

土木関係積算標準・積算要領

6 — 1

(標準・基礎編)

新 旧 対 照 表

令和 8 年版

(令和8年10月)

ページ

P14

4) 現場環境改善費

a. 対象となる現場環境改善費の内容は次のとおりとする。

工事に伴い実施する現場環境改善（仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）に関するものを対象とする。

b. 適用範囲

周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則、すべての屋外工事を対象とする。ただし、工事内容により実施が困難なもの及び効果が期待出来ないものについては、対象外とすることが出来る。

c. 算定方法

現場環境改善費の算定は、標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし、特別な内容を行う場合は積上げ計上とする。

なお、現場環境改善費の率計上は、共通仮設費の率分の費用に加算し、積上げ計上は、共通仮設費の積上げ分の費用に加算する。

① 率計算

$$K_1=i \cdot P_i$$

ただし、 K_1 ：現場環境改善に要する費用（単位：円、千円未満切捨て）

i ：現場環境改善费率（単位：％、小数第3位四捨五入2位止め）

地方部： $i=32.5 \cdot P_i^{-0.202}$ （ P_i が5億円を超える場合は、 $i=0.57$ ％とする）

市街地： $i=45.9 \cdot P_i^{-0.175}$ （ P_i が5億円を超える場合は、 $i=1.38$ ％とする）

P_i （円）：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分））

なお、対象額が5億円を超える場合は5億円とする。

市街地とは、施工地域が人口密集地区（D I D地区）及びこれに準ずる地区をいう。

なお、D I D地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人／km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。

計上費目	現場環境改善費の内容（率計上分）
仮設備関係	
	1. 昇降設備の充実 2. 環境対策の充実 3. I C T設備の充実 4. 作業 負荷の低減
営繕関係	1. 現場事務所の快適化（女性更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舍の 充実
	3. 現場休憩所の 充実（交通誘導警備員待機室を含む） 4. 衛生 設備及び厚生施設の充実等
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設の 充実 2. 盗難防止対策 3. 健康関連施設の充実 4. 野生生物・害虫対策等
地域連携	1. 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、P R看板等） 2. 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） 3. 社会貢献・地域対策費等（地域行事等の経費含む） 4. 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）

現 行

4) 現場環境改善費

a. 対象となる現場環境改善費の内容は次のとおりとする。

工事に伴い実施する現場環境改善（仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）に関するものを対象とする。

b. 適用範囲

周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則、すべての屋外工事を対象とする。ただし、維持工事等で実施が困難なもの及び効果が期待出来ないものについては、対象外とすることが出来る。

c. 算定方法

現場環境改善費の算定は、標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし、特別な内容を行う場合は積上げ計上とする。

なお、現場環境改善費の率計上は、共通仮設費の率分の費用に加算し、積上げ計上は、共通仮設費の積上げ分の費用に加算する。

① 率計算

$$K_1=i \cdot P_i$$

ただし、 K_1 ：現場環境改善に要する費用（単位：円、千円未満切捨て）

i ：現場環境改善费率（単位：％、小数第3位四捨五入2位止め）

地方部： $i=39.9 \cdot P_i^{-0.201}$ （ P_i が5億円を超える場合は、 $i=0.71$ ％とする）

市街地： $i=56.6 \cdot P_i^{-0.174}$ （ P_i が5億円を超える場合は、 $i=1.73$ ％とする）

P_i （円）：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分））

なお、対象額が5億円を超える場合は5億円とする。

市街地とは、施工地域が人口密集地区（D I D地区）及びこれに準ずる地区をいう。

なお、D I D地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人／km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。

計上費目	現場環境改善費の内容（率計上分）
現場環境改善（仮設備関係）	1. 用水・電力等の供給設備 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実
	6. 環境負荷の低減
現場環境改善（営繕関係）	1. 現場事務所の快適化（女性更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舍の 快適化 3. デザインボックス（交通誘導員待機室） 4. 現場休憩所の 快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実
現場環境改善（安全関係）	1. 工事標識・照明等安全施設の イメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等）
地域連携	

ページ

改正

現P15
改P15-16

② 率計上

率に計上されるものは、上表の内容のうち原則として各計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）毎に1内容ずつの合計4つの内容を基本とした費用である。

また、選択に当っては地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更しても良い。

③ 積上げ計上

$K_2=\alpha$

α ：積上げ計上部分（単位：円、千円未満切捨て）

積上げ計上分（ α ）に計上するものは、熱中症対策・防寒対策に関する費用及び費用が巨額となるなど現場環境改善費率分で行うことが適当でないと判断されるものとする。

現場環境改善費率分で計上することが適当でないと判断されるものについては、実施内容を設計図書に明示するとともに、その費用を物価資料または見積り等を参考に適切に計上するものとする。

d．熱中症対策・防寒対策に関する費用について

主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率分の計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、積上げ計上を行うものとする。なお、積上げ計上は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、4）c．で率計上される額の100%を上限とする。なお、工事内容により率分での計上を対象外とした工事であっても、熱中症対策・防寒対策が必要な場合は、積上げ計上することができるものとする。

e．設計変更について

率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額（P i）の変動に伴う現場環境改善費率 i は変更される。また、積上げ計上分（ α ）については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

(3) 共通仮設費率の補正

1) 施工地域を考慮した共通仮設費の補正及び計算

ア 表 1-1 の適用条件に該当する場合、別表-4 の共通仮設費率に下表の補正係数を乗じるものとする。ただし、シールド、軌道、レール溶接、基準器設置の工種には適用しない。

表 1-1

適用条件			補正係数	適用優先
施工地域区分	工種区分	対象		
大都市	鉄けた架設工事	札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.5	1
市街地（DID補正）(1)	鉄けた架設工事	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.3	2
一般交通影響有り(1)	全ての工種(※)	2車線以上（片側1車線以上）かつ交通量（上下合計）が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.3	3
一般交通影響有り(2)	全ての工種(※)	一般交通影響有り(1)以外の車道において、規制を伴う場合。（常時全面通行止めの場合を含む。）	1.2	4
市街地（DID補正）(2)	市街地（DID補正）(1)以外(※)	市街地（DID補正）(1)で適用となる工種区分以外で、市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.2	5
山間僻地及び離島	全ての工種(※)	人事院規則における特地勤務手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	1.3	6

(※) シールド、軌道、レール溶接、基準器設置の工種には適用しない。

(注) 1.市街地とは、施工地域が人口密集地区（D I D地区）及びこれに準ずる地区をいう。

現行

② 率計上

率に計上されるものは、上表の内容のうち原則として各計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）毎に1内容ずつ(いずれか1費目のみ2内容)の合計5つの内容を基本とした費用である。

また、選択に当っては地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更しても良い。

③ 積上げ計上

$K_2=\alpha$

α ：積上げ計上部分（単位：円、千円未満切捨て）

積上げ計上分（ α ）に計上するものは、熱中症対策・防寒対策に関する費用及び費用が巨額となるため現場環境改善費率分で行うことが適当でないと判断されるものとする。

d．熱中症対策・防寒対策に関する費用について

主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率分の計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、積上げ計上を行うものとする。なお、積み上げ計上をする場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の50%を上限とする。

e．設計変更について

率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額（P i）の変動に伴う現場環境改善費率 i は変更される。また、積上げ計上分（ α ）については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

(3) 共通仮設費率の補正

1) 施工地域を考慮した共通仮設費の補正及び計算

ア 表 1-1 の適用条件に該当する場合、別表-4 の共通仮設費率に下表の補正係数を乗じるものとする。ただし、シールド、軌道、レール溶接、基準器設置の工種には適用しない。

表 1-1

適用条件			補正係数	適用優先
施工地域区分	工種区分	対象		
大都市	鉄けた架設工事	札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.5	1
市街地（DID補正）(1)	鉄けた架設工事	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.3	2
一般交通影響有り(1)	全ての工種(※)	2車線以上（片側1車線以上）かつ交通量（上下合計）が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.3	3
一般交通影響有り(2)	全ての工種(※)	一般交通影響有り(1)以外の車道において、規制を伴う場合。（常時全面通行止めの場合を含む。）	1.2	4
市街地（DID補正）(2)	市街地（DID補正）(1)以外(※)	市街地（DID補正）(1)で適用となる工種区分以外で、市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.2	5
山間僻地及び離島	全ての工種(※)	人事院規則における特地勤務手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	1.3	6

(※) シールド、軌道、レール溶接、基準器設置の工種には適用しない。

(注) 1.市街地とは、施工地域が人口密集地区（D I D地区）及びこれに準ずる地区をいう。

ページ	改 正	現 行
P16	なお、D I D地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人／km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。 2. 適用条件の複数に該当する場合は、適用優先順に従い決定するものとする。 イ 共通仮設費（率分）の計算 共通仮設費（率分）＝対象額×共通仮設費率×施工地域を考慮した補正係数 ただし、共通仮設費率は別表-4による。 なお、補正係数を乗じる場合は、共通仮設費率の端数処理後に係数を乗じて、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。 2) その他 ア 災害の発生等により、本要領において想定している状況と実態が乖離している場合などについては上記1)のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。 イ 設計変更時における共通仮設費率の補正については、工事区間の延長等により当初計上した補正值に増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正出来ることとなった場合は設計変更の対象として処理するものとする。 (4) 随意契約方式により工事を発注する場合の共通仮設費の調整 随意契約方式により工事を発注する場合は次による。 1) 当初発注工事 当初発注工事については、当該工事のみを対象として共通仮設費を算出するものとする。 2) 随意契約工事(その2工事等) <u>既契約工事（その1工事）に随意契約工事（その2工事）とし契約する場合は、積算課に相談されたい。</u> (削る。)	なお、D I D地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人／km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。 2. 適用条件の複数に該当する場合は、適用優先順に従い決定するものとする。 イ 共通仮設費（率分）の計算 共通仮設費（率分）＝対象額×共通仮設費率×施工地域を考慮した補正係数 ただし、共通仮設費率は別表-4による。 なお、補正係数を乗じる場合は、共通仮設費率の端数処理後に係数を乗じて、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。 2) その他 ア 災害の発生等により、本要領において想定している状況と実態が乖離している場合などについては上記1)のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。 イ 設計変更時における共通仮設費率の補正については、工事区間の延長等により当初計上した補正值に増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正出来ることとなった場合は設計変更の対象として処理するものとする。 (4) 随意契約方式により工事を発注する場合の共通仮設費の調整 随意契約方式により工事を発注する場合は次による。 1) 当初発注工事 当初発注工事については、当該工事のみを対象として共通仮設費を算出するものとする。 2) 随意契約工事(その2工事等) <u>a. 既契約工事と当該随意契約工事の合算額で共通仮設費を算出し、既契約工事の共通仮設費を差引くものとする。</u> <u>b. 上記での、それぞれの共通仮設費を算出する場合の率は、当該随意契約工事の契約時点における率とする。</u> <u>なお、既契約工事と当該随意契約工事で工種が異なる場合は、既契約工事と当該随意契約工事の合算額で当該随意契約工事の契約時点における「主たる工種」による。</u> <u>c. 調整の対象となる「既契約工事の対象額」は当該随意契約工事が発注される時点のものとし、その後「既契約工事の対象額」に設計変更が生じても調整対象の「既契約工事の対象額」の変更は行わない額で調整するものとする。</u> <u>d. 調整計算（総価契約単価合意方式以外の場合に適用）</u> <u>(1) 共通仮設費の場合</u> <u>① 一般の場合</u> <u>$A \leq (D \times \gamma 3) - B \times \gamma 1$</u> <u>A：当該随意契約工事の共通仮設費</u> <u>B：既契約工事の対象額</u> <u>D：合算工事の対象額</u> <u>$\gamma 1$：Bに相当する当該随意契約工事の契約時点における既契約工事の工種の共通仮設費率</u> <u>$\gamma 3$：Dに相当する当該随意契約工事の契約時点における「主たる工種」の共通仮設費率</u> <u>② 補正が適用されている場合</u> <u>$A \leq (D \times \gamma 3 + B \times \beta 1 + C \times \beta 2) - B \times (\gamma 1 + \beta 1)$</u> <u>C：当該随意契約工事の対象額</u> <u>$\beta 1$：既契約工事の補正值</u> <u>$\beta 2$：当該随意契約工事の補正值</u> <u>ただし、Aが負数になる場合はゼロ額とみなし、当該随意契約工事に関する共通仮設費は計上しない。</u> <u>また、Aが当該単独追加工事で積算された所要額よりも大きい場合は当該所要額とする。</u>

ページ	改 正	現 行
P17	(削る。)	(2) 現場環境改善費の場合 ① 一般の場合 $A \leq (D \times \gamma 3) - B \times \gamma 1$ A : 随意契約工事の現場環境改善費 B : 当初発注工事の対象額 D : 合算工事の対象額 $\gamma 1$: Bに相当する当初発注工事の現場環境改善費率 $\gamma 3$: Dに相当する現場環境改善費率 ② 随意契約工事のみが現場環境改善工事の場合 随意契約工事の単独計算 e. 積上げ計算 実態に合わせ調整する。

ページ

現P20
改P19

改正

表2-1

適用条件			補正 係数	適用 優先
施工地域区分	工種区分	対象		
大都市	鉄けた架設工事	札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.2	1
市街地（DID補正）（1）	鉄けた架設工事	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.1	2
一般交通影響有り（1）	全ての工種（※）	2車線以上（片側1車線以上）かつ交通量（上下合計）が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.1	3
一般交通影響有り（2）	全ての工種（※）	一般交通影響有り（1）以外の車道において、規制を伴う場合。（常時全面通行止めの場合を含む。）	1.1	4
市街地（DID補正）（2）	市街地（DID補正）（1）以外（※）	市街地（DID補正）（1）で適用となる工種区分以外で、市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.1	5
山間僻地及び離島	全ての工種（※）	人事院規則における特勤勤務手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	1.0	6

（※）

シールド、軌道、レール溶接、基準器設置の工種には適用しない。

（注）

1. 市街地とは、施工地域が人口密集地区（DIDD地区）及びこれに準ずる地区をいう。

なお、DIDD地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人／km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。

2. 適用条件の複数に該当する場合は、適用優先順によるが、共通仮設費で決定した施行地域区分と同じものを適用する。

3) その他

ア 災害の発生等により、本要領において想定している状況と実態が乖離している場合などについては上記1)のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。

イ 設計変更時における現場管理費率の補正については、工事区間の延長、工期の延長短縮等により、当初計上した補正值に増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正出来ることとなった場合は、設計変更の対象として処理するものとする。

（5）

随意契約方式により工事を発注する場合の現場管理費の調整

随意契約方式により工事を発注する場合は次による。

1) 当初発注工事

当初発注工事については、当該工事のみを対象として現場管理費を算出するものとする。

2) 随意契約工事(その2工事等)

既契約工事（その1工事）に随意契約工事（その2工事）とし契約する場合は、積算課に相談されたい。

（削る。）

現行

表2-1

適用条件			補正 係数	適用 優先
施工地域区分	工種区分	対象		
大都市	鉄けた架設工事	札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.2	1
市街地（DID補正）（1）	鉄けた架設工事	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.1	2
一般交通影響有り（1）	全ての工種（※）	2車線以上（片側1車線以上）かつ交通量（上下合計）が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.1	3
一般交通影響有り（2）	全ての工種（※）	一般交通影響有り（1）以外の車道において、規制を伴う場合。（常時全面通行止めの場合を含む。）	1.1	4
市街地（DID補正）（2）	市街地（DID補正）（1）以外（※）	市街地（DID補正）（1）で適用となる工種区分以外で、市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.1	5
山間僻地及び離島	全ての工種（※）	人事院規則における特勤勤務手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	1.0	6

（※）

シールド、軌道、レール溶接、基準器設置の工種には適用しない。

（注）

1. 市街地とは、施工地域が人口密集地区（DIDD地区）及びこれに準ずる地区をいう。

なお、DIDD地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人／km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。

2. 適用条件の複数に該当する場合は、適用優先順によるが、共通仮設費で決定した施行地域区分と同じものを適用する。

3) その他

ア 災害の発生等により、本要領において想定している状況と実態が乖離している場合などについては上記1)のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。

イ 設計変更時における現場管理費率の補正については、工事区間の延長、工期の延長短縮等により、当初計上した補正值に増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正出来ることとなった場合は、設計変更の対象として処理するものとする。

（5）

随意契約方式により工事を発注する場合の現場管理費の調整

随意契約方式により工事を発注する場合は次による。

1) 当初発注工事

当初発注工事については、当該工事のみを対象として現場管理費を算出するものとする。

2) 随意契約工事(その2工事等)

a. 既契約工事と当該随意契約工事の合算額で現場管理費を算出し、既契約工事の現場管理費を差引くものとする。

b. 上記での、それぞれの現場管理費を算出する場合の率は、当該随意契約工事の契約時点における率とする。

なお、既契約工事と当該随意契約工事で工種が異なる場合は、既契約工事と当該随意契約工事の合算額で当該随意契約工事の契約時点における「主たる工種」による。

c. 調整の対象となる「既契約工事の対象額」は当該随意契約工事が発注される時点のものとし、その後「既契約工事の対象額」に設計変更が生じても調整対象の「既契約工事の対象額」の変更は行わない額で調整するものとする。

ページ	改 正	現 行
P21	(削る。)	d. 調整計算（総価契約単価合意方式以外の場合に適用） ① 一般の場合 $A \leq (D \times \beta 3) - B \times \beta 1$ A：当該随意契約工事の現場管理費 B：既契約工事の対象額 D：合算工事の対象額 $\beta 1$：Bに相当する当該随意契約工事の契約時点における既契約工事の工種の現場管理費率 $\beta 3$：Dに相当する当該随意契約工事の契約時点における「主たる工種」の現場管理費率 ② 補正が適用されている場合 $A \leq (D \times \beta 3 + B \times \gamma 1 + C \times \gamma 2) - B \times (\beta 1 + \gamma 1)$ C：当該随意契約工事の調整後の対象額 $\gamma 1$：既契約工事の補正值 $\gamma 2$：当該随意契約工事の補正值 ただし、Aが負数になる場合はゼロ額とみなし、当該随意契約工事に関する現場管理費は計上しない。 また、Aが当該単独追加工事で積算された所要額よりも大きい場合は当該所要額とする。

ページ	改 正	現 行
現P22 改P20	4-5 一般管理費等 一般管理費等として積算する内容は次のとおりとする。 (1) 工事施工に当る企業の経営管理活動に必要な本社及び支店における経費等 (2) 企業の経営を継続して運営するために必要な費用 1 算 出 (1) 一般管理費等は、別表-6の工事原価毎に求めた一般管理費等率を、当該工事原価に乗じて得た額の範囲とする。 なお、鋼橋、鉄骨等工場製作を含めた場合にあつては、当該工場製作原価と工事原価の合計額に対する一般管理費等率とする。 (2) 産業廃棄物等処理費（積込運搬費は除く）、道路通行料、上下水道料金〔以下「処分費等」という。〕が、「直接工事費＋事業損失防止施設費＋準備費に含まれる処分費」の合計額に占める割合が3%以下でかつ3千万円以下の場合は、処分費等の全額を一般管理費等の対象とし、3%を超える場合は3%とし、3%を超える金額は一般管理費等の対象としない。ただし、対象金額は3千万円を上限とする。 (3) 一般管理費等の対象としない工事原価は次による。 ア 共通仮設費（積上げ）の事業損失防止施設費のうち家屋調査費 イ 別途製作工事等で製作し（運搬を含む）、架設及び据付工事等を分離して発注する場合の当該製作運搬費 ウ 測量・調査・設計費 2 随意契約方式により工事を発注する場合の一般管理費等の調整 随意契約方式により工事を発注する場合は次による。 (1) 当初発注工事 当初発注工事については、当該工事のみを対象として一般管理費等を算出するものとする。 (2) 随意契約工事（<u> </u>その2<u> </u>工事等） <u>既契約工事（その1工事）に随意契約工事（その2工事）とし契約する場合は、積算課に相談されたい。</u> （削る。）	4-5 一般管理費等 一般管理費等として積算する内容は次のとおりとする。 (2) 工事施工に当る企業の経営管理活動に必要な本社及び支店における経費等 (3) 企業の経営を継続して運営するために必要な費用 1 算 出 (1) 一般管理費等は、別表-6の工事原価毎に求めた一般管理費等率を、当該工事原価に乗じて得た額の範囲とする。 なお、鋼橋、鉄骨等工場製作を含めた場合にあつては、当該工場製作原価と工事原価の合計額に対する一般管理費等率とする。 (2) 産業廃棄物等処理費（積込運搬費は除く）、道路通行料、上下水道料金〔以下「処分費等」という。〕が、「直接工事費＋事業損失防止施設費＋準備費に含まれる処分費」の合計額に占める割合が3%以下でかつ3千万円以下の場合は、処分費等の全額を一般管理費等の対象とし、3%を超える場合は3%とし、3%を超える金額は一般管理費等の対象としない。ただし、対象金額は3千万円を上限とする。 (3) 一般管理費等の対象としない工事原価は次による。 ア 共通仮設費（積上げ）の事業損失防止施設費のうち家屋調査費 イ 別途製作工事等で製作し（運搬を含む）、架設及び据付工事等を分離して発注する場合の当該製作運搬費 ウ 測量・調査・設計費 2 随意契約方式により工事を発注する場合の一般管理費等の調整 随意契約方式により工事を発注する場合は次による。 (1) 当初発注工事 当初発注工事については、当該工事のみを対象として一般管理費等を算出するものとする。 (2) 随意契約工事（<u> </u>その2<u> </u>工事等） <u>a. 既契約工事と当該随意契約工事の合算額で一般管理費等を算出し、既契約工事の一般管理費等を差引くものとする。</u> <u>b. 上記での、それぞれの一般管理費等を算出する場合の率は、当該随意契約工事の契約時点における率とする。</u> <u>c. 調整の対象となる「既契約工事の工事原価」は当該随意契約工事が発注される時点のものとし、その後「既契約工事の工事原価」に設計変更が生じても調整対象の「既契約工事の工事原価」の変更は行わない額で調整するものとする。</u> <u>d. 調整計算（総価契約単価合意方式以外の場合に適用）</u> <u>$A \leq (D \times \alpha 3 \times \sigma 3) - B \times \alpha 1 \times \sigma 1 + C \times \beta$</u> <u>A：当該随意契約工事の一般管理費等</u> <u>B：既契約工事の工事原価（中止期間中の現場維持等の費用を含む。）</u> <u>C：当該随意契約工事の調整後の工事原価</u> <u>D：合算工事の工事原価</u> <u>$\alpha 1$：Bに相当する当該随意契約工事の契約時点における一般管理費等率</u> <u>$\alpha 3$：Dに相当する当該随意契約工事の契約時点における一般管理費等率</u> <u>β：追加工事の契約保証に係る一般管理費等の補正值</u> <u>$\sigma 1$：既契約工事の前金払支出割合による補正係数</u> <u>$\sigma 3$：前金払支出割合による補正係数</u> <u>既契約工事と当該随意契約工事の前金払支出割合が異なる場合は、BとCの加重平均による前金払支出割合から求めえた補正係数</u>

ページ	改 正	現 行
現P26 改P24	(2) 地質調査（一般調査業務） 1) 地質調査（一般調査業務）に対す諸経費は、業務管理費と一般管理費等を合わせたものからなり、別表-7 の率を直接費に乗じて算出する。 業務管理費は、純調査費のうち、直接調査費、間接調査費以外の経費であり、土質試験等の専門調査業に外注する場合に必要となる経費、業務実績の登録等に要する費用、事務職員の人件費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC 等の標準的な OA 機器費用（BIM/CIM に関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用 <u>（作業員個人に対する費用）</u> を含む。 <u>また、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積上げ計上を行うものとする。積上げ計上を行う場合は、熱中症対策費用（作業員個人に対する費用）と重複がないことを確認するものとする。</u> 一般管理費等は、一般管理費と付加利益をあわせていい、このうち一般管理費は、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、雑費等を含む。 また、付加利益は、法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部保留金、支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用等を含む。 2) 諸経費率の対象額は、「解析等調査業務費」及び工事の費用を除いた直接費とする。 (3) 測量及び騒音振動調査 1) 測量及び騒音振動調査に対する諸経費は、間接測量費と一般管理費等を合わせたものからなり、別表-7 の率を直接測量費等に乗じて算出する。 間接測量費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接測量費で積算された以外の費用及び登記記録調査（登記手数料は含まない）、図面トレース等の専門業に外注する場合に必要となる間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC 等の標準的な OA 機器費用（BIM/CIM に関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用 <u>（作業員個人に対する費用）</u> である。 <u>また、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積上げ計上を行うものとする。積上げ計上を行う場合は、熱中症対策費用（作業員個人に対する費用）と重複がないことを確認するものとする。</u> 一般管理費等は、一般管理費と付加利益をあわせていい、このうち一般管理費は、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、雑費等を含む。 また、付加利益は、法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部保留金、支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用等を含む。 2) 諸経費率の対象額は、それぞれの直接費とする。 (4) 諸経費率の異なる作業の場合は、それぞれの作業に該当する別表を適用し、その金額区分は、いずれもそれぞれの直接費とする。 (5) 工事に含めて軽易な作業を行う場合の諸経費率は、直接費の額に対するそれぞれの率を適用する。 (6) 分割発注及び設計変更の場合の取り扱いは、第 4 工事の積算に準ずる。	(2) 地質調査（一般調査業務） 1) 地質調査（一般調査業務）に対す諸経費は、業務管理費と一般管理費等を合わせたものからなり、別表-7 の率を直接費に乗じて算出する。 業務管理費は、純調査費のうち、直接調査費、間接調査費以外の経費であり、土質試験等の専門調査業に外注する場合に必要となる経費、業務実績の登録等に要する費用、事務職員の人件費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC 等の標準的な OA 機器費用（BIM/CIM に関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用 _____ を含む。 _____ _____ 一般管理費等は、一般管理費と付加利益をあわせていい、このうち一般管理費は、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、雑費等を含む。 また、付加利益は、法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部保留金、支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用等を含む。 2) 諸経費率の対象額は、「解析等調査業務費」及び工事の費用を除いた直接費とする。 (3) 測量及び騒音振動調査 1) 測量及び騒音振動調査に対する諸経費は、間接測量費と一般管理費等を合わせたものからなり、別表-7 の率を直接測量費等に乗じて算出する。 間接測量費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接測量費で積算された以外の費用及び登記記録調査（登記手数料は含まない）、図面トレース等の専門業に外注する場合に必要となる間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC 等の標準的な OA 機器費用（BIM/CIM に関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用 _____ である。 _____ _____ 一般管理費等は、一般管理費と付加利益をあわせていい、このうち一般管理費は、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、雑費等を含む。 また、付加利益は、法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部保留金、支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用等を含む。 2) 諸経費率の対象額は、それぞれの直接費とする。 (4) 諸経費率の異なる作業の場合は、それぞれの作業に該当する別表を適用し、その金額区分は、いずれもそれぞれの直接費とする。 (5) 工事に含めて軽易な作業を行う場合の諸経費率は、直接費の額に対するそれぞれの率を適用する。 (6) 分割発注及び設計変更の場合の取り扱いは、第 4 工事の積算に準ずる。

ページ

改正

現行

現P27
改P25

別表－1 共通仮設費の項目及び内容

項 目	共通仮設費率に含まれる内容	積上げ項目の内容
運搬費	- 質量 20 t 未満の建設機械の搬入、搬出及び現場内小運搬（分解・組立を含む） - 器材等（型枠材、支保材、足場材、仮囲い、敷鉄板（敷鉄板設置撤去工で積上げた分は除く）、作業車（P C 橋片持ち架設工）、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設桁設備、排砂管、トレミー管、トンネル及びシールド用スライディングセントル等）の搬入、搬出並びに現場内小運搬 - 建設機械の自走による運搬（トラッククレーン油圧伸縮ジブ型最大吊上能力 80 t 以上は、積上げるものとする） - 建設機械等（重建設機械を含む）の日々回送（分解・組立・輸送）に要する費用 - 質量 20 t 以上の建設機械の現場内小運搬 ただし、特殊な現場条件等により分解・組立を必要とする場合は別途加算出来るものとする - トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型最大吊上能力 20～50 t 吊）・ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型最大吊上能力 20～70 t 吊）の分解、組立及び輸送に要する費用	- 質量 20t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 なお、運搬される建設機械の運搬中の賃料又は損料についても積上げるものとする。 建設機械の日々回送の場合は、共通仮設費率に含む。 - 仮設材（鋼矢板、H 形鋼、覆工板、敷鉄板等）の運搬 ただし、敷鉄板については敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。 - 重建設機械の分解、組立及び輸送に要する費用 （運搬中の本体賃料・損料及び分解・組立時の本体賃料を含む）
準備費	- 準備及び後片付けに要する費用 イ 着手時の準備費用 ロ 施工期間中における準備、後片付け費用 ハ 完成時の後片付け費用 - 調査・測量、丁張等に要する費用 イ 工事着手前の基準測量等の費用 ロ 縦、横断面図の照査等の費用 ハ 用地幅杭等の仮移設等の費用 ニ 丁張の設置等の費用 - 伐開、整地及び除草に要する費用 - 準備として行うブルドーザ、レーキドーザ、バックホウ等による雑木や小さな樹木、竹などを除去する伐開、除根、除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用 （伐開、除根及び除草は、現場内の集積・積込み作業を含む。樹木をチェーンソー等により切り倒す伐採作業は含まない）	伐開、除根、除草等に伴い発生する建設副産物等を工事現場外に搬出する費用、及び当該建設副産物等の処理費等、工事の施工上必要な準備に要する費用

別表－1 共通仮設費の項目及び内容

項 目	共通仮設費率に含まれる内容	積上げ項目の内容
運搬費	- 質量20 t 未満の建設機械の搬入、搬出及び現場内小運搬（分解・組立を含む） - 器材等（型枠材、支保材、足場材、仮囲い、敷鉄板（敷鉄板設置撤去工で積上げた分は除く）、作業車（P C 橋片持ち架設工）、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設桁設備、排砂管、トレミー管、トンネル及びシールド用スライディングセントル等）の搬入、搬出並びに現場内小運搬 - 建設機械の自走による運搬（トラッククレーン油圧伸縮ジブ型_____ 80 t 以上は、積上げるものとする） - 建設機械等（重建設機械を含む）の日々回送（分解・組立・輸送）に要する費用 - 質量20 t 以上の建設機械の現場内小運搬 ただし、特殊な現場条件等により分解・組立を必要とする場合は別途加算出来るものとする - トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型_____ 20～50 t 吊）・ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型_____ 20～70 t 吊）の分解、組立及び輸送に要する費用	- 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 なお、運搬される建設機械の運搬中の賃料又は損料についても積上げるものとする。 建設機械の日々回送の場合は、共通仮設費率に含む。 - 仮設材（鋼矢板、H 形鋼、覆工板、敷鉄板等）の運搬 ただし、敷鉄板については敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。 - 重建設機械の分解、組立及び輸送に要する費用 （運搬中の本体賃料・損料及び分解・組立時の本体賃料を含む）
準備費	- 準備及び後片付けに要する費用 イ 着手時の準備費用 ロ 施工期間中における準備、後片付け費用 ハ 完成時の後片付け費用 - 調査・測量、丁張等に要する費用 イ 工事着手前の基準測量等の費用 ロ 縦、横断面図の照査等の費用 ハ 用地幅杭等の仮移設等の費用 ニ 丁張の設置等の費用 - 伐開、整地及び除草に要する費用 - 準備として行うブルドーザ、レーキドーザ、バックホウ等による雑木や小さな樹木、竹などを除去する伐開、除根、除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用 （伐開、除根及び除草は、現場内の集積・積込み作業を含む。樹木をチェーンソー等により切り倒す伐採作業は含まない）	伐開、除根、除草等に伴い発生する建設副産物等を工事現場外に搬出する費用、及び当該建設副産物等の処理費等、工事の施工上必要な準備に要する費用

ページ	改正		現行	
現P30 改P28	別表－2 現場管理費の項目及び内容		別表－2 現場管理費の項目及び内容	
	項 目	内 容	項 目	内 容
	1. 労務管理費	現場労働者に係る次の費用とする ・募集及び解散に要する費用（赴任旅費及び解散手当を含む） ・慰安、娯楽及び厚生に要する費用 ・直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用 ・賃金以外の食事、通勤等に要する費用 ・労災保険法等による給付以外に災害時には事業主が負担する費用	1. 労務管理費	現場労働者に係る次の費用とする ・募集及び解散に要する費用（赴任旅費及び解散手当を含む） ・慰安、娯楽及び厚生に要する費用 ・直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用 ・賃金以外の食事、通勤等に要する費用 ・労災保険法等による給付以外に災害時には事業主が負担する費用
	2. 安全訓練等に要する費用	・現場労働者の安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用	2. 安全訓練等に要する費用	・現場労働者の安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用
	3. 租税公課	・固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課 ただし、機械経費の機械器具等損料に計上された租税公課は除く	3. 租税公課	・固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課 ただし、機械経費の機械器具等損料に計上された租税公課は除く
	4. 保険料	・自動車保険（機械器具等損料に計上された保険料は除く） ・工事保険 ・組立保険 ・法定外の労災保険 ・火災保険 ・その他の損害保険の保険料	4. 保険料	・自動車保険（機械器具等損料に計上された保険料は除く） ・工事保険 ・組立保険 ・法定外の労災保険 ・火災保険 ・その他の損害保険の保険料
	5. 従業員給料手当	・現場従業員の給料、諸手当（危険手当、通勤手当、火薬手当等）及び賞与 ただし、本店及び支店で経理される派遣会社役員等の報酬及び運転者、世話役等で純工事費に含まれる現場従業員の給料等は除く	5. 従業員給料手当	・現場従業員の給料、諸手当（危険手当、通勤手当、火薬手当等）及び賞与 ただし、本店及び支店で経理される派遣会社役員等の報酬及び運転者、世話役等で純工事費に含まれる現場従業員の給料等は除く
	6. 退職金	・現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額	6. 退職金	・現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額
	7. 法定福利費	・現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額_____	7. 法定福利費	・現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額
	8. 建設業退職共済契約に係る掛金	・建設業退職金共済制度に基づく事業者負担額	_____	_____
	9. 福利厚生費	・現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用	8. 福利厚生費	・現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用
	10. 事務用品費	・事務用消耗品、新聞、参考図書等の購入費	9. 事務用品費	・事務用消耗品、新聞、参考図書等の購入費
	11. 通信交通費	・通信費、交通費及び旅費	10. 通信交通費	・通信費、交通費及び旅費
	12. 交際費	・現場への来客等の応対に要する費用	11. 交際費	・現場への来客等の応対に要する費用
	13. 補償費	・工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通騒音等による事業損失に係る補償費 ただし、臨時にして巨額なものは除く	12. 補償費	・工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通騒音等による事業損失に係る補償費 ただし、臨時にして巨額なものは除く
	14. 外注経費	・工事施工を専門工事業者等に外注する場合に必要となる経費	13. 外注経費	・工事施工を専門工事業者等に外注する場合に必要となる経費
	15. 工事登録等に要する費用	・工事实績等の登録に要する費用	14. 工事登録等に要する費用	・工事实績等の登録に要する費用
	16. 動力・用水光熱費	・現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫及び材料保管庫で使用する電力、用水、ガス等の費用（基本料金を含む）	15. 動力・用水光熱費	・現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫及び材料保管庫で使用する電力、用水、ガス等の費用（基本料金を含む）
	17. 労務費調査に要する費用	・公共事業労務費調査に要する費用	16. 労務費調査に要する費用	・公共事業労務費調査に要する費用
	18. 雑費	・1～17までに属さない諸費用	17. 雑費	・1～16までに属さない諸費用

ページ

改正

現行

現P31
改P29

別表－3 一般管理費の項目及び内容

項 目	内 容
1. 役員報酬	取締役及び監査役に対する報酬
2. 従業員給料手当	本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与
3. 退職金	退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金
4. 法定福利費	本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額
5. 福利厚生費	本店及び支店の従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等、福利厚生等、文化活動等に要する費用
6. 修繕維持費	建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等
7. 事務用品費	事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品費、新聞、参考図書等の購入費
8. 通信交通費	通信費、交通費及び旅費
9. 動力、用水光熱費	電力、水道、ガス、等の費用
10. 調査研究費	技術研究、開発等の費用
11. 広告宣伝費	広告、公告、宣伝に要する費用
12. 交際費	本店及び支店などへの来客等の対応に要する費用
13. 寄付金	
14. 地代家賃	事務所、寮、社宅等の借地借家料
15. 減価償却費	建物、車輛、機械装置、事務用備品等の減価償却額
――	――
16. 開発費償却	新技術又は新経営組織の採用、資源の開発、市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額
17. 租税公課	不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料、その他の公課
18. 保険料	火災保険その他の損害保険料
19. 契約保証費	契約の保証に必要な費用
20. 雑費	電算等経費、社内打合せ等の費用、学会及び協会活動等諸団体会費等の費用

(2) 付加利益

1) 法人税、都道府県民税、市町村民税等

2) 株主配当金

3) 役員賞与金（損金算入分を除く）

4) 内部保留金

5) 支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用

別表－3 一般管理費の項目及び内容

項 目	内 容
1. 役員報酬	取締役及び監査役に対する報酬
2. 従業員給料手当	本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与
3. 退職金	退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金
4. 法定福利費	本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額
5. 福利厚生費	本店及び支店の従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等、福利厚生等、文化活動等に要する費用
6. 修繕維持費	建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等
7. 事務用品費	事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品費、新聞、参考図書等の購入費
8. 通信交通費	通信費、交通費及び旅費
9. 動力、用水光熱費	電力、水道、ガス、等の費用
10. 調査研究費	技術研究、開発等の費用
11. 広告宣伝費	広告、公告、宣伝に要する費用
12. 交際費	本店及び支店などへの来客等の対応に要する費用
13. 寄付金	
14. 地代家賃	事務所、寮、社宅等の借地借家料
15. 減価償却費	建物、車輛、機械装置、事務用備品等の減価償却額
16. 試験研究費償却	新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額
17. 開発費償却	新技術又は新経営組織の採用、資源の開発、市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額
18. 租税公課	不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料、その他の公課
19. 保険料	火災保険その他の損害保険料
20. 契約保証費	契約の保証に必要な費用
21. 雑費	電算等経費、社内打合せ等の費用、学会及び協会活動等諸団体会費等の費用

(2) 付加利益

1) 法人税、都道府県民税、市町村民税等

2) 株主配当金

3) 役員賞与金（損金算入分を除く）

4) 内部保留金

5) 支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用

ページ	改 正	現 行
現P33 改P31	工種区分の適用範囲 土 木 一 般 ： 路盤工事であって、土工、擁壁工、函（管）渠工、側溝工、山止工、法面工、防止柵、地盤処理工及び他の工種区分に属さないものすべて含む。 ただし、営業線軌道工事は除く。 橋 り ょ う ： 橋梁の下部工（鋼橋は除く）、上部工（P C 桁、鋼橋は除く）、ラーメン高架橋、防音壁工及びこれらに付随するものを含む。 ただし、構造物の撤去を除く。 P C け た ： P C 桁の製作、架設及びこれらに付随する防音壁等を含む。 ただし、P C 桁の撤去を除く。 鉄けた架設 ： 鋼橋（合成桁、H鋼埋込桁、橋脚）、一般鉄骨の運搬、架設桁及びこれらに付随するものを含む。 ただし、鉄桁の撤去を除く。 開 さ く ： 地下鉄工事及び大規模な開削工事（シールドトンネルの発進到達立坑を含む）であって、施工方法が開削工法及び非開削工法（トンネル、シールドを除く）によるもの及びこれに付随するものを含む。 ただし、構造物の撤去を除く。 ト ン ネ ル ： トンネル（<u>作業坑</u>を含む）及びこれに付随するもの及びトンネル前後の開削部を含む。ただし、構造物の撤去を除く。 シ ー ル ド ： シールドトンネル及びこれに付随するもの（上部構造物の仮受工等）を含む。 ただし、構造物の撤去を除く。 軌 道 ： 新設線におけるバラスト、スラブ軌道工事。 レール溶接 ： レール溶接工事。 基準器設置 ： 基準器設置。	工種区分の適用範囲 土 木 一 般 ： 路盤工事であって、土工、擁壁工、函（管）渠工、側溝工、山止工、法面工、防止柵、地盤処理工及び他の工種区分に属さないものすべて含む。 ただし、営業線軌道工事は除く。 橋 り ょ う ： 橋梁の下部工（鋼橋は除く）、上部工（P C 桁、鋼橋は除く）、ラーメン高架橋、防音壁工及びこれらに付随するものを含む。 ただし、構造物の撤去を除く。 P C け た ： P C 桁の製作、架設及びこれらに付随する防音壁等を含む。 ただし、P C 桁の撤去を除く。 鉄けた架設 ： 鋼橋（合成桁、H鋼埋込桁、橋脚）、一般鉄骨の運搬、架設桁及びこれらに付随するものを含む。 ただし、鉄桁の撤去を除く。 開 さ く ： 地下鉄工事及び大規模な開削工事（シールドトンネルの発進到達立坑を含む）であって、施工方法が開削工法及び非開削工法（トンネル、シールドを除く）によるもの及びこれに付随するものを含む。 ただし、構造物の撤去を除く。 ト ン ネ ル ： トンネル（<u>立坑、横坑、斜坑</u>を含む）及びこれに付随するもの及びトンネル前後の開削部を含む。ただし、構造物の撤去を除く。 シ ー ル ド ： シールドトンネル及びこれに付随するもの（上部構造物の仮受工等）を含む。 ただし、構造物の撤去を除く。 軌 道 ： 新設線におけるバラスト、スラブ軌道工事。 レール溶接 ： レール溶接工事。 基準器設置 ： 基準器設置。

ページ	改 正	現 行																				
現P35 改P33	別表－6 一般管理費等率表 (1) 前金払を行う場合（前金支出割合が 40％の場合） <table><tr><td>工事原価・工場原価(円)</td><td>500 万円以下</td><td>500 万円を超え 30 億円以下</td><td>30 億円を超える</td></tr><tr><td>一般管理費等率（％）</td><td>25.13</td><td>$-5.21826 \cdot \log G + 60.08343$</td><td>10.63</td></tr></table> ただし G：工事原価・工場原価（円） （注）一般管理費等率の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。 (2) 前金払を行わない場合 上記算定式により求めた一般管理費率に補正係数 1.05 を乗じて算出するものとする。 なお、算出された率は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。 (3) 一般管理費率の補正 契約の保証を必要とする場合は、工事の定めた率に下記の補正値を加算し、一般管理費率とする。 <table><tr><td>契約の保証を必要とする場合の補正値（％）</td><td>0.04</td></tr></table> （注）1. <u>契約事務規程第 48 条 2 の規程により工事請負契約書の作成を省略できる場合は</u>補正対象から除く。 2. 契約保証費を計上する場合は、原則として当初契約に見込むものとする。	工事原価・工場原価(円)	500 万円以下	500 万円を超え 30 億円以下	30 億円を超える	一般管理費等率（％）	25.13	$-5.21826 \cdot \log G + 60.08343$	10.63	契約の保証を必要とする場合の補正値（％）	0.04	別表－6 一般管理費等率表 (1) 前金払を行う場合（前金支出割合が 40％の場合） <table><tr><td>工事原価・工場原価(円)</td><td>500 万円以下</td><td>500 万円を超え 30 億円以下</td><td>30 億円を超える</td></tr><tr><td>一般管理費等率（％）</td><td>25.13</td><td>$-5.21826 \cdot \log G + 60.08343$</td><td>10.63</td></tr></table> ただし G：工事原価・工場原価（円） （注）一般管理費等率の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。 (2) 前金払を行わない場合 上記算定式により求めた一般管理費率に補正係数 1.05 を乗じて算出するものとする。 なお、算出された率は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。 (3) 一般管理費率の補正 契約の保証を必要とする場合は、工事の定めた率に下記の補正値を加算し、一般管理費率とする。 <table><tr><td>契約の保証を必要とする場合の補正値（％）</td><td>0.04</td></tr></table> （注）1. <u>小額工事（150 万円未満）は</u>補正対象から除く。 2. 契約保証費を計上する場合は、原則として当初契約に見込むものとする。	工事原価・工場原価(円)	500 万円以下	500 万円を超え 30 億円以下	30 億円を超える	一般管理費等率（％）	25.13	$-5.21826 \cdot \log G + 60.08343$	10.63	契約の保証を必要とする場合の補正値（％）	0.04
工事原価・工場原価(円)	500 万円以下	500 万円を超え 30 億円以下	30 億円を超える																			
一般管理費等率（％）	25.13	$-5.21826 \cdot \log G + 60.08343$	10.63																			
契約の保証を必要とする場合の補正値（％）	0.04																					
工事原価・工場原価(円)	500 万円以下	500 万円を超え 30 億円以下	30 億円を超える																			
一般管理費等率（％）	25.13	$-5.21826 \cdot \log G + 60.08343$	10.63																			
契約の保証を必要とする場合の補正値（％）	0.04																					

ページ	改正	現 行
P2	2-2 補正対象作業項目 クレーン・重機作業に係る項目又は人力作業とする。 なお、国土交通省等及びその他資料による場合も適用する。 2-3 補正対象作業及び数量 補正適用範囲における補正対象作業及び数量は、次の項目とする。 ①鉄筋の組立 <u>なお、「6-2-7 PCけた[場所打工法（固定式支保工架設）]」は設計質量の65%</u> ②型枠（埋設型枠を含む）の組立撤去：型枠面積全数 ③コンクリート打設（コンクリートポンプ車打設、クレーン打設） ④支保工の組立撤去：支保工空体積全数 ⑤足場工の組立撤去：掛け面積全数（高さ2m未満の構造物は対象外） ⑥落下防護工：線路側 ⑦地盤改良（重機械作業） ⑧防音壁（クレーン作業（ユニックは除く）による支柱建込み、パネル組立） ⑨支承工（ストッパーを含む） ⑩鋼構造物建方：建方、地組、架設、設備（現場加工、塗装は対象外） ⑪線路防護設備（用地侵害防除柵を含む）：線路側 ⑫その他（門扉、保守用階段等）：線路側 2-4 補正対象としない作業 補正対象としない作業は、次の項目とする。 ①場所打杭かご加工組立 ②コンクリート打設（バックホウ打設、人力打設） ③軽機械作業	2-2 補正対象作業項目 クレーン・重機作業に係る項目又は人力作業とする。 なお、国土交通省等及びその他資料による場合も適用する。 2-3 補正対象作業及び数量 補正適用範囲における補正対象作業及び数量は、次の項目とする。 ①鉄筋の組立数量 <u>（市場単価対象を含む）：設計質量の65%（ガス圧接・機械式継手は対象外）</u> ②型枠（埋設型枠を含む）の組立撤去：型枠面積全数 ③コンクリート打設（コンクリートポンプ車打設、クレーン打設） ④支保工の組立撤去：支保工空体積全数 ⑤足場工の組立撤去：掛け面積全数（高さ2m未満の構造物は対象外） ⑥落下防護工：線路側 ⑦地盤改良（重機械作業） ⑧防音壁（クレーン作業（ユニックは除く）による支柱建込み、パネル組立） ⑨支承工（ストッパーを含む） ⑩鋼構造物建方：建方、地組、架設、設備（現場加工、塗装は対象外） ⑪線路防護設備（用地侵害防除柵を含む）：線路側 ⑫その他（門扉、保守用階段等）：線路側 2-4 補正対象としない作業 補正対象としない作業は、次の項目とする。 ①場所打杭かご加工組立 ②コンクリート打設（バックホウ打設、人力打設） ③軽機械作業

ページ	改正	現 行
P12	参考資料（賃料等算出例） 例 1 H形鋼（杭用H-200） 200H供用日数 320日、使用回数3回（転用回数2回）で標準作業の場合（賃料等は仮の金額である） 当該賃料：（賃料）＋（1現場当たり修理費＋損耗費）×（補正率） （60 円/ t × 320日）＋ {（2.37×3500 円/ t）×（1/2 ×（3+1））} ≒ 55,000円／ t 減額補正の賃料限度額： （50 円/ t × 361日）＋ {（2.37×3500 円/ t）×（1/2 ×（3+1））} ≒ 52,700円／ t 当該供用日数 320日の賃料が、減額補正の最小供用日数 361日の賃料を上回るので、この場合は減額補正の賃料限度額を適用して、52,700円／ t とする。 例 2 当初より現地の状況で1本もののうち、一部を撤去しない場合 〔③（イ）（ロ）〕 鋼矢板Ⅲ型長さ10m （質量60 t）を、L1長さ3.5m（スクラップ長未満、質量21 t）を撤去し、長さ6.5m（質量39 t）は未撤去の場合。 市中価格/ t × 80％（中古）× 21 t ＋ 市中価格/ t × 90％（中古）× 39 t 例 3 当初より現地の状況で1本もののうち、一部を撤去しない場合 〔③（イ）（ロ）〕 鋼矢板Ⅲ型長さ10m （質量60 t）を、L1長さ6.5m（スクラップ長以上、質量39 t）を撤去し、長さ3.5m（質量21 t）は未撤去の場合。 （賃料/ t × 供用日数＋修理費及び損耗費）×39 t ＋ 不足分弁償金（中古or新品）/ t × 21 t 例 4 当初は撤去を考えていたが、現地の状況で1本もののうち、一部を撤去できなくなった場合〔④（イ）（ロ）〕 鋼矢板Ⅲ型長さ10m （質量60 t）を、L1長さ6.5m（スクラップ長以上、質量39 t）を撤去し、長さ3.5m（質量21 t）は未撤去の場合。 （賃料/ t × 供用日数＋修理費及び損耗費）×39 t ＋ （賃料/ t ＋不足分弁償金（中古or新品）/ t × 21 t 例 5 当初は撤去を考えていたが、現地の状況で1本もののうち、一部を撤去できなくなった場合〔④（イ）（ロ）〕 鋼矢板Ⅲ型長さ10m （質量60 t）を、L1長さ3.5m（スクラップ長____ 以上、質量21 t）を撤去し、長さ6.5m（質量39 t）は未撤去の場合。 （賃料/ t ＋（不足分弁償金（中古or新品）/ t ×90％）×21 t ＋ （賃料/ t ＋不足分弁償金（中古or新品）/ t × 39 t 例 6 当初は切断をせず撤去するものとしていたが、現地の状況により切断を行い撤去した場合〔⑤（イ）〕 鋼矢板Ⅲ型長さ10m （質量60 t）を、L1長さ5.0m（スクラップ長以上、質量30 t）とL2長さ5.0m（スクラップ以上、質量30 t）に切断し撤去した場合。 （賃料／ t × 供用日数＋修理費及び損耗費）× 60t	参考資料（賃料等算出例） 例 1 H形鋼（杭用H-200） 200H供用日数 320日、使用回数3回（転用回数2回）で標準作業の場合（賃料等は仮の金額である） 当該賃料：（賃料）＋（1現場当たり修理費＋損耗費）×（補正率） （60 円/ t × 320日）＋ {（2.37×3500 円/ t）×（1/2 ×（3+1））} ≒ 55,000円／ t 減額補正の賃料限度額： （50 円/ t × 361日）＋ {（2.37×3500 円/ t）×（1/2 ×（3+1））} ≒ 52,700円／ t 当該供用日数 320日の賃料が、減額補正の最小供用日数 361日の賃料を上回るので、この場合は減額補正の賃料限度額を適用して、52,700円／ t とする。 例 2 当初より現地の状況で1本もののうち、一部を撤去しない場合 〔③（イ）（ロ）〕 鋼矢板Ⅲ型長さ10m （質量60 t）を、L1長さ3.5m（スクラップ長未満、質量21 t）を撤去し、長さ6.5m（質量39 t）は未撤去の場合。 市中価格/ t × 80％（中古）× 21 t ＋ 市中価格/ t × 90％（中古）× 39 t 例 3 当初より現地の状況で1本もののうち、一部を撤去しない場合 〔③（イ）（ロ）〕 鋼矢板Ⅲ型長さ10m （質量60 t）を、L1長さ6.5m（スクラップ長以上、質量39 t）を撤去し、長さ3.5m（質量21 t）は未撤去の場合。 （賃料/ t × 供用日数＋修理費及び損耗費）×39 t ＋ 不足分弁償金（中古or新品）/ t × 21 t 例 4 当初は撤去を考えていたが、現地の状況で1本もののうち、一部を撤去できなくなった場合〔④（イ）（ロ）〕 鋼矢板Ⅲ型長さ10m （質量60 t）を、L1長さ6.5m（スクラップ長以上、質量39 t）を撤去し、長さ3.5m（質量21 t）は未撤去の場合。 （賃料/ t × 供用日数＋修理費及び損耗費）×39 t ＋ （賃料/ t ＋不足分弁償金（中古or新品）/ t × 21 t 例 5 当初は撤去を考えていたが、現地の状況で1本もののうち、一部を撤去できなくなった場合〔④（イ）（ロ）〕 鋼矢板Ⅲ型長さ10m （質量60 t）を、L1長さ3.5m（スクラップ 未満以上、質量21 t）を撤去し、長さ6.5m（質量39 t）は未撤去の場合。 （賃料/ t ＋（不足分弁償金（中古or新品）/ t ×90％）×21 t ＋ （賃料/ t ＋不足分弁償金（中古or新品）/ t × 39 t 例 6 当初は切断をせず撤去するものとしていたが、現地の状況により切断を行い撤去した場合〔⑤（イ）〕 鋼矢板Ⅲ型長さ10m （質量60 t）を、L1長さ5.0m（スクラップ __以上、質量30 t）とL2長さ5.0m（スクラップ以上、質量30 t）に切断し撤去した場合。 （賃料／ t × 供用日数＋修理費及び損耗費）× 60t

ページ	改 正	現 行
P26	ーラローダ(トンネル専用機)、ダンプトラック(トンネル専用機)、連続ベルトコンベヤシステム、コンクリート吹付機、<u>アジテーター車</u>(トラックミキサ)、バッチャープラント、コンクリートポンプ車、インバート栈橋、<u>軸流</u>ファン、集塵機、<u>伸縮風管システム</u>、ターンテーブル、トラック(トンネル工事用・クレーン装置付)、高所作業車、空気圧縮機、モルタル注入ポンプ等。 2) シールドトンネル機械 泥水輸送・中央管理設備、泥水処理設備、裏込注入設備、排土運搬設備、作泥設備、作泥注入設備、コンクリートポンプ、中継ポンプ、牽引機関車、送風機、ジャッキ、動力機器類等。 ② 標準使用期間超過の判定式 本算出方法は、次の判定式を満足する場合に適用する。 $\left[\frac{\text{運転時間 (又は運転日数)}}{* \text{標準使用運転時間}} + \frac{\text{供用日数}}{** \text{標準使用供用日数}} \right] > 2 \quad \cdots \cdots \text{①式}$ ③ 損料算出式 1) 長期判定で補正ありの場合 ○ 運転時間 (又は運転日数) 当り損料 $= \text{基礎価格} \times \left[\frac{0.5 \times \text{償却費率}}{\text{運転時間 (又は運転日数)}} + \frac{\text{維持修理費率}}{* \text{標準使用運転時間 (又は運転日数)}} \right]$ ○ 供用日当り損料 $= \text{基礎価格} \times \left[\frac{0.5 \times \text{償却費率}}{\text{供用日数}} + \frac{\text{年間管理費率}}{\times} \frac{\text{供用日数}}{\text{年間標準供用日数}} \times \frac{1}{\text{供用日数}} \right]$ ただし $\frac{\text{供用日数}}{\text{年間標準供用日数}}$ が標準使用年数を超える場合には標準使用年数とする。 2) 長期判定で補正なしの場合 ○ 運転時間 (又は運転日数) 当り損料及び供用日当り損料とも標準の方法による。 (2) 損料算出方法 (Ⅱ) 供用日のみで算出する場合に適用する。 ① 対象機種 1) 山岳トンネル機械 <u>ターンテーブル、インバート栈橋、サイロ</u> 等 2) シールドトンネル機械 門型クレーン等 ② 標準使用期間超過の判定式 本算出方法は、次の判定式を満足する場合に適用する。 $\frac{\text{供用日数}}{** \text{標準使用供用日数}} > 1 \quad \cdots \cdots \text{②式}$	ーラローダ(トンネル専用機)、ダンプトラック(トンネル専用機)、連続ベルトコンベヤシステム、コンクリート吹付機、<u>(トラックミキサ)</u>、バッチャープラント、コンクリートポンプ車、インバート栈橋、<u>ファン(送風機)</u>、集塵機、<u>ターンテーブル、トラック(トンネル工事用・クレーン装置付)、高所作業車、空気圧縮機、モルタル注入ポンプ等。</u> 2) シールドトンネル機械 泥水輸送・中央管理設備、泥水処理設備、裏込注入設備、排土運搬設備、作泥設備、作泥注入設備、コンクリートポンプ、中継ポンプ、牽引機関車、送風機、ジャッキ、動力機器類等。 ② 標準使用期間超過の判定式 本算出方法は、次の判定式を満足する場合に適用する。 $\left[\frac{\text{運転時間 (又は運転日数)}}{* \text{標準使用運転時間}} + \frac{\text{供用日数}}{** \text{標準使用供用日数}} \right] > 2 \quad \cdots \cdots \text{①式}$ ③ 損料算出式 1) 長期判定で補正ありの場合 ○ 運転時間 (又は運転日数) 当り損料 $= \text{基礎価格} \times \left[\frac{0.5 \times \text{償却費率}}{\text{運転時間 (又は運転日数)}} + \frac{\text{維持修理費率}}{* \text{標準使用運転時間 (又は運転日数)}} \right]$ ○ 供用日当り損料 $= \text{基礎価格} \times \left[\frac{0.5 \times \text{償却費率}}{\text{供用日数}} + \frac{\text{年間管理費率}}{\times} \frac{\text{供用日数}}{\text{年間標準供用日数}} \times \frac{1}{\text{供用日数}} \right]$ ただし $\frac{\text{供用日数}}{\text{年間標準供用日数}}$ が標準使用年数を超える場合には標準使用年数とする。 2) 長期判定で補正なしの場合 ○ 運転時間 (又は運転日数) 当り損料及び供用日当り損料とも標準の方法による。 (2) 損料算出方法 (Ⅱ) 供用日のみで算出する場合に適用する。 ① 対象機種 1) 山岳トンネル機械 <u>定置式クレーン、ターンテーブル、インバート栈橋、骨材ビン</u> 等 2) シールドトンネル機械 門型クレーン等 ② 標準使用期間超過の判定式 本算出方法は、次の判定式を満足する場合に適用する。 $\frac{\text{供用日数}}{** \text{標準使用供用日数}} > 1 \quad \cdots \cdots \text{②式}$

ページ

P32

改正

表1-1 基本運賃表

貨物自動車規格	機械名	規格	20kmまで (円)	50kmまで (円)	100kmまで (円)	150kmまで (円)	200kmまで (円)	200kmを超え20kmまでを増す 毎に (円)
20 t 車以上 30t車まで	路面切削機	2. 0m	71, 000	87, 000	112, 000	137, 000	163, 000	10, 200
	<u>スタビライザ</u>	幅 <u>2. 0</u> m 深 <u>0. 4</u> m						
	スタビライザ	幅 <u>2. 0</u> m 深 <u>0. 6</u> m						
	スタビライザ	幅 <u>2. 0</u> m 深 <u>1. 2</u> m						
	自走式破砕機	クラッシャー 寸法開450mm 幅925mm						
	<u>油圧式杭 圧入引抜機</u>	<u>鋼矢板</u> <u>10H・25H・</u> <u>45H・50H 型用</u>						
	油圧式杭 圧入引抜機	鋼矢板Ⅱ・ Ⅲ・Ⅳ型用						
	<u>バックホウ (超ロング アーム型)</u>	<u>バケット容量</u> <u>0. 3m3</u>						
	バックホウ (超ロング アーム型)	<u>バケット容量</u> <u>— 0. 4m3 —</u>						
	<u>バックホウ (超ロング アーム型)</u>	<u>バケット容量</u> <u>0 . 4 5 m 3</u>						
	各種	—						

(注) 1. 450kmを超える場合は別途考慮する。
2. 誘導車、誘導員の費用は含んでいる。

(略)

現行

表1-1 基本運賃表

貨物自動車規格	機械名	規格	20kmまで (円)	50kmまで (円)	100kmまで (円)	150kmまで (円)	200kmまで (円)	200kmを超え20kmまでを増す 毎に (円)
20 t 車以上 30t車まで	路面切削機	2. 0m	71, 000	87, 000	112, 000	137, 000	163, 000	10, 200
	<u> </u>	<u> </u>						
	スタビライザ	深 <u>0. 6</u> m 幅 <u>2. 0</u> m						
	スタビライザ	深 <u>1. 2</u> m 幅 <u>2. 0</u> m						
	自走式破砕機	クラッシャー 寸法開450mm 幅925mm						
	<u> </u>	<u> </u>						
	油圧式杭 圧入引抜機	鋼矢板Ⅱ・ Ⅲ・Ⅳ型用						
	<u> </u>	<u> </u>						
	バックホウ (超ロング アーム型)	<u>山積0. 4m3</u> <u>／平積0. 3</u> <u>m3</u>						
	<u> </u>	<u> </u>						
	各種	—						

(注) 1. 450kmを超える場合は別途考慮する。
2. 誘導車、誘導員の費用は含んでいる。

(略)

ページ

改正

現行

現P32
改P33

(略)

表 1－2　建設機械運搬方法

機　　　械　　　名	規　　　格	車　　　載		備　考
		車種	機械質量(t)	
路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	2.0m	R	28.50 <u>(27.00)</u>	<u>()内は排出ガス対策型(2014年規制)の場合の機械質量</u>
スタビライザ (路床改良用)	<u>幅 2.0m　深 0.6m</u>	R	23.00	
スタビライザ (路床改良用)	<u>幅 2.0m　深 1.2m</u>	R	24.70	
<u>スタビライザ (路床改良用)</u>	<u>幅 2.0m　深 0.4m</u>	<u>R</u>	<u>22.50</u>	
自走式破砕機	クラッシャー寸法 開　450 mm 幅　925 mm	R	30.00	
油圧式杭圧入引抜機	<u>鋼矢板 10H・25H・ 45H・50H 型用</u>	<u>R</u>	<u>21.80</u>	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用	R	29.70	
<u>バ　　ッ　ク　ホ　ウ (超ロングアーム型)</u>	<u>バケット容量 0.3m3</u>	<u>R</u>	<u>26.10</u>	
バ　　ッ　ク　ホ　ウ (超ロングアーム型)	<u>バケット容量</u> 0.4m3	R	22.00	
<u>バ　　ッ　ク　ホ　ウ (超ロングアーム型)</u>	<u>バケット容量 0.45m3</u>	<u>R</u>	<u>22.00</u>	

(注) 1. 貨物自動車による運搬を計上する。
2. 車種の R はトレーラである。
3. 本表に掲載のある建設機械については、分解・組立の必要はない。

表1－2　建設機械運搬方法

機　　　械　　　名	規　　　格	車　　　載		備　考
		車種	機械質量(t)	
路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	2.0m	R	28.50	
スタビライザ (路床改良用)	<u>深 0.6m　幅 2.0m</u>	R	23.00	
スタビライザ (路床改良用)	<u>深 1.2m　幅 2.0m</u>	R	24.70	
		—	—	
自走式破砕機	クラッシャー寸法 開　450 mm 幅　925 mm	R	30.00	
		—	—	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用	R	29.70	
		—	—	
バ　　ッ　ク　ホ　ウ (超ロングアーム型)	<u>山積 0.4 m³</u> <u>／平積 0.3 m³</u>	R	22.00	
		—	—	

(注) 1. 貨物自動車による運搬を計上する。
2. 車種の R はトレーラである。
3. 本表に掲載のある建設機械については、分解・組立の必要はない。

ページ	改正	現行																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
現P33 改P34	(2) 仮設材の運搬 ① 仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等）の運搬費用 仮設材の運搬は、次式により行うものとする。 U＝〔E×（1＋F 1＋F 2）〕×G＋H ただし、U：仮設材の運搬費 E：基本運賃（円／t） 下表によるものとする。 なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。 また、運賃は下表に掲げてある基本運賃に、必要に応じ冬期割増及び深夜早朝割増を行うものとし、車両留置料、長大品割増、休日割増、特別割引は適用しない。 基本運賃表 (単位：円／t) <table><tr><th>製品長 距離</th><th colspan="2">12m以内</th><th colspan="2">12m超～ 15m以内</th><th colspan="2">15m超</th></tr><tr><td>10kmまで</td><td>4,530</td><td>(4,210)</td><td>4,970</td><td>(4,660)</td><td>7,480</td><td>(6,450)</td></tr><tr><td>20 "</td><td>4,690</td><td>(4,380)</td><td>5,230</td><td>(4,950)</td><td>7,950</td><td>(6,810)</td></tr><tr><td>30 "</td><td>5,010</td><td>(4,710)</td><td>5,570</td><td>(5,190)</td><td>8,450</td><td>(7,180)</td></tr><tr><td>40 "</td><td>5,340</td><td>(4,990)</td><td>5,920</td><td>(5,570)</td><td>8,940</td><td>(7,620)</td></tr><tr><td>50 "</td><td>5,690</td><td>(5,340)</td><td>6,320</td><td>(5,870)</td><td>9,490</td><td>(8,020)</td></tr><tr><td>60 "</td><td>6,050</td><td>(5,610)</td><td>6,750</td><td>(6,270)</td><td>10,000</td><td>(8,480)</td></tr><tr><td>70 "</td><td>6,470</td><td>(6,060)</td><td>7,180</td><td>(6,640)</td><td>10,600</td><td>(8,950)</td></tr><tr><td>80 "</td><td>6,820</td><td>(6,340)</td><td>7,570</td><td>(7,050)</td><td>11,100</td><td>(9,450)</td></tr><tr><td>90 "</td><td>7,190</td><td>(6,750)</td><td>8,000</td><td>(7,380)</td><td>11,800</td><td>(9,910)</td></tr><tr><td>100 "</td><td>7,610</td><td>(7,000)</td><td>8,450</td><td>(7,770)</td><td>12,400</td><td>(10,300)</td></tr><tr><td>110 "</td><td>8,010</td><td>(7,460)</td><td>8,880</td><td>(8,200)</td><td>13,000</td><td>(10,900)</td></tr><tr><td>120 "</td><td>8,350</td><td>(7,560)</td><td>9,250</td><td>(8,450)</td><td>13,600</td><td>(11,300)</td></tr><tr><td>130 "</td><td>8,770</td><td>(8,170)</td><td>9,700</td><td>(8,950)</td><td>14,200</td><td>(11,900)</td></tr><tr><td>140 "</td><td>9,160</td><td>(8,280)</td><td>10,000</td><td>(9,250)</td><td>14,800</td><td>(12,300)</td></tr><tr><td>150 "</td><td>9,470</td><td>(8,660)</td><td>10,400</td><td>(9,480)</td><td>15,400</td><td>(12,700)</td></tr><tr><td>160 "</td><td>9,870</td><td>(8,860)</td><td>10,800</td><td>(9,850)</td><td>15,900</td><td>(13,100)</td></tr><tr><td>170 "</td><td>10,200</td><td>(9,270)</td><td>11,200</td><td>(10,100)</td><td>16,600</td><td>(13,700)</td></tr><tr><td>180 "</td><td>10,500</td><td>(9,340)</td><td>11,600</td><td>(10,400)</td><td>17,100</td><td>(14,000)</td></tr><tr><td>190 "</td><td>10,900</td><td>(9,780)</td><td>12,100</td><td>(10,700)</td><td>17,900</td><td>(14,600)</td></tr><tr><td>200 "</td><td>11,400</td><td>(10,000)</td><td>12,600</td><td>(11,000)</td><td>18,600</td><td>(15,000)</td></tr><tr><td>200kmを超え 20kmまでを増す毎に</td><td>780</td><td>(665)</td><td>925</td><td>(764)</td><td>1,330</td><td>(1,050)</td></tr></table> (注)1. 北海道・東北・<u>関東</u>・北陸・<u>中部</u>の<u>5</u> 地方整備局管内は（ ）内の運賃を適用する。 発地・着地で地方整備局管轄が異なる場合は、発注機関の所在地を適用する。 2. 敷鉄板については敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。 3. 誘導車、誘導員が必要な場合については別途計上する。	製品長 距離	12m以内		12m超～ 15m以内		15m超		10kmまで	4,530	(4,210)	4,970	(4,660)	7,480	(6,450)	20 "	4,690	(4,380)	5,230	(4,950)	7,950	(6,810)	30 "	5,010	(4,710)	5,570	(5,190)	8,450	(7,180)	40 "	5,340	(4,990)	5,920	(5,570)	8,940	(7,620)	50 "	5,690	(5,340)	6,320	(5,870)	9,490	(8,020)	60 "	6,050	(5,610)	6,750	(6,270)	10,000	(8,480)	70 "	6,470	(6,060)	7,180	(6,640)	10,600	(8,950)	80 "	6,820	(6,340)	7,570	(7,050)	11,100	(9,450)	90 "	7,190	(6,750)	8,000	(7,380)	11,800	(9,910)	100 "	7,610	(7,000)	8,450	(7,770)	12,400	(10,300)	110 "	8,010	(7,460)	8,880	(8,200)	13,000	(10,900)	120 "	8,350	(7,560)	9,250	(8,450)	13,600	(11,300)	130 "	8,770	(8,170)	9,700	(8,950)	14,200	(11,900)	140 "	9,160	(8,280)	10,000	(9,250)	14,800	(12,300)	150 "	9,470	(8,660)	10,400	(9,480)	15,400	(12,700)	160 "	9,870	(8,860)	10,800	(9,850)	15,900	(13,100)	170 "	10,200	(9,270)	11,200	(10,100)	16,600	(13,700)	180 "	10,500	(9,340)	11,600	(10,400)	17,100	(14,000)	190 "	10,900	(9,780)	12,100	(10,700)	17,900	(14,600)	200 "	11,400	(10,000)	12,600	(11,000)	18,600	(15,000)	200kmを超え 20kmまでを増す毎に	780	(665)	925	(764)	1,330	(1,050)	(2) 仮設材の運搬 ① 仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等）の運搬費用 仮設材の運搬は、次式により行うものとする。 U＝〔E×（1＋F 1＋F 2）〕×G＋H ただし、U：仮設材の運搬費 E：基本運賃（円／t） 下表によるものとする。 なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。 また、運賃は下表に掲げてある基本運賃に、必要に応じ冬期割増及び深夜早朝割増を行うものとし、車両留置料、長大品割増、休日割増、特別割引は適用しない。 表1－3 基本運賃表 (単位：円／t) <table><tr><th>製品 距離</th><th colspan="2">12m以内</th><th colspan="2">12m超～ 15m以内</th><th colspan="2">15m超</th></tr><tr><td>10kmまで</td><td>4,350</td><td>(3,410)</td><td>4,800</td><td>(4,030)</td><td>7,010</td><td>(5,180)</td></tr><tr><td>20 "</td><td>4,660</td><td>(3,570)</td><td>5,170</td><td>(4,240)</td><td>7,470</td><td>(5,510)</td></tr><tr><td>30 "</td><td>5,000</td><td>(3,850)</td><td>5,480</td><td>(4,510)</td><td>7,990</td><td>(5,860)</td></tr><tr><td>40 "</td><td>5,380</td><td>(4,070)</td><td>5,900</td><td>(4,760)</td><td>8,490</td><td>(6,190)</td></tr><tr><td>50 "</td><td>5,750</td><td>(4,420)</td><td>6,310</td><td>(5,140)</td><td>9,040</td><td>(6,630)</td></tr><tr><td>60 "</td><td>6,120</td><td>(4,700)</td><td>6,760</td><td>(5,490)</td><td>9,590</td><td>(7,060)</td></tr><tr><td>70 "</td><td>6,540</td><td>(5,070)</td><td>7,180</td><td>(5,890)</td><td>10,100</td><td>(7,520)</td></tr><tr><td>80 "</td><td>6,900</td><td>(5,330)</td><td>7,570</td><td>(6,190)</td><td>10,600</td><td>(7,900)</td></tr><tr><td>90 "</td><td>7,220</td><td>(5,610)</td><td>7,940</td><td>(6,520)</td><td>11,100</td><td>(8,310)</td></tr><tr><td>100 "</td><td>7,620</td><td>(5,900)</td><td>8,380</td><td>(6,840)</td><td>11,700</td><td>(8,750)</td></tr><tr><td>110 "</td><td>7,960</td><td>(6,250)</td><td>8,730</td><td>(7,200)</td><td>12,200</td><td>(9,180)</td></tr><tr><td>120 "</td><td>8,300</td><td>(6,490)</td><td>9,080</td><td>(7,470)</td><td>12,700</td><td>(9,550)</td></tr><tr><td>130 "</td><td>8,700</td><td>(6,780)</td><td>9,510</td><td>(7,790)</td><td>13,300</td><td>(9,940)</td></tr><tr><td>140 "</td><td>9,040</td><td>(7,020)</td><td>9,850</td><td>(8,060)</td><td>13,800</td><td>(10,300)</td></tr><tr><td>150 "</td><td>9,370</td><td>(7,290)</td><td>10,200</td><td>(8,360)</td><td>14,400</td><td>(10,700)</td></tr><tr><td>160 "</td><td>9,820</td><td>(7,530)</td><td>10,600</td><td>(8,630)</td><td>14,900</td><td>(11,000)</td></tr><tr><td>170 "</td><td>10,000</td><td>(7,790)</td><td>10,900</td><td>(8,910)</td><td>15,400</td><td>(11,400)</td></tr><tr><td>180 "</td><td>10,300</td><td>(8,020)</td><td>11,200</td><td>(9,180)</td><td>15,800</td><td>(11,700)</td></tr><tr><td>190 "</td><td>10,700</td><td>(8,290)</td><td>11,800</td><td>(9,470)</td><td>16,800</td><td>(12,100)</td></tr><tr><td>200 "</td><td>11,100</td><td>(8,560)</td><td>12,100</td><td>(9,780)</td><td>17,300</td><td>(12,500)</td></tr><tr><td>200kmを超え 20kmまでを増す毎に</td><td>677</td><td>(447)</td><td>802</td><td>(558)</td><td>1,080</td><td>(738)</td></tr></table> (注)1. 北海道・東北・北陸・中国・四国・九州の6 地方整備局管内は（ ）内の運賃を適用する。 発地・着地で地方整備局管轄が異なる場合は、発注機関の所在地を適用する。 2. 敷鉄板については敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。 3. 誘導車、誘導員が必要な場合については別途計上する。	製品 距離	12m以内		12m超～ 15m以内		15m超		10kmまで	4,350	(3,410)	4,800	(4,030)	7,010	(5,180)	20 "	4,660	(3,570)	5,170	(4,240)	7,470	(5,510)	30 "	5,000	(3,850)	5,480	(4,510)	7,990	(5,860)	40 "	5,380	(4,070)	5,900	(4,760)	8,490	(6,190)	50 "	5,750	(4,420)	6,310	(5,140)	9,040	(6,630)	60 "	6,120	(4,700)	6,760	(5,490)	9,590	(7,060)	70 "	6,540	(5,070)	7,180	(5,890)	10,100	(7,520)	80 "	6,900	(5,330)	7,570	(6,190)	10,600	(7,900)	90 "	7,220	(5,610)	7,940	(6,520)	11,100	(8,310)	100 "	7,620	(5,900)	8,380	(6,840)	11,700	(8,750)	110 "	7,960	(6,250)	8,730	(7,200)	12,200	(9,180)	120 "	8,300	(6,490)	9,080	(7,470)	12,700	(9,550)	130 "	8,700	(6,780)	9,510	(7,790)	13,300	(9,940)	140 "	9,040	(7,020)	9,850	(8,060)	13,800	(10,300)	150 "	9,370	(7,290)	10,200	(8,360)	14,400	(10,700)	160 "	9,820	(7,530)	10,600	(8,630)	14,900	(11,000)	170 "	10,000	(7,790)	10,900	(8,910)	15,400	(11,400)	180 "	10,300	(8,020)	11,200	(9,180)	15,800	(11,700)	190 "	10,700	(8,290)	11,800	(9,470)	16,800	(12,100)	200 "	11,100	(8,560)	12,100	(9,780)	17,300	(12,500)	200kmを超え 20kmまでを増す毎に	677	(447)	802	(558)	1,080	(738)
製品長 距離	12m以内		12m超～ 15m以内		15m超																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10kmまで	4,530	(4,210)	4,970	(4,660)	7,480	(6,450)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
20 "	4,690	(4,380)	5,230	(4,950)	7,950	(6,810)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
30 "	5,010	(4,710)	5,570	(5,190)	8,450	(7,180)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
40 "	5,340	(4,990)	5,920	(5,570)	8,940	(7,620)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
50 "	5,690	(5,340)	6,320	(5,870)	9,490	(8,020)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
60 "	6,050	(5,610)	6,750	(6,270)	10,000	(8,480)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
70 "	6,470	(6,060)	7,180	(6,640)	10,600	(8,950)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
80 "	6,820	(6,340)	7,570	(7,050)	11,100	(9,450)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
90 "	7,190	(6,750)	8,000	(7,380)	11,800	(9,910)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
100 "	7,610	(7,000)	8,450	(7,770)	12,400	(10,300)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
110 "	8,010	(7,460)	8,880	(8,200)	13,000	(10,900)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
120 "	8,350	(7,560)	9,250	(8,450)	13,600	(11,300)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
130 "	8,770	(8,170)	9,700	(8,950)	14,200	(11,900)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
140 "	9,160	(8,280)	10,000	(9,250)	14,800	(12,300)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
150 "	9,470	(8,660)	10,400	(9,480)	15,400	(12,700)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
160 "	9,870	(8,860)	10,800	(9,850)	15,900	(13,100)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
170 "	10,200	(9,270)	11,200	(10,100)	16,600	(13,700)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
180 "	10,500	(9,340)	11,600	(10,400)	17,100	(14,000)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
190 "	10,900	(9,780)	12,100	(10,700)	17,900	(14,600)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
200 "	11,400	(10,000)	12,600	(11,000)	18,600	(15,000)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
200kmを超え 20kmまでを増す毎に	780	(665)	925	(764)	1,330	(1,050)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
製品 距離	12m以内		12m超～ 15m以内		15m超																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10kmまで	4,350	(3,410)	4,800	(4,030)	7,010	(5,180)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
20 "	4,660	(3,570)	5,170	(4,240)	7,470	(5,510)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
30 "	5,000	(3,850)	5,480	(4,510)	7,990	(5,860)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
40 "	5,380	(4,070)	5,900	(4,760)	8,490	(6,190)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
50 "	5,750	(4,420)	6,310	(5,140)	9,040	(6,630)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
60 "	6,120	(4,700)	6,760	(5,490)	9,590	(7,060)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
70 "	6,540	(5,070)	7,180	(5,890)	10,100	(7,520)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
80 "	6,900	(5,330)	7,570	(6,190)	10,600	(7,900)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
90 "	7,220	(5,610)	7,940	(6,520)	11,100	(8,310)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
100 "	7,620	(5,900)	8,380	(6,840)	11,700	(8,750)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
110 "	7,960	(6,250)	8,730	(7,200)	12,200	(9,180)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
120 "	8,300	(6,490)	9,080	(7,470)	12,700	(9,550)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
130 "	8,700	(6,780)	9,510	(7,790)	13,300	(9,940)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
140 "	9,040	(7,020)	9,850	(8,060)	13,800	(10,300)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
150 "	9,370	(7,290)	10,200	(8,360)	14,400	(10,700)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
160 "	9,820	(7,530)	10,600	(8,630)	14,900	(11,000)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
170 "	10,000	(7,790)	10,900	(8,910)	15,400	(11,400)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
180 "	10,300	(8,020)	11,200	(9,180)	15,800	(11,700)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
190 "	10,700	(8,290)	11,800	(9,470)	16,800	(12,100)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
200 "	11,100	(8,560)	12,100	(9,780)	17,300	(12,500)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
200kmを超え 20kmまでを増す毎に	677	(447)	802	(558)	1,080	(738)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

ページ

改

正

現

行

現P35
改P36

(3) 重建設機械分解・組立

1) 適用範囲

工事現場に搬入搬出する標準的な重建設機械の分解・組立及び輸送に適用し、適用する建設機械は次表のとおりとする。

表 1－4 適用建設機械

機 械 区 分	適 用 建 設 機 械
ブ ル ド ー ザ	ブルドーザ（リッパ装置付を含む） 普通 <u>通称</u> 21 t 級以上～44 t 級以下 湿地 <u>通称</u> 20 t 級以上～28 t 級以下
バ ッ ク ホ ウ 系	バックホウ（超ロングアーム型は除く） <u>バケット容量</u> 1.0m ³ 以上～2.1m ³ 以下 <u>油圧クラムシェル・テレスコピック</u> <u>バケット容量（平積）</u> 0.4m ³ 以上～0.6m ³ 以下
ク ロ ー ラ ク レ ー ン 系	クローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ 機械駆動式ウインチ・ラチスジブ型〕 <u>最大吊上能力</u> 16 t 以上～300 t 以下 クラムシェル〔油圧ロープ式〕 <u>バケット容量（平積）</u> 0.6m ³ 以上～3.0m ³ 以下 バイプロハンマ 〔クローラクレーン・油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ <u>最大吊上能力</u> 50～55 t 吊〕
ト ラ ッ ク ク レ ー ン 系	トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 オールテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 <u>最大吊上能力</u> 100 t 以上～550 t 以下
ク ロ ー ラ 式 杭 打 機	ディーゼルハンマ 油圧ハンマ アースオーガ（二軸同軸式を含む） ディーゼルハンマ・アースオーガ併用 モンケン・アースオーガ併用 鋼管ソイルセメント杭打機 アースオーガ併用圧入杭打機 アースオーガ中掘式 機械質量 20 t 以上～150 t 以下
オ ー ル ケ ー シ ン グ 掘 削 機	オールケーシング掘削機〔クローラ式〕 掘削径 2,000mm以下 オールケーシング掘削機〔スキッド式〕 掘削径2,000mm以下
地 盤 改 良 機 械	中層混合処理機 機械質量20 t 以上～120 t 以下
	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機（付属機器除く） 深層混合処理機 プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機 機械質量 20 t 以上～180 t 以下
ト ン ネ ル 用 機 械	自由断面トンネル掘削機 ドリルジャンボ コンクリート吹付機 機械質量 20 t 以上～60 t 以下

(3) 重建設機械分解・組立

1) 適用範囲

工事現場に搬入搬出する標準的な重建設機械の分解・組立及び輸送に適用し、適用する建設機械は次表のとおりとする。

表 1－4 適用建設機械

機 械 区 分	適 用 建 設 機 械
ブ ル ド ー ザ	ブルドーザ（リッパ装置付を含む） 普通 <u>21 t 級以上～44 t 級以下</u> 湿地 <u>20 t 級以上～28 t 級以下</u>
バ ッ ク ホ ウ 系	バックホウ（超ロングアーム型は除く） <u>山積</u> 1.0m ³ 以上～2.1m ³ 以下 <u>（平積 0.7m³以上～1.5m³以下）</u> 油圧クラムシェル・テレスコピック <u>平積</u> 0.4m ³ 以上～0.6m ³ 以下
ク ロ ー ラ ク レ ー ン 系	クローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ 機械駆動式ウインチ・ラチスジブ型〕 <u>吊 能力</u> 16 t 以上～300 t 以下 クラムシェル〔油圧ロープ式〕 <u>平積</u> 0.6m ³ 以上～3.0m ³ 以下 バイプロハンマ 〔クローラクレーン・油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ <u>50～55 t 吊</u> 〕
ト ラ ッ ク ク レ ー ン 系	トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 オールテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 <u>吊り能力</u> 100 t 以上～550 t 以下
ク ロ ー ラ 式 杭 打 機	ディーゼルハンマ 油圧ハンマ アースオーガ（二軸同軸式を含む） ディーゼルハンマ・アースオーガ併用 モンケン・アースオーガ併用 鋼管ソイルセメント杭打機 アースオーガ併用圧入杭打機 アースオーガ中掘式 機械質量 20 t 以上～150 t 以下
オ ー ル ケ ー シ ン グ 掘 削 機	オールケーシング掘削機〔クローラ式〕 掘削径 2,000mm以下 オールケーシング掘削機〔スキッド式〕 掘削径2,000mm以下
地 盤 改 良 機 械	中層混合処理機 機械質量20 t 以上～120 t 以下
	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機（付属機器除く） 深層混合処理機 プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機 機械質量 20 t 以上～180 t 以下
ト ン ネ ル 用 機 械	自由断面トンネル掘削機 ドリルジャンボ コンクリート吹付機 機械質量 20 t 以上～60 t 以下

ページ

改正

現行

現P36
改P37

2) 施工歩掛

①使用機械の規格選定

分解・組立に使用するクレーンは、次表を標準とする。

表1-5 クレーンの規格選定

機 械 区 分		規 格	分 解 ・ 組 立 用 ク レ ー ン	
			機 械 名	規 格
バックホウ系 オールケーシング掘削機 (クローラ式) トンネル用機械		表1-4参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制)]	最大吊上能力 25 t 吊
ブルドーザ		21 t 級以下	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2011年規制)]	最大吊上能力 25 t 吊
		44 t 級以下		
地盤改良機械	中層混合処理機	質量 60 t 以下	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制)]	最大吊上能力 25 t 吊
		質量120 t 以下		最大吊上能力 60 t 吊
	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機 深層混合処理機 プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機	質量 60 t 以下		
		質量120 t 以下		
		質量180 t 以下		
クローラクレーン系		35 t 吊以下 (クラムシェル 平積0.6m ³ 含む)		最大吊上能力 25 t 吊
		80 t 吊以下 (クラムシェル 平積2.0m ³ 以下含む)		
		150 t 吊以下 (クラムシェル 平積3.0m ³ 以下含む)	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)]	最大吊上能力 60 t 吊
		300 t 吊以下		
トラッククレーン系		表1-4参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制)]	最大吊上能力 70 t 吊
		200 t 吊以上 360 t 吊以下	リフター [せり上げ能力]	50 t
		550 t 吊以下		
クローラ式杭打機		質量 60 t 以下	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制)]	最大吊上能力 60 t 吊
		質量100 t 以下		
		質量150 t 以下		

2) 施工歩掛

①使用機械の規格選定

分解・組立に使用するクレーンは、次表を標準とする。

表1-5 クレーンの規格選定

機 械 区 分		規 格	分 解 ・ 組 立 用 ク レ ー ン	
			機 械 名	規 格
バックホウ系 オールケーシング掘削機 (クローラ式) トンネル用機械		表1-4参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制)]	25 t 吊
ブルドーザ		21 t 級以下	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2011年規制)]	25 t 吊
		44 t 級以下		25 t 吊
地盤改良機械	中層混合処理機	質量 60 t 以下	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制)]	25 t 吊
		質量120 t 以下		60 t 吊
	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機 深層混合処理機 プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機	質量 60 t 以下		
		質量120 t 以下		
		質量180 t 以下		
クローラクレーン系		35 t 吊以下 (クラムシェル 平積0.6m ³ 含む)		25 t 吊
		80 t 吊以下 (クラムシェル 平積2.0m ³ 以下含む)		
		150 t 吊以下 (クラムシェル 平積3.0m ³ 以下含む)	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)]	60 t 吊
		300 t 吊以下		
トラッククレーン系		表1-4参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制)]	70 t 吊
		200 t 吊以上 360 t 吊以下	リフター [せり上げ能力]	50 t
		550 t 吊以下		
クローラ式杭打機		質量 60 t 以下	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制)]	60 t 吊
		質量100 t 以下		
		質量150 t 以下		

ページ

改正

現行

現P37
改P38

機 械 区 分	規 格	分 解 ・ 組 立 用 ク レ ー ン	
		機 械 名	規 格
オールケーシング掘削機 (スキッド式)	表1-4参照 本体工事でクローラクレーン〔油 圧駆動式ウィンチ・ラチスジブ 型・基礎工事用排出ガス対策型 (2014年規制)〕 <u>最大吊上能力</u> 70～90t吊を使用する場合	ク ロ ー ラ ク レ ー ン 〔油圧駆動式ウィンチ・ ラチスジブ型・基礎工事 用 排 出 ガ ス 対 策 型 (2 0 1 4 年 規 制) 〕	<u>最大吊上能力</u> 70～90 t 吊
	表1-4参照 本体工事でクローラクレーン〔油 圧駆動式ウィンチ・ラチスジブ 型・基礎工事用排出ガス対策型 (2014年規制)〕 <u>最大吊上能力</u> 100t吊を使用する場合	ク ロ ー ラ ク レ ー ン 〔油圧駆動式ウィンチ・ ラチスジブ型・基礎工事 用 排 出 ガ ス 対 策 型 (2 0 1 4 年 規 制) 〕	<u>最大吊上能力</u> 100 t 吊

(注) 1. ラフテレーンクレーン、リフターは賃料とし、クローラクレーンは損料とする。
なお、リフター（せり上げ能力50 t）の供用1日あたり賃料は224,000円を標準とする。
（オペレーター、燃料油脂費を含み、回送、運搬費は含まない。）
2. 現道上および高架下等のラフテレーンクレーンによる分解組立作業が困難な場合は、リフ
ターを使用することができる。
3. 現場条件等により上表により難しい場合は、別途考慮する。

機 械 区 分	規 格	分 解 ・ 組 立 用 ク レ ー ン	
		機 械 名	規 格
オールケーシング掘削機 (スキッド式)	表1-4参照 本体工事でクローラクレーン〔油 圧駆動式ウィンチ・ラチスジブ 型・基礎工事用排出ガス対策型 (2014年規制)〕 <u>70～90t吊を使用する場合</u>	ク ロ ー ラ ク レ ー ン 〔油圧駆動式ウィンチ・ ラチスジブ型・基礎工事 用 排 出 ガ ス 対 策 型 (2 0 1 4 年 規 制) 〕	<u>70～90 t 吊</u>
	表1-4参照 本体工事でクローラクレーン〔油 圧駆動式ウィンチ・ラチスジブ 型・基礎工事用排出ガス対策型 (2014年規制)〕 <u>100t吊を使用する場合</u>	ク ロ ー ラ ク レ ー ン 〔油圧駆動式ウィンチ・ ラチスジブ型・基礎工事 用 排 出 ガ ス 対 策 型 (2 0 1 4 年 規 制) 〕	<u>100 t 吊</u>

(注) 1. ラフテレーンクレーン、リフターは賃料とし、クローラクレーンは損料とする。
なお、リフター（せり上げ能力50 t）の供用1日あたり賃料は224,000円を標準とする。
（オペレーター、燃料油脂費を含み、回送、運搬費は含まない。）
2. 現道上および高架下等のラフテレーンクレーンによる分解組立作業が困難な場合は、リフ
ターを使用することができる。
3. 現場条件等により上表により難しい場合は、別途考慮する。

ページ

改正

現行

現P38
改P39

② 歩 掛

分解・組立 1 台1回当り歩掛は、次表を標準とする。

表1－6 歩 掛

機 械 区 分	規 格	労 務 歩 掛 特 殊 作 業 員 (人) (分 解 + 組 立)	クレーン運転 歩掛 (日) (分解+組立)	運搬費 等 率 (%)	諸 雑 費 率 (%)
ブルドーザ	21 t 級以下	2. 8	2. 1	155	21
	44 t 級以下	4. 6	3. 4	153	21
バックホウ系	バケット容量 1.5m³以下 油圧クラムシエル ・テレスコピック 0.4m³以上 0.6m³以下含む	2. 7	1. 4	250	24
	バケット容量 2.1m³以下	4. 5	2. 3	256	25
クローラクレーン系	35 t 吊以下 クラムシエル 平積 0.6m³含む	3. 0	0. 8	444	22
	80 t 吊以下 クラムシエル 平積 2.0m³以下含む	5. 5	1. 5	434	21
	150 t 吊以下 クラムシエル 平積 3.0m³以下含む	11. 3	3. 1	315	15
	300 t 吊以下	20. 5	5. 7	313	15
トラッククレーン系	120 t 吊以下	4. 3	1. 5	394	75
	160 t 吊以下	5. 7	1. 9	409	78
	360 t 吊以下	11. 7	4. 0	399	75
	550 t 吊以下	20. 9	7. 1	401	76
	200 t 吊以上 360 t 吊以下 (リフターを使用す る場合)	11. 0	2. 7	392	83
	550 t 吊以下 (リフターを使用す る場合)	19. 4	4. 9	390	83
クローラ式杭打機	60 t 以下	8. 6	2. 1	163	2
	100 t 以下	15. 5	3. 7	164	2
	150 t 以下	23. 5	5. 6	163	2
オールケーシング掘削機 〔クローラ式〕	—	3. 9	3. 4	595	5

② 歩 掛

分解・組立 1 台1回当り歩掛は、次表を標準とする。

表1－6 歩 掛

機 械 区 分	規 格	労 務 歩 掛 特 殊 作 業 員 (人) (分 解 + 組 立)	クレーン運転 歩掛 (日) (分解+組立)	運搬費 等 率 (%)	諸 雑 費 率 (%)
ブルドーザ	21 t 級以下	2. 8	2. 1	155	21
	44 t 級以下	4. 6	3. 4	153	21
バックホウ系	山積1.4m³以下 油圧クラムシエル ・テレスコピック 0.4m³以上 0.6m³以下含む	2. 7	1. 4	250	24
	山積2.1m³以下	4. 5	2. 3	256	25
クローラクレーン系	35 t 吊以下 クラムシエル 平積 0.6m³含む	3. 0	0. 8	444	22
	80 t 吊以下 クラムシエル 平積 2.0m³以下含む	5. 5	1. 5	434	21
	150 t 吊以下 クラムシエル 平積 3.0m³以下含む	11. 3	3. 1	315	15
	300 t 吊以下	20. 5	5. 7	313	15
トラッククレーン系	120 t 吊以下	4. 3	1. 5	394	75
	160 t 吊以下	5. 7	1. 9	409	78
	360 t 吊以下	11. 7	4. 0	399	75
	550 t 吊以下	20. 9	7. 1	401	76
	200 t 吊以上 360 t 吊以下 (リフターを使用す る場合)	11. 0	2. 7	392	83
	550 t 吊以下 (リフターを使用す る場合)	19. 4	4. 9	390	83
クローラ式杭打機	60 t 以下	8. 6	2. 1	163	2
	100 t 以下	15. 5	3. 7	164	2
	150 t 以下	23. 5	5. 6	163	2
オールケーシング掘削機 〔クローラ式〕	—	3. 9	3. 4	595	5

ページ

現行

現P39
改P40

機械区分		規格	労務歩掛 特殊作業員 (人) (分解+組立)	クレーン運転 歩掛(日) (分解+組立)	運搬費 等率 (%)	諸雑 费率 (%)
オールケーシング掘削機 〔スキッド式〕		本体工事でクローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・基礎工事用排出ガス対策型(2014年規制)〕 <u>最大吊上能力</u> 70～90t吊を使用する場合	4.9	11.9 (h)	490	4
		本体工事でクローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・基礎工事用排出ガス対策型(2014年規制)〕 <u>最大吊上能力</u> 100t吊を使用する場合	4.9	11.9 (h)	361	3
地盤改良機械	中層混合処理機	60 t 以下	16.0	2.4	265	4
		120 t 以下	41.2	6.3	211	3
	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機 深層混合処理機 プレファブリケートッド・パ ーチカル・レン打機	60 t 以下	16.0	2.4	213	3
		120 t 以下	41.2	6.3	211	3
		180 t 以下	64.6	9.9	210	3
	トンネル用機械		—	5.4	2.0	582

(注)1. 分解・組立の合計であり、内訳は分解50%、組立50%である。

2. 標準的作業に必要な装備品・専用部品が含まれている。

3. 運搬費等には下記①～⑤の費用が含まれており、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じて計上する。

①トラック及びトレーラによる運搬費〔往復〕(誘導車、誘導員含む)

②自走による本体賃料・損料

③運搬中の本体賃料・損料

④分解・組立時の本体賃料

⑤ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油等の費用

4. 諸雑費は分解・組立のみを計上する際に適用し、下記①～②の費用が含まれており、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

①分解・組立時の本体賃料

②ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油等の費用

3) その他

(イ) 深層混合処理機(二軸式90kW×2)は、地盤改良機械(機械質量180 t 以下)を適用する。

(ロ) 粉体噴射攪拌機(単軸式19.6kN・m×1)は、地盤改良機械(機械質量60 t 以下)を適用する。

(ハ) 粉体噴射攪拌機(二軸式55kW×2)は、地盤改良機械(機械質量120 t 以下)を適用する。

(ニ) 粉体噴射攪拌機(二軸式90kW×2)は、地盤改良機械(機械質量120 t 以下)を適用する。

機械区分		規格	労務歩掛 特殊作業員 (人) (分解+組立)	クレーン運転 歩掛(日) (分解+組立)	運搬費 等率 (%)	諸雑 费率 (%)
オールケーシング掘削機 〔スキッド式〕		本体工事でクローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・基礎工事用排出ガス対策型(2014年規制)〕 <u>最大吊上能力</u> 70～90t吊を使用する場合	4.9	11.9 (h)	490	4
		本体工事でクローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・基礎工事用排出ガス対策型(2014年規制)〕 <u>最大吊上能力</u> 100t吊を使用する場合	4.9	11.9 (h)	361	3
地盤改良機械	中層混合処理機	60 t 以下	16.0	2.4	265	4
		120 t 以下	41.2	6.3	211	3
	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機 深層混合処理機 プレファブリケートッド・パ ーチカル・レン打機	60 t 以下	16.0	2.4	213	3
		120 t 以下	41.2	6.3	211	3
		180 t 以下	64.6	9.9	210	3
	トンネル用機械		—	5.4	2.0	582

(注)1. 分解・組立の合計であり、内訳は分解50%、組立50%である。

2. 標準的作業に必要な装備品・専用部品が含まれている。

3. 運搬費等には下記①～⑤の費用が含まれており、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じて計上する。

①トラック及びトレーラによる運搬費〔往復〕(誘導車、誘導員含む)

②自走による本体賃料・損料

③運搬中の本体賃料・損料

④分解・組立時の本体賃料

⑤ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油等の費用

4. 諸雑費は分解・組立のみを計上する際に適用し、下記①～②の費用が含まれており、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

①分解・組立時の本体賃料

②ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油等の費用

3) その他

(イ) 深層混合処理機(二軸式90kW×2)は、地盤改良機械(機械質量180 t 以下)を適用する。

(ロ) 粉体噴射攪拌機(単軸式19.6kN・m×1)は、地盤改良機械(機械質量60 t 以下)を適用する。

(ハ) 粉体噴射攪拌機(二軸式55kW×2)は、地盤改良機械(機械質量120 t 以下)を適用する。

(ニ) 粉体噴射攪拌機(二軸式90kW×2)は、地盤改良機械(機械質量120 t 以下)を適用する。

ページ	改正	現 行
P6	2-2 土 工 2-2-1 適用範囲 本資料は、施工パッケージによる土工に適用する。 2-2-1-1 適用できる範囲 1-1 掘削 (1) 土砂，岩塊・玉石，軟岩，硬岩の掘削 (2) 掘削深さが5m以内のバックホウ掘削の場合 (3) 陸上掘削でクラムシェルによる水中掘削積込を行う場合 (4) 破砕片除去を伴う際は，掘削面と機械基面の高低差が5mまでの場合 破砕片除去：大型ブレーカ掘削工法の掘削補助作業であり、掘削箇所の破砕片の取除き、掘削作業面（機械基面）の整地及び浮石除去等の総称 (5) 軟岩，硬岩の床掘の場合 下記条件において掘削箇所に大型ブレーカが入れない場合で、掘削箇所の外から作業する場合 軟岩の場合：施工数量が5,000m3未満，5,000m3 以上 7,000m3 未満かつ平均施工幅員20m 未満の場合 硬岩の場合：火薬を使用しない場合 1-2 土砂等運搬 (1) 自工区内の土砂等の運搬 (2) 土取場（仮置場）から採取する土砂等の運搬 (3) 構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の処分場又は他工区までの運搬 (4) 掘削工で生じた残土の処分場又は他工区までの運搬 1-3 整地 (1) 構造物築造のために行う作業土工で生じた土砂等又は掘削工で生じた土砂等の受入れ地（仮置場），土取場での整地 (2) 作業区分「残土受入れ地での処理」は施工場所が残土処理場の場合に適用する。 1-4 盛土 (1) 自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等を使用した盛土 (2) 他工区内で発生し運搬されてくる土砂等を使用した盛土 (3) 土取場（仮置場）で採取し運搬されてくる土砂等を使用した盛土 (4) 購入土を使用した盛土 1-5 押土（ルーズ） (1) 運搬距離60m以下の押土による土砂等の運搬作業の場合 (2) 運搬距離30m以下の岩掘削後の集積用押土の場合 1-6 積込み（ルーズ） (1) 土取場（仮置場）から採取する場合の土砂等の積込み (2) 仮置きされた土砂等の積込み (3) 破砕片除去の場合 1-7 人力積込 (1) 仮置きされた土砂等の人力による積込み 1-8 土材料 (1) 線路土工，道路土工等における土材料（現場渡し単価又は土場渡し単価）を購入する場合 1-9 残土等処分 (1) 残土運搬された土砂等の残土の処分場での処分 (2) 泥水運搬された汚泥，泥水等の受入れ地での処分	2-2 土 工 2-2-1 適用範囲 本資料は，施工パッケージによる土工に適用する。 2-2-1-1 適用できる範囲 1-1 掘削 (1) 土砂，岩塊・玉石，軟岩，硬岩の掘削 (2) 掘削深さが5m以内のバックホウ掘削の場合 (3) 陸上掘削でクラムシェルによる水中掘削積込を行う場合 (4) 破砕片除去を伴う際は，掘削面と機械基面の高低差が5mまでの場合 (5) 軟岩，硬岩の床掘の場合 軟岩の場合，施工数量が5,000m3未満 1-2 土砂等運搬 (1) 自工区内の土砂等の運搬 (2) 土取場（仮置場）から採取する土砂等の運搬 (3) 構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の処分場又は他工区までの運搬 (4) 掘削工で生じた残土の処分場又は他工区までの運搬 1-3 整地 (1) 構造物築造のために行う作業土工で生じた土砂等又は掘削工で生じた土砂等の受入れ地（仮置場），土取場での整地 (2) 作業区分「残土受入れ地での処理」は施工場所が残土処理場の場合に適用する。 1-4 盛土 (1) 自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等を使用した盛土 (2) 他工区内で発生し運搬されてくる土砂等を使用した盛土 (3) 土取場（仮置場）で採取し運搬されてくる土砂等を使用した盛土 (4) 購入土を使用した盛土 1-5 押土（ルーズ） (1) 運搬距離60m以下の押土による土砂等の運搬作業の場合 (2) 運搬距離30m以下の岩掘削後の集積用押土の場合 1-6 積込み（ルーズ） (1) 土取場（仮置場）から採取する場合の土砂等の積込み (2) 仮置きされた土砂等の積込み (3) 破砕片除去の場合 1-7 人力積込 (1) 仮置きされた土砂等の人力による積込み 1-8 土材料 (1) 線路土工，道路土工等における土材料（現場渡し単価又は土場渡し単価）を購入する場合 1-9 残土等処分 (1) 残土運搬された土砂等の残土の処分場での処分 (2) 泥水運搬された汚泥，泥水等の受入れ地での処分

ページ	改正	現 行
P7	2-2-1-2 適用できない範囲 2-1 掘削 (1) 海上・水上作業におけるクラムシェル水中掘削積込 (2) クラムシェルによる床掘り（作業土工） (3) 深礎工、鋼管矢板基礎工、地すべり防止工におけるクラムシェル掘削積込 (4) 掘削（トンネル工） (5) トンネルの本体工事の岩掘削 (6) 3D－MG又はMCバックホウによる土砂，岩塊・玉石の掘削積込 (7) 3D－MG又はMCバックホウによる土砂の片切掘削 2-2 土砂等運搬 (1) 河床等沈殿物，底沼等軟弱土を除去した後の運搬作業 (2) 機械運搬が使用出来ない箇所での人力運搬 2-3 整地 (1) 締固めを含む場合 (2) 硬岩の場合 2-4 盛土 (1) 3D－MG又はMCブルドーザによる土砂等を使用した盛土 2-5 押土（ルーズ） (1) 地山の掘削を伴う押土の場合 2-6 積込（ルーズ） (1) 地山を掘削した土砂等を直接運搬車両等に投入する場合 (2) 人力による積込み 2-2-1-3 適用できない範囲（別途考慮するもの） 3-1 土砂等運搬 (1) 自動車専用道路を利用する場合 (2) 運搬距離が 60 kmを超える場合 3-2 転石破砕 (1) 道路，河川工事等の岩掘削に伴う転石破砕	2-2-1-2 適用できない範囲 2-1 掘削 (1) 海上・水上作業におけるクラムシェル水中掘削積込 (2) クラムシェルによる床掘り（作業土工） (3) 深礎工，鋼管矢板基礎工，地すべり防止工におけるクラムシェル掘削積込 (4) 掘削（トンネル工） (5) トンネルの本体工事の岩掘削 (6) 3D－MG又はMCバックホウによる土砂，岩塊・玉石の掘削積込 (7) 3D－MG又はMCバックホウによる土砂の片切掘削 2-2 土砂等運搬 (1) 河床等沈殿物，底沼等軟弱土を除去した後の運搬作業 (2) 機械運搬が使用出来ない箇所での人力運搬 2-3 整地 (1) 締固めを含む場合 (2) 硬岩の場合 2-4 盛土 (1) 3D－MG又はMCブルドーザによる土砂等を使用した盛土 2-5 押土（ルーズ） (1) 地山の掘削を伴う押土の場合 2-6 積込（ルーズ） (1) 地山を掘削した土砂等を直接運搬車両等に投入する場合 (2) 人力による積込み 2-2-1-3 適用できない範囲（別途考慮するもの） 3-1 土砂等運搬 (1) 自動車専用道路を利用する場合 (2) 運搬距離が 60 kmを超える場合

ページ

改正

2-2-3 施工パッケージ
2-2-3-1 掘 削
(1) 条件区分
条件区分は、次表を標準とする。

表 2-7 掘削 積算条件区分一覧
(積算単位：m3)

土 質	施工方法	押土の有無	障害の有無	施工数量	平均 施工 幅員	火薬使用	破砕片除去の有無	集積押土の有無
土 砂	オープン カット	有り	—	普通土 30,000 m ³ 未 満又は湿地軟弱土	—	—	—	—
				普通土 30,000 m ³ 以 上	—	—	—	—
		無し	無し	5,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				5,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				10,000 m ³ 以上 50,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				50,000 m ³ 以上	—	—	—	—
			有り	5,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				5,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				10,000 m ³ 以上 50,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				50,000 m ³ 以上	—	—	—	—
	片切掘削	—	—	—	—	—	—	—
	水中掘削	—	—	—	—	—	—	—
	現場制約あり	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外 (小規模)	—	—	標 準 (※注 1)	—	—	—	—
				標準以外 (※注 2)	—	—	—	—
岩塊・ 玉石	オープン カット	有り	—	普通土 30,000 m ³ 未 満又は湿地軟弱土	—	—	—	—
				普通土 30,000 m ³ 以 上	—	—	—	—
		無し	無し	5,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				5,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				10,000 m ³ 以上 50,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				50,000 m ³ 以上	—	—	—	—
			有り	5,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				5,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				10,000 m ³ 以上 50,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				50,000 m ³ 以上	—	—	—	—
	水中掘削	—	—	—	—	—	—	—
	現場制約あり	—	—	—	—	—	—	—

現 行

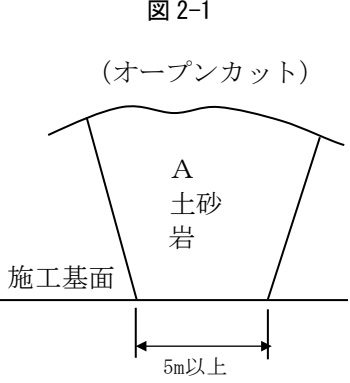
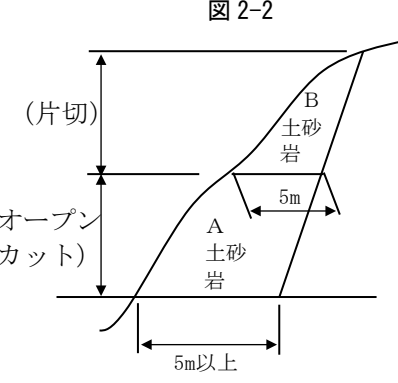
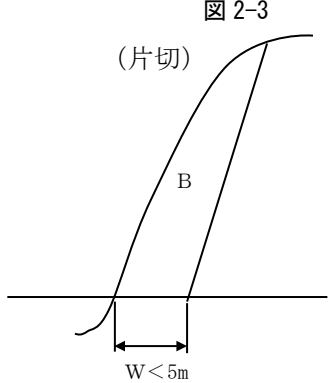
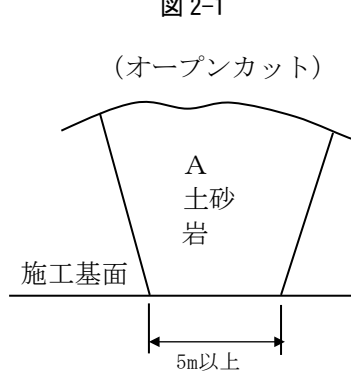
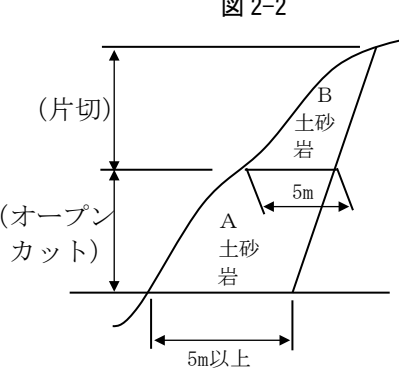
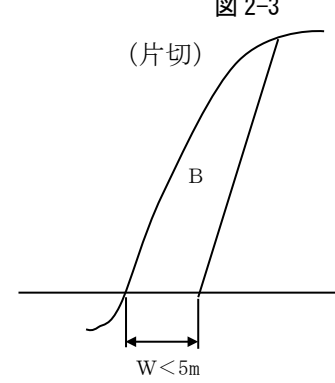
2-2-3 施工パッケージ
2-2-3-1 掘 削
(1) 条件区分
条件区分は、次表を標準とする。

表 2-7 掘削 積算条件区分一覧
(積算単位：m3)

土 質	施工方法	押土の有無	障害の有無	施工数量	—	火薬使用	破砕片除去の有無	集積押土の有無
土 砂	オープン カット	有り	—	普通土 30,000 m ³ 未 満又は湿地軟弱土	—	—	—	—
				普通土 30,000 m ³ 以 上	—	—	—	—
		無し	無し	5,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				5,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				10,000 m ³ 以上 50,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				50,000 m ³ 以上	—	—	—	—
			有り	5,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				5,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				10,000 m ³ 以上 50,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				50,000 m ³ 以上	—	—	—	—
	片切掘削	—	—	—	—	—	—	—
	水中掘削	—	—	—	—	—	—	—
	現場制約あり	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外 (小規模)	—	—	標 準 (※注 1)	—	—	—	—
				標準以外 (※注 2)	—	—	—	—
岩塊・ 玉石	オープン カット	有り	—	普通土 30,000 m ³ 未 満又は湿地軟弱土	—	—	—	—
				普通土 30,000 m ³ 以 上	—	—	—	—
		無し	無し	5,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				5,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				10,000 m ³ 以上 50,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				50,000 m ³ 以上	—	—	—	—
			有り	5,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				5,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				10,000 m ³ 以上 50,000 m ³ 未満	—	—	—	—
				50,000 m ³ 以上	—	—	—	—
	水中掘削	—	—	—	—	—	—	—
	現場制約あり	—	—	—	—	—	—	—

ページ	改 正									現 行																																																				
P12	土 質	施工方法	押土の有無	障害の有無	施工数量	平均 施工 幅員	火薬使用	破砕片除去の有無	集積押土の有無	土 質	施工方法	押土の有無	障害の有無	施工数量	—	火薬使用	破砕片除去の有無	集積押土の有無																																												
									無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)									無し 有り 有り (50,000m³以上)	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)																																				
									軟 岩									オープン カット	—	無し	1,000m³未満	二	—	無し	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)	1,000m³以上 3,000m³未満	二	—	無し	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)																										
																																					3,000m³以上 5,000m³未満	二	二	無し	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)																
																																															5,000m³以上 7,000m³未満	20m未満	二	無し	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)								
																																																							20m以上	二	—	—	—	—	—	—
																																																							有 り	—	二	—	無し	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)
																					有 り	(50,000m³未満)	無し	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)																																					
																										有 り	(50,000m³以上)	無し	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)																																
																					片切掘削	—	—	—	二						—	無し	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)																										
																										有 り	(50,000m³未満)	無し	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)																																
																																					有 り	(50,000m³以上)	無し	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)																					
																										有 り	(50,000m³以上)	無し	無し 有り (5,000m³未満) 有り (5,000m³以上)	無し 有り (50,000m³未満) 有り (50,000m³以上)																																

ページ	改正									現行								
現P12 改P13	土 質	施工方法	押土の有無	障害の有無	施工数量	平均 施工 幅員	火薬使用	破砕片除去の有無	集積押土の有無	土 質	施工方法	押土の有無	障害の有無	施工数量	—	火薬使用	破砕片除去の有無	集積押土の有無
	硬 岩	オープン カット	—	無し	—	二	不可	無し	無し	硬 岩	オープン カット	—	無し	—	—	不可	無し	無し
									有り									有り
									(5,000m³未満)									—
								有り (50,000m³未満)	無し								有り (50,000m³以上)	無し
									有り									無し
									無し									—
		片切掘削	—	有り	—	二	不可	無し	無し		片切掘削	—	有り	—	—	不可	無し	無し
									有り									有り
									(5,000m³未満)									—
								有り (50,000m³未満)	無し								有り (50,000m³以上)	無し
									有り									無し
									無し									—
		片切掘削	—	—	—	二	可	無し	無し		片切掘削	—	—	—	—	可	無し	無し
									有り									有り
									(5,000m³未満)									—
								有り (50,000m³未満)	無し								有り (50,000m³以上)	無し
									有り									無し
									無し									—

ページ	改 正	現 行
現P13 改P14	(注) 1. 上表は、土砂、岩塊・玉石の掘削・積込み（掘削と同時に行う積込み）、運搬（掘削と同時に行う押土による運搬）、軟岩・硬岩の掘削、積込み、破砕片除去及び集積押土等（積込みは含まないため、別途計上）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。 2. 土量は、地山土量とする。 3. 施工方法は、掘削箇所の地形により「オープンカット」、「片切り」に区分する。 図 2-1 (オープンカット)  図 2-2 (片切)  図 2-3 (片切)  ①オープンカット 図 2-1 に示すような切取面が、水平もしくは緩傾斜をなすように施工ができる場合で、切取幅 5m以上、かつ延長 20m以上を標準とする。 ②片切掘削 図 2-2 及び図 2-3 に示すような切取幅 5m未満の領域Bとする。なお、図 2-2 に示すような箇所にあっても、地形及び工事量などの現場条件等を十分考慮のうえ、前述のオープンカットが可能と判断される場合はオープンカットを適用する。 ③水中掘削 土留・仮締切工の施工条件において掘削深さが 5mを超える場合、又は掘削深さが 5m以内でも土留・仮締切工の切梁等のためバックホウが使用できない場合で水中の掘削・積込作業。 ④現場制約あり 機械施工が困難な場合。 土砂、岩塊・玉石は、直接積込みできない箇所の人力による片切部分等の切崩し作業。 ⑤上記以外（小規模） ※1 標準：1 箇所当りの施工土量が 100m3 以下、又は 100m3 以上で現場が狭隘な場合 2 標準以外：構造物及び建造物等の障害物により施工条件が制限されるような狭隘な場合、又は 1 箇所当りの施工土量が 50m3 以下の場合 4. 押土の有無 ①有り：土砂、岩塊、玉石の場合は、60mまでの運搬を含む。 _____ 5. 障害の有無 土質：土砂、岩塊・玉石の場合 ①無し：構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されず、連続掘削作業が出来る場合 ②有り：掘削作業において障害物等により施工条件に制限があり（例えば作業障害が多い場合）連続掘削作業が出来ない場合。掘削深さ 5m以内で掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削（溝掘り、基礎掘削）を行う場合 土質：軟岩の場合 ①無し：掘削量が「5,000m3 未満」、「5,000m3 以上 7,000m3 未満かつ平均施工幅員 20m 未満」で掘削箇所に大型ブレーカが入り作業できる場合、もしくは掘削量が「5,000m3 以上 7,000m3 未満かつ平均施工幅員 20m 以上」、「7,000m3 以上」の場合	(注) 1. 上表は、土砂、岩塊・玉石の掘削・積込み（掘削と同時に行う積込み）、運搬（掘削と同時に行う押土による運搬）、軟岩・硬岩の掘削、積込み、破砕片除去及び集積押土等（積込みは含まないため、別途計上）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。 2. 土量は、地山土量とする。 3. 施工方法は、掘削箇所の地形により「オープンカット」、「片切り」に区分する。 図 2-1 (オープンカット)  図 2-2 (片切)  図 2-3 (片切)  ①オープンカット 図 2-1 に示すような切取面が、水平もしくは緩傾斜をなすように施工ができる場合で、切取幅 5m以上、かつ延長 20m以上を標準とする。 ②片切掘削 図 2-2 及び図 2-3 に示すような切取幅 5m未満の領域Bとする。なお、図 2-2 に示すような箇所にあっても、地形及び工事量などの現場条件等を十分考慮のうえ、前述のオープンカットが可能と判断される場合はオープンカットを適用する。 ③水中掘削 土留・仮締切工の施工条件において掘削深さが 5mを超える場合、又は掘削深さが 5m以内でも土留・仮締切工の切梁等のためバックホウが使用できない場合で水中の掘削・積込作業。 ④現場制約あり 機械施工が困難な場合。 土砂、岩塊・玉石は、直接積込みできない箇所の人力による片切部分等の切崩し作業。 ⑤上記以外（小規模） ※1 標準：1 箇所当りの施工土量が 100m3 以下、又は 100m3 以上で現場が狭隘な場合 2 標準以外：構造物及び建造物等の障害物により施工条件が制限されるような狭隘な場合、又は 1 箇所当りの施工土量が 50m3 以下の場合 4. 押土の有無 ①有り：土砂、岩塊、玉石の場合は、60mまでの運搬を含む。<u>ただし、軟岩のオープンカットかつ掘削土量 5,000m3 以上を選択した場合及び硬岩のオープンカットで火薬使用「可」を選択した場合、30mまでの押土を含む。</u> 5. 障害の有無 土質：土砂、岩塊・玉石の場合 ①無し：構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されず、連続掘削作業が出来る場合 ②有り：掘削作業において障害物等により施工条件に制限があり（例えば作業障害が多い場合）連続掘削作業が出来ない場合。掘削深さ 5m以内で掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削（溝掘り、基礎掘削）を行う場合 土質：軟岩の場合 ① 無し：掘削量が <u>5,000m3</u> 未満 _____ で掘削箇所に大型ブレーカが入り作業できる場合、もしくは掘削量が _____ 5,000m3 _____ 以上 _____ の場合

ページ

改正

現行

現P14
改P15

②有り：掘削量が5,000m3 未満、5,000m3 以上 7,000m3 未満かつ平均施工幅員 20m 未満で掘削箇所に大型ブレーカが入れない場合で、掘削箇所の外から作業する場合

土質：硬岩の場合

①無し：掘削箇所に大型ブレーカが入り作業出来る場合、もしくは火薬を使用する場合

②有り：掘削箇所に大型ブレーカが入れない場合で、掘削箇所の外から作業する場合

6. 施工数量、破砕片除去数量

①施工数量は「小規模」を除き、1工事当りの数量とする。

表 2-7 の条件区分「施工数量」、「破砕片除去の有無」に示す数量区分は、1工事当りの取扱い土量で判断する。1工事当りの取扱い土量は、掘削、掘削（ICT）、積込（ルーズ）の施工数量を表 2-8 の数量区分の規格別に「○」、「●」及び「△」の項目を条件区分によらず全て合計した土量とする。なお、これにより難い場合は別途考慮する。

表 2-8 1 工事当りの取扱数量について

名 称	条 件 区 分					施工数量、破砕片除去数量、集積押土の数量区分				
						A	B	C	D	E
掘 削	土 質	施工方法	押 土	破砕片除去	集積押土					
	土 砂	オープンカット	有	－	－	○				
			無	－	－		○	△		
	片切掘削	－	－	－	－				－	
			有	－	－	○				
	軟 岩	オープンカット	－	有	無		－		●	
				無	有					◎
	片切掘削	－	有	無		－		●		
			無	有					◎	
	硬 岩	オープンカット	－	有	無		－		●	
				無	有					◎
		片切掘削	－	有	無		－		●	
				無	有					◎
	掘 削 （ICT）	土砂	オープンカット	－	－	－			○	
片切掘削			－	－	－				－	
岩塊・玉石		オープンカット	－	－	－			○		
積込 （ルーズ）	－						－		○	

1) ○：施工数量、●：破砕片除去数量、◎：集積押土数量、△：同一の施工箇所においてICT建機と通常建機を組合わせて施工する場合で、通常建機による施工分の施工数量。

2) 数量区分の規格は、以下のとおりとする。この区分で1工事当りの取扱い数量を判断する。なお、各区分の取扱い数量は重複して合計しないこと。（例えば、掘削〔土砂、オープンカット、押土無〕において、同一施工箇所でのICT建機との組合せによる通常建機施工の場合は、数量区分C（上表：△）として計上し、数量区分Bには含めない）

A：①30,000 m³未満、②30,000 m³以上

B：① 5,000 m³未満、② 5,000 m³以上 10,000 m³未満、③10,000 m³以上 50,000 m³未満、④50,000 m³以上

C：① 5,000 m³未満、② 5,000 m³以上 10,000 m³未満、③10,000 m³以上 50,000 m³未満、④50,000 m³以上

D：①50,000 m³未満、②50,000 m³以上

E：①5,000m3 未満、②5,000m3 以上

※1. ○：施工数量、●：破砕片除去数量、 △：同一の施工箇所においてICT建機と通常建機を組合わせて施工する場合で、通常建機による施工分の施工数量。

※2. 数量区分の規格は、以下のとおりとする。この区分で1工事当りの取扱い数量を判断する。なお、各区分の取扱い数量は重複して合計しないこと。（例えば、掘削〔土砂、オープンカット、押土無〕において、同一施工箇所でのICT建機との組合せによる通常建機施工の場合は、数量区分C（上表：△）として計上し、数量区分Bには含めない）

A：①30,000 m³未満、②30,000 m³以上

B：① 5,000 m³未満、② 5,000 m³以上 10,000 m³未満、③10,000 m³以上 50,000 m³未満、④50,000 m³以上

C：① 5,000 m³未満、② 5,000 m³以上 10,000 m³未満、③10,000 m³以上 50,000 m³未満、④50,000 m³以上

D：①50,000 m³未満、②50,000 m³以上

ページ	改 正	現 行
現P15 改P15～16	(削る) 3) 軟岩及び硬岩の掘削、床掘りは、土質及び作業内容ごとの「施工数量」で判断する。 4) 掘削（ICT）は、同一施工箇所において3D-MG又はMCバックホウ（以下、「ICT建機」という）と通常建機（ICT建機を使用しない通常機種のバックホウ）を組合わせて施工する場合、両者を合計した掘削土量をその箇所の施工数量とする。 5) 施工方法「上記以外（小規模）」の施工数量における「1箇所」とは、目的物（構造物・掘削等）1箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。 6) 湿地軟弱土での作業の施工数量は、1工事当りの取扱い土量に含めない。 7) 土質「軟岩」、「硬岩」における床掘平均掘削幅2m未満の場合の破砕片除去及び積込みは、破砕片除去「無」を選択の上、「2-2-8 積込（ルーズ）」により別途計上する。 8) 掘削（土砂及び岩塊・玉石、オープンカット、集積押土無）には、掘削と同時に行う積込みを含む。 7. 集積押土の有無 ①有り：集積押土の距離は30mまでとする。 8. 軟岩又は硬岩の場合で、盛土等に流用するための小割りに破砕が再度必要となった場合は、小割りに要する費用は別途考慮する。	※3. <u>掘削（軟岩，オープンカット）は，条件区分が「軟岩」かつ施工方法「オープンカット」について合計した施工数量にて判断する（下図破線部）。ただし「①：5,000 m³未満」でかつ「b：障害なし」の（掘削箇所に大型ブレーカが入って作業出来る）場合は，「①：5,000 m³未満」かつ「障害なし」の施工数量によって積算条件区分を判断する（下図一点鎖線部）。</u> <pre>graph TD Start[軟岩かつオープンカットの場合] --> D1{軟岩かつオープンカットの合計施工数量 ①：5,000 m³未満 ②：5,000 m³以上} D1 -- ① --> D2{掘削箇所に大型ブレーカが入って作業出来る a：出来ない (障害有り) b：出来る (障害無し)} D1 -- ② --> Box1[施工数量 5,000 m³以上] D2 -- a --> Box2[施工数量 5,000 m³未満] D2 -- b --> D3{障害なし施工数量 b'：1,000 m³以上5,000 m³未満 b''：1,000 m³未満} D3 -- b' --> Box3[施工数量 1,000 m³以上 5,000 m³未満] D3 -- b'' --> Box4[施工数量 1,000 m³未満]</pre> ②軟岩及び硬岩の掘削，床掘りは，土質及び作業内容ごとの「施工数量」で判断する。 ③掘削（ICT）は，同一施工箇所において3D-MG又はMCバックホウ（以下，「ICT建機」という）と通常建機（ICT建機を使用しない通常機種のバックホウ）を組合わせて施工する場合，両者を合計した掘削土量をその箇所の施工数量とする。 ④施工方法「上記以外（小規模）」の施工数量における「1箇所」とは，目的物（構造物・掘削等）1箇所当りのことであり，目的物が連続している場合は，連続している区間を1箇所とする。 ⑤湿地軟弱土での作業の施工数量は，1工事当りの取扱い土量に含めない。 ⑥土質「軟岩」，「硬岩」における床掘平均掘削幅2m未満の場合の破砕片除去及び積込みは，破砕片除去「無」を選択の上，「2-2-8 積込（ルーズ）」により別途計上する。 ⑦掘削（土砂及び岩塊・玉石，オープンカット，集積押土無）には，掘削と同時に行う積込みを含む。 7. <u>火薬の標準的な使用量は，オープンカットでは1日当り含水爆薬13.4 kg，AN-F019.5 kg，片切掘削では1日当り含水爆薬1.8 kgとし，これにより難い場合は別途計上する。</u> 8. 集積押土の有無 ①有り：集積押土の距離は30mまでとする。 9. 軟岩又は硬岩の場合で，盛土等に流用するための小割りに破砕が再度必要となった場合は，小割りに要する費用は別途考慮する。

[illegible]

ページ

現P16
改P18

改正

土質	項目	代表機材規格	施工方法					
			片切掘削					
			謬害の有無					
			—					
			施工数量					
			—					
			平均施工幅員					
			—					
			破砕片除去の有無					
			無し		有り 50,000m3 未満		有り 50,000 m3 以上	
集積押土の有無								
無し	有り 5,000m3 未満	有り 5,000m3 以上	無し	無し				
軟岩	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014年規制）〕 <u>バケット容量</u> 0.8m3	○	○	○	○	○
			ブルドーザ〔リッパ装置付・排出ガス対策型（第 2 次基準値）〕 <u>通称</u> 32 t 級					
		K2	大型ブレーカ（ベースマシン含まず）〔油圧式〕 <u>質量</u> <u>通称</u> 1,300 kg 級	○	○	○	○	○
			ブルドーザ〔 <u>湿地・排出ガス対策型（2011 年規制）</u> <u>通称</u> 9 t 級		○			
			ブルドーザ〔 <u>湿地・排出ガス対策型（2014 年規制）</u> <u>通称</u> 20 t 級			○		
		K3	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>バケット容量</u> 0.8m3				○	
	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>バケット容量</u> 1.3～1.5m3						○	
	労務	R1	特殊作業員	○	○	○	○	○
		R2	運転手（特殊）		○	○	○	○
		R3	普通作業員	○	○	○	○	○
		R4						
	材料	Z1	軽油 バトロール給油	○	○	○	○	○
		Z2						
		Z3						
Z4								
市場単価	S							

現行

土質	項目	代表機材規格	施工方法					
			片切掘削					
			謬害の有無					
			—					
			施工数量					
			—					
			破砕片除去の有無					
			無し		有り 50,000m3 未満		有り 50,000m3 以上	
			集積押土の有無					
			無し	—	—	無し	無し	
軟岩	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（第 3 次基準値）〕 <u>山積</u> 0.8m3（ <u>平積</u> 0.6m3）	○	—	—	○	○
			ブルドーザ〔リッパ装置付・排出ガス対策型（第 2 次基準値）〕 <u>32 t 級</u>					
		K2	大型ブレーカ（ベースマシン含まず）〔油圧式〕 <u>質量</u> 1,300 kg 級	○	—	—	○	○
					—			
			ブルドーザ〔 <u>湿地・排出ガス対策型（第 3 次基準値）</u> 〕 <u>20 t 級</u>			—		
		K3	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>山積</u> 0.8m3（ <u>平積</u> 0.6m3）				○	
	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>山積</u> 1.4m3（ <u>平積</u> 1.0m3）						○	
	労務	R1	特殊作業員	○	—	—	○	○
		R2	運転手（特殊）	○	—	—	○	○
		R3	普通作業員	○	—	—	○	○
		R4						
	材料	Z1	軽油 バトロール給油	○	—	—	○	○
		Z2						
		Z3						
Z4								
市場単価	S							

ページ

現P16
改P18

土質	項目	代表機劣材規格	施工方法															
			オープンカット								片切掘削							
			火薬使用															
			不可								可							
			破砕片除去の有無															
			無し		有り 50,000m3 未満	有り 50,000m3 以上	－	無し		有り 50,000m3 未満	有り 50,000m3 以上	無し		有り 50,000m3 未満	有り 50,000m3 以上			
集積押土の有無																		
無し	有り 5,000m3 未満	有り 5,000m3 以上	無し	無し	－	無し	有り 5,000m3 未満	有り 5,000m3 以上	無し	無し	無し	有り 5,000m3 未満	有り 5,000m3 以上	無し	無し			
硬岩	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>バケット容量 0.8m3</u>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		K2	大型ブレーカ（ベースマシン含まず）〔油圧式〕 <u>通称 1,300kg 級</u>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		K3	ブルドーザ〔 <u>湿地・排出ガス対策型（2011 年規制）</u> 〕 <u>通称 7t 級</u>		○					○				○				
			ブルドーザ〔 <u>湿地・排出ガス対策型（2014 年規制）</u> 〕 <u>通称 20t 級</u>			○					○			○				
			バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>バケット容量 0.8m3</u>				○					○				○		
			バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>バケット容量 1.3～1.5m3</u>				○					○					○	
	労務	R1	特殊作業員					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		R2	運転手（特殊）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		R3	さく岩工					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		R4	普通作業員					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
材料	Z1	軽油 バトルール給油	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	Z2	－																
	Z3	－																
	Z4	－																
市場単価	S	－																

現

行

土質	項目	代表機劣材規格	施工方法																
			オープンカット								片切掘削								
			火薬使用																
			不可								可								
			破砕片除去の有無																
			無し		有り 50,000m3 未満	有り 50,000m3 以上	－	無し		有り 50,000m3 未満	有り 50,000m3 以上	無し		有り 50,000m3 未満	有り 50,000m3 以上				
集積押土の有無																			
無し	－	－	無し	無し	－	無し	－	－	無し	無し	無し	－	－	無し	無し				
硬岩	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3 次基準値）〕 <u>山積 0.8m3（平積 0.6 m3）</u>	○	－	－	○	○	○	○	－	－	○	○	○	－	－	○	○
		K2	大型ブレーカ（ベースマシン含まず）〔油圧式〕 <u>通称 1,300kg 級</u>	○	－	－	○	○		○	－	－	○	○	○	－	－	○	○
		K3	ブルドーザ〔リッパ装置付・排出ガス対策型（第3 次基準値）〕 <u>32t 級</u>						○										
					－						－				－				
			ブルドーザ〔 <u>湿地・排出ガス対策型（第1 次基準値）</u> 〕 <u>20t 級</u>			－					－				－				
			バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>山積 0.8m3（平積 0.6m3）</u>				○				○						○		
	労務	R1	特殊作業員					○	○				○	○			○	○	
		R2	運転手（特殊）	○	－	－	○	○	○	○	－	－	○	○	○	－	－	○	○
		R3	さく岩工					○	○				○	○			○	○	
		R4	普通作業員		－	－			○	○				○	○			○	○
材料	Z1	軽油 バトルール給油	○	－	－	○	○	○	○	－	－	○	○	○	－	－	○	○	
	Z2	－																	
	Z3	－																	
	Z4	－																	
市場単価	S	－																	

ページ

改正

現行

現P17
改P19

2-2-3-2 土砂等運搬

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 2-10 土砂等運搬 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

土砂等発生現場	積込機種・規格	土 質	DID 区間の有無	運搬距離
標準	バックホウ バケット容量 0. 8m3	土砂（岩塊・玉石 混り土含む）	無し	(表 2-11)
			有り	(表 2-12)
		軟岩	無し	(表 2-11)
			有り	(表 2-12)
		硬岩	無し	(表 2-11)
			有り	(表 2-12)
	バックホウ バケット容量 1. 3～1. 5m3	土砂（岩塊・玉石 混り土含む）	無し	(表 2-13)
			有り	(表 2-14)
		軟岩	無し	(表 2-13)
			有り	(表 2-14)
		硬岩	無し	(表 2-13)
			有り	(表 2-14)
	バックホウ バケット容量 0. 45m3	土砂（岩塊・玉石 混り土含む）	無し	(表 2-15)
			有り	(表 2-16)
		軟岩	無し	(表 2-15)
			有り	(表 2-16)
		硬岩	無し	(表 2-15)
			有り	(表 2-16)
	クラムシェル バケット容量 (平積) 026～0. 3m3 または バケット容量 (平積) 0. 8m3	土砂（岩塊・玉石 混り土含む）	無し	(表 2-17)
			有り	(表 2-18)
		軟岩	無し	(表 2-17)
			有り	(表 2-18)
		硬岩	無し	(表 2-17)
			有り	(表 2-18)
小規模	バックホウ バケット容量 0. 28m3	土砂（岩塊・玉石 混り土含む）	無し	(表 2-19)
			有り	(表 2-20)
	バックホウ バケット容量 0. 13m3	土砂（岩塊・玉石 混り土含む）	無し	(表 2-21)
			有り	(表 2-22)
現場制約あり	人 力	土砂（岩塊・玉石 混り土含む）	無し	(表 2-23)
			有り	(表 2-24)

(注) 1. 上表は、掘削工又は作業土工における土砂・軟岩・硬岩の運搬、盛土工又は置換工等における土取場（仮置場）から採取する場合の土砂等の運搬、構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の処分場までの運搬又は掘削工で生じた残土の処分場までの運搬の他、運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理に掛かる費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用出来る。
3. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
4. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
5. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途考慮する。
6. 運搬土量は地山の土量とする。
7. 小規模は、1 箇所当りの施工土量が 100m3 以下、又は 100m3 以上で現場が狭隘な場合とする。また、構造物及び建造物の障害物により施工条件が制限されるような狭隘な場合、又は 1 箇所当りの施工土量が、50m3 以下の場合とする。
8. 現場制約有りとは、現場狭小のため機械搬入が不可な場合。
9. 標準とは「小規模」、「現場制約有り」に該当しない場合。

2-2-3-2 土砂等運搬

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 2-10 土砂等運搬 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

土砂等発生現場	積込機種・規格	土 質	DID 区間の有無	運搬距離
標準	バックホウ 山積 0. 8m3 (平積 0. 6m3)	土砂（岩塊・玉石 混り土含む）	無し	(表 2-11)
			有り	(表 2-12)
		軟岩	無し	(表 2-11)
			有り	(表 2-12)
		硬岩	無し	(表 2-11)
			有り	(表 2-12)
	バックホウ 山積 1. 4m3 (平積 1. 0m3)	土砂（岩塊・玉石 混り土含む）	無し	(表 2-13)
			有り	(表 2-14)
		軟岩	無し	(表 2-13)
			有り	(表 2-14)
		硬岩	無し	(表 2-13)
			有り	(表 2-14)
	バックホウ 山積 0. 45m3 (平積 0. 35m3)	土砂（岩塊・玉石 混り土含む）	無し	(表 2-15)
			有り	(表 2-16)
		軟岩	無し	(表 2-15)
			有り	(表 2-16)
		硬岩	無し	(表 2-15)
			有り	(表 2-16)
	クラムシェル 平積 0. 4m3 または 平積 0. 8m3	土砂（岩塊・玉石 混り土含む）	無し	(表 2-17)
			有り	(表 2-18)
		軟岩	無し	(表 2-17)
			有り	(表 2-18)
		硬岩	無し	(表 2-17)
			有り	(表 2-18)
小規模	バックホウ 山積 0. 28m3 (平積 0. 2m3)	土砂（岩塊・玉石 混り土含む）	無し	(表 2-19)
			有り	(表 2-20)
	バックホウ 山積 0. 13m3 (平積 0. 1m3)	土砂（岩塊・玉石 混り土含む）	無し	(表 2-21)
現場制約あり	人 力	土砂（岩塊・玉石 混り土含む）	無し	(表 2-23)
			有り	(表 2-24)

(注) 1. 上表は、掘削工又は作業土工における土砂・軟岩・硬岩の運搬、盛土工又は置換工等における土取場（仮置場）から採取する場合の土砂等の運搬、構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の処分場までの運搬又は掘削工で生じた残土の処分場までの運搬の他、運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理に掛かる費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用出来る。
3. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
4. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
5. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途考慮する。
6. 運搬土量は地山の土量とする。
7. 小規模は、1 箇所当りの施工土量が 100m3 以下、又は 100m3 以上で現場が狭隘な場合とする。また、構造物及び建造物の障害物により施工条件が制限されるような狭隘な場合、又は 1 箇所当りの施工土量が、50m3 以下の場合とする。
8. 現場制約有りとは、現場狭小のため機械搬入が不可な場合。
9. 標準とは「小規模」、「現場制約有り」に該当しない場合。

ページ

改正

現P23
改P25

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2-25 土砂等運搬 代表機労材規格一覧

土砂等発生現場	項目		代表機労材規格	備考	
標準	機械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 通称 10 t 積級	タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む	
		K2	—		
		K3	—		
	労務	R1	運転手（一般）		
		R2	—		
		R3	—		
		R4	—		
	材料	Z1	軽油 バトロール給油		
		Z2	—		
		Z3	—		
		Z4	—		
	市場単価	S	—		
小規模	機械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 通称 4 t 積級	・積込機種・規格がバックホウ バケット容量 0.28m3 の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む	
			ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 通称 2 t 積級	・積込機種・規格がバックホウ バケット容量 0.13m3 の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む	
		K2	—		
		K3	—		
		労務	R1	運転手（一般）	
	R2		—		
	R3		—		
	R4		—		
	材料	Z1	軽油 バトロール給油		
		Z2	—		
		Z3	—		
		Z4	—		
	市場単価	S	—		
	現場制限あり	機械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 通称 2 t 積級	タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
			K2	—	
			K3	—	
		労務	R1	運転手（一般）	
R2			—		
R3			—		
R4			—		
材料		Z1	軽油 バトロール給油		
		Z2	—		
		Z3	—		
		Z4	—		
市場単価		S	—		

現行

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2-25 土砂等運搬 代表機労材規格一覧

土砂等発生現場	項目		代表機労材規格	備考	
標準	機械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 10 t 積級	タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む	
		K2	—		
		K3	—		
	労務	R1	運転手（一般）		
		R2	—		
		R3	—		
		R4	—		
	材料	Z1	軽油 バトロール給油		
		Z2	—		
		Z3	—		
		Z4	—		
	市場単価	S	—		
小規模	機械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 4 t 積級	・積込機種・規格がバックホウ 山積 0.28m3 （平積 0.2m3）の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む	
			ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2 t 積級	・積込機種・規格がバックホウ 山積 0.13m3 （平積 0.1m3）の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む	
		K2	—		
		K3	—		
		労務	R1	運転手（一般）	
	R2		—		
	R3		—		
	R4		—		
	材料	Z1	軽油 バトロール給油		
		Z2	—		
		Z3	—		
		Z4	—		
	市場単価	S	—		
	現場制限あり	機械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2 t 積級	タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
			K2	—	
			K3	—	
		労務	R1	運転手（一般）	
R2			—		
R3			—		
R4			—		
材料		Z1	軽油 バトロール給油		
		Z2	—		
		Z3	—		
		Z4	—		
市場単価		S	—		

ページ

現P24
改P26

2-2-3-3 整地

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 2-26 整地 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

作業区分	敷均し作業内容	障害の有無
残土受入れ地での処理	—	—
敷均し（ルーズ）	— 10,000 m ³ 未満	無し
		有り
	— 10,000 m ³ 以上	無し
		有り

(注) 1. 上表は、構造物築造のために行う作業土工で生じた土砂等又は掘削工で生じた土砂等の受入れ地（仮置場）、土取場での整地、締固めを行わない場合の土の敷均し等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 作業区分で残土受入れ地での処理を選択した場合の土量は地山の土量とする。
3. 作業区分で敷均し（ルーズ）を選択した場合の土量は敷均し後の土量とする。なお、敷均しのための、変化率 C=1.0 とする。
4. 施工数量は、1 工事当りの整地（敷均し（ルーズ））の土量とする。
5. 障害の有無
① 無し：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合
② 有り：作業現場が狭い、又は作業障害が多い場合（例えば、現場が不連続、構造物等の障害）
6. 幅 2.5m未満の狭隘箇所での作業は「3-2 埋戻工（現場制約あり）」による。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2-27 整地 代表機労材規格一覧

作業区分	項目	代表機労材規格	備考	
残土受入れ地での処理	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>バケット容量 0.8m3</u>	賃料
		K2	—	
		K3	—	
	労務	R1	運転手（特殊）	
		R2	—	
		R3	—	
		R4	—	
	材料	Z1	軽油 バトロール給油	
		Z2	—	
		Z3	—	
		Z4	—	
	市場単価	S	—	
敷均し（ルーズ）	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>バケット容量 0.8m3</u>	賃料
		K2	—	
		K3	—	
	労務	R1	運転手（特殊）	
		R2	—	
		R3	—	
		R4	—	
	材料	Z1	軽油 バトロール給油	
		Z2	—	
		Z3	—	
		Z4	—	
	市場単価	S	—	

現 行

2-2-3-3 整地

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 2-26 整地 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

作業区分	敷均し作業内容	障害の有無
残土受入れ地での処理	—	—
敷均し（ルーズ）	<u>標準</u> <u>(10,000 m³未満)</u>	無し
		有り
	<u>標準以外</u> <u>(10,000 m³以上)</u>	無し
		有り

(注) 1. 上表は、構造物築造のために行う作業土工で生じた土砂等又は掘削工で生じた土砂等の受入れ地（仮置場）、土取場での整地、締固めを行わない場合の土の敷均し等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 作業区分で残土受入れ地での処理を選択した場合の土量は地山の土量とする。
3. 作業区分で敷均し（ルーズ）を選択した場合の土量は敷均し後の土量とする。なお、敷均しのための、変化率 C=1.0 とする。
4. 施工数量は、1 工事当りの整地（敷均し（ルーズ））の土量とする。
5. 障害の有無
① 無し：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合
② 有り：作業現場が狭い、又は作業障害が多い場合（例えば、現場が不連続、構造物等の障害）
6. 幅 2.5m未満の狭隘箇所での作業は「3-2 埋戻工（現場制約あり）」による。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2-27 整地 代表機労材規格一覧

作業区分	項目	代表機労材規格	備考	
残土受入れ地での処理	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>山積 0.8m3</u> <u>(平積 0.6m3)</u>	賃料
		K2	—	
		K3	—	
	労務	R1	運転手（特殊）	
		R2	—	
		R3	—	
		R4	—	
	材料	Z1	軽油 バトロール給油	
		Z2	—	
		Z3	—	
		Z4	—	
	市場単価	S	—	
敷均し（ルーズ）	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>山積 0.8m3</u> <u>(平積 0.6m3)</u>	賃料
		K2	—	
		K3	—	
	労務	R1	運転手（特殊）	
		R2	—	
		R3	—	
		R4	—	
	材料	Z1	軽油 バトロール給油	
		Z2	—	
		Z3	—	
		Z4	—	
	市場単価	S	—	

ページ

改正

現行

現P26
改P28

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2-29 盛土 代表機労材規格一覧

施工幅員	施工数量	項目		代表機労材規格	備考
2.5m未満	—	機械	K1	振動ローラ（舗装用）[ハンドガイド式]運転質量 0.8～1.1 t	賃料
			K2	—	
			K3	—	
		労務	R1	普通作業員	
			R2	特殊作業員	
			R3	—	
			R4	—	
		材料	Z1	軽油 バトロール給油	
			Z2	—	
			Z3	—	
			Z4	—	
		市場単価	S	—	
2.5m以上 4.0m未満	—	機械	K1	振動ローラ（舗装用）[搭乗式・コンバインド式・排出ガス対策型（第3次基準値）]運転質量 3～4 t	賃料
			K2	バックホウ（クローラ型）[後方超小旋回型・低騒音型・排出ガス対策型（2014 年規制）] <u>バケット容量</u> 0.28 m ³	賃料
			K3	—	
		労務	R1	運転手（特殊）	
			R2	普通作業員	
			R3	—	
			R4	—	
		材料	Z1	軽油 バトロール給油	
			Z2	—	
			Z3	—	
			Z4	—	
		市場単価	S	—	
4.0m以上	20,000 m ³ 未満	機械	K1	ブルドーザ [湿地・排出ガス対策型（ <u>2014</u> 年規制）] <u>通称 7 t 級</u>	賃料
			K2	振動ローラ（土工用）[フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型（2011 年規制）]運転質量 11～12 t	賃料
			K3	—	
		労務	R1	運転手（特殊）	
			R2	普通作業員	
			R3	—	
			R4	—	
		材料	Z1	軽油 バトロール給油	
			Z2	—	
			Z3	—	
			Z4	—	
		市場単価	S	—	
	20,000 m ³ 以上	機械	K1	ブルドーザ [湿地・排出ガス対策型（ <u>2014</u> 年規制）] <u>通称 16 t 級</u>	賃料
			K2	振動ローラ（土工用）[フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型（2011 年規制）]運転質量 11～12 t	賃料
			K3	—	
		労務	R1	運転手（特殊）	
			R2	普通作業員	
			R3	—	
			R4	—	
		材料	Z1	軽油 バトロール給油	
			Z2	—	
			Z3	—	
			Z4	—	
		市場単価	S	—	

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2-29 盛土 代表機労材規格一覧

施工幅員	施工数量	項目		代表機労材規格	備考
2.5m未満	—	機械	K1	振動ローラ（舗装用）[ハンドガイド式]運転質量 0.8～1.1 t	賃料
			K2	—	
			K3	—	
		労務	R1	普通作業員	
			R2	特殊作業員	
			R3	—	
			R4	—	
		材料	Z1	軽油 バトロール給油	
			Z2	—	
			Z3	—	
			Z4	—	
		市場単価	S	—	
2.5m以上 4.0m未満	—	機械	K1	振動ローラ（舗装用）[搭乗式・コンバインド式・排出ガス対策型（第3次基準値）]運転質量 3～4 t	賃料
			K2	バックホウ（クローラ型）[後方超小旋回型・低騒音型・排出ガス対策型（2014 年規制）] <u>山積</u> 0.28 m ³ (<u>平積 0.2 m³</u>)	賃料
			K3	—	
		労務	R1	運転手（特殊）	
			R2	普通作業員	
			R3	—	
			R4	—	
		材料	Z1	軽油 バトロール給油	
			Z2	—	
			Z3	—	
			Z4	—	
		市場単価	S	—	
4.0m以上	20,000 m ³ 未満	機械	K1	ブルドーザ [湿地・排出ガス対策型（ <u>2011</u> 年規制）] <u>7 t 級</u>	賃料
			K2	振動ローラ（土工用）[フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型（2011 年規制）]運転質量 11～12 t	賃料
			K3	—	
		労務	R1	運転手（特殊）	
			R2	普通作業員	
			R3	—	
			R4	—	
		材料	Z1	軽油 バトロール給油	
			Z2	—	
			Z3	—	
			Z4	—	
		市場単価	S	—	
	20,000 m ³ 以上	機械	K1	ブルドーザ [湿地・排出ガス対策型（ <u>2011</u> 年規制）] <u>16 t 級</u>	賃料
			K2	振動ローラ（土工用）[フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型（2011 年規制）]運転質量 11～12 t	賃料
			K3	—	
		労務	R1	運転手（特殊）	
			R2	普通作業員	
			R3	—	
			R4	—	
		材料	Z1	軽油 バトロール給油	
			Z2	—	
			Z3	—	
			Z4	—	
		市場単価	S	—	

ページ

改正

現P27
改P29

2-2-3-5 押土（ルーズ）
(1) 条件区分
条件区分は、次表を標準とする。

表 2-30 押土（ルーズ）積算条件区分一覧
(積算単位：m3)

土質	施工数量
土砂	5,000m3 未満
	5,000m3 以上
岩塊・玉石	5,000m3 未満
	5,000m3 以上
破碎岩	5,000m3 未満
	5,000m3 以上

(注) 1. 上表は、ルーズな状態の土砂、岩塊・玉石、破碎岩の集積押土や押土による運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 土量は地山土量とする。

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2-31 押土（ルーズ）代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	ブルドーザ〔 <u>湿地・排出ガス対策型（2011 年規制）</u> 〕 <u>通称 7t 級</u>	・ <u>施工数量</u> <u>5,000m3 未満の場合</u>
		ブルドーザ〔 <u>湿地・排出ガス対策型（2014 年規制）</u> 〕 <u>通称 20 t 級</u>	・ <u>施工数量</u> <u>5,000m3 以上の場合</u>
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

現行

2-2-3-5 押土（ルーズ）
(1) 条件区分
条件区分は、次表を標準とする。

表 2-30 押土（ルーズ）積算条件区分一覧
(積算単位：m3)

土質	_____
土砂	_____
_____	_____
岩塊・玉石	_____
_____	_____
破碎岩	_____
_____	_____

(注) 1. 上表は、ルーズな状態の土砂、岩塊・玉石、破碎岩の集積押土や押土による運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 土量は地山土量とする。

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2-31 押土（ルーズ）代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	_____	_____
		ブルドーザ〔 <u>湿地・排出ガス対策型（第 3 次基準値）</u> 〕 _____ 20 t 級	_____
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

ページ

現P28
改P30

2-2-3-6 積込（ルーズ）
(1) 条件区分
条件区分は、次表を標準とする。

表 2-32 積込（ルーズ）積算条件区分一覧
(積算単位：m3)

土質	作業内容
土砂	土量 50,000m3 未満
	土量 50,000m3 以上
	平均施工幅 1m以上 2m未満
	小規模（標準）
	小規模（標準以外）
岩塊・玉石	土量 50,000m3 未満
	土量 50,000m3 以上
	平均施工幅 1m以上 2m未満
破碎岩	土量 50,000m3 未満
	土量 50,000m3 以上
	平均施工幅 1m以上 2m未満

(注) 1. 上表は、盛土、等における土取場（仮置場）から採取する場合の土砂等の積込み、掘削工又は作業土工で生じた残土の仮置場での積込み等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 土量は地山土量とする。
3. 土量は1工事当りの数量とする。また、1工事当りの数量の取扱いには、表 2-8 によるものとする。
4. 「（標準）」とは1箇所当りの施工土量が 100m3 以下、又は 100m3 以上で現場が狭隘な場合とする。また、「（標準以外）」とは構造物及び建造物等の障害物により施工条件が制限されるような狭隘な場合、又は1箇所当りの施工土量が、50m3 以下の場合とする。
5. 岩石の床掘平均掘削幅 2m未満の場合の積込み（ルーズ）は、平均施工幅 1m以上 2m未満を適用する。

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2-33 積込（ルーズ）代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 バケット容量 0.8 m3	作業内容が土量 50,000m3 未満の場合
		バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 バケット容量 1.3～1.5 m3	作業内容が土量 50,000m3 以上の場合
		バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第 3 次基準値）〕 バケット容量 0.45 m3	作業内容が平均施工幅 1m以上 2m未満の場合
		バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第 3 次基準値）〕 バケット容量 0.28 m3	作業内容が小規模（標準）の場合
		小型バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第 3 次基準値）〕 バケット容量 0.13 m3	作業内容が小規模（標準以外）の場合
	K2	－	
	K3	－	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	－	
	R3	－	
	R4	－	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	－	
	Z3	－	
	Z4	－	
市場単価	S	－	

現 行

2-2-3-6 積込（ルーズ）
(1) 条件区分
条件区分は、次表を標準とする。

表 2-32 積込（ルーズ）積算条件区分一覧
(積算単位：m3)

土質	作業内容
土砂	土量 50,000m3 未満
	土量 50,000m3 以上
	平均施工幅 1m以上 2m未満
	小規模（標準）
	小規模（標準以外）
岩塊・玉石	土量 50,000m3 未満
	土量 50,000m3 以上
	平均施工幅 1m以上 2m未満
破碎岩	土量 50,000m3 未満
	土量 50,000m3 以上
	平均施工幅 1m以上 2m未満

(注) 1. 上表は、盛土、等における土取場（仮置場）から採取する場合の土砂等の積込み、掘削工又は作業土工で生じた残土の仮置場での積込み等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 土量は地山土量とする。
3. 土量は1工事当りの数量とする。また、1工事当りの数量の取扱いには、表 2-8 によるものとする。
4. 「（標準）」とは1箇所当りの施工土量が 100m3 以下、又は 100m3 以上で現場が狭隘な場合とする。また、「（標準以外）」とは構造物及び建造物等の障害物により施工条件が制限されるような狭隘な場合、又は1箇所当りの施工土量が、50m3 以下の場合とする。
5. 岩石の床掘平均掘削幅 2m未満の場合の積込み（ルーズ）は、平均施工幅 1m以上 2m未満を適用する。

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2-33 積込（ルーズ）代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 山積 0.8 m3 (平積 0.6 m3)	作業内容が土量 50,000m3 未満の場合
		バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（第 1 次基準値）〕 山積 1.4 m3 (平積 1.0 m3)	作業内容が土量 50,000m3 以上の場合
		バックホウ（クローラ型）〔標準型・ 排出ガス対策型（第 1 次基準値）〕 山積 0.45 m3 (平積 0.35 m3)	作業内容が平均施工幅 1m以上 2m未満の場合
		バックホウ（クローラ型）〔標準型・ 排出ガス対策型（第 2 次基準値）〕 山積 0.28 m3 (平積 0.20 m3)	作業内容が小規模（標準）の場合
		小型バックホウ（クローラ型）〔標準型・ 排出ガス対策型（第 2 次基準値）〕 山積 0.13 m3 (平積 0.10 m3)	作業内容が小規模（標準以外）の場合
	K2	－	
	K3	－	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	－	
	R3	－	
	R4	－	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	－	
	Z3	－	
	Z4	－	
市場単価	S	－	

ページ	改 正	現 行
現P36 改P38	2-3 土 工（ICT） 2-3-1 適用範囲 本資料は、ICTによる土工に適用する。 2-3-1-1 適用出来る範囲 1-1 掘削（ICT） (1) 3D-MG又はMCバックホウによる土砂、岩塊・玉石の掘削積込、又は、3D-MG又はMCバックホウによる土砂の片切掘削 1-2 盛土（ICT） (1) 3D-MG又はMCブルドーザによる施工幅員 4.0m以上の土砂等を使用した盛土 2-3-1-2 適用出来ない範囲 1-1 掘削（ICT） (1) 3D-MG又はMCバックホウ以外による掘削 1-2 盛土（ICT） (1) 3D-MG又はMCブルドーザ以外による盛土 2-3-2 施工概要 2-3-2-1 施工フロー 1-1 「掘削（ICT）」 (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 積込、運搬作業が必要な場合は、「2-2 土工」により別途計上すること。 図2-4 施工フロー（掘削（ICT）※【ICT建機使用割合100%】） 1-2 「盛土（ICT）」 (注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 図2-5 施工フロー（路体(築堤)盛土（ICT）、路床盛土（ICT））	2-3 土 工（ICT） 2-3-1 適用範囲 本資料は、ICTによる土工に適用する。 2-3-1-1 適用出来る範囲 1-1 掘削（ICT） (1) 3D-MG又はMCバックホウによる土砂、岩塊・玉石の掘削積込、又は、3D-MG又はMCバックホウによる土砂の片切掘削 1-2 盛土（ICT） (1) 3D-MG又はMCブルドーザによる施工幅員 4.0m以上の土砂等を使用した盛土 2-3-1-2 適用出来ない範囲 1-1 掘削（ICT） (1) 3D-MG又はMCバックホウ以外による掘削 1-2 盛土（ICT） (1) 3D-MG又はMCブルドーザ以外による盛土 2-3-2 施工概要 2-3-2-1 施工フロー 1-1 「掘削（ICT）」 (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 積込、運搬作業が必要な場合は、「2-2 土工」により別途計上すること。 1-2 「盛土（ICT）」 (注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

ページ

改正

現P40
改P42

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表2-46 盛土（ICT） 代表機労材規格一覧

施工数量	項目		代表機労材規格	備考
20,000m3 未満	機械	K1	ブルドーザ〔湿地・ICT施工対応型・排出ガス対策型（2011 年規制）〕 <u>通称</u> 7t 級	賃料
		K2	ICT建設機械経費賃料加算額（ブルドーザ（ICT施工対応型））	賃料
		K3	振動ローラ（土工用）〔フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型（2011年規制）〕 <u>運転質量</u> 11～12t	賃料
	労務	R1	運転手（特殊）	
		R2	－	
		R3	－	
		R4	－	
	材料	Z1	軽油 パトロール給油	
		Z2	－	
		Z3	－	
		Z4	－	
	市場単価	S	－	
20,000m3 以上	機械	K1	ブルドーザ〔湿地・ICT施工対応型・排出ガス対策型（2011 年規制）〕 <u>通称</u> 16t 級	賃料
		K2	ICT建設機械経費賃料加算額（ブルドーザ（ICT施工対応型））	賃料
		K3	振動ローラ（土工用）〔フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型（2011年規制）〕 <u>運転質量</u> 11～12t	賃料
	労務	R1	運転手（特殊）	
		R2	－	
		R3	－	
		R4	－	
	材料	Z1	軽油 パトロール給油	
		Z2	－	
		Z3	－	
		Z4	－	
	市場単価	S	－	

（注）ICT建設機械経費賃料加算額（ブルドーザ（ICT施工対応型））は、地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

現行

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表2-48 盛土（ICT） 代表機労材規格一覧

施工数量	項目		代表機労材規格	備考
20,000m3 未満	機械	K1	ブルドーザ〔湿地・ICT施工対応型・排出ガス対策型（2011 年規制）〕 <u> </u> 7t 級	賃料
		K2	ICT建設機械経費賃料加算額（ブルドーザ（ICT施工対応型））	賃料
		K3	振動ローラ（土工用）〔フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型（2011年規制）〕 <u> </u> 11～12t	賃料
	労務	R1	運転手（特殊）	
		R2	－	
		R3	－	
		R4	－	
	材料	Z1	軽油 パトロール給油	
		Z2	－	
		Z3	－	
		Z4	－	
	市場単価	S	－	
20,000m3 以上	機械	K1	ブルドーザ〔湿地・ICT施工対応型・排出ガス対策型（2011 年規制）〕 <u> </u> 16t 級	賃料
		K2	ICT建設機械経費賃料加算額（ブルドーザ（ICT施工対応型））	賃料
		K3	振動ローラ（土工用）〔フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型（2011年規制）〕 <u> </u> 11～12t	賃料
	労務	R1	運転手（特殊）	
		R2	－	
		R3	－	
		R4	－	
	材料	Z1	軽油 パトロール給油	
		Z2	－	
		Z3	－	
		Z4	－	
	市場単価	S	－	

（注）ICT建設機械経費賃料加算額（ブルドーザ（ICT施工対応型））は、地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

ページ	改 正	現 行
現P41 改P43	2-3-4 I C T建設機械経費加算額 2-3-4-1 I C T建設機械経費賃料加算額 地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。 (1) I C T建設機械経費賃料加算額（バックホウ（I C T施工対応型） 13,000 円／<u>供用</u>日 (2) I C T建設機械経費賃料加算額（ブルドーザ（I C T施工対応型） 13,000 円／<u>供用</u>日 2-3-5 その他I C T建設機械経費等 2-3-5-1 システム初期費 <u>賃貸業者が行う</u>、I C T建設機械による施工を実施するための現場通信精度確認、ローカライゼーショ ン、I C T建設機械精度確認等、I C T建設機械による施工を行うための必要な初期設定に係る費用及び <u>_____</u>施工業者への取扱説明に要する費用<u>等</u>、貸出しに要する全ての費用として、以下の費用を共 通仮設費の技術管理費に計上する。 (1) 掘削（I C T） 対象機械：バックホウ 598,000 円／式 (2) 盛土（I C T） 対象機械：ブルドーザ 548,000 円／式 ※1 工事当り使用機種毎に一式計上を原則とするが、受注者の責によらず、連続作業でI C T建設機械による 施工が出来ない場合等については、監督職員と協議のうえ複数計上できるものとする。 2-3-5-2 3次元起工測量・3次元設計データの作成費 3次元起工測量<u>および</u>3次元設計データの作成<u>費用については、当初設計書には計上しないものとする。</u> <u>ただし、工事の実施にあたり、3次元起工測量および3次元設計データの作成（修正を含む）が必要とな</u> <u>る場合は、以下のとおり計上する。</u> (1) 費用の計上方法 <u>共通仮設費の技術管理費に計上する。</u> (2) 見積書の提出 <u>受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積書を提出するものとし、発注者はその妥当性を確認のう</u> <u>え、設計変更の対象とする。</u> (3) 費用を計上しない場合 <u>以下のいずれかに該当する場合は、当該費用を計上しない。</u> <u>・受注者から見積書の提出がない場合</u> <u>・前工事または設計段階で作成された3次元データを活用する場合</u> <u>・発注者が貸与した3次元データを活用する場合</u> 2-3-5-3 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用 <u>出来形管理の計測範囲に対し、1 m間隔以下（1 点/m2 以上）の点密度が確保できる出来形計測を<u>実施</u></u> <u>し、3次元設計データと計測点との離れを算出の上、出来形の良否を面的に判定する管理手法（以下、「面管</u> <u>理」という。）を用い、3次元データ<u>の</u>納品を行った場合は、以下により「3次元出来形管理・3次元データ</u> <u>納品に係る費用（外注経費等を含む）」を計上できるものとする。</u> <u>_____</u> (1) 計上対象となる出来形管理手法 <u>以下のいずれかの計測手法により実施された面管理を対象とする。これ以外の出来形管理については、</u> <u>共通仮設費および現場管理費に含まれるものとし、別途費用の計上は行わない。</u> <u>1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理</u> <u>2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理</u> <u>3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理</u> <u>4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理</u> (2) 費用の計上方法 <u>受注者は、 発注者からの依頼に基づき、 見積書を提出するものとし、 以下のいずれかの方法により</u> <u>算出するものとする。なお、見積書の提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品に係る費</u> <u>用（外注経費を含む）は計上しない。</u> <u>1) 受注者より提出された見積書により、費用の妥当性を発注者が確認し、当該金額を計上する方法</u> <u>2) 積算標準で求められた共通仮設費および現場管理費に、I C T施工対象額に以下の割増率を乗じて</u> <u>算出される割増額を加算する方法</u> <u>・共通仮設費割増率 20%</u> <u>・現場管理費割増率 10%</u>	2-3-4 I C T建設機械経費加算額 2-3-4-1 I C T建設機械経費賃料加算額 地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。 (1) I C T建設機械経費賃料加算額（バックホウ（I C T施工対応型） 13,000 円／<u>_____</u>日 (2) I C T建設機械経費賃料加算額（ブルドーザ（I C T施工対応型） 13,000 円／<u>_____</u>日 2-3-5 その他I C T建設機械経費等 2-3-5-1 システム初期費 <u>_____</u>I C T建設機械による施工を実施するための現場通信精度確認、ローカライゼーショ ン、I C T建設機械精度確認等、I C T建設機械による施工を行うための必要な初期設定に係る費用及び<u>賃</u> <u>貸業者が行う</u>施工業者への取扱説明に要する費用<u>_____</u>，貸出しに要する全ての費用として、以下の費用を共通 仮設費の技術管理費に計上する。 (1) 掘削（I C T） 対象機械：バックホウ 598,000 円／式 (2) 盛土（I C T） 対象機械：ブルドーザ 548,000 円／式 ※1 工事当り使用機種毎に一式計上を原則とするが、受注者の責によらず、連続作業でI C T建設機械による施 工が出来ない場合等については、監督職員と協議のうえ複数計上できるものとする。 2-3-5-2 3次元起工測量・3次元設計データの作成費 3次元起工測量<u>_____</u>・3次元設計データの作成（<u>修正含む</u>）を必要とする場合は、<u>共通仮設費の技術管理費</u> <u>に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。</u> <u>費用の計上について、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とし、受注者から見積の提出がない場</u> <u>合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。</u> <u>また、前工事及び設計段階での3次元データを活用した場合、発注者が貸与する3次元データを活用した</u> <u>場合は、費用計上しないものとする。</u> <u>なお、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」については、当初設計では計上しない。</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> 2-3-5-3 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用 <u>土工数量 1,000m3 以上における出来形管理の計測範囲において、1 m間隔以下（1 点/m2 以上）の点密度</u> <u>が確保できる出来形計測を<u>行い</u>、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否</u> <u>を面的に判定する管理手法（面管理）を実施し、3次元データ <u>_____</u> 納品を行った場合の費用の計上方法は、積</u> <u>算標準で求められた共通仮設費、現場管理費に、I C T施工対象額に以下の割増率を乗じて算出される割増</u> <u>額を加算するものとする。ただし、受注者からの見積による金額が上記加算額を下回る場合は、受注者から</u> <u>の見積による金額を加算する。</u> <u>1) 割増率を乗じて算出される加算額を計上する場合</u> <u>割増率を乗じて算出される加算額<受注者からの見積による金額</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> 2) 受注者からの見積による加算額を計上する場合 <u>割増率を乗じて算出される加算額>受注者からの見積による金額</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>・共通仮設費割増率 20%</u> <u>・現場管理費割増率 10%</u>

ページ	改 正	現 行
現P42 改P44	X：共通仮設費（率分）割増額：$X = X_i \cdot A \cdot \alpha$（注）1 Y：現場管理費割増額：$Y = \left\{ X_i (1 + A) + X + X_i' \right\} \cdot B \cdot \beta$（注）2 ※千円単位とし、千円未満は切捨てる。 X_i：共通仮設費率対象額（注）3 X_i'：共通仮設費（積上げ）（注）4 A：共通仮設費率 B：現場管理費率 α：20%…共通仮設費割増率 β：10%…現場管理費割増率 （注）1. 共通仮設費（率分）割増額は、現場管理費及び一般管理費等の対象とすること。 2. 現場管理費割増額は、一般管理費等のみを対象とすること。 3. ICT 施工の細別（レベル4）及び対象となる通常施工の細別（レベル4）の直接工事費、なお、複数ある場合は集計した額 4. 「建設機械運搬費（ICT）」、「システム初期費（ICT）」及び「3次元起工測量データ作成費（ICT）」 <u>（3）留意事項</u> <u>1）当初積算においては、当該費用は計上しない。受注者からの見積書、または割増率を乗じて算出される加算額により、費用を計上する。</u> <u>2）費用を計上する際は、以下により金額を決定する。</u> <u>①割増率を乗じて算出される加算額を計上する場合</u> 割増率を乗じて算出される加算額＜ 受注者提出の見積金額 <u>②受注者からの見積の金額を計上する場合</u> 割増率を乗じて算出される加算額＞ 受注者提出の見積金額	X：共通仮設費（率分）割増額：$X = X_i \cdot A \cdot \alpha$（注）1 Y：現場管理費割増額：$Y = \left\{ X_i (1 + A) + X + X_i' \right\} \cdot B \cdot \beta$（注）2 ※千円単位とし、千円未満は切捨てる。 X_i：共通仮設費率対象額（注）3 X_i'：共通仮設費（積上げ）（注）4 A：共通仮設費率 B：現場管理費率 α：20%…共通仮設費割増率 β：10%…現場管理費割増率 （注）1. 共通仮設費（率分）割増額は、現場管理費及び一般管理費等の対象とすること。 2. 現場管理費割増額は、一般管理費等のみを対象とすること。 3. ICT 施工の細別（レベル4）及び対象となる通常施工の細別（レベル4）の直接工事費、なお、複数ある場合は集計した額 4. 「建設機械運搬費（ICT）」、「システム初期費（ICT）」及び「3次元起工測量データ作成費（ICT）」 <u>上記費用の対象となる出来形管理は、以下の出来形管理とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。</u> <u>・空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理</u> <u>・地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理</u> <u>・無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理</u> <u>・地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理</u> また、受注者から見積の提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。 <u>なお、「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、当初設計では計上しない。</u>

ページ

改正

現行

現P50
改P52

8. 小型バックホウの坑内搬入搬出については、「3-1-3-2 掘削補助機械搬入搬出」により計上する。

9. 坑内でバックホウを使用する場合、及び基面整正、床掘補助作業に防護施設、送風機等が必要な場合は別途計上する。

表 3-2 障害の有無

積算条件	区 分
障害の有無	無し
	有り

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3-3 床掘り 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	施工方法						備考
			標準	平均 施工幅 1m以上 2m未満	掘削 深さ 5m超 20m以下	掘削 深さ 20m超	左記以外 (小規模)	現場 制約 有り	
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 <u>バケット容量</u> 0.8 m3	○						賃料
		バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 <u>バケット容量</u> 0.45 m3		○					賃料
		バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 <u>バケット容量</u> 0.28 m3					○		
		クラムシェル〔油圧ロープ式・クローラ型〕 <u>バケット容量</u> <u>(平積)</u> 0.8 m3				○			
		クラムシェル〔油圧クラムシェル・テレスコピック・排ガス対策型（2014年規制）〕 <u>バケット容量</u> <u>(平積)</u> 0.26～0.3 m3				○			
	K2	小型バックホウ（クローラ型）〔標準型・ <u>超低騒音型</u> ・排出ガス対策型（ <u>第3次基準値</u> ）〕 <u>バケット容量</u> 0.08 m3				◎	○		
	K3	－							
労務	R1	運転手（特殊）	○	○	○	○	○		
	R2	普通作業員	△	△	○	○	○	○	
	R3	特殊作業員			◎	○			
	R4	－							
材料	Z1	軽油 バトロール給油	○	○	○	○	○		
	Z2	－							
	Z3	－							
	Z4	－							
市場単価	S	－							

※◎：障害有りの場合、△：土留方式無し以外の場合

8. 小型バックホウの坑内搬入搬出については、「3-1-3-2 掘削補助機械搬入搬出」により計上する。

9. 坑内でバックホウを使用する場合、及び基面整正、床掘補助作業に防護施設、送風機等が必要な場合は別途計上する。

表 3-2 障害の有無

積算条件	区 分
障害の有無	無し
	有り

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3-3 床掘り 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	施工方法						備考
			標準	平均 施工幅 1m以上 2m未満	掘削 深さ 5m超 20m以下	掘削 深さ 20m超	左記以外 (小規模)	現場 制約 有り	
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 <u>山積</u> 0.8 m3 <u>(平積 0.6 m3)</u>	○						賃料
		バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 <u>山積</u> 0.45 m3 <u>(平積 0.35 m3)</u>		○					賃料
		バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・排出ガス対策型（第2次基準値）〕 <u>山積</u> 0.28 m3 <u>(平積 0.2 m3)</u>					○		
		クラムシェル〔油圧ロープ式・クローラ型〕 <u>平積</u> 0.8 m3				○			
		クラムシェル〔油圧クラムシェル・テレスコピック〕 <u>平積</u> 0.4 m3				○			
	K2	小型バックホウ（クローラ型）〔標準型・ <u>排出ガス対策型（第1次基準値）</u> 〕 <u>山積</u> 0.08 m3 <u>(平積 0.06 m3)</u>				◎	○		
	K3	－							
労務	R1	運転手（特殊）	○	○	○	○	○		
	R2	普通作業員	△	△	○	○	○	○	
	R3	特殊作業員			◎	○			
	R4	－							
材料	Z1	軽油 バトロール給油	○	○	○	○	○		
	Z2	－							
	Z3	－							
	Z4	－							
市場単価	S	－							

※◎：障害有りの場合、△：土留方式無し以外の場合

ページ	改正	現行																																																																																							
現P51 改P53	3-1-3-2 掘削補助機械搬入搬出 (1) 条件区分 掘削補助機械搬入搬出の積算条件区分はない。 積算単位は、回とする。 (注) 1. 掘削補助機械搬入搬出は、構造物の築造目的に基面を掘下げる床掘作業において、掘削補助機械を用いる場合の補助機械搬入搬出等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。 2. 「搬入＋搬出」を1回とする。 (2) 代表機労材規格 下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。 表 3-4 掘削補助機械搬入搬出 代表機労材規格一覧 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>代表機労材規格</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">機械</td><td>K1</td><td>ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（<u>2014 年 規制</u>）] <u>最大吊上能力</u> 16 t 吊</td><td>賃料</td></tr><tr><td>K2</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>K3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">労務</td><td>R1</td><td>特殊作業員</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">材料</td><td>Z1</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z2</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z4</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>市場単価</td><td>S</td><td>—</td><td></td></tr></table> 3-1-3-3 基面整正 (1) 条件区分 基面整正の積算条件区分はない。 積算単位は、m2 とする。 (注) 1. 基面整正は、床掘り作業<u>に</u>おける床付面の整正等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料を含む）を含む。 2. 施工パッケージ「床掘り」において施工方法「現場制約有り」又は「上記以外（小規模）」を選択した場合は、基面整正を計上する必要はない。 図 3-1 基面整正の計上部分 3-1-3-2 掘削補助機械搬入搬出 (1) 条件区分 掘削補助機械搬入搬出の積算条件区分はない。 積算単位は、回とする。 (注) 1. 掘削補助機械搬入搬出は、構造物の築造目的に基面を掘下げる床掘作業において、掘削補助機械を用いる場合の補助機械搬入搬出等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。 2. 「搬入＋搬出」を1回とする。 (2) 代表機労材規格 下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。 表 3-4 掘削補助機械搬入搬出 代表機労材規格一覧 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>代表機労材規格</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">機械</td><td>K1</td><td>ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（<u>第 1 次 基準値</u>）] <u> </u> 16 t 吊</td><td>賃料</td></tr><tr><td>K2</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>K3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">労務</td><td>R1</td><td>特殊作業員</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">材料</td><td>Z1</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z2</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z4</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>市場単価</td><td>S</td><td>—</td><td></td></tr></table> 3-1-3-3 基面整正 (1) 条件区分 基面整正の積算条件区分はない。 積算単位は、m2 とする。 (注) 1. 基面整正は、床掘り作業<u>の</u>おける床付面の整正等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料を含む）を含む。 2. 施工パッケージ「床掘り」において施工方法「現場制約有り」又は「上記以外（小規模）」を選択した場合は、基面整正を計上する必要はない。 図 3-1 基面整正の計上部分	項目		代表機労材規格	備考	機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（ <u>2014 年 規制</u> ）] <u>最大吊上能力</u> 16 t 吊	賃料	K2	—		K3	—		労務	R1	特殊作業員		R2	—		R3	—		R4	—		材料	Z1	—		Z2	—		Z3	—		Z4	—		市場単価	S	—		項目		代表機労材規格	備考	機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（ <u>第 1 次 基準値</u> ）] <u> </u> 16 t 吊	賃料	K2	—		K3	—		労務	R1	特殊作業員		R2	—		R3	—		R4	—		材料	Z1	—		Z2	—		Z3	—		Z4	—		市場単価	S	—	
項目		代表機労材規格	備考																																																																																						
機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（ <u>2014 年 規制</u> ）] <u>最大吊上能力</u> 16 t 吊	賃料																																																																																						
	K2	—																																																																																							
	K3	—																																																																																							
労務	R1	特殊作業員																																																																																							
	R2	—																																																																																							
	R3	—																																																																																							
	R4	—																																																																																							
材料	Z1	—																																																																																							
	Z2	—																																																																																							
	Z3	—																																																																																							
	Z4	—																																																																																							
市場単価	S	—																																																																																							
項目		代表機労材規格	備考																																																																																						
機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（ <u>第 1 次 基準値</u> ）] <u> </u> 16 t 吊	賃料																																																																																						
	K2	—																																																																																							
	K3	—																																																																																							
労務	R1	特殊作業員																																																																																							
	R2	—																																																																																							
	R3	—																																																																																							
	R4	—																																																																																							
材料	Z1	—																																																																																							
	Z2	—																																																																																							
	Z3	—																																																																																							
	Z4	—																																																																																							
市場単価	S	—																																																																																							

ページ	改正	現行																																
現P54 改P56	3-2 床掘工（ICT） 3-2-1 適用範囲 本資料は、ICT施工において、3次元マシンガイダンス（バックホウ）技術及び3次元マシンコントロール（バックホウ）技術を使用して、構造物の築造又は撤去を目的とした、平均施工幅2 m以上の土砂の掘削等である床掘りに適用する。 3-2-1-1 適用出来る範囲 1-1 床掘り（ICT） (1) 3D-MG又はMCバックホウによる作業土工（床掘り）（ICT）のうち、土砂におけるバックホウ床掘りの場合 (2) 3D-MG又はMCバックホウによる作業土工（床掘り）（ICT）における、床付面の基面整正の場合 3-2-1-2 適用出来ない範囲 1-1 床掘り（ICT） (1) 3D-MG又はMCバックホウ以外による作業土工（床掘り） 3-2-2 施工概要 3-2-2-1 施工フロー 機 械 搬 入 → 床 掘 作 業 → 埋 戻 し 作 業 → 土 砂 等 運 搬 → 機 械 搬 出 (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 埋戻しは「3-3 埋戻工」による。 3-2-3 施工パッケージ 3-2-3-1 床掘り（ICT） (1) 条件区分 条件区分は、次表を標準とする。 表 3-7 床掘り（ICT） 積算条件区分一覧 (積算単位：m3) <table><tr><th>施工方法</th><th>土留方式の種類</th><th>障害の有無</th></tr><tr><td rowspan="4">標準</td><td rowspan="8">(表3-8)</td><td>無し</td></tr><tr><td>有り</td></tr><tr><td>――</td></tr><tr><td>――</td></tr><tr><td colspan="2" rowspan="4">平均施工幅 1m 以上2m 未満</td><td>無し</td></tr><tr><td>有り</td></tr><tr><td>――</td></tr><tr><td>――</td></tr></table>	施工方法	土留方式の種類	障害の有無	標準	(表3-8)	無し	有り	――	――	平均施工幅 1m 以上2m 未満		無し	有り	――	――	3-2 床掘工（ICT） 3-2-1 適用範囲 本資料は、ICT施工において、3次元マシンガイダンス（バックホウ）技術及び3次元マシンコントロール（バックホウ）技術を使用して、構造物の築造又は撤去を目的とした、平均施工幅2 m以上の土砂の掘削等である床掘りに適用する。 3-2-1-1 適用出来る範囲 1-1 床掘り（ICT） (1) 3D-MG又はMCバックホウによる作業土工（床掘り）（ICT）のうち、土砂におけるバックホウ床掘りの場合 (2) 3D-MG又はMCバックホウによる作業土工（床掘り）（ICT）における、床付面の基面整正の場合 3-2-1-2 適用出来ない範囲 1-1 床掘り（ICT） (1) 3D-MG又はMCバックホウ以外による作業土工（床掘り） 3-2-2 施工概要 3-2-2-1 施工フロー 機 械 搬 入 → 床 掘 作 業 → 埋 戻 し 作 業 → 土 砂 等 運 搬 → (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 埋戻しは「3-3 埋戻工」による。 3-2-3 施工パッケージ 3-2-3-1 床掘り（ICT） (1) 条件区分 条件区分は、次表を標準とする。 表 3-7 床掘り（ICT） 積算条件区分一覧 (積算単位：m3) <table><tr><th></th><th>土留方式の種類</th><th>障害の有無</th></tr><tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="2">無し</td><td>無し</td></tr><tr><td>有り</td></tr><tr><td rowspan="2">自立式</td><td>無し</td></tr><tr><td>有り</td></tr><tr><td rowspan="4">グラウンドアンカー式</td><td rowspan="2">切梁腹起式</td><td>無し</td></tr><tr><td>有り</td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td>無し</td></tr><tr><td>有り</td></tr></table>		土留方式の種類	障害の有無		無し	無し	有り	自立式	無し	有り	グラウンドアンカー式	切梁腹起式	無し	有り		無し	有り
施工方法	土留方式の種類	障害の有無																																
標準	(表3-8)	無し																																
		有り																																
		――																																
		――																																
平均施工幅 1m 以上2m 未満		無し																																
		有り																																
		――																																
		――																																
	土留方式の種類	障害の有無																																
	無し	無し																																
		有り																																
	自立式	無し																																
		有り																																
グラウンドアンカー式	切梁腹起式	無し																																
		有り																																
		無し																																
		有り																																

ページ	改正	現行																																																			
現P55 改P57	(注) 1. 上表は、構造物の築造又は撤去を目的とした土砂の掘削等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含み、クレーン作業は含まない。 2. 上表の土量は，地山土量とする。 3. 基面整正を行う場合は，「3-1-3-3 基面整正」により別途計上する。 4. 障害の有無 有り：① 床掘作業において、障害物等により施工条件に制限がある場合（たとえば作業障害が多い場合） ② 土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の障害がある場合 無し：① 構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されないオープン掘削の場合 ② 構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されない矢板のみの土留・仮締め切り工法掘削の場合 ③ 土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の障害がない場合 5. 掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削作業を行う場合は、障害の有無で「有り」を適用する。 表 3-8 土留方式の種類 <table><tr><th>積算条件</th><th>区分</th></tr><tr><td rowspan="4">土留方式の種類</td><td>無し</td></tr><tr><td>自立式</td></tr><tr><td>グラントアンカー式</td></tr><tr><td>切梁腹起式</td></tr></table> (次ページへ移動)	積算条件	区分	土留方式の種類	無し	自立式	グラントアンカー式	切梁腹起式	(注) 1. 上表は，構造物の築造又は撤去を目的とした土砂の掘削等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含み，クレーン作業は含まない。 2. 上表の土量は，地山土量とする。 3. 基面整正を行う場合は，「3-1-3-3 基面整正」により別途計上する。 4. 障害の有無 有り：① 床掘作業において，障害物等により施工条件に制限がある場合（たとえば作業障害が多い場合） ② 土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の障害がある場合 無し：① 構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されないオープン掘削の場合 ② 構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されない矢板のみの土留・仮締め切り工法掘削の場合 ③ 土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の障害がない場合 5. 掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削作業を行う場合は，障害の有無で「有り」を適用する。 (新設) (2) 代表機労材規格 下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。 表 3-8 床掘り（ICT） 代表機労材規格一覧 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>代表機労材規格</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">機械</td><td>K1</td><td>バックホウ（クローラ型）[標準型・ICT施工対応型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（2014年規制）] 山積 0.8m3（平積 0.6m3） 吊能力 2.9t</td><td>・賃料</td></tr><tr><td>K2</td><td>ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型））</td><td>・賃料</td></tr><tr><td>K3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">労務</td><td>R1</td><td>運転手（特殊）</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>普通作業員</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">材料</td><td>Z1</td><td>軽油 パトロール給油</td><td></td></tr><tr><td>Z2</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z4</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>市場単価</td><td>S</td><td>—</td><td></td></tr></table> (注) ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型））は，地上の基準局・管理局の賃貸費用である。 3-2-3-2 基面整正 「3-1-3-3 基面整正」により別途計上する。	項目		代表機労材規格	備考	機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・ICT施工対応型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（2014年規制）] 山積 0.8m3（平積 0.6m3） 吊能力 2.9t	・賃料	K2	ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型））	・賃料	K3	—		労務	R1	運転手（特殊）		R2	普通作業員		R3	—		R4	—		材料	Z1	軽油 パトロール給油		Z2	—		Z3	—		Z4	—		市場単価	S	—	
積算条件	区分																																																				
土留方式の種類	無し																																																				
	自立式																																																				
	グラントアンカー式																																																				
	切梁腹起式																																																				
項目		代表機労材規格	備考																																																		
機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・ICT施工対応型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（2014年規制）] 山積 0.8m3（平積 0.6m3） 吊能力 2.9t	・賃料																																																		
	K2	ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型））	・賃料																																																		
	K3	—																																																			
労務	R1	運転手（特殊）																																																			
	R2	普通作業員																																																			
	R3	—																																																			
	R4	—																																																			
材料	Z1	軽油 パトロール給油																																																			
	Z2	—																																																			
	Z3	—																																																			
	Z4	—																																																			
市場単価	S	—																																																			

ページ

改正

現P55
改P58

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3-9 床掘り（ICT） 代表機労材規格一覧

施工方法	項目		代表機労材規格	備考	
標準	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・ICT施工対応型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（2014年規制）〕 <u>バケット容量</u> 0.8m3 <u>吊能力 2.9t</u>	・賃料	
		K2	ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型））	・賃料	
		K3	—		
	労務	R1	運転手（特殊）		
		R2	普通作業員		
		R3	—		
		R4	—		
	材料	Z1	軽油 パトロール給油		
		Z2	—		
		Z3	—		
		Z4	—		
	市場単価	S	—		
	<u>平均施工幅</u> 1m 以上2m 未満	機械	<u>K1</u>	<u>バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・ICT施工対応型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（2014 年規制）〕バ</u> <u>ケ</u> <u>ツ</u> <u>ト</u> <u>容</u> <u>量</u> 0.5m3 <u>吊能力2.9t</u>	<u>・賃料</u>
			<u>K2</u>	<u>ICT建設機械経費賃料加算額</u> <u>（バックホウ（ICT施工対応型））</u>	<u>・賃料</u>
			<u>K3</u>	<u>—</u>	
		労務	<u>R1</u>	<u>運転手（特殊）</u>	
<u>R2</u>			<u>普通作業員</u>		
<u>R3</u>			<u>—</u>		
<u>R4</u>			<u>—</u>		
材料		<u>Z1</u>	<u>軽油 パトロール給油</u>		
		<u>Z2</u>	<u>—</u>		
		<u>Z3</u>	<u>—</u>		
		<u>Z4</u>	<u>—</u>		
市場単価		<u>S</u>	<u>—</u>		

(注) ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型））は、地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

(次ページへ移動)

現行

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3-8 床掘り（ICT） 代表機労材規格一覧

項目	項目		代表機労材規格	備考	
—	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・ICT施工対応型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（2014年規制）〕 <u>山積</u> 0.8m3 <u>(平積 0.6m3)</u> 吊能力 2.9t	・賃料	
		K2	ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型））	・賃料	
		K3	—		
	労務	R1	運転手（特殊）		
		R2	普通作業員		
		R3	—		
		R4	—		
	材料	Z1	軽油 パトロール給油		
		Z2	—		
		Z3	—		
		Z4	—		
	市場単価	S	—		
	—	—	—	—	—
			—	—	—
			—	—	—
		—	—	—	—
			—	—	—
			—	—	—
			—	—	—
		—	—	—	—
			—	—	—
			—	—	—
			—	—	—
		—	—	—	—

(注) ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型））は、地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

3-2-3-2 基面整正
「3-1-3-3 基面整正」により別途計上する。

ページ	改 正	現 行
現P56 改P59	3-2-3-2 基面整正 「3-1-3-3 基面整正」により別途計上する。 3-2-4 I C T建設機械経費加算額 3-2-4-1 I C T建設機械経費賃料加算額 地上基地局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。 (1) <u>床堀（I C T）標準</u> <u>対象建設機械：バックホウ（I C T施工対応型）</u> <u>費用：13,000 円／供用日</u> <u>(2) 床堀（I C T）平均施工幅 1m 以上 2m 未満</u> <u>対象建設機械：バックホウ（I C T施工対応型）</u> <u>費用：13,000 円／供用日</u> 3-2-5 その他 I C T建設機械経費等 3-2-5-1 システム初期費 <u>賃貸業者が行う、</u>I C T建設機械による施工を実施するための現場通信精度確認、ローカライゼーショ ン、I C T建設機械精度確認等、I C T建設機械による施工を行うための必要な初期設定に係る費用及び <u>施工業者への取扱説明に要する費用等</u>、貸出しに要する全ての費用として、以下の費用を 共通仮設費の技術管理費に計上する。 (1) 掘削（床堀）（I C T） 対象機械：バックホウ 598,000 円／式 ※1 工事当り使用機種毎に一式計上を原則とするが、受注者の責によらず、連続作業で I C T建設機械による施工が 出来ない場合等については、監督職員と協議のうえ複数計上できるものとする。 3-2-5-2 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用は、「2-3-5-2 3次元起工測量・3次元設計データの作成費」 により計上するものとする。 3-2-5-3 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用 床掘工（I C T）については、出来形管理を行わないため、費用は計上しない。	(前ページから移動) 3-2-4 I C T建設機械経費加算額 3-2-4-1 I C T建設機械経費賃料加算額 地上基地局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。 (1) _____ I C T<u>建設機械経費賃料加算額（バックホウ（I C T施工対応型）</u>) _____ 13,000 円／____ 日 _____ _____ 3-2-5 その他 I C T建設機械経費等 3-2-5-1 システム初期費 _____ I C T建設機械による施工を実施するための現場通信精度確認、ローカライゼーショ ン、I C T建設機械精度確認等、I C T建設機械による施工を行うための必要な初期設定に係る費用及び <u>賃貸業者が行う</u>施工業者への取扱説明に要する費用____，貸出しに要する全ての費用として、以下の費用を 共通仮設費の技術管理費に計上する。 (1) 掘削（床堀）（I C T） 対象機械：バックホウ 598,000 円／式 ※1 工事当り使用機種毎に一式計上を原則とするが、受注者の責によらず、連続作業で I C T建設機械による施工が 出来ない場合等については、監督職員と協議のうえ複数計上できるものとする。 3-2-5-2 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用は、「2-3-5-2 3次元起工測量・3次元設計データの作成費」 により計上するものとする。 3-2-5-3 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用 床掘工（I C T）については、出来形管理を行わないため、費用は計上しない。

ページ	改 正	現 行																																																		
現P58 改P61	3-3 埋戻工 3-3-1 適用範囲 本資料は、構造物の築造及び撤去後の床掘り部における埋戻しに適用する。 3-3-1-1 適用出来る範囲 1-1 埋戻し (1) 埋戻しにおいて材料のはねつけを行う場合 (2) 埋戻しにおいて敷均しを行う場合 (3) 埋戻しにおいて締固めを行う場合 1-2 タンパ締固め (1) タンパによる締固めを行う場合 3-3-2 施工概要 3-3-2-1 施工フロー 機械搬入 床掘作業 埋戻作業 締固め作業 機械搬出 仮置土 人力埋戻作業 締固め作業 (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 床掘作業は「3-1 床掘工」による。 3-3-3 施工パッケージ 3-3-3-1 埋戻し (1) 条件区分 条件区分は、次表を標準とする。 <table><caption>表 3-10 埋戻し 積算条件区分一覧 (積算単位：m3)</caption><tr><th>施工方法</th><th>土質</th><th>締固めの有無</th></tr><tr><td>最小埋戻幅 4m以上</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>最大埋戻幅 4m以上</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>最大埋戻幅 1m以上 4m未満</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>最大埋戻幅 1m未満</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>上記以外 (小規模)</td><td>土砂</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="4">現場制約有り</td><td rowspan="2">土砂</td><td>有り</td></tr><tr><td>無し</td></tr><tr><td rowspan="2">岩塊・玉石</td><td>有り</td></tr><tr><td>無し</td></tr></table> (注) 1. 上表は、構造物の築造及び撤去後の床掘部のはねつけ、埋戻し、敷均し・締固め等、補助労務（敷均し及びタンパ締固め補助）、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。 2. 土量は締固め後の土量とする。 3. 施工方法「上記以外（小規模）」とは、1箇所当りの施工土量が100m3程度まで、又は平均施工幅1m未満の床掘りに伴う埋戻しで、「1箇所当り」とは目的物1箇所当りであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする 4. 施工方法「現場制約有り」とは、機械施工が困難な場合。 5. 埋戻幅 最大埋戻幅：次図における埋戻幅（W1） 最小埋戻幅：次図における埋戻幅（W2）	施工方法	土質	締固めの有無	最小埋戻幅 4m以上	—	—	最大埋戻幅 4m以上	—	—	最大埋戻幅 1m以上 4m未満	—	—	最大埋戻幅 1m未満	—	—	上記以外 (小規模)	土砂	—	現場制約有り	土砂	有り	無し	岩塊・玉石	有り	無し	3-3 埋戻工 3-3-1 適用範囲 本資料は、構造物の築造及び撤去後の床掘り部における埋戻しに適用する。 3-3-1-1 適用出来る範囲 1-1 埋戻し (1) 埋戻しにおいて材料のはねつけを行う場合 (2) 埋戻しにおいて敷均しを行う場合 (3) 埋戻しにおいて締固めを行う場合 1-2 タンパ締固め (1) タンパによる締固めを行う場合 3-3-2 施工概要 3-3-2-1 施工フロー 機械搬入 床掘作業 埋戻作業 締固め作業 機械搬出 仮置土 人力埋戻作業 締固め作業 (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 床掘作業は「3-1 床掘工」による。 3-3-3 施工パッケージ 3-3-3-1 埋戻し (1) 条件区分 条件区分は、次表を標準とする。 <table><caption>表 3-9 埋戻し 積算条件区分一覧 (積算単位：m3)</caption><tr><th>施工方法</th><th>土質</th><th>締固めの有無</th></tr><tr><td>最小埋戻幅 4m以上</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>最大埋戻幅 4m以上</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>最大埋戻幅 1m以上 4m未満</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>最大埋戻幅 1m未満</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>上記以外 (小規模)</td><td>土砂</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="4">現場制約有り</td><td rowspan="2">土砂</td><td>有り</td></tr><tr><td>無し</td></tr><tr><td rowspan="2">岩塊・玉石</td><td>有り</td></tr><tr><td>無し</td></tr></table> (注) 1. 上表は、構造物の築造及び撤去後の床掘部のはねつけ、埋戻し、敷均し・締固め等、補助労務（敷均し及びタンパ締固め補助）、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。 2. 土量は締固め後の土量とする。 3. 施工方法「上記以外（小規模）」とは、1箇所当りの施工土量が100m3程度まで、又は平均施工幅1m未満の床掘りに伴う埋戻しで、「1箇所当り」とは目的物1箇所当りであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする 4. 施工方法「現場制約有り」とは、機械施工が困難な場合。 5. 埋戻幅 最大埋戻幅：次図における埋戻幅（W1） 最小埋戻幅：次図における埋戻幅（W2）	施工方法	土質	締固めの有無	最小埋戻幅 4m以上	—	—	最大埋戻幅 4m以上	—	—	最大埋戻幅 1m以上 4m未満	—	—	最大埋戻幅 1m未満	—	—	上記以外 (小規模)	土砂	—	現場制約有り	土砂	有り	無し	岩塊・玉石	有り	無し
施工方法	土質	締固めの有無																																																		
最小埋戻幅 4m以上	—	—																																																		
最大埋戻幅 4m以上	—	—																																																		
最大埋戻幅 1m以上 4m未満	—	—																																																		
最大埋戻幅 1m未満	—	—																																																		
上記以外 (小規模)	土砂	—																																																		
現場制約有り	土砂	有り																																																		
		無し																																																		
	岩塊・玉石	有り																																																		
		無し																																																		
施工方法	土質	締固めの有無																																																		
最小埋戻幅 4m以上	—	—																																																		
最大埋戻幅 4m以上	—	—																																																		
最大埋戻幅 1m以上 4m未満	—	—																																																		
最大埋戻幅 1m未満	—	—																																																		
上記以外 (小規模)	土砂	—																																																		
現場制約有り	土砂	有り																																																		
		無し																																																		
	岩塊・玉石	有り																																																		
		無し																																																		

ページ

改正

現行

現P59
改P62

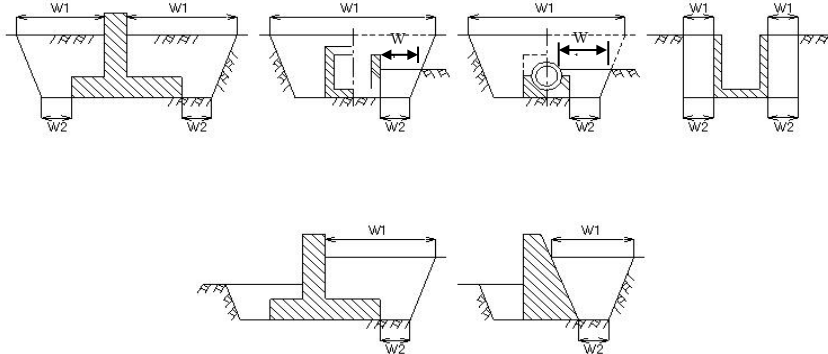
なお、擁壁等で前背面の最大埋戻幅が異なる場合は、広い方の領域を基準とし、狭い方も同一条件区分を適用するものとする。

6. 最小埋戻幅が 4m 以上の場合は、最大埋戻幅に関係なく、最小埋戻幅が 4m 以上を適用する。

7. はねつけ機械の搬入が困難な場合は、施工方法を現場制約有り、締固め有りとする。

8. 機械施工が困難な場合において、小運搬や盛土法面整形が必要な場合は、別途計上する。

9. 締固めを伴わない作業等で、本施工パッケージによることが著しく不適当と判断される場合は、別途考慮する。



(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3-11 埋戻し 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	施工方法						備考
		最小埋戻幅 4m 以上	最大埋戻幅 4m 以上	最大埋戻幅 1m 以上 4m 未満	最大埋戻幅 1m 未満	左記以外（小規模）	現場制約有り	
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>バケット容量</u> 0.8 m3	○	○	○			賃料
		バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>バケット容量</u> 0.45 m3				○		
		バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・排出ガス対策型（第 3 次基準値）〕 <u>バケット容量</u> 0.28 m3					○	
	K2	ブルドーザ〔普通・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>通称</u> 15 t 級	○					
		振動ローラ（舗装用）〔ハンドガイド式〕 運転質量 0.5～0.6 t		○	○			賃料
	K3	タンパ及びランマ <u>通称</u> 60～80 kg 級		○	○	○		※ 賃料
労務	R1	運転手（特殊）	○	○	○	○		
	R2	特殊作業員		○	○	○	○	※
	R3	普通作業員		○	○	○	○	
	R4	－						
材料	Z1	軽油 バトロール給油	○	○	○	○		
	Z2	ガソリン レギュラー スタンド		○	○	○	○	※
	Z3	－						
	Z4	－						
市場単価	S	－						

※：締固め有りの場合

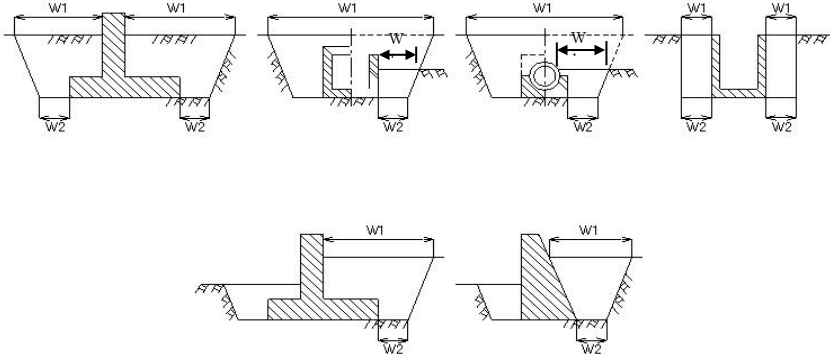
なお、擁壁等で前背面の最大埋戻幅が異なる場合は、広い方の領域を基準とし、狭い方も同一条件区分を適用するものとする。

6. 最小埋戻幅が 4m 以上の場合は、最大埋戻幅に関係なく、最小埋戻幅が 4m 以上を適用する。

7. はねつけ機械の搬入が困難な場合は、施工方法を現場制約有り、締固め有りとする。

8. 機械施工が困難な場合において、小運搬や盛土法面整形が必要な場合は、別途計上する。

9. 締固めを伴わない作業等で、本施工パッケージによることが著しく不適当と判断される場合は、別途考慮する。



(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3-10 埋戻し 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	施工方法						備考
		最小埋戻幅 4m 以上	最大埋戻幅 4m 以上	最大埋戻幅 1m 以上 4m 未満	最大埋戻幅 1m 未満	左記以外（小規模）	現場制約有り	
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>山積</u> 0.8 m3 <u>(平積 0.6 m3)</u>	○	○	○			賃料
		バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>山積</u> 0.45 m3 <u>(平積 0.35 m3)</u>				○		
		バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・排出ガス対策型（第 2 次基準値）〕 <u>山積</u> 0.28 m3 <u>(平積 0.2 m3)</u>					○	
	K2	ブルドーザ〔普通・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>15 t 級</u>	○					
		振動ローラ（舗装用）〔ハンドガイド式〕 運転質量 0.5～0.6 t		○	○			賃料
	K3	タンパ及びランマ <u>質量</u> 60～80 kg <u>級</u>		○	○	○		※ 賃料
労務	R1	運転手（特殊）	○	○	○	○		
	R2	特殊作業員		○	○	○	○	※
	R3	普通作業員		○	○	○	○	
	R4	－						
材料	Z1	軽油 バトロール給油	○	○	○	○		
	Z2	ガソリン レギュラー スタンド		○	○	○	○	※
	Z3	－						
	Z4	－						
市場単価	S	－						

※：締固め有りの場合

ページ

改正

3-3-3-2 タンパ締固め

(1) 条件区分
タンパ締固めの積算条件区分はない。
積算単位は、m3 とする。
(注) 1. タンパ締固めは、タンパによる締固め作業等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。
2. 土量は締固め後の土量とする。
3. 埋戻しの現場制約有りで締固め有りを選択した場合は、タンパ締固めを含んでいるので、別途計上する必要はない。

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3-12 タンパ締固め 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	タンパ及びランマ 通称 60～80 kg 級	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	ガソリン レギュラー スタンド	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

現行

3-3-3-2 タンパ締固め

(1) 条件区分
タンパ締固めの積算条件区分はない。
積算単位は、m3 とする。
(注) 1. タンパ締固めは、タンパによる締固め作業等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。
2. 土量は締固め後の土量とする。
3. 埋戻しの現場制約有りで締固め有りを選択した場合は、タンパ締固めを含んでいるので、別途計上する必要はない。

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3-11 タンパ締固め 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	タンパ及びランマ 質量 60～80 kg	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	ガソリン レギュラー スタンド	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

ページ	改 正	現 行
現P66 改P69	5. 安 定 処 理 工 5-1-1 適用範囲 本資料は、地盤改良工における安定処理に適用する。 (1) スタビライザ混合 現位置での路上混合作業で、混合深さ1 m以下、かつ1層までの混合に適用する。 なお、1層の混合深さが1 mを超える場合や2層以上混合する場合は、別途考慮する。 (2) バックホウ混合 現場条件によりスタビライザによる施工が出来ない路床改良工事のうち1層の混合深さが路床1m以下における現位置での混合作業、又は構造物基礎の地盤改良工事で、1層の混合厚さが2 m以下における現位置での混合作業に適用する。 なお、固化材は石灰やセメント系 <u>にかかわらず適用する。ただし、</u>路床改良における適用可能な現場条件とは次のいずれかに該当する箇所とする。 ① 施工現場が狭隘な場合 ② 転石がある場合 ③ 移設できない埋設物がある場合 5-1-2 施工概要 施工フローは、下記を標準とする。 (1) スタビライザ混合 機 材 搬 入 固 化 材 散 布 混 合 (1回又は2回) 敷 均 し 締 固 め 養 生 機 材 搬 出 (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 養生中の飛散防止等の有無にかかわらず本施工パッケージを適用できる。 (2) バックホウ混合 機 材 搬 入 固 化 材 散 布 混 合 敷 均 し 締 固 め 機 材 搬 出 (注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。	5. 安 定 処 理 工 5-1-1 適用範囲 本資料は、地盤改良工における安定処理に適用する。 (1) スタビライザ混合 現位置での路上混合作業で、混合深さ1 m以下、かつ1層までの混合に適用する。 なお、1層の混合深さが1 mを超える場合や2層以上混合する場合は、別途考慮する。 (2) バックホウ混合 現場条件によりスタビライザによる施工が出来ない路床改良工事のうち1層の混合深さが路床1m以下における現位置での混合作業、又は構造物基礎の地盤改良工事で、1層の混合厚さが2 m以下における現位置での混合作業に適用する。 なお、固化材は <u>セメント系のみとし、</u>路床改良における適用可能な現場条件とは次のいずれかに該当する箇所とする。 ① 施工現場が狭隘な場合 ② 転石がある場合 ③ 移設できない埋設物がある場合 5-1-2 施工概要 施工フローは、下記を標準とする。 (1) スタビライザ混合 機 材 搬 入 固 化 材 散 布 混 合 (1回又は2回) 敷 均 し 締 固 め 養 生 機 材 搬 出 (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 養生中の飛散防止等の有無にかかわらず本施工パッケージを適用できる。 (2) バックホウ混合 機 材 搬 入 固 化 材 散 布 混 合 敷 均 し 締 固 め 機 材 搬 出 (注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

ページ	改正	現行																																																																																
現P67 改P70	5-1-3 施工パッケージ 5-1-3-1 安定処理 (1) 条件区分 条件区分は、次表を標準とする。 表 5-1 安定処理 積算条件区分一覧 (積算単位：m2) <table><tr><th>使用機種</th><th>施工箇所</th><th>混合深さ</th><th>固化材 100m2 当り 使用量</th><th>混合回数</th><th>固化材区分</th></tr><tr><td rowspan="4">スタビライザ</td><td rowspan="4">—</td><td>0.6m以下</td><td rowspan="7">(実数入力)</td><td>1 回</td><td rowspan="7">(表 5-2)</td></tr><tr><td></td><td>2 回</td></tr><tr><td>0.6mを超え 1m以下</td><td>1 回</td></tr><tr><td></td><td>2 回</td></tr><tr><td rowspan="3">バックホウ</td><td>路床</td><td>1m以下</td><td>—</td></tr><tr><td>構造物基礎</td><td>1m以下</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>1mを超え 2m以下</td><td>—</td></tr></table> (注) 1. 上表は、地盤表層部もしくは路床、構造物基礎の改良材散布混合、敷均し・締固め、養生中の飛散防止（シート掛け）、現場内小運搬（スタビライザは 100m程度の仮置場～現場、バックホウの現場内小運搬（固化材の荷卸しを含む）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。 2. スタビライザ施工の混合回数は、消石灰・セメント系は 1 回、生石灰は 2 回を標準とする。ただし、土質状態により、これにより難い場合は、別途考慮する。 3. 条件区分の「固化材 100m2 当り使用量」は、実数量（材料ロスを含んだ数量）とする。 表 5-2 固化材区分 <table><tr><th>積算条件</th><th>区分</th></tr><tr><td rowspan="9">固化材 区分</td><td>セメント系（一般軟弱土用）バラ</td></tr><tr><td>セメント系（一般軟弱土用）フレコン</td></tr><tr><td>セメント系（特殊土用）バラ</td></tr><tr><td>セメント系（特殊土用）フレコン</td></tr><tr><td>セメント系（高有機質土用）バラ</td></tr><tr><td>セメント系（高有機質土用）フレコン</td></tr><tr><td>生石灰 バラ</td></tr><tr><td>生石灰 フレコン</td></tr><tr><td>各種</td></tr></table>	使用機種	施工箇所	混合深さ	固化材 100m2 当り 使用量	混合回数	固化材区分	スタビライザ	—	0.6m以下	(実数入力)	1 回	(表 5-2)		2 回	0.6mを超え 1m以下	1 回		2 回	バックホウ	路床	1m以下	—	構造物基礎	1m以下	—		1mを超え 2m以下	—	積算条件	区分	固化材 区分	セメント系（一般軟弱土用）バラ	セメント系（一般軟弱土用）フレコン	セメント系（特殊土用）バラ	セメント系（特殊土用）フレコン	セメント系（高有機質土用）バラ	セメント系（高有機質土用）フレコン	生石灰 バラ	生石灰 フレコン	各種	5-1-3 施工パッケージ 5-1-3-1 安定処理 (1) 条件区分 条件区分は、次表を標準とする。 表 5-1 安定処理 積算条件区分一覧 (積算単位：m2) <table><tr><th>使用機種</th><th>施工箇所</th><th>混合深さ</th><th>固化材 100m2 当り 使用量</th><th>混合回数</th><th>_____</th></tr><tr><td rowspan="4">スタビライザ</td><td rowspan="4">—</td><td>0.6m以下</td><td rowspan="7">(実数入力)</td><td>1 回</td><td rowspan="7">_____</td></tr><tr><td></td><td>2 回</td></tr><tr><td>0.6mを超え 1m以下</td><td>1 回</td></tr><tr><td></td><td>2 回</td></tr><tr><td rowspan="3">バックホウ</td><td>路床</td><td>1m以下</td><td>—</td></tr><tr><td>構造物基礎</td><td>1m以下</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>1mを超え 2m以下</td><td>—</td></tr></table> (注) 1. 上表は、地盤表層部もしくは路床、構造物基礎の改良材散布混合、敷均し・締固め、養生中の飛散防止（シート掛け）、現場内小運搬（スタビライザは 100m程度の仮置場～現場、バックホウの現場内小運搬（固化材の荷卸しを含む）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。 2. スタビライザ施工の混合回数は、消石灰・セメント系は 1 回、生石灰は 2 回を標準とする。ただし、土質状態により、これにより難い場合は、別途考慮する。 3. 条件区分の「固化材 100m2 当り使用量」は、実数量（材料ロスを含んだ数量）とする。 <table><tr><td>_____</td><td>_____</td></tr><tr><td rowspan="9">_____</td><td>_____</td></tr><tr><td>_____</td></tr><tr><td>_____</td></tr><tr><td>_____</td></tr><tr><td>_____</td></tr><tr><td>_____</td></tr><tr><td>_____</td></tr><tr><td>_____</td></tr><tr><td>_____</td></tr></table>	使用機種	施工箇所	混合深さ	固化材 100m2 当り 使用量	混合回数	_____	スタビライザ	—	0.6m以下	(実数入力)	1 回	_____		2 回	0.6mを超え 1m以下	1 回		2 回	バックホウ	路床	1m以下	—	構造物基礎	1m以下	—		1mを超え 2m以下	—	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
使用機種	施工箇所	混合深さ	固化材 100m2 当り 使用量	混合回数	固化材区分																																																																													
スタビライザ	—	0.6m以下	(実数入力)	1 回	(表 5-2)																																																																													
				2 回																																																																														
		0.6mを超え 1m以下		1 回																																																																														
				2 回																																																																														
バックホウ	路床	1m以下		—																																																																														
	構造物基礎	1m以下		—																																																																														
		1mを超え 2m以下		—																																																																														
積算条件	区分																																																																																	
固化材 区分	セメント系（一般軟弱土用）バラ																																																																																	
	セメント系（一般軟弱土用）フレコン																																																																																	
	セメント系（特殊土用）バラ																																																																																	
	セメント系（特殊土用）フレコン																																																																																	
	セメント系（高有機質土用）バラ																																																																																	
	セメント系（高有機質土用）フレコン																																																																																	
	生石灰 バラ																																																																																	
	生石灰 フレコン																																																																																	
	各種																																																																																	
使用機種	施工箇所	混合深さ	固化材 100m2 当り 使用量	混合回数	_____																																																																													
スタビライザ	—	0.6m以下	(実数入力)	1 回	_____																																																																													
				2 回																																																																														
		0.6mを超え 1m以下		1 回																																																																														
				2 回																																																																														
バックホウ	路床	1m以下		—																																																																														
	構造物基礎	1m以下		—																																																																														
		1mを超え 2m以下		—																																																																														
_____	_____																																																																																	
_____	_____																																																																																	

ページ

改

正

現P68
改P71

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 5-3 安定処理 代表機労材規格一覧

使用機種	施工箇所	項目		代表機労材規格	備考		
スタビライザ	－	機械	K1	スタビライザ <u>（路床改良用）</u> [<u> </u> 排出ガス対策型（第2次基準値）] <u>混合幅 2.0mm×混合深さ 0.6m</u>	混合深さ 0.6m 以下の場合		
				スタビライザ <u>（路床改良用）</u> [<u> </u> 排出ガス対策型（第2次基準値）] <u>混合幅 2.0mm×混合深さ 1.2m</u>	混合深さ 0.6m を超え 1m 以下の場合		
			K2	バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・クリーン機能付・排出ガス対策型（第3次基準値）] <u>バケット容量 0.45m3</u> 吊能力 2.9 t	賃料		
			K3	ブルドーザ湿地 [低騒音型・排出ガス対策型（第2次基準値）] <u>通称 7 t 級</u>	賃料		
		労務	R1	運転手（特殊）			
			R2	普通作業員			
			R3	土木一般世話役			
			R4	－			
		材料	Z1	セメント系固化材 特殊土用・フレコン・1 t パック			
			Z2	軽油 バトロール給油			
			Z3	－			
			Z4	－			
		市場単価	S	－			
		バックホウ	路床	機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・クリーン機能付き・排出ガス対策型（2014 年規制）] <u>バケット容量 0.5m3</u> 吊能力 2.9 t	賃料
					K2	タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）] 運転質量 8～20t	賃料
					K3	振動ローラ（舗装用）[搭乗・コンバインド式・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）] 運転質量 3～4 t	賃料
労務	R1			運転手（特殊）			
	R2			普通作業員			
	R3			土木一般世話役			
	R4			－			
材料	Z1			セメント系固化材 特殊土用・フレコン・1 t パック			
	Z2			軽油 バトロール給油			
	Z3			－			
	Z4			－			
市場単価	S			－			
バックホウ	構造物基礎	機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・クリーン機能付き・排出ガス対策型（2014 年規制）] <u>バケット容量 0.8m3</u> 吊能力 2.9 t	賃料		
			K2	振動ローラ（舗装用）[ハンドガイド式・低騒音型] 運転質量 0.6～0.7 t	賃料		
			K3	－			
		労務	R1	土木一般世話役			
			R2	<u>運転手（特殊）</u>			
			R3	<u>特殊作業員</u>			
			R4	普通作業員			
		材料	Z1	セメント系固化材 特殊土用・フレコン・1 t パック			
			Z2	軽油 バトロール給油			
			Z3	－			
			Z4	－			
		市場単価	S	－			

現

行

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 5-2 安定処理 代表機労材規格一覧

使用機種	施工箇所	項目		代表機労材規格	備考		
スタビライザ	－	機械	K1	スタビライザ <u> </u> [<u>路床改良用</u> ・排出ガス対策型（第2次基準値）] <u>処理深さ 0.6m×幅 2.0m</u>	混合深さ 0.6m 以下の場合		
				スタビライザ <u> </u> [<u>路床改良用</u> ・排出ガス対策型（第2次基準値）] <u>処理深さ 1.2m×幅 2.0m</u>	混合深さ 0.6m を超え 1m 以下の場合		
			K2	バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・クリーン機能付・排出ガス対策型（第3次基準値）] <u> </u> <u>山積 0.45m3（平積 0.35m3）</u> 吊能力 2.9 t	賃料		
			K3	ブルドーザ湿地 [低騒音型・排出ガス対策型（第2次基準値）] <u> </u> 7 t 級	賃料		
		労務	R1	運転手（特殊）			
			R2	普通作業員			
			R3	土木一般世話役			
			R4	－			
		材料	Z1	セメント系固化材 特殊土用・フレコン・1 t パック			
			Z2	軽油 バトロール給油			
			Z3	－			
			Z4	－			
		市場単価	S	－			
		バックホウ	路床	機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・クリーン機能付き・排出ガス対策型（2014 年規制）] <u> </u> <u>山積 0.5m3（平積 0.4m3）</u> 吊能力 2.9 t	賃料
					K2	タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）] 運転質量 8～20t	賃料
					K3	振動ローラ（舗装用）[搭乗・コンバインド式・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）] 運転質量 3～4 t	賃料
労務	R1			運転手（特殊）			
	R2			普通作業員			
	R3			土木一般世話役			
	R4			－			
材料	Z1			セメント系固化材 特殊土用・フレコン・1 t パック			
	Z2			軽油 バトロール給油			
	Z3			－			
	Z4			－			
市場単価	S			－			
バックホウ	構造物基礎	機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・クリーン機能付き・排出ガス対策型（2014 年規制）] <u> </u> <u>山積 0.8m3（平積 0.6m3）</u> 吊能力 2.9 t	賃料		
			K2	振動ローラ（舗装用）[ハンドガイド式・低騒音型] 運転質量 0.6～0.7 t	賃料		
			K3	－			
		労務	R1	土木一般世話役			
			R2	<u>特殊作業員</u>			
			R3	<u>運転手（特殊）</u>			
			R4	普通作業員			
		材料	Z1	セメント系固化材 特殊土用・フレコン・1 t パック			
			Z2	軽油 バトロール給油			
			Z3	－			
			Z4	－			
		市場単価	S	－			

ページ

改正

現P74
改P77

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 9-3 基礎碎石 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>バケット容量 0.8m3</u>	賃料
	K2	－	
	K3	－	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	再生クラッシュラン RC－40	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	－	
	Z4	－	
市場単価	S	－	

現行

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 9-3 基礎碎石 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>山積 0.8m3</u> <u>（平積 0.6m3 ）</u>	賃料
	K2	－	
	K3	－	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	再生クラッシュラン RC－40	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	－	
	Z4	－	
市場単価	S	－	

ページ	改正	現行																																																																																																																								
現P75 改P78	9-1-3-2 裏込碎石 (1) 条件区分 条件区分は次表を標準とする。 表 9-4 裏込碎石 積算条件区分一覧 (積算単位：m3) <table><tr><th colspan="2">碎石の種類</th></tr><tr><td>クラッシャラン</td><td>40～0 mm</td></tr><tr><td>クラッシャラン</td><td>30～0 mm</td></tr><tr><td>クラッシャラン</td><td>20～0 mm</td></tr><tr><td colspan="2">切込み砂利</td></tr><tr><td>再生クラッシャラン</td><td>40～0 mm</td></tr><tr><td>再生クラッシャラン</td><td>30～0 mm</td></tr><tr><td colspan="2">碎石（各種）</td></tr></table> (注) 1. 上表は裏込碎石工における材料の投入、敷均し、締固め及び現場内小運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。 2. 碎石の材料ロスを含む。（標準ロス率は、＋0.20） (2) 代表機労材規格 下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。 表 9-5 裏込碎石 代表機労材規格一覧 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>代表機労材規格</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">機械</td><td>K1</td><td>バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>バケット容量 0.8m3</u></td><td>賃料</td></tr><tr><td>K2</td><td>－</td><td></td></tr><tr><td>K3</td><td>－</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">労務</td><td>R1</td><td>普通作業員</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>特殊作業員</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>運転手（特殊）</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>土木一般世話役</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">材料</td><td>Z1</td><td>再生クラッシャラン RC－40</td><td></td></tr><tr><td>Z2</td><td>軽油 パトロール給油</td><td></td></tr><tr><td>Z3</td><td>－</td><td></td></tr><tr><td>Z4</td><td>－</td><td></td></tr><tr><td>市場単価</td><td>S</td><td>－</td><td></td></tr></table>	碎石の種類		クラッシャラン	40～0 mm	クラッシャラン	30～0 mm	クラッシャラン	20～0 mm	切込み砂利		再生クラッシャラン	40～0 mm	再生クラッシャラン	30～0 mm	碎石（各種）		項目		代表機労材規格	備考	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>バケット容量 0.8m3</u>	賃料	K2	－		K3	－		労務	R1	普通作業員		R2	特殊作業員		R3	運転手（特殊）		R4	土木一般世話役		材料	Z1	再生クラッシャラン RC－40		Z2	軽油 パトロール給油		Z3	－		Z4	－		市場単価	S	－		9-1-3-2 裏込碎石 (1) 条件区分 条件区分は次表を標準とする。 表 9-4 裏込碎石 積算条件区分一覧 (積算単位：m3) <table><tr><th colspan="2">碎石の種類</th></tr><tr><td>クラッシャラン</td><td>40～0 mm</td></tr><tr><td>クラッシャラン</td><td>30～0 mm</td></tr><tr><td>クラッシャラン</td><td>20～0 mm</td></tr><tr><td colspan="2">切込み砂利</td></tr><tr><td>再生クラッシャラン</td><td>40～0 mm</td></tr><tr><td>再生クラッシャラン</td><td>30～0 mm</td></tr><tr><td colspan="2">碎石（各種）</td></tr></table> (注) 1. 上表は裏込碎石工における材料の投入、敷均し、締固め及び現場内小運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。 2. 碎石の材料ロスを含む。（標準ロス率は、＋0.20） (2) 代表機労材規格 下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。 表 9-5 裏込碎石 代表機労材規格一覧 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>代表機労材規格</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">機械</td><td>K1</td><td>バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>山積 0.8m3（平積 0.6m3）</u></td><td>賃料</td></tr><tr><td>K2</td><td>－</td><td></td></tr><tr><td>K3</td><td>－</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">労務</td><td>R1</td><td>普通作業員</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>特殊作業員</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>運転手（特殊）</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>土木一般世話役</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">材料</td><td>Z1</td><td>再生クラッシャラン RC－40</td><td></td></tr><tr><td>Z2</td><td>軽油 パトロール給油</td><td></td></tr><tr><td>Z3</td><td>－</td><td></td></tr><tr><td>Z4</td><td>－</td><td></td></tr><tr><td>市場単価</td><td>S</td><td>－</td><td></td></tr></table>	碎石の種類		クラッシャラン	40～0 mm	クラッシャラン	30～0 mm	クラッシャラン	20～0 mm	切込み砂利		再生クラッシャラン	40～0 mm	再生クラッシャラン	30～0 mm	碎石（各種）		項目		代表機労材規格	備考	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>山積 0.8m3（平積 0.6m3）</u>	賃料	K2	－		K3	－		労務	R1	普通作業員		R2	特殊作業員		R3	運転手（特殊）		R4	土木一般世話役		材料	Z1	再生クラッシャラン RC－40		Z2	軽油 パトロール給油		Z3	－		Z4	－		市場単価	S	－	
	碎石の種類																																																																																																																									
クラッシャラン	40～0 mm																																																																																																																									
クラッシャラン	30～0 mm																																																																																																																									
クラッシャラン	20～0 mm																																																																																																																									
切込み砂利																																																																																																																										
再生クラッシャラン	40～0 mm																																																																																																																									
再生クラッシャラン	30～0 mm																																																																																																																									
碎石（各種）																																																																																																																										
項目		代表機労材規格	備考																																																																																																																							
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>バケット容量 0.8m3</u>	賃料																																																																																																																							
	K2	－																																																																																																																								
	K3	－																																																																																																																								
労務	R1	普通作業員																																																																																																																								
	R2	特殊作業員																																																																																																																								
	R3	運転手（特殊）																																																																																																																								
	R4	土木一般世話役																																																																																																																								
材料	Z1	再生クラッシャラン RC－40																																																																																																																								
	Z2	軽油 パトロール給油																																																																																																																								
	Z3	－																																																																																																																								
	Z4	－																																																																																																																								
市場単価	S	－																																																																																																																								
碎石の種類																																																																																																																										
クラッシャラン	40～0 mm																																																																																																																									
クラッシャラン	30～0 mm																																																																																																																									
クラッシャラン	20～0 mm																																																																																																																									
切込み砂利																																																																																																																										
再生クラッシャラン	40～0 mm																																																																																																																									
再生クラッシャラン	30～0 mm																																																																																																																									
碎石（各種）																																																																																																																										
項目		代表機労材規格	備考																																																																																																																							
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>山積 0.8m3（平積 0.6m3）</u>	賃料																																																																																																																							
	K2	－																																																																																																																								
	K3	－																																																																																																																								
労務	R1	普通作業員																																																																																																																								
	R2	特殊作業員																																																																																																																								
	R3	運転手（特殊）																																																																																																																								
	R4	土木一般世話役																																																																																																																								
材料	Z1	再生クラッシャラン RC－40																																																																																																																								
	Z2	軽油 パトロール給油																																																																																																																								
	Z3	－																																																																																																																								
	Z4	－																																																																																																																								
市場単価	S	－																																																																																																																								

ページ

改正

現行

現P77
改P80

12. 強化路盤工

強化路盤工は、碎石路盤とスラグ路盤に適用する。

12-1 路盤工

12-1-1 機械施工

路盤材（砂、粒調碎石、粒調スラグ等）を機械施工で行う場合は、次による。

(1) 敷均し作業量

機械による敷均し作業量は、次表を標準とする

表 12-1 敷均し作業量

名 称	単 位	単 線	複 線	摘 要
モータグレーダ 3.1m級	㎡／時間当り	130	180	
普通作業員	人／100 ㎡当り	0.51	0.37	敷均し補助

(注) 1. 作業量は、砂、粒調碎石、粒調スラグとも同じとし、敷均し一層厚さは 15 cm 以下の場合である。
2. 単線の場合で工事用道路（側道）等から直接搬入できる場合は、複線の数値を適用する。

(2) 締固め機械の作業量

機械による締固め作業量は、次表を標準とする

表 12-2 締固め機械の作業量

種 別	施工区分	転 圧 回 数			作 業 量 (㎡／時間)
		機 種	規 格	回 数	
粒度調整碎石，粒度調整スラグ及び水硬性粒度調整スラグ	一層 15 cm 以下	ロードローラ	マカダム・排出ガス対策型(第 2014 年規制) 運転質量 10 ～ t	5	200
アスファルト舗装工		タイヤローラ	普通型・排出ガス対策型(第 3 次基準値) 運転質量 8～20 t	10	290
砂	一層 15 cm 以下	タイヤローラ	普通型・排出ガス対策型(第 3 次基準値) 運転質量 8～20 t	2	1,440

(注) 1. 使用機種はロードローラ、タイヤローラの一連作業である。
2. 設計一層厚が上記以外の場合は施工区分厚までの累計とする。

12. 強化路盤工

強化路盤工は、碎石路盤とスラグ路盤に適用する。

12-1 路盤工

12-1-1 機械施工

路盤材（砂，粒調碎石，粒調スラグ等）を機械施工で行う場合は，次による。

(1) 敷均し作業量

機械による敷均し作業量は，次表を標準とする

表 12-1 敷均し作業量

名 称	単 位	単 線	複 線	摘 要
モータグレーダ 3.1m級	㎡／時間当り	130	180	
普通作業員	人／100 ㎡当り	0.51	0.37	敷均し補助

(注) 1. 作業量は，砂，粒調碎石，粒調スラグとも同じとし，敷均し一層厚さは 15 cm 以下の場合である。
2. 単線の場合で工事用道路（側道）等から直接搬入できる場合は，複線の数値を適用する。

(2) 締固め機械の作業量

機械による締固め作業量は，次表を標準とする

表 12-2 締固め機械の作業量

種 別	施工区分	転 圧 回 数			作 業 量 (㎡／時間)
		機 種	規 格	回 数	
粒度調整碎石，粒度調整スラグ及び水硬性粒度調整スラグ	一層 15 cm 以下	ロードローラ	マカダム・排出ガス対策型(第 1 次基準値) 運転質量 10～12 t	5	200
アスファルト舗装工		タイヤローラ	普通型・排出ガス対策型(第 1 次基準値) 運転質量 8～20 t	10	290
砂	一層 15 cm 以下	タイヤローラ	普通型・排出ガス対策型(第 1 次基準値) 運転質量 8～20 t	2	1,440

(注) 1. 使用機種はロードローラ，タイヤローラの一連作業である。
2. 設計一層厚が上記以外の場合は施工区分厚までの累計とする。
3. 砂とは，舗装のしゃ断層又は強化路盤の排水層をいう。

ページ

改正

12-1-2 人力施工

路盤材（砂、粒調碎石、粒調スラグ等）を人力施工で行う場合は、次による。

(1) 敷均し作業

人力による敷均し作業量は、次表を標準とする

表 12-3 敷均し作業量

(一層敷均し 100 m²当り)

種 別	1 層敷厚 (cm)	名 称	単 位	歩 掛
粒調碎石路盤	10 以下	普通作業員	人	3.31
	15 以下		〃	5.08
	20 以下		〃	6.86
粒調スラグ路盤	10 以下	普通作業員	〃	3.36
	15 以下		〃	5.17
	20 以下		〃	6.97
砂路盤	10 以下	普通作業員	〃	2.78
	15 以下		〃	4.29
	20 以下		〃	5.80

(注) 1. 材料の現場内小運搬を含む。

2. 砂路盤とは、舗装のしゃ断層又は強化路盤の排水層をいう。

(2) 締固め作業

人力による締固め作業量は、次表を標準とする

表 12-4 締固め作業量

名 称	単 位	数量
特殊作業員	人／一層締固め 100 m ² 当り	0.30
普通作業員	〃	0.15
振動ローラ、搭乗・タンデム式・排出ガス対策型（第3次基準値） 運転質量 2.4 ～2.8 t	一層締固め m ² ／時間	48

(注) 1. 敷均しが二層以上の場合は各層毎に締固めすること。

2. 上記作業量は転圧回数 5 回を考慮したものである。

(3) 材料の割増し

材料の設計数量に対する割増率は、次表を標準とする。

表 12-5 材料の割増

項 目	種 別	割 増 率 (%)	
		機械施工	人力施工
路盤材料	砂	32	21
	粒調碎石	35	27
	粒調スラグ	37	29
舗装材料	アスファルト混合物	5	

(注) 1. 機械施工の場合とは、タイヤローラ、ロードローラを使用する場合であり、人力施工の場合とは振動ローラ又は振動コンパクタを使用する場合である。

2. 本表の数値と著しく異なる場合は実情を調査し、割増率の修正を行うこと。

現行

12-1-2 人力施工

路盤材（砂、粒調碎石、粒調スラグ等）を人力施工で行う場合は、次による。

(1) 敷均し作業

人力による敷均し作業量は、次表を標準とする

表 12-3 敷均し作業量

(一層敷均し 100 m²当り)

種 別	1 層敷厚 (cm)	名 称	単 位	歩 掛
粒調碎石路盤	10 以下	普通作業員	人	3.31
	15 以下		〃	5.08
	20 以下		〃	6.86
粒調スラグ路盤	10 以下	普通作業員	〃	3.36
	15 以下		〃	5.17
	20 以下		〃	6.97
砂路盤	10 以下	普通作業員	〃	2.78
	15 以下		〃	4.29
	20 以下		〃	5.80

(注) 1. 材料の現場内小運搬を含む。

2. 砂路盤とは、舗装のしゃ断層又は強化路盤の排水層をいう。

(2) 締固め作業

人力による締固め作業量は、次表を標準とする

表 12-4 締固め作業量

名 称	単 位	数量
特殊作業員	人／一層締固め 100 m ² 当り	0.30
普通作業員	〃	0.15
振動ローラ、搭乗・タンデム式・排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量 2.4 ～2.8 t	一層締固め m ² ／時間	48

(注) 1. 敷均しが二層以上の場合は各層毎に締固めすること。

2. 上記作業量は転圧回数 5 回を考慮したものである。

(3) 材料の割増し

材料の設計数量に対する割増率は、次表を標準とする。

表 12-5 材料の割増

項 目	種 別	割 増 率 (%)	
		機械施工	人力施工
路盤材料	砂	32	21
	粒調碎石	35	27
	粒調スラグ	37	29
舗装材料	アスファルト混合物	5	

(注) 1. 機械施工の場合とは、タイヤローラ、ロードローラを使用する場合であり、人力施工の場合とは振動ローラ又は振動コンパクタを使用する場合である。

2. 本表の数値と著しく異なる場合は実情を調査し、割増率の修正を行うこと。

ページ

改正

12-5 単 価 表

(1) 路盤工（機械による敷均し） 1.0 m²当り単価表

歩掛コード		S0214010		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
普 通 作 業 員		人	D×M/100	表 12-1
モ ー タ グ レ ー ダ 運 転	土工用・排出ガス対策型（ <u>2014年規制</u> ）ブレード幅 3.1m	時間	1.0	
合 計				
1 m ² 当り		m ²	D	表 12-1

(注) D：時間当り作業量 M：敷均し補助 100 m²当り歩掛

(2) 路盤工（機械による締固め） 1.0 m²当り単価表

歩掛コード		S0214020		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
ロ ー ド ロ ー ラ 運 転	マカダム・排出ガス対策型（ <u>2014年規制</u> ）運転質量 10__ t	時間	1.0	
タ イ ヤ ロ ー ラ 運 転	普通型・排出ガス対策型（ <u>第 3次基準値</u> ）運転質量 8～20 t	時間	D ₁ /D ₂	表 12-2
合 計				
1 m ² 当り		m ²	D ₁	表 12-2

(注) D₁：ロードローラ時間当り作業量 D₂：タイヤローラ時間当り作業量

(3) 路盤工（人力による敷均し） 1.0 m²当り単価表

歩掛コード		S0214030		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表 12-3
合 計				
1 m ² 当り		m ²	100	

(4) 路盤工（人力による締固め） 1.0 m²当り単価表

歩掛コード		S0214040		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
特 殊 作 業 員		人	0.30	表 12-4
普 通 作 業 員		人	0.15	〃
振 動 ロ ー ラ 運 転	搭乗・タンデム式・排出ガス対策型（ <u>第 3次基準値</u> ） 機械質量 2.4 ～2.8 t	時間	100 m ² /48 m ² /h =2.083	〃
合 計				
1 m ² 当り		m ²	100	

現行

12-5 単 価 表

(1) 路盤工（機械による敷均し） 1.0 m²当り単価表

歩掛コード		S0214010		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
普 通 作 業 員		人	D×M/100	表 12-1
モ ー タ グ レ ー ダ 運 転	土工用・排出ガス対策型（ <u>第 1次基準値</u> ）ブレード幅 3.1m	時間	1.0	
合 計				
1 m ² 当り		m ²	D	表 12-1

(注) D：時間当り作業量 M：敷均し補助 100 m²当り歩掛

(2) 路盤工（機械による締固め） 1.0 m²当り単価表

歩掛コード		S0214020		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
ロ ー ド ロ ー ラ 運 転	マカダム・排出ガス対策型（ <u>第 1次基準値</u> ）運転質量 10 <u>～12</u> t	時間	1.0	
タ イ ヤ ロ ー ラ 運 転	普通型・排出ガス対策型（ <u>第 1次基準値</u> ）運転質量 8～20 t	時間	D ₁ /D ₂	表 12-2
合 計				
1 m ² 当り		m ²	D ₁	表 12-2

(注) D₁：ロードローラ時間当り作業量 D₂：タイヤローラ時間当り作業量

(3) 路盤工（人力による敷均し） 1.0 m²当り単価表

歩掛コード		S0214030		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表 12-3
合 計				
1 m ² 当り		m ²	100	

(4) 路盤工（人力による締固め） 1.0 m²当り単価表

歩掛コード		S0214040		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
特 殊 作 業 員		人	0.30	表 12-4
普 通 作 業 員		人	0.15	〃
振 動 ロ ー ラ 運 転	搭乗・タンデム式・排出ガス対策型（ <u>第 1次基準値</u> ） 機械質量 2.4 ～2.8 t	時間	100 m ² /48 m ² /h =2.083	〃
合 計				
1 m ² 当り		m ²	100	

ページ

現P84
改P87

13. 盛土補強土壁

13-1 適用範囲

ジオテキスタイルと仮抑え材（L形溶接金網、クラッシュラン、こぼれ出し防止シート）を用いた盛土補強土壁に適用する。

13-2 施工フロー

施工フローは下記を標準とする。

機
械
・
材
料
搬
入

施
工
基
面
整
地

ジ
オ
テ
キ
ス
タ
イ
ル
敷
設

溶
接
金
網
設
置

こ
ぼ
れ
出
し
防
止
シ
ー
ト
敷
設

クラッシュラン及び盛土材まきだし・敷均し・締固め

壁
面
工

機
械
搬
出

繰り返し

(注) 1. 本歩掛に対応しているのは実線部分のみである。
2. 壁面工を現場打する場合は、「コンクリート工・コンクリート打設」による。
3. 壁体の高さが地上から2m以上の場合は、足場を計上すること。

13-3 機種の選定

各作業に使用する機種は、次表を標準とする。

表 13-1 機種の選定					
作業名		機械名	規 格	台 数	摘要
施工基面整地		バックホウ	クローラ型・排出ガス対策型 (2014年規制) <u>バケット容量</u> 1.0 m ³	1	
		振動ローラ (舗装用)	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型 (第3次基準値) 運転質量 1.2～1.5 t	1	
ジオテキスタイル敷設等	盛土まきだし・敷均し・締固め	バックホウ	クローラ型・排出ガス対策型 (2014年規制) <u>バケット容量</u> 1.0 m ³	1	
		振動ローラ (舗装用)	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型 (第3次基準値) 運転質量 1.2～1.5 t	1	
	クラッシュランまき出し・敷均し・締固め	小型バックホウ	クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) <u>バケット容量</u> 0.13 m ³	1	
		振動コンパクタ (前進型)	<u>通称</u> 40～60kg <u>級</u>	1	

現 行

13. 盛土補強土壁

13-1 適用範囲

ジオテキスタイルと仮抑え材（L形溶接金網、クラッシュラン、こぼれ出し防止シート）を用いた盛土補強土壁に適用する。

13-2 施工フロー

施工フローは下記を標準とする。

機
械
・
材
料
搬
入

施
工
基
面
整
地

ジ
オ
テ
キ
ス
タ
イ
ル
敷
設

溶
接
金
網
設
置

こ
ぼ
れ
出
し
防
止
シ
ー
ト
敷
設

クラッシュラン及び盛土材まきだし・敷均し・締固め

壁
面
工

機
械
搬
出

繰り返し

(注) 1. 本歩掛に対応しているのは実線部分のみである。
2. 壁面工を現場打する場合は、「コンクリート工・コンクリート打設」による。
3. 壁体の高さが地上から2m以上の場合は、足場を計上すること。

13-3 機種の選定

各作業に使用する機種は、次表を標準とする。

表 13-1 機種の選定					
作業名		機械名	規 格	台 数	摘要
施工基面整地		バックホウ	クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) <u>山積</u> 1.0 m ³ (平積 0.7 m ³)	1	
		振動ローラ (舗装用)	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量 1.2～1.5 t	1	
ジオテキスタイル敷設等	盛土まきだし・敷均し・締固め	バックホウ	クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) <u>山積</u> 1.0 m ³ (平積 0.7 m ³)	1	
		振動ローラ (舗装用)	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量 1.2～1.5 t	1	
	クラッシュランまき出し・敷均し・締固め	小型バックホウ	クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) <u>山積</u> 0.13 m ³ (平積 0.10 m ³)	1	
		振動コンパクタ (前進型)	<u>機械質量</u> 40～60kg <u>級</u>	1	

(注) 現場条件によりクレーン等必要となった場合は別途考慮するものとする。

ページ

改正

現P85
改P88

13-4 施工歩掛

(1) 施工基面整地

施工基面整地各作業の施工歩掛は、次表を標準とする。

表 13-2 施工基面整地 (1日当り)

名 称	規 格	単位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1	
運転手 (特殊)		〃	1	
特殊作業員		〃	1	
普通作業員		〃	2	
バックホウ	クローラ型・排出ガス対策型 (2014 年規制) <u>バケット容量</u> 1.0 m ³	h	6.0	
振動ローラ (舗装用)	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型 (第 3 次基準値) 運転質量 1.2～1.5 t	〃	2.0	

(2) ジオテキスタイル敷設等

ジオテキスタイル敷設等作業の施工歩掛は、次表を標準とする。

表 13-3 ジオテキスタイル敷設等 (1日当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土木一般世話役		人	1	
運転手 (特殊)		〃	1	
特 殊 作 業 員		〃	1	
普 通 作 業 員		〃	3	
バ ッ ク ホ ウ	クローラ型・排出ガス対策型 (2014 年規制) <u>バケット容量</u> 1.0 m ³	h	3.5	盛 土
振動ローラ (舗装用)	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型 (第 3 次基準値) 運転質量 1.2～1.5 t	〃	3.5	
小型バックホウ	クローラ型・排出ガス対策型 (第 2 次基準値) <u>バケット容量</u> 0.13 m ³	〃	1.0	クラッシュラン
振動コンパクト (前進型)	<u>通称</u> 40～60kg <u>級</u>	〃	1.0	

(3) 施工日数

1) 施工基面整地

施工基面整地の作業の施工日数は、次により算出する。

施工日数 (日) = L / 7m

L : 施工基面整地 (本線片側) 延長 (m) [本線左右施工の場合は合計した延長とする]

2) ジオテキスタイル敷設等

作業の施工日数は、次式により算出する。

施工日数 (日) = 0.0055A + 5.2851

A : ジオテキスタイル敷設面積 (m²) [巻返し部を除いた面積を使用]

(注) 1. ジオテキスタイル敷設等の施工日数は、盛土補強土範囲部における・ジオテキスタイル敷設・溶接金網・こぼれ出し防止シート・クラッシュラン及び盛土まき出し・敷均し・締固めの一連作業である。
(13-5 参考図参照)

2. 盛土補強土壁の 1 段当りの施工高さは、30cm である。

3. ジオテキスタイルの全層敷込みににおける盛土補強土範囲部以外は、普通盛土で計上する。

現 行

13-4 施工歩掛

(1) 施工基面整地

施工基面整地各作業の施工歩掛は、次表を標準とする。

表 13-2 施工基面整地 (1日当り)

名 称	規 格	単位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1	
運転手 (特殊)		〃	1	
特殊作業員		〃	1	
普通作業員		〃	2	
バックホウ	クローラ型・排出ガス対策型 (第 1 次基準値) <u>山積</u> 1.0 m ³ (平積 0.7 m ³)	h	6.0	
振動ローラ (舗装用)	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 運転質量 1.2～1.5 t	〃	2.0	

(2) ジオテキスタイル敷設等

ジオテキスタイル敷設等作業の施工歩掛は、次表を標準とする。

表 13-3 ジオテキスタイル敷設等 (1日当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土木一般世話役		人	1	
運転手 (特殊)		〃	1	
特 殊 作 業 員		〃	1	
普 通 作 業 員		〃	3	
バ ッ ク ホ ウ	クローラ型・排出ガス対策型 (第 1 次基準値) <u>山積</u> 1.0 m ³ (平積 0.7 m ³)	h	3.5	盛 土
振動ローラ (舗装用)	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 運転質量 1.2～1.5 t	〃	3.5	
小型バックホウ	クローラ型・排出ガス対策型 (第 1 次基準値) <u>山積</u> 0.13 m ³ (平積 0.10 m ³)	〃	1.0	クラッシュラン
振動コンパクト (前進型)	<u>機械質量</u> 40～60kg <u>級</u>	〃	1.0	

(3) 施工日数

1) 施工基面整地

施工基面整地の作業の施工日数は、次により算出する。

施工日数 (日) = L / 7m

L : 施工基面整地 (本線片側) 延長 (m) [本線左右施工の場合は合計した延長とする]

2) ジオテキスタイル敷設等

作業の施工日数は、次式により算出する。

施工日数 (日) = 0.0055A + 5.2851

A : ジオテキスタイル敷設面積 (m²) [巻返し部を除いた面積を使用]

(注) 1. ジオテキスタイル敷設等の施工日数は、盛土補強土範囲部における・ジオテキスタイル敷設・溶接金網・こぼれ出し防止シート・クラッシュラン及び盛土まき出し・敷均し・締固めの一連作業である。
(13-5 参考図参照)

2. 盛土補強土壁の 1 段当りの施工高さは、30cm である。

3. ジオテキスタイルの全層敷込みににおける盛土補強土範囲部以外は、普通盛土で計上する。

ページ

改正

現行

現P89
改P92

13-6 単 価 表

(1) 補強盛土（施工基面整地） 1.0m当り単価表

歩掛コード		S0215010		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1	表 13-2
運 転 手 （ 特 殊 ）		人	1	〃
特 殊 作 業 員		人	1	〃
普 通 作 業 員		人	2	〃
バックホウ運転経費	クローラ型 排出ガス対策型（ <u>2014年規制</u> ） <u>バケット容量 1.0 m³</u>	時間/日	6.0	〃
振動ローラ（舗装用） 運 転 経 費	搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型（ <u>第 3 次基準値</u> ） 運転質量 1.2～1.5 t	時間/日	2.0	〃
合 計				
1m当り		m	7.0	施工日数（日） = L/7m

(注) バックホウ運転経費の1日当り運転時間は6時間、振動ローラ運転経費の1日当り運転時間は2時間とする。

(2) ジオテキスタイル敷設等 1.0 m²当り単価表

歩掛コード		S0215020		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	M× 施工日数	表 13-3
運 転 手 （ 特 殊 ）		人	〃	〃
特 殊 作 業 員		人	〃	〃
普 通 作 業 員		人	〃	〃
バックホウ運転経費	クローラ型 排出ガス対策型（ <u>2014年規制</u> ） <u>バケット容量 1 .0 m³</u>	時間/日	〃	〃
振動ローラ（舗装用） 運 転 経 費	搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型（ <u>第 3 次基準値</u> ） 運転質量 1.2～1.5 t	時間/日	〃	〃
小 型 バ ッ ク ホ ウ 運 転 経 費	クローラ型 排出ガス対策型（ <u>第 2 次基準値</u> ） <u>バケット容量 0.13 m³</u>	時間/日	〃	〃
振動コンパクタ（前進型） 運 転 経 費	<u>通称</u> 40～60 kg <u>級</u>	時間/日	〃	〃
合 計				
1 m ² 当り		m ²	x	

(注) M：ジオテキスタイル敷設1日当り歩掛
施工日数： 0.0055A+5.2851
A：ジオテキスタイル敷設面積[巻返し部を除いた面積]

13-6 単 価 表

(1) 補強盛土（施工基面整地） 1.0m当り単価表

歩掛コード		S0215010		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1	表 13-2
運 転 手 （ 特 殊 ）		人	1	〃
特 殊 作 業 員		人	1	〃
普 通 作 業 員		人	2	〃
バックホウ運転経費	クローラ型 排出ガス対策型（ <u>第 1 次基準値</u> ） <u>山積 1.0 m³（平積 0.7 m³）</u>	時間/日	6.0	〃
振動ローラ（舗装用） 運 転 経 費	搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型（ <u>第 1 次基準値</u> ） 運転質量 1.2～1.5 t	時間/日	2.0	〃
合 計				
1m当り		m	7.0	施工日数（日） = L/7m

(注) バックホウ運転経費の1日当り運転時間は6時間、振動ローラ運転経費の1日当り運転時間は2時間とする。

(2) ジオテキスタイル敷設等 1.0 m²当り単価表

歩掛コード		S0215020		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	M× 施工日数	表 13-3
運 転 手 （ 特 殊 ）		人	〃	〃
特 殊 作 業 員		人	〃	〃
普 通 作 業 員		人	〃	〃
バックホウ運転経費	クローラ型 排出ガス対策型（ <u>第 1 次基準値</u> ） <u>山積 1 .0 m³（平積 0.7 m³）</u>	時間/日	〃	〃
振動ローラ（舗装用） 運 転 経 費	搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型（ <u>第 1 次基準値</u> ） 運転質量 1.2～1.5 t	時間/日	〃	〃
小 型 バ ッ ク ホ ウ 運 転 経 費	クローラ型 排出ガス対策型（ <u>第 1 次基準値</u> ） <u>山積 0.13 m³（平積 0.10 m³）</u>	時間/日	〃	〃
振動コンパクタ（前進型） 運 転 経 費	<u>機械質量</u> 40～60 kg <u> 〃</u>	時間/日	〃	〃
合 計				
1 m ² 当り		m ²	x	

(注) M：ジオテキスタイル敷設1日当り歩掛
施工日数： 0.0055A+5.2851
A：ジオテキスタイル敷設面積[巻返し部を除いた面積]

ページ

現P92
改P95

改正

14. セメント改良補強土橋台

14-1 適用範囲

ジオテキスタイルと仮抑え材（L形溶接金網、クラッシュラン、こぼれ出し防止シート）による補強土壁及びセメント改良アプローチブロックによる橋台の構築に適用する。

14-2 施工フロー

施工フローは下記を標準とする。

機
械
・
材
料
搬
入

施
工
基
面
整
地

ジ
オ
テ
キ
ス
タ
イ
ル
敷
設

溶
接
金
網
設
置

こ
ぼ
れ
出
し
防
止
シ
ー
ト
敷
設

セ
メ
ン
ト
改
良
ア
プ
ロ
ー
チ
ブ
ロ
ッ
ク
（
固
化
材
混
合
含
む
）
敷
均
し
・
締
固
め

橋
台
鉄
筋
コン
ク
リ
ー
ト
構
築

機
械
搬
出

繰り返し

(注) 1. 本歩掛に対応しているのは実線部分のみである。

2. 橋台鉄筋コンクリートは、「コンクリート工」による。

3. 壁体の高さが地上から 2m以上の場合は、足場を計上すること。

14-3 機種の選定

各作業に使用する機種は、次表を標準とする。

表 14-1 機種の選定

作 業 名		機 械 名	規 格	台数
施工基面整地		バックホウ	クローラ型・排出ガス対策型(2014 年規制) <u>バケット容量 1.0 m³</u>	1
		振動ローラ（舗装用）	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型(第3次基準値) 運転質量 1.2～1.5 t	1
補強土壁 造 成	クラッシュラン撤出し・敷均し・締固め	小型バックホウ	クローラ型・排出ガス対策型(第2次基準値) <u>バケット容量 0.13 m³</u>	1
		振動コンパクト（前進型）	<u>通称 40～60kg 級</u>	1
アプローチ ブロック 造 成	固化材混合・敷均し	バックホウ（クレーン機能付）	クローラ型・ <u>クレーン機能付</u> ・排出ガス対策型(2014 年規制) <u>バケット容量 0.8 m³</u> <u>吊能力 2.9t</u>	1
	締 固 め	振動ローラ（舗装用）	ハンドガイド式 運転質量 0.8～1.1 t	1

(注) 現場条件によりクレーン等必要となった場合は別途考慮するものとする。

現 行

14. セメント改良補強土橋台

14-1 適用範囲

ジオテキスタイルと仮抑え材（L形溶接金網、クラッシュラン、こぼれ出し防止シート）による補強土壁及びセメント改良アプローチブロックによる橋台の構築に適用する。

14-2 施工フロー

施工フローは下記を標準とする。

機
械
・
材
料
搬
入

施
工
基
面
整
地

ジ
オ
テ
キ
ス
タ
イ
ル
敷
設

溶
接
金
網
設
置

こ
ぼ
れ
出
し
防
止
シ
ー
ト
敷
設

セ
メ
ン
ト
改
良
ア
プ
ロ
ー
チ
ブ
ロ
ッ
ク
（
固
化
材
混
合
含
む
）
敷
均
し
・
締
固
め

橋
台
鉄
筋
コン
ク
リ
ー
ト
構
築

機
械
搬
出

繰り返し

(注) 1. 本歩掛に対応しているのは実線部分のみである。

2. 橋台鉄筋コンクリートは、「コンクリート工」による。

3. 壁体の高さが地上から 2m以上の場合は、足場を計上すること。

14-3 機種の選定

各作業に使用する機種は、次表を標準とする。

表 14-1 機種の選定

作 業 名		機 械 名	規 格	台数
施工基面整地		バックホウ	クローラ型・排出ガス対策型(第1次基準値) <u>山積 1.0 m³ (平積 0.7 m³)</u>	1
		振動ローラ（舗装用）	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量 1.2～1.5 t	1
補強土壁 造 成	クラッシュラン撤出し・敷均し・締固め	小型バックホウ	クローラ型・排出ガス対策型(第1次基準値) <u>山積 0.13 m³ (平積 0.10 m³)</u>	1
		振動コンパクト（前進型）	<u>機械質量 40～60kg</u>	1
アプローチ ブロック 造 成	固化材混合・敷均し	バックホウ（クレーン機能付）	クローラ型・ <u>排出ガス対策型(第1次基準値) クレーン機能付</u> <u>山積 2.9 t 吊 山積 0.8 m³ (平積 0.6 m³)</u>	1
	締 固 め	振動ローラ（舗装用）	ハンドガイド式 運転質量 0.8～1.1 t	1

(注) 現場条件によりクレーン等必要となった場合は別途考慮するものとする。

ページ

改正

現行

現P93
改P96

14-4 施工歩掛及び機械経費

(1) 施工基面整地

施工基面整地の施工日数および編成・施工機械は、次を標準とする。

施工日数（日）＝B／7m

B：施工基面整地延長（m）〔橋台背面の線路直角方向の補強土壁幅〕

表 14-2 施工基面整地

(日当り)

種 別	名 称 又は 規 格	単位	数 量	摘 要
編 成	土 木 一 般 世 話 役	人	1	
	運 転 手 （特殊）	〃	1	
	特 殊 作 業 員	〃	1	
	普 通 作 業 員	〃	2	
運転時間	バックホウ クローラ型・排出ガス対策型(第2次基準値) バケット容量 1.0 m ³	h	6.0	
	振動ローラ 搭乗・コンバインド式・排出ガス策型(第3次基準値) 運転質量 1.2～1.5 t	〃	2.0	

(2) 補強土壁造成

補強土壁造成は、L形溶接金網設置・こぼれ出し防止シート取付け・クラッシュラン敷均し転圧・面状補強材巻返しの作業である。

① 歩掛及び機械の運転時間

補強土壁造成の、歩掛及び機械の運転時間は次表を標準とする。

表 14-3 補強土壁造成

(補強土壁正面積 100 m²当り)

種 別	名 称 又は 規 格	単位	数 量	摘 要
歩 掛	土 木 一 般 世 話 役	人	4.4	
	運 転 手 （特殊）	〃	1.9	
	特 殊 作 業 員	〃	3.4	
	普 通 作 業 員	〃	15.3	
運転時間	バックホウ クローラ型・排出ガス対策型(第2次基準値) バケット容量 0.13 m ³	日	1.5	
	振動コンパクタ（前進型） 通称 40～60kg 級	〃	1.5	

② 材 料

補強土壁造成の、各材料は次表を標準とする（14-5 参考図参照）。

表 14-4 補強土壁造成の材料

材 料 名	単 位	数 量	摘 要
こぼれ出し防止シート	m ²	0.50	
クラッシュラン C-40	〃	0.135	断面積
L形溶接金網	個	0.5	2m／個
固定金具	本	溶接金網数×2	
その他型枠固定用金物	式	実状による（設計図書記載数量）	

(注) 材料のこぼれ出し防止シート、クラッシュラン C-40 及び固定金具については、10%の割増しを考慮すること。

14-4 施工歩掛及び機械経費

(1) 施工基面整地

施工基面整地の施工日数および編成・施工機械は、次を標準とする。

施工日数（日）＝B／7m

B：施工基面整地延長（m）〔橋台背面の線路直角方向の補強土壁幅〕

表 14-2 施工基面整地

(日当り)

種 別	名 称 又は 規 格	単位	数 量	摘 要
編 成	土 木 一 般 世 話 役	人	1	
	運 転 手 （特殊）	〃	1	
	特 殊 作 業 員	〃	1	
	普 通 作 業 員	〃	2	
運転時間	バックホウ クローラ型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積 1.0 m ³ (平積 0.7 m ³)	h	6.0	
	振動ローラ 搭乗・コンバインド式・排出ガス策型(第1次基準値) 運転質量 1.2～1.5 t	〃	2.0	

(2) 補強土壁造成

補強土壁造成は、L形溶接金網設置・こぼれ出し防止シート取付け・クラッシュラン敷均し転圧・面状補強材巻返しの作業である。

① 歩掛及び機械の運転時間

補強土壁造成の、歩掛及び機械の運転時間は次表を標準とする。

表 14-3 補強土壁造成

(補強土壁正面積 100 m²当り)

種 別	名 称 又は 規 格	単位	数 量	摘 要
歩 掛	土 木 一 般 世 話 役	人	4.4	
	運 転 手 （特殊）	〃	1.9	
	特 殊 作 業 員	〃	3.4	
	普 通 作 業 員	〃	15.3	
運転時間	バックホウ クローラ型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積 0.13 m ³ (平積 0.10 m ³)	日	1.5	
	振動コンパクタ（前進型） 機械質量 40～60kg	〃	1.5	

② 材 料

補強土壁造成の、各材料は次表を標準とする（14-5 参考図参照）。

表 14-4 補強土壁造成の材料

材 料 名	単 位	数 量	摘 要
こぼれ出し防止シート	m ²	0.50	
クラッシュラン C-40	〃	0.135	断面積
L形溶接金網	個	0.5	2m／個
固定金具	本	溶接金網数×2	
その他型枠固定用金物	式	実状による（設計図書記載数量）	

(注) 材料のこぼれ出し防止シート、クラッシュラン C-40 及び固定金具については、10%の割増しを考慮すること。

ページ

改正

現P94
改P97

(3) ジオテキスタイル敷設

① 歩 掛

ジオテキスタイル敷設歩掛は、次表を標準とする。

表 14-5 ジオテキスタイル敷設歩掛

(敷設 100 m²当り)

名 称	単位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役	人	0.8	
特 殊 作 業 員	〃	0.4	
普 通 作 業 員	〃	2.4	

② 材 料

ジオテキスタイルの、材料は次を標準とする（14-5 参考図参照）

ジオテキスタイル材料面積（m²）＝ {(0.8＋等長）×等長の段数＋長尺の合計＋0.8×長尺の段数} ×アプローチブロック（線路直角方向の）幅×割増 1.10

(4) アプローチブロック造成

固化材散布、混合、敷均し、締固め作業で、1 層仕上り厚は 15 c m とする。

① 日当り施工量

表 14-6 アプローチブロック日当り施工量

(日当り)

作 業 内 容	単位	数量
セメント固化材散布・混合・敷均し・締固め	m ³	127

(注) 上表には、50m程度の現場内小運搬が含まれている。

② 材 料

セメント固化材添加量は配合計画によるが、通常は重量比 4%としてよい。

また、粒調碎石の割増率は 1.13 とする。

最終仕上がり天端は、アスファルト乳剤等を 1.0 L/m² 程度散布し表面シールする。

③ 編成人員

表 14-7 編成人員

(日当り)

名 称	単位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	1
特 殊 作 業 員	〃	1
普 通 作 業 員	〃	1

④ 機械運転単価

表 14-8 機械運転単価

作業種別	規 格	指定事項
固化材散布 混合・敷均し	バックホウ クローラ型・ <u>クレーン機能付</u> ・排出ガス対策型 (<u>2014 年規制</u>) <u>バケット容量</u> 0.8 m ³ <u>吊能力 2.9t</u>	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →65 機械損料数量→1.25
締 固 め	振動ローラー ハンドガイド式 運転質量 0.8～1.1 t	燃料消費量 →1.3 機械賃料数量→1.25

現 行

(3) ジオテキスタイル敷設

① 歩 掛

ジオテキスタイル敷設歩掛は、次表を標準とする。

表 14-5 ジオテキスタイル敷設歩掛

(敷設 100 m²当り)

名 称	単位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役	人	0.8	
特 殊 作 業 員	〃	0.4	
普 通 作 業 員	〃	2.4	

② 材 料

ジオテキスタイルの、材料は次を標準とする（14-5 参考図参照）

ジオテキスタイル材料面積（m²）＝ {(0.8＋等長）×等長の段数＋長尺の合計＋0.8×長尺の段数} ×アプローチブロック（線路直角方向の）幅×割増 1.10

(4) アプローチブロック造成

固化材散布、混合、敷均し、締固め作業で、1 層仕上り厚は 15 c m とする。

① 日当り施工量

表 14-6 アプローチブロック日当り施工量

(日当り)

作 業 内 容	単位	数量
セメント固化材散布・混合・敷均し・締固め	m ³	127

(注) 上表には、50m程度の現場内小運搬が含まれている。

② 材 料

セメント固化材添加量は配合計画によるが、通常は重量比 4%としてよい。

また、粒調碎石の割増率は 1.13 とする。

最終仕上がり天端は、アスファルト乳剤等を 1.0 L/m² 程度散布し表面シールする。

③ 編成人員

表 14-7 編成人員

(日当り)

名 称	単位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	1
特 殊 作 業 員	〃	1
普 通 作 業 員	〃	1

④ 機械運転単価

表 14-8 機械運転単価

作業種別	規 格	指定事項
固化材散布 混合・敷均し	バックホウ クローラ型・ <u>排出ガス対策型</u> (<u>第 1 次基準値</u>) <u>クレーン機能付 2.9 t 吊</u> <u>山積</u> 0.8 m ³ (<u>平積 0.6 m³</u>)	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →65 機械損料数量→1.25
締 固 め	振動ローラー ハンドガイド式 運転質量 0.8～1.1 t	燃料消費量 →1.3 機械賃料数量→1.25

ページ

改正

現P96
改P99

14-6 単 価 表

(1) 施工基面整地 1.0m当り単価表

		歩掛コード	S0218010		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要	
土 木 一 般 世 話 役		人	1	表 14-2	
運 転 手 (特 殊)		人	1	〃	
特 殊 作 業 員		人	1	〃	
普 通 作 業 員		人	2	〃	
バックホウ運転経費	クローラ型 排出ガス対策型 (2014年規制) バケット容量 1.0 m ³	時間/日	6	〃	
振動ローラ (舗装用) 運 転 経 費	搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型 (第 3 次基準 値) 運転質量 1.2～1.5 t	時間/日	2	〃	
合 計					
1m当り		m	7.0	施工日数 (日) = B/7m	

(注) バックホウ運転経費の1日当り運転時間は6時間、振動ローラ運転経費の1日当り運転時間は2時間とする。

(2) 補強土壁造成 1.0 m²当り単価表

		歩掛コード	S0218020		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要	
土 木 一 般 世 話 役		人	4.4	表 14-3	
運 転 手 (特 殊)		人	1.9	〃	
特 殊 作 業 員		人	3.4	〃	
普 通 作 業 員		人	15.3	〃	
小 型 バ ッ ク ホ ウ 運 転 経 費	クローラ型 排出ガス対策型 (第 2 次基準 値) バケット容量 0.13 m ³	日	1.5	〃	
振動コンパクト (前進 型) 運 転 経 費	通称 40～60kg 級	日	1.5	〃	
合 計					
1 m ² 当り		m ²	100		

(注) 小型バックホウ運転経費及び振動コンパクト運転経費の100 m²当り運転日数は1.5日とする。

現 行

14-6 単 価 表

(1) 施工基面整地 1.0m当り単価表

		歩掛コード	S0218010		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要	
土 木 一 般 世 話 役		人	1	表 14-2	
運 転 手 (特 殊)		人	1	〃	
特 殊 作 業 員		人	1	〃	
普 通 作 業 員		人	2	〃	
バックホウ運転経費	クローラ型 排出ガス対策型 (第 1 次基準 値) 山積 1.0 m ³ (平積 0.7 m ³)	時間/日	6	〃	
振動ローラ (舗装用) 運 転 経 費	搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型 (第 1 次基準 値) 運転質量 1.2～1.5 t	時間/日	2	〃	
合 計					
1m当り		m	7.0	施工日数 (日) = B/7m	

(注) バックホウ運転経費の1日当り運転時間は6時間、振動ローラ運転経費の1日当り運転時間は2時間とする。

(2) 補強土壁造成 1.0 m²当り単価表

		歩掛コード	S0218020		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要	
土 木 一 般 世 話 役		人	4.4	表 14-3	
運 転 手 (特 殊)		人	1.9	〃	
特 殊 作 業 員		人	3.4	〃	
普 通 作 業 員		人	15.3	〃	
小 型 バ ッ ク ホ ウ 運 転 経 費	クローラ型 排出ガス対策型 (第 1 次基準 値) 山積 0.13 m ³ (平積 0.10 m ³)	日	1.5	〃	
振動コンパクト (前進 型) 運 転 経 費	機械質量 40～60 k g	日	1.5	〃	
合 計					
1 m ² 当り		m ²	100		

(注) 小型バックホウ運転経費及び振動コンパクト運転経費の100 m²当り運転日数は1.5日とする。

ページ

改正

現P97
改P100

(3) 補強土壁造成材料（標準） 1.0m当り単価表

歩掛コード

S0218030

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
こぼれ出し防止シート		m ²	1.1	表 14-4 0.5 m ² ×2×1.1
ク ラ ッ シ ャ ラ ン	C-40	m ³	0.297	〃 0.135 m ³ ×2×1.1
L 形 溶 接 金 網		個	1.0	〃 2.0m/個
固 定 金 具		本	2.2	〃 (0.5×2)本×2×1.1
その他型枠固定用金具		式		〃 実状による
合 計				
1m当り		m	2.0	

(注) こぼれ出し防止シート・クラッシュラン C-40 及び固定金具については、10%の割増を考慮する。

(4) ジオテキスタイル敷設 1.0 m²当り単価表

歩掛コード

S0218040

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.8	表 14-5
特 殊 作 業 員		人	0.4	〃
普 通 作 業 員		人	2.4	〃
ジ オ テ キ ス タ イ ル		m ²	110.0	100 m ² ×1.1
合 計				
1 m ² 当り		m ²	100	

(注) ジオテキスタイルについては、10%の割増を考慮する。

(5) アプローチブロック造成 1.0 m³当り単価表

歩掛コード

S0218050

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1	表 14-7
特 殊 作 業 員		人	1	〃
普 通 作 業 員		人	1	〃
バックホウ運転経費	クローラ型・クレーン機能付・ 排出ガス対策型 (2014 年規制) バケツ容量 0.8 m ³ 吊能力 2.9t	日	1	
振動ローラ（前進型） 運 転 経 費	ハンドガイド式 運転質量 0.8～1.1 t	日	1	
合 計				
1 m ³ 当り		m ³	127	

現行

(3) 補強土壁造成材料（標準） 1.0m当り単価表

歩掛コード

S0218030

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
こぼれ出し防止シート		m ²	1.1	表 14-4 0.5 m ² ×2×1.1
ク ラ ッ シ ャ ラ ン	C-40	m ³	0.297	〃 0.135 m ³ ×2×1.1
L 形 溶 接 金 網		個	1.0	〃 2.0m/個
固 定 金 具		本	2.2	〃 (0.5×2)本×2×1.1
その他型枠固定用金具		式		〃 実状による
合 計				
1m当り		m	2.0	

(注) こぼれ出し防止シート・クラッシュラン C-40 及び固定金具については、10%の割増を考慮する。

(4) ジオテキスタイル敷設 1.0 m²当り単価表

歩掛コード

S0218040

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.8	表 14-5
特 殊 作 業 員		人	0.4	〃
普 通 作 業 員		人	2.4	〃
ジ オ テ キ ス タ イ ル		m ²	110.0	100 m ² ×1.1
合 計				
1 m ² 当り		m ²	100	

(注) ジオテキスタイルについては、10%の割増を考慮する。

(5) アプローチブロック造成 1.0 m³当り単価表

歩掛コード

S0218050

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1	表 14-7
特 殊 作 業 員		人	1	〃
普 通 作 業 員		人	1	〃
バックホウ運転経費	クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) クレーン機能付 2.9 t 吊 山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)	日	1	
振動ローラ（前進型） 運 転 経 費	ハンドガイド式 運転質量 0.8～1.1 t	日	1	
合 計				
1 m ³ 当り		m ³	127	

ページ	改 正	現 行
P2	4. 一般構造物（無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物） 4-1 鉄筋工 4-1-1 適用範囲 一般構造物・ラーメン高架橋・ＲＣけた・鉄けた（床版部）・トンネル等の鉄筋構造物の加工・組立及び継手に適用する。 なお、鉄筋工の継手は重ね継手を標準とし、ガス圧接継手や機械式継手（グラウト）、機械式継手（ねじ加工）の場合は材料費・設置手間を別途計上する。 1-1 適用できる範囲 1-1-1 加工・組立 (1) 一般構造物（鉄筋径：10mm～51mm） (2) ラーメン高架橋・ＲＣけた（鉄筋径：10mm～51mm） (3) 鉄けた（床版部）（鉄筋径：10mm～51mm） (4) トンネル内構造物（鉄筋径：10mm～51mm） 1-1-2 継手 (1) 鉄筋構造物の組立作業における手動式（半自動式）のガス圧接継手 (2) 鉄筋径 16mm～51mm までのガス圧接継手 (3) 現場で打設する鉄筋コンクリート構造物の組立作業における軸方向鉄筋の機械式継手工 (4) ロックナットが無く、有機系グラウト材を用いるねじ節鉄筋継手（グラウト固定方式） (5) スリーブ圧着ネジ継手，摩擦圧接ネジ継手 (6) 鉄筋径 13mm～51mm までの機械式継手 1-2 適用できない範囲 1-2-1 加工・組立 (1) ダム本体工事における鉄筋工 (2) 鉄筋工の歩掛が個別に設定されている工種（場所打くい鉄筋かご，コンクリートブロック積（張）工、ＰＣけた製作架設（ポストテンション）、ＰＣけた〔場所打工法（固定式支保工架設）〕 1-2-2 継手 (1) 熱間押抜法によるガス圧接継手 (2) プレキャスト（継手内蔵），コンクリート打継面（鉄筋継手を一断面に集めて配置）の接合 (3) ロックナット付，無機系グラウト材を用いるねじ節鉄筋継手（グラウト固定方式） (4) モルタル充填継手 4-1-2 <u>施工概要</u> 2-1 施工内容 2-1-1 加工・組立 鉄筋を設計図に示された形状及び寸法に一致するように、鉄筋加工機等を用いて加工し、鉄筋結束線等により組立てる工法である。	4. 一般構造物（無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物） 4-1 鉄筋工 4-1-1 適用範囲 <u>一般構造物の市場単価方式による鉄筋工に適用する。</u> <u>ただし、ＰＣ桁等個別に歩掛が設定されている工種には適用しない。</u> <u>また、ラーメン高架橋・ＲＣ桁等は、「5-1 鉄筋工」による。</u> (新設) 4-1-2 <u>鉄筋の加工・組立</u> <u>(1) 市場単価方式の適用は、鉄筋の加工・組立及びガス圧接継手とする。</u> <u>(2) 鉄筋の加工・組立の対象数量は設計重量とする。</u> <u>(3) 鉄筋の材料は、設計重量に 3%増しとする。</u> <u>(4) 機械式継ぎ手等使用する場合は別途計上する。</u> <u>(5) 組立鋼材（形鋼）を必要とする場合は、組立鋼材(形鋼)の材料費・設置手間（クレーン等による組立鋼材（形鋼）設置、組立鋼材（形鋼）とライナープレートなどとの接合費用等）を別途計上する。</u> <u>(注) 太径鉄筋（D38 以上D51 以下）を使用する場合は、使用割合に応じた補正を行うこと。</u> (新設)

ページ	改正	現行																																																																			
P2 改P3	2-1-2 ガス圧接継手 2本の鉄筋を酸素とアセチレンなどの可燃性ガスの火炎によって金属端面を高温に加熱し、同時に軸方向の圧力をかけることで接合を行う工法である。 2-1-3 機械式継手（グラウト） 2本の鉄筋を、カプラー（スリーブ）と鉄筋の隙間に高強度のグラウト材を注入・硬化させることで接合を行う方法である。 2-1-4 機械式継手（ねじ加工） 2本の鉄筋を、グラウトを使わず、ロックナット等をトルクレンチ等で締め付けることで機械的に固定し接合を行う方法である。 2-2 施工フロー 施工フローは、下記を標準とする。 機 材 搬 入 → 加 工 → 組 立 ・ 継 手 → 機 材 搬 出 (注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。 4-1-3 施工歩掛 1-3-1 加工 3-1-1 施工歩掛 加工の歩掛は、次表を標準とする。 表 4-1-1 加工歩掛 (1t 当り) <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">規 格</th><th colspan="7">鉄筋径 (mm)</th></tr><tr><th>10～13</th><th>16～25</th><th>29～32</th><th>35</th><th>38</th><th>41</th><th>51</th></tr><tr><td>土 木 一 般 世 話 役</td><td>人</td><td></td><td>0.2</td><td>0.1</td><td>0.1</td><td>0.1</td><td>0.1</td><td>0.1</td><td>0.1</td></tr><tr><td>鉄 筋 工</td><td>〃</td><td></td><td>2.3</td><td>1.7</td><td>1.2</td><td>1.1</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.8</td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td>〃</td><td></td><td>0.2</td><td>0.2</td><td>0.1</td><td>0.1</td><td>0.1</td><td>0.1</td><td>0.1</td></tr><tr><td>ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 運 転</td><td>日</td><td>油圧伸縮ジブ型排出ガス対策型（2014 年規制）最大吊上能力 25 t</td><td colspan="7">0.04</td></tr><tr><td>諸 雑 費</td><td>%</td><td></td><td colspan="7">12</td></tr></table> (注) 1. 鉄筋強度、長さを問わず、同一歩掛とする。 2. ラフテレーンクレーンは賃料とする。 3. フック鉄筋以外の定着工法用の鉄筋加工費、鉄筋のねじ切り加工費は別途計上する。 4. 諸雑費は鉄筋曲機・鉄筋切断機・電力にかかる経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。 5. 鉄筋加工に伴う現場内小運搬を含む。 6. 鉄筋材料費を別途計上する。	名 称	単位	規 格	鉄筋径 (mm)							10～13	16～25	29～32	35	38	41	51	土 木 一 般 世 話 役	人		0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	鉄 筋 工	〃		2.3	1.7	1.2	1.1	1.0	1.0	0.8	普 通 作 業 員	〃		0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 運 転	日	油圧伸縮ジブ型排出ガス対策型（2014 年規制）最大吊上能力 25 t	0.04							諸 雑 費	%		12							(新設) 4-1-3 エポキシ塗装鉄筋材料費 エポキシ塗装鉄筋の材料費の計上については、以下を標準とする。 エポキシ塗装鉄筋材料費 = 鉄筋材料費 +エポキシ樹脂塗装費 + 運搬費 ・鉄筋材料費 ：現着単価の鉄筋材料費を計上 ・エポキシ樹脂塗装鉄筋材料：物価資料の掲載価格にて計上 ・運搬費 ：塗装工場から現場までの運搬費 (新設)
名 称	単位				規 格	鉄筋径 (mm)																																																															
		10～13	16～25	29～32		35	38	41	51																																																												
土 木 一 般 世 話 役	人		0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																												
鉄 筋 工	〃		2.3	1.7	1.2	1.1	1.0	1.0	0.8																																																												
普 通 作 業 員	〃		0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																												
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 運 転	日	油圧伸縮ジブ型排出ガス対策型（2014 年規制）最大吊上能力 25 t	0.04																																																																		
諸 雑 費	%		12																																																																		

ページ	改正	現行																																																																					
P2 改P4	3-1-2 鉄筋使用量 鉄筋の使用量は次式による。 使用量（t）＝設計量（t）×（1＋K）・・・・・・・・・・式 4.1 K：ロス率 表 4-1-2 ロス率（K） <table><tr><td>ロス率</td><td>＋0.03</td></tr></table> 1-3-2 組立 3-2-1 一般構造物 一般構造物、ラーメン高架橋・ＲＣけた、鉄けた（床版部）における組立の歩掛は、次表を標準とする。 表 4-1-3 組立歩掛（一般構造物）（1t 当り） <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">規 格</th><th colspan="7">鉄筋径（mm）</th></tr><tr><th>10～13</th><th>16～25</th><th>29～32</th><th>35</th><th>38</th><th>41</th><th>51</th></tr><tr><td>土 木 一 般 世 話 役</td><td>人</td><td></td><td>0.5</td><td>0.4</td><td>0.3</td><td>0.2</td><td>0.2</td><td>0.2</td><td>0.1</td></tr><tr><td>鉄 筋 工</td><td>〃</td><td></td><td>3.5</td><td>2.9</td><td>2.1</td><td>1.7</td><td>1.4</td><td>1.2</td><td>1.1</td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td>〃</td><td></td><td>0.3</td><td>0.2</td><td>0.2</td><td>0.1</td><td>0.1</td><td>0.1</td><td>0.1</td></tr><tr><td>ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 運 転</td><td>日</td><td>油圧伸縮ジブ 型排出ガス対 策型（2014 年 規制）最大吊 上能力 25 t</td><td colspan="7">0.11</td></tr><tr><td>諸 雑 費</td><td>%</td><td></td><td colspan="3">8</td><td colspan="4">11</td></tr></table> (注) 1. 鉄筋強度、長さを問わず、同一歩掛とする。 2. ラフテレーンクレーンは賃料とする。 3. 組立架台や組立鋼材（形鋼）を必要とする場合には、別途計上する。 4. 組立に伴う現場内小運搬を含む。 5. 諸雑費は鉄筋結束機及び結束線、ハッカー、スパーサ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。	ロス率	＋0.03	名 称	単位	規 格	鉄筋径（mm）							10～13	16～25	29～32	35	38	41	51	土 木 一 般 世 話 役	人		0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	鉄 筋 工	〃		3.5	2.9	2.1	1.7	1.4	1.2	1.1	普 通 作 業 員	〃		0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 運 転	日	油圧伸縮ジブ 型排出ガス対 策型（2014 年 規制）最大吊 上能力 25 t	0.11							諸 雑 費	%		8			11				(新設)
ロス率	＋0.03																																																																						
名 称	単位	規 格	鉄筋径（mm）																																																																				
			10～13	16～25	29～32	35	38	41	51																																																														
土 木 一 般 世 話 役	人		0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1																																																														
鉄 筋 工	〃		3.5	2.9	2.1	1.7	1.4	1.2	1.1																																																														
普 通 作 業 員	〃		0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1																																																														
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 運 転	日	油圧伸縮ジブ 型排出ガス対 策型（2014 年 規制）最大吊 上能力 25 t	0.11																																																																				
諸 雑 費	%		8			11																																																																	

ページ

改正

P2改P5

3-2-2 トンネル内構造物
トンネル内構造物における組立の歩掛は、次表を標準とする。

表 4-1-4 組立歩掛（トンネル内構造物）
(1t 当り)

名 称	単位	規 格	鉄筋径 (mm)						
			10～13	16～25	29～32	35	38	41	51
トンネル世話役	人		0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
トンネル特殊工	〃		3.5	2.9	2.1	1.7	1.4	1.2	1.1
トンネル作業員	〃		0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
ラフテレーンクレーン運転	日	油圧伸縮ジブ型排出ガス対策型（2014 年規制）最大吊上能力 25 t	0.11						
諸 雑 費	%		8			11			

(注) 1. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
2. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
3. 組立架台や組立鋼材（形鋼）を必要とする場合には、別途計上する。
4. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
5. 諸雑費は鉄筋結束機及び結束線、ハッカー、スパーサ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

1-3-3 継手

3-3-1 ガス圧接継手

構造物等によりガス圧接を必要とする場合には、次表を標準とする。

表 4-1-5 ガス圧接継手歩掛
(100 箇所当り)

名称	単位	鉄筋径 (mm)					
		16～25	29～32	35	38	41	51
土木一般世話役	人	0.2	0.5	0.6	0.8	0.9	1.5
鉄 筋 工	〃	0.5	1.3	1.7	2.1	2.5	4.2
溶 接 工	〃	1.2	2.9	4.3	5.0	6.1	10.2
普通作業員	〃	0.4	1.0	1.3	1.6	1.9	3.2
アセチレンガス	kg	5.0	6.5	21.0	35.0	38.5	105.0
酸 素	m3	5.0	6.5	14.0	23.0	27.4	70.0
諸 雑 費	%	8					

(注) 1. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
2. 径違いの接合の場合は上位規格の径を適用する。
3. 圧接前の配筋および圧接後の鉄筋の切断費用，試験費用は含まない。
4. 諸雑費はガス圧接装置・電力にかかる経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

現 行

(新設)

ページ

改P2
改P6

3-3-2 機械式継手（グラウト）
（１）施工歩掛
構造物等により機械式継手（グラウト）を必要とする場合には、次表を標準とする。

表 4-1-6 機械式継手（グラウト）歩掛 (100 箇所当り)

名称	単位	鉄筋径 (mm)						
		13	16～25	29～32	35	38	41	51
土 木 一 般 世 話 役	人	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
鉄 筋 工	〃	3.4	4.0	4.5	4.7	4.8	5.0	5.3
普 通 作 業 員	〃	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
諸 雑 費	%	1						

(注) 1. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
2. 径違いの接合の場合は上位規格の径を適用する。
3. グラウト材については、必要量を計上する。
4. 諸雑費は手動式注入器等の費用であり、 労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

（２）グラウト材使用量
グラウト材の使用量は次式による。
使用量（個）＝設計量（個）× （1+K）・・・・・・・式 4.2
K:ロ ス率

表 4-1-7 ロス率（K）

ロス率	+0.03
-----	-------

3-3-3 機械式継手（ねじ加工）
構造物等により機械式継手（ねじ加工）を必要とする場合には、次表を標準とする。

表 4-1-8 機械式継手（ねじ加工）歩掛 (100 箇所当り)

名称	単位	鉄筋径 (mm)						
		13	16～25	29～32	35	38	41	51
土 木 一 般 世 話 役	人	0.8	1.0	1.2	1.3	1.3	1.4	1.5
鉄 筋 工	〃	1.3	1.7	2.1	2.2	2.4	2.5	2.7
普 通 作 業 員	〃	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
諸 雑 費	%	1						

(注) 1. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
2. 径違いの接合の場合は上位規格の径を適用する。
3. 鉄筋本体の材料費は異形棒鋼を計上する。
4. 諸雑費はトルクレンチ等の費用であり、 労務賃の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

現 行

(新設)

ページ

P2改P7

4-1-4 単価表
(1) 鉄筋加工 1 t 当り単価表

歩掛コード	S240750
-------	---------

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 4-1-1
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 賃 料	油圧伸縮ジブ型排出対策型 (2014 年規制) 最大吊上能力 25 t 吊	日		〃 機械賃料
鉄 筋 材 料	径〇〇mm			式 4.1
諸 雑 費		式	1	表 4-1-1
計				

(2) 鉄筋組立（一般構造物） 1 t 当り単価表

歩掛コード	S240750
-------	---------

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 4-1-3
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 賃 料	油圧伸縮ジブ型排出対策型 (2014 年規制) 最大吊上能力 25 t 吊	日		〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 4-1-3
計				

(3) 鉄筋組立（トンネル内構造物） 1 t 当り単価表

歩掛コード	S240750
-------	---------

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
ト ン ネ ル 世 話 役		人		表 4-1-4
ト ン ネ ル 特 殊 工		〃		〃
ト ン ネ ル 作 業 員		〃		〃
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 賃 料	油圧伸縮ジブ型排出対策型 (2014 年規制) 最大吊上能力 25 t 吊	日		〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 4-1-4
計				

現 行

ページ

P2改P8

(4) ガス圧接継手 100 箇所当り単価表

歩掛コード		S240760		
-------	--	---------	--	--

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 4-1-5
鉄 筋 工		〃		〃
溶 接 工				〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ア セ チ レ ン ガ ス		Kg		〃
酸 素		m3		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(5) 機械式継手（グラウト）100 箇所当り単価表

歩掛コード		S240760		
-------	--	---------	--	--

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 4-1-6
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
継 手		セット	100	
グ ラ ウ ト 材		個		式 4. 2
諸 雑 費		式	1	表 4-1-6
計				

(6) 機械式継手（ねじ加工）100 箇所当り単価表

歩掛コード		S240760		
-------	--	---------	--	--

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 4-1-8
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
継 手		セット	100	
諸 雑 費		式	1	表 4-1-8
計				

現 行

ページ	改 正	現 行																								
P3 改P11	4-2 コンクリート打設 4-2-1 適用範囲 一般的な構造物（無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物）の人力及び機械によるコンクリート打設、人力によるモルタル練（人力による現場練）に適用する。 1-1 適用出来る範囲（以下のいずれかの条件に該当する場合） (1) 無筋構造物（表 4-2-1 を参照） (2) 鉄筋構造物（表 4-2-1 を参照） (3) 小型構造物（表 4-2-1 を参照） (4) モルタル練の混合比は 1：3（セメント：砂）とする。 1-2 適用出来ない範囲（以下のいずれかの条件に該当する場合） (1) ラーメン高架橋・R C 桁等、トンネル覆工コンクリート、コンクリート舗装及び軽量コンクリート等の特殊コンクリート打設、並びに橋梁床版の養生工 (2) 場所打擁壁工（1）（2） (3) 函渠工（1）（2） (4) 橋脚・橋台工（1）（2） (5) 張コンクリート <u>工</u>（平均厚さ 5 cm 以上 10 cm 以下） (6) 深礎工 打 設 準 備 → 打 設 → 締 固 め → 表 面 仕 上 → 養 生 （注）本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分である。 表 4-2-1 コンクリート構造物の分類 <table><tr><th>構造物種別</th><th>コンクリート構造物の分類</th><th>記 事</th></tr><tr><td>無 筋 構 造 物</td><td>・マッシブな構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、排水勾配コンクリート、均しコンクリート等</td><td></td></tr><tr><td>鉄 筋 構 造 物</td><td>・水路、土留壁、階段、壁高欄、場所打防音壁、乗降場、ケーソン等鉄筋量の多い構造物 ・盛土補強土壁の壁体、セメント改良補強土橋台</td><td></td></tr><tr><td>小 型 構 造 物</td><td>・コンクリート断面積が 1 m²以下の連続している側溝、笠コンクリート、地覆、ダクト ・コンクリート量が 1 m³以下の点在する集水桝、照明基礎、標識基礎、電柱基礎等</td><td>高架橋・桁等の電柱基礎は、スラブ面より上部を対象とする。</td></tr></table>	構造物種別	コンクリート構造物の分類	記 事	無 筋 構 造 物	・マッシブな構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、排水勾配コンクリート、均しコンクリート等		鉄 筋 構 造 物	・水路、土留壁、階段、壁高欄、場所打防音壁、乗降場、ケーソン等鉄筋量の多い構造物 ・盛土補強土壁の壁体、セメント改良補強土橋台		小 型 構 造 物	・コンクリート断面積が 1 m ² 以下の連続している側溝、笠コンクリート、地覆、ダクト ・コンクリート量が 1 m ³ 以下の点在する集水桝、照明基礎、標識基礎、電柱基礎等	高架橋・桁等の電柱基礎は、スラブ面より上部を対象とする。	4-2 コンクリート打設 4-2-1 適用範囲 一般的な構造物（無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物）の人力及び機械によるコンクリート打設、人力によるモルタル練（人力による現場練）に適用する。 1-1 適用出来る範囲（以下のいずれかの条件に該当する場合） (1) 無筋構造物（表 4-2-1 を参照） (2) 鉄筋構造物（表 4-2-1 を参照） (3) 小型構造物（表 4-2-1 を参照） (4) モルタル練の混合比は 1：3（セメント：砂）とする。 1-2 適用出来ない範囲（以下のいずれかの条件に該当する場合） (1) ラーメン高架橋・R C 桁等、トンネル覆工コンクリート、コンクリート舗装及び軽量コンクリート等の特殊コンクリート打設、並びに橋梁床版の養生工 (2) 場所打擁壁工（1）（2） (3) 函渠工（1）（2） (4) 橋脚・橋台工（1）（2） (5) 張コンクリート <u> </u>（平均厚さ 5 cm 以上 10 cm 以下） (6) 深礎工 打 設 準 備 → 打 設 → 締 固 め → 表 面 仕 上 → 養 生 （注）本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分である。 表 4-2-1 コンクリート構造物の分類 <table><tr><th>構造物種別</th><th>コンクリート構造物の分類</th><th>記 事</th></tr><tr><td>無 筋 構 造 物</td><td>・マッシブな構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、排水勾配コンクリート、均しコンクリート等</td><td></td></tr><tr><td>鉄 筋 構 造 物</td><td>・水路、土留壁、階段、壁高欄、場所打防音壁、乗降場、ケーソン等鉄筋量の多い構造物 ・盛土補強土壁の壁体、セメント改良補強土橋台</td><td></td></tr><tr><td>小 型 構 造 物</td><td>・コンクリート断面積が 1 m²以下の連続している側溝、笠コンクリート、地覆、ダクト ・コンクリート量が 1 m³以下の点在する集水桝、照明基礎、標識基礎、電柱基礎等</td><td>高架橋・桁等の電柱基礎は、スラブ面より上部を対象とする。</td></tr></table>	構造物種別	コンクリート構造物の分類	記 事	無 筋 構 造 物	・マッシブな構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、排水勾配コンクリート、均しコンクリート等		鉄 筋 構 造 物	・水路、土留壁、階段、壁高欄、場所打防音壁、乗降場、ケーソン等鉄筋量の多い構造物 ・盛土補強土壁の壁体、セメント改良補強土橋台		小 型 構 造 物	・コンクリート断面積が 1 m ² 以下の連続している側溝、笠コンクリート、地覆、ダクト ・コンクリート量が 1 m ³ 以下の点在する集水桝、照明基礎、標識基礎、電柱基礎等	高架橋・桁等の電柱基礎は、スラブ面より上部を対象とする。
構造物種別	コンクリート構造物の分類	記 事																								
無 筋 構 造 物	・マッシブな構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、排水勾配コンクリート、均しコンクリート等																									
鉄 筋 構 造 物	・水路、土留壁、階段、壁高欄、場所打防音壁、乗降場、ケーソン等鉄筋量の多い構造物 ・盛土補強土壁の壁体、セメント改良補強土橋台																									
小 型 構 造 物	・コンクリート断面積が 1 m ² 以下の連続している側溝、笠コンクリート、地覆、ダクト ・コンクリート量が 1 m ³ 以下の点在する集水桝、照明基礎、標識基礎、電柱基礎等	高架橋・桁等の電柱基礎は、スラブ面より上部を対象とする。																								
構造物種別	コンクリート構造物の分類	記 事																								
無 筋 構 造 物	・マッシブな構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、排水勾配コンクリート、均しコンクリート等																									
鉄 筋 構 造 物	・水路、土留壁、階段、壁高欄、場所打防音壁、乗降場、ケーソン等鉄筋量の多い構造物 ・盛土補強土壁の壁体、セメント改良補強土橋台																									
小 型 構 造 物	・コンクリート断面積が 1 m ² 以下の連続している側溝、笠コンクリート、地覆、ダクト ・コンクリート量が 1 m ³ 以下の点在する集水桝、照明基礎、標識基礎、電柱基礎等	高架橋・桁等の電柱基礎は、スラブ面より上部を対象とする。																								

ページ

P6
改P14

改正

(参考図) バックホウによるコンクリート打設範囲

※コンクリート打設地上高さは、プラス側・マイナス側ともにバックホウ設置面からの高さとする。

4-2-3 施工パッケージ

4-2-3-1 コンクリート

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4-2-2 コンクリート 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

構造物種別	打設工法	コンクリート規格	設計日打設量	養生工の種類	圧送管延長距離区分	現場内小運搬の有無	打設高さ，水平打設距離	
無筋・鉄筋構造物	コンクリートポンプ車打設	(表 4-2-5)	10m3 以上 100m3 未満	養生無し	延長無し	—	—	
					60m 以下			
					60m 超 120m 以下			
					120m 超 180m 以下			
					180m 超 240m 以下			
				一般養生	延長無し			
					60m 以下			
					60m 超 120m 以下			
					120m 超 180m 以下			
					180m 超 240m 以下			
				特殊養生 (練炭,ｼﾞｬｯﾄﾋｰﾀ)	延長無し			
					60m 以下			
					60m 超 120m 以下			
					120m 超 180m 以下			
					180m 超 240m 以下			
			100m3 以上 500m3 未満	養生無し	延長無し			
					240m 以下			
				一般養生	延長無し			
					240m 以下			
				特殊養生 (練炭,ｼﾞｬｯﾄﾋｰﾀ)	延長無し			
					240m 以下			
	バックホウ (クレーン機能付) 打設		—	養生無し	—	—	—	
				一般養生				
				特殊養生 (練炭,ｼﾞｬｯﾄﾋｰﾀ)				
	人力打設		—	養生無し	—	有り	—	
				一般養生		無し		
				一般養生		有り		
				一般養生		無し		
				特殊養生 (練炭,ｼﾞｬｯﾄﾋｰﾀ)		有り		
				特殊養生 (練炭,ｼﾞｬｯﾄﾋｰﾀ)		無し		

現行

(参考図) バックホウによるコンクリート打設範囲

4-2-3 施工パッケージ

4-2-3-1 コンクリート

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4-2-2 コンクリート 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

構造物種別	打設工法	コンクリート規格	設計日打設量	養生工の種類	圧送管延長距離区分	現場内小運搬の有無	打設高さ，水平打設距離
無筋・鉄筋構造物	コンクリートポンプ車打設	(表 4-2-5)	10m3 以上 100m3 未満	養生無し	延長無し	—	—
					60m 以下		
					60m 超 120m 以下		
					120m 超 180m 以下		
					180m 超 240m 以下		
				一般養生	延長無し		
					60m 以下		
					60m 超 120m 以下		
					120m 超 180m 以下		
					180m 超 240m 以下		
				特殊養生 (練炭,ｼﾞｬｯﾄﾋｰﾀ)	延長無し		
					60m 以下		

ページ

改P18

P10

改正

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4-2-6 コンクリート 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90～110m3/h	無筋・鉄筋構造物ポンプ車打設の場合
		バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型（2011 年規制）] <u>バケット容量</u> 0.8 m3 <u>吊能力 2.9 t</u>	・賃料 ・無筋・鉄筋構造物バックホウ打設の場合、又は小型構造物バックホウ打設の場合
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第 <u>3</u> 次基準値）] <u>最大吊上能力</u> 16 t 吊	・賃料 ・小型構造物で、打設高さ約 17m以下、水平打設距離約 17m以下の場合
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第 <u>3</u> 次基準値）] <u>最大吊上能力</u> 20 t 吊	・賃料 ・小型構造物で、打設高さ約 25m以下、水平打設距離約 18m以下の場合
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第 <u>3</u> 次基準値）] <u>最大吊上能力</u> 25 t 吊	・賃料 ・小型構造物で、打設高さ約 25m以下、水平打設距離約 20m以下の場合
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第 <u>3</u> 次基準値）] <u>最大吊上能力</u> 35 t 吊	・賃料 ・小型構造物で、打設高さ約 28m以下、水平打設距離約 20m以下の場合
		クローラクレーン[油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ <u>排出ガス対策型（第 2 次基準値）</u>] <u>最大吊上能力</u> 50 t 吊	・賃料 ・小型構造物で、水平距離約 30m以下の場合
	K2	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h（30,100 kcal/h） <u>燃料識別</u> 灯油	無筋・鉄筋構造物で、特殊養生（練炭，ジェットヒータ）の場合、又は小型構造物で、特殊養生（ジェットヒータ）の場合
	K3	－	
	労務	R1	普通作業員
R2		特殊作業員	
R3		土木一般世話役	
R4		運転手（特殊）	無筋・鉄筋構造物ポンプ車打設の場合、無筋・鉄筋構造物バックホウ打設の場合、又は小型構造物バックホウ打設の場合
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25-4.5 W/C=55% W=175	
	Z2	軽油 パトロール給油	無筋・鉄筋構造物ポンプ車打設の場合、無筋・鉄筋構造物バックホウ打設の場合、小型構造物バックホウ打設の場合、又は小型構造物で、水平打設距離約 30m以下の場合
	Z3	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	無筋・鉄筋構造物で、特殊養生（練炭，ジェットヒータ）の場合、又は小型構造物で、特殊養生（ジェットヒータ）の場合
	Z4	－	
市場単価	S	－	

現行

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4-2-6 コンクリート 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90～110m3/h	無筋・鉄筋構造物ポンプ車打設の場合
		バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型（2011 年規制）] <u>山積</u> 0.8 m3 <u>(平積 0.6 m3)</u> 吊能力 2.9 t	・賃料 ・無筋・鉄筋構造物バックホウ打設の場合、又は小型構造物バックホウ打設の場合
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第 <u>1</u> 次基準値）] <u>16 t 吊</u>	・賃料 ・小型構造物で、打設高さ約 17m以下、水平打設距離約 17m以下の場合
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第 <u>1</u> 次基準値）] <u>20 t 吊</u>	・賃料 ・小型構造物で、打設高さ約 25m以下、水平打設距離約 18m以下の場合
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第 <u>1</u> 次基準値）] <u>25 t 吊</u>	・賃料 ・小型構造物で、打設高さ約 25m以下、水平打設距離約 20m以下の場合
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第 <u>1</u> 次基準値）] <u>35 t 吊</u>	・賃料 ・小型構造物で、打設高さ約 28m以下、水平打設距離約 20m以下の場合
		クローラクレーン[油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 <u>50 t 吊</u>]	・賃料 ・小型構造物で、水平距離約 30m以下の場合
	K2	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h（30,100 kcal/h） <u>油種</u> 灯油	無筋・鉄筋構造物で、特殊養生（練炭，ジェットヒータ）の場合、又は小型構造物で、特殊養生（ジェットヒータ）の場合
	K3	－	
	労務	R1	普通作業員
R2		特殊作業員	
R3		土木一般世話役	
R4		運転手（特殊）	無筋・鉄筋構造物ポンプ車打設の場合、無筋・鉄筋構造物バックホウ打設の場合、又は小型構造物バックホウ打設の場合
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25-4.5 W/C=55% W=175	
	Z2	軽油 パトロール給油	無筋・鉄筋構造物ポンプ車打設の場合、無筋・鉄筋構造物バックホウ打設の場合、小型構造物バックホウ打設の場合、又は小型構造物で、水平打設距離約 30m以下の場合
	Z3	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	無筋・鉄筋構造物で、特殊養生（練炭，ジェットヒータ）の場合、又は小型構造物で、特殊養生（ジェットヒータ）の場合
	Z4	－	
市場単価	S	－	

ページ

改正

P11
改P19

4-2-3-2 モルタル練

(1) 条件区分

モルタル練の条件区分は、次表を標準とする。

表 4-2-7 モルタル練 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

セメント種類
普通
高炉

表 4-2-8 モルタル材料

(1m3 当り)

混 合 比	セメント	砂
1：3	530 kg	1.05m3

(注) 1. 上表は、人力によるモルタル練作業の他、スコップ、木こて、バケツ、一輪車、水平器等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料（損料等）を含む。

2. 上表は、材料ロスを含む。

3. 上表は、目地等の仕上げを含まない。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4-2-9 モルタル練 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	－	
	K2	－	
	K3	－	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	－	
	R4	－	
材料	Z1	セメント 高炉B 25 kg袋入	
	Z2	砂 細目（洗い）	
	Z3	－	
	Z4	－	
市場単価	S	－	

現 行

4-2-3-2 モルタル練

(1) 条件区分

モルタル練の条件区分は、次表を標準とする。

表 4-2-7 モルタル練 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

セメント種類
普通
高炉

表 4-2-8 モルタル材料

(1m3 当り)

混 合 比	セメント	砂
1：3	530 kg	1.05m3

(注) 1. 上表は、人力によるモルタル練作業の他、スコップ、コテ、バケツ、一輪車、水平器等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料（損料等）を含む。

2. 上表は、材料ロスを含む。

3. 上表は、目地等の仕上げを含まない。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4-2-9 モルタル練 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	－	
	K2	－	
	K3	－	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	－	
	R4	－	
材料	Z1	セメント 高炉B 25 kg袋入	
	Z2	砂 細目（洗い）	
	Z3	－	
	Z4	－	
市場単価	S	－	

ページ

P13
改P21

4-2-4-3 養生工（特殊養生）

① 適用範囲
本歩掛は、表 4-2-14 に示す施工パッケージ以外の河川、道路工事等における寒中コンクリートの養生に適用する。なお、養生方法は給熱養生を標準とし、異形ブロック製作における養生は、適用しない。

表 4-2-14 本歩掛が適用できない施工パッケージ

・ヒューム管（B形管）

・天端コンクリート

・もたれ式擁壁

・コンクリート打設（深礎工）

・函渠（1）

・小型擁壁

・逆 T 型擁壁

・コンクリート

・現場打基礎コンクリート

・重力式擁壁

・L 型擁壁

② 特殊養生工

②-1 特殊養生工（練炭養生）
練炭による特殊養生歩掛は、次表を標準とする。

表 4-2-15 特殊養生歩掛（練炭養生）

(10m3 当り)

名 称	単位	無筋構造物	鉄筋構造物	小型構造物
土木一般世話役	人	0. 25	0. 15	0. 46
普 通 作 業 員	〃	0. 72	0. 44	1. 3
諸 雑 費 率	%	19	20	26

(注) 1. 諸雑費は、練炭、コンロ、シート、養生マット、角材、パイプ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
2. 養生のための足場は、別途計上する。

②-2 特殊養生工（ジェットヒータ養生）

(1) 機種の選定
機械・規格は、次表を標準とする。

表 4-2-16 特殊養生（ジェットヒータ）機種の選定

機 械 名	規 格
業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ]	[油だき・熱風・直火型] 熱出力 126M J / h （30, 100kcal / h） <u>燃料識別</u> 灯油

(2) 施工歩掛
ジェットヒータによる特殊養生歩掛は、次表を標準とする。

表 4-2-17 特殊養生歩掛（ジェットヒータ養生）

(10m3 当り)

名 称	単位	無筋構造物	鉄筋構造物	小型構造物
土木一般世話役	人	0. 21	0. 12	0. 69
普 通 作 業 員	〃	0. 60	0. 35	2. 00
業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 運転	日	1. 6	1. 8	7. 8
諸 雑 費 率	%	11	22	28

(注) 1. ジェットヒータは、賃料とする。
2. 諸雑費は、電力に関する経費、シート、養生マット、角材、パイプ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する
3. 養生のための足場は、別途計上する。

現 行

4-2-4-3 養生工（特殊養生）

① 適用範囲
本歩掛は、表 4-2-14 に示す施工パッケージ以外の河川、道路工事等における寒中コンクリートの養生に適用する。なお、養生方法は給熱養生を標準とし、異形ブロック製作における養生は、適用しない。

表 4-2-14 本歩掛が適用できない施工パッケージ

・ヒューム管（B形管）

・天端コンクリート

・もたれ式擁壁

・コンクリート打設（深礎工）

・函渠（1）

・小型擁壁

・逆 T 型擁壁

・コンクリート

・現場打基礎コンクリート

・重力式擁壁

・L 型擁壁

② 特殊養生工

②-1 特殊養生工（練炭養生）
練炭による特殊養生歩掛は、次表を標準とする。

表 4-2-15 特殊養生歩掛（練炭養生）

(10m3 当り)

名 称	単位	無筋構造物	鉄筋構造物	小型構造物
土木一般世話役	人	0. 25	0. 15	0. 46
普 通 作 業 員	〃	0. 72	0. 44	1. 3
諸 雑 費 率	%	19	20	26

(注) 1. 諸雑費は、練炭、コンロ、シート、養生マット、角材、パイプ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
2. 養生のための足場は、別途計上する。

②-2 特殊養生工（ジェットヒータ養生）

(1) 機種の選定
機械・規格は、次表を標準とする。

表 4-2-16 特殊養生（ジェットヒータ）機種の選定

機 械 名	規 格
業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ]	[油だき・熱風・直火型] 熱出力 126M J / h （30, 100kcal / h） <u>油種</u> 灯油

(2) 施工歩掛
ジェットヒータによる特殊養生歩掛は、次表を標準とする。

表 4-2-17 特殊養生歩掛（ジェットヒータ養生）

(10m3 当り)

名 称	単位	無筋構造物	鉄筋構造物	小型構造物
土木一般世話役	人	0. 21	0. 12	0. 69
普 通 作 業 員	〃	0. 60	0. 35	2. 00
業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 運転	日	1. 6	1. 8	7. 8
諸 雑 費 率	%	11	22	28

(注) 1. ジェットヒータは、賃料とする。
2. 諸雑費は、電力に関する経費、シート、養生マット、角材、パイプ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する
3. 養生のための足場は、別途計上する。

ページ

改正

P15改P23

4-2-5 単 価 表

(1) 圧送管組立・撤去費 10m3 当り単価表

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0.46×L／B	表 4-2-11
計				

(注) 1. Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲 30mを超えた部分の圧送管延長とする。
2. Bは、コンクリートの標準日打設とする。
3. 設計日打設量が 10m3 以上 100m3 未満の場合は、標準日打設量を 69m3 とする。
4. 設計日打設量が 100m3 以上 500m3 未満の場合は、標準日打設量を 280m3 とする。

(2) 養生工（一般養生）10m3 当り単価表

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土木一般世話役		人		表 4-2-13
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費	(労務費)×率	%		〃
計				

(3) 養生工（特殊養生・練炭）10m3 当り単価表

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土木一般世話役		人		表 4-2-15
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費	(労務費)×率	%		〃
計				

(4) 養生工（特殊養生・ジェットヒータ）10m3 当り単価表

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土木一般世話役		人		表 4-2-17
普 通 作 業 員		〃		〃
業務用可搬型ヒータ 〔ジェットヒータ〕 運転	〔油だき・熱風・直火型〕熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 燃料識別 灯油	日		〃
諸 雑 費	(労務費)×率	%		〃
計				

(5) 機械運転単価表

機械名	規 格	適用単価表	指定事項
業務用可搬型ヒータ 〔ジェットヒータ〕	〔油だき・熱風・直火型〕熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 燃料識別 灯油	機－16	燃料消費量→ 表 4-2-18 機械賃料数量→ 1.20

現 行

4-2-5 単 価 表

(1) 圧送管組立・撤去費 10m3 当り単価表

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0.46×L／B	表 4-2-11
計				

(注) 1. Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲 30mを超えた部分の圧送管延長とする。
2. Bは、コンクリートの標準日打設とする。
3. 設計日打設量が 10m3 以上 100m3 未満の場合は、標準日打設量を 69m3 とする。
4. 設計日打設量が 100m3 以上 500m3 未満の場合は、標準日打設量を 280m3 とする。

(2) 養生工（一般養生）10m3 当り単価表

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土木一般世話役		人		表 4-2-13
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費	(労務費)×率	%		〃
計				

(3) 養生工（特殊養生・練炭）10m3 当り単価表

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土木一般世話役		人		表 4-2-15
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費	(労務費)×率	%		〃
計				

(4) 養生工（特殊養生・ジェットヒータ）10m3 当り単価表

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土木一般世話役		人		表 4-2-17
普 通 作 業 員		〃		〃
業務用可搬型ヒータ 〔ジェットヒータ〕 運転	〔油だき・熱風・直火型〕熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 油種 灯油	日		〃
諸 雑 費	(労務費)×率	%		〃
計				

(5) 機械運転単価表

機械名	規 格	適用単価表	指定事項
業務用可搬型ヒータ 〔ジェットヒータ〕	〔油だき・熱風・直火型〕熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 油種 灯油	機－16	燃料消費量→ 表 4-2-18 機械賃料数量→ 1.20

ページ

改正

P25改P33

4-5-4 施工歩掛

足場材の設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表4-5-1 足場材設置・撤去歩掛

(100掛㎡当り)

名 称	規 格	単位	手摺先行型 枠 組 足 場	単管足場	単管傾斜足 場
土木一般世話役		人	1.6	1.9	1.5
と び 工		〃	7.0 (8.5)	6.9 (8.4)	4.5 (6.1)
普 通 作 業 員		〃	1.3	1.8	2.7
ラフテレーン クレーン運転	〔油圧伸縮ジブ型〕 <u>低騒音型</u> ・ 排出ガス対策型(第3次基準値) <u>最大吊上能力</u> 25 t 吊	日	1.4	0.8	0.8
諸 雑 費 率		%	34 (31)	29 (27)	33 (28)

(注) 1. 足場材の歩掛には、部材の一時的な取外し・復旧のための作業等を含むものとする。
 2. 安全ネットが必要な場合は、()内の数値を計上する。
 3. 諸雑費は、足場工仮設材（賃料）等の費用であり、労務費及び機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 なお、諸雑費には、供用中の以下に示す足場材賃料を含むものとする。
 ・ 手摺先行型枠組足場における仮設材内訳は、壁つなぎ、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺、手摺枠（二段手摺の機能を有する）、幅木、階段、養生ネット（メッシュシート）等である。
 また、安全ネットを設置した場合の安全ネットである。
 ・ 単管足場における仮設材内訳は、丸パイプ、直交クランプ、自在クランプ、直線ジョイント、固定ベース、足場板、敷板、壁つなぎ、階段、養生ネット（メッシュシート）等である。
 また、安全ネットを設置した場合の安全ネットである。
 ・ 単管傾斜足場における仮設材内訳は、丸パイプ、直交クランプ、自在クランプ、直線ジョイント、足場板、固定ベース、養生ネット（メッシュシート）等である。
 また、安全ネットを設置した場合の安全ネットである。
 4. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

現 行

4-5-4 施工歩掛

足場材の設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表4-5-1 足場材設置・撤去歩掛

(100掛㎡当り)

名 称	規 格	単位	手摺先行型 枠 組 足 場	単管足場	単管傾斜足 場
土木一般世話役		人	1.6	1.9	1.5
と び 工		〃	7.0 (8.5)	6.9 (8.4)	4.5 (6.1)
普 通 作 業 員		〃	1.3	1.8	2.7
ラフテレーン クレーン運転	<u>油圧伸縮ジブ型</u> ・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 25 t 吊 <u>低騒音型</u>	日	1.4	0.8	0.8
諸 雑 費 率		%	34 (31)	29 (27)	33 (28)

(注) 1. 足場材の歩掛には、部材の一時的な取外し・復旧のための作業等を含むものとする。
 2. 安全ネットが必要な場合は、()内の数値を計上する。
 3. 諸雑費は、足場工仮設材（賃料）等の費用であり、労務費及び機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 なお、諸雑費には、供用中の以下に示す足場材賃料を含むものとする。
 ・ 手摺先行型枠組足場における仮設材内訳は、壁つなぎ、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺、手摺枠（二段手摺の機能を有する）、幅木、階段、養生ネット（メッシュシート）等である。
 また、安全ネットを設置した場合の安全ネットである。
 ・ 単管足場における仮設材内訳は、丸パイプ、直交クランプ、自在クランプ、直線ジョイント、固定ベース、足場板、敷板、壁つなぎ、階段、養生ネット（メッシュシート）等である。
 また、安全ネットを設置した場合の安全ネットである。
 ・ 単管傾斜足場における仮設材内訳は、丸パイプ、直交クランプ、自在クランプ、直線ジョイント、足場板、固定ベース、養生ネット（メッシュシート）等である。
 また、安全ネットを設置した場合の安全ネットである。
 4. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

ページ

改正

P26改P34

4-5-5 単 価 表
(1) 足場工 1.0掛㎡当り単価表

歩掛コード	S14100
-------	--------

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表4-5-1
と び 工		人		〃
普 通 作 業 員		人		〃
ラフテレーンクレーン賃	〔油圧伸縮ジブ型〕 <u>低騒音型</u> ・ 排出ガス対策型(第3次基準値) <u>最大吊上能力25 t 吊</u>	日		〃 機械賃料
諸 雑 費	(労務費+機械経費)×率	%		〃
歩 掛 補 正	(労務費+機械経費)×率	%		
合 計				
1掛㎡当り		掛㎡	100	

現行

4-5-5 単 価 表
(1) 足場工 1.0掛㎡当り単価表

歩掛コード	S14100
-------	--------

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表4-5-1
と び 工		人		〃
普 通 作 業 員		人		〃
ラフテレーンクレーン賃	<u>油圧伸縮ジブ型</u> ・ 排出ガス対策型(第3次基準値) <u>25 t 吊低騒音型</u>	日		〃 機械賃料
諸 雑 費	(労務費+機械経費)×率	%		〃
歩 掛 補 正	(労務費+機械経費)×率	%		
合 計				
1掛㎡当り		掛㎡	100	

ページ

改正

4-6-4 施工歩掛

支保材の設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。ただし、パイプサポート支保の総設置数量40空m³以下の小規模工事では表4-6-2を適用できる。

表4-6-1 支保材設置・撤去歩掛

(100空m³当り)

名 称	規 格	単位	支保耐力（f） kN/m ² （参考：コンクリート厚(t) cm ）			
			パイプサポート支保工		くさび結合支保工	
			f ≦40 （ t ≦120）	40< f ≦60 （120< t ≦190）	f ≦40 （ t ≦120）	40< f ≦80 （120< t ≦250）
土木一般世話役		人	2.6	4.2	1.4	2.1
型 枠 工		〃	4.7	8.7	1.3	2.7
と び 工		〃	2.2	2.4	3.3	4.2
普通作業員		〃	5.1	11.1	3.3	6.0
ラフテレーン クレーン運転	<u>〔油圧伸縮ジブ[〃] 型〕排出ガス対策型</u> (2014年規制) <u>最大吊上能力</u> 25 t 吊	日	—		0.5	1.2
諸雑費率		%	15		33	

(注) 1. 諸雑費は、仮設材等の費用であり、労務費及び機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
・パイプサポート支保における仮設材内訳は、パイプサポート、型枠受台、根がらみ、水平つなぎ、根がらみクランプ、直交クランプ、頭つなぎ等である。
・くさび結合支保における仮設材内訳は、ジャッキベース、大引受ジャッキ、建地材、つなぎ材、斜材等である。
2. 参考値のコンクリート厚について、張出し部等で断面の変化する場合のコンクリート厚は、平均とする。
3. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。
4. 支持地盤条件により敷砂利、敷鉄板等が必要な場合は別途計上する。

表4-6-2 支保材設置・撤去歩掛（小規模）

(10空m³当り)

名 称	規 格	単位	パイプサポート支保耐力（f） kN/m ² （参考：コンクリート厚(t) cm ）
			f ≦40 （ t ≦120）
土木一般世話役		人	0.29
型 枠 工		〃	0.53
と び 工		〃	0.25
普 通 作 業 員		〃	0.57
諸 雑 費 率		%	13

現 行

4-6-4 施工歩掛

支保材の設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。ただし、パイプサポート支保の総設置数量40空m³以下の小規模工事では表4-6-2を適用できる。

表4-6-1 支保材設置・撤去歩掛

(100空m³当り)

名 称	規 格	単位	支保耐力（f） kN/m ² （参考：コンクリート厚(t) cm ）			
			パイプサポート支保工		くさび結合支保工	
			f ≦40 （ t ≦120）	40< f ≦60 （120< t ≦190）	f ≦40 （ t ≦120）	40< f ≦80 （120< t ≦250）
土木一般世話役		人	2.6	4.2	1.4	2.1
型 枠 工		〃	4.7	8.7	1.3	2.7
と び 工		〃	2.2	2.4	3.3	4.2
普通作業員		〃	5.1	11.1	3.3	6.0
ラフテレーン クレーン運転	<u>油圧伸縮ジブ[〃] 型</u> ・排出ガス対策 型(2014年規制) <u>25 t 吊</u>	日	—		0.5	1.2
諸雑費率		%	15		33	

(注) 1. 諸雑費は、仮設材等の費用であり、労務費及び機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
・パイプサポート支保における仮設材内訳は、パイプサポート、型枠受台、根がらみ、水平つなぎ、根がらみクランプ、直交クランプ、頭つなぎ等である。
・くさび結合支保における仮設材内訳は、ジャッキベース、大引受ジャッキ、建地材、つなぎ材、斜材等である。
2. 参考値のコンクリート厚について、張出し部等で断面の変化する場合のコンクリート厚は、平均とする。
3. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。
4. 支持地盤条件により敷砂利、敷鉄板等が必要な場合は別途計上する。

表4-6-2 支保材設置・撤去歩掛（小規模）

(10空m³当り)

名 称	規 格	単位	パイプサポート支保耐力（f） kN/m ² （参考：コンクリート厚(t) cm ）
			f ≦40 （ t ≦120）
土木一般世話役		人	0.29
型 枠 工		〃	0.53
と び 工		〃	0.25
普 通 作 業 員		〃	0.57
諸 雑 費 率		%	13

ページ

改正

P29改P37

4-6-5 単 価 表

(1) 支保工 1.0空㎡当り単価表

歩掛コード

S14110

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表4-6-1、表4-6-2
型 枠 工		人		〃
と び 工		人		〃
普 通 作 業 員		人		〃
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 賃 料	<u>〔油圧伸縮ジブ型〕</u> 排出ガス対策 型（2014年規制） <u>最大吊上能力</u> 25 t 吊	日		表4-6-1
諸 雑 費	(労務費+機械経費)×率	%		表4-6-1、表4-6-2
歩 掛 補 正	(労務費+機械経費)×率	%		
合 計				
1空㎡当り		空㎡	100	

現行

4-6-5 単 価 表

(1) 支保工 1.0空㎡当り単価表

歩掛コード

S14110

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表4-6-1、表4-6-2
型 枠 工		人		〃
と び 工		人		〃
普 通 作 業 員		人		〃
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 賃 料	<u>油圧伸縮ジブ型</u> ・排出ガス対策 型（2014年規制） _____ 25 t 吊	日		表4-6-1
諸 雑 費	(労務費+機械経費)×率	%		表4-6-1、表4-6-2
歩 掛 補 正	(労務費+機械経費)×率	%		
合 計				
1空㎡当り		空㎡	100	

ページ

P30改P38

5. ラーメン高架橋・ＲＣ桁等構造物

5-1 鉄筋工

5-1-1 適用範囲

ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）・ＲＣ桁等構造物の鉄筋工は「4-1 鉄筋工」による。

ただし、ＰＣ桁等個別に歩掛等が設定されている工種には適用しない。

5-1-2 鉄筋の加工・組立

(1) 加工・組立及びガス圧接継手は、「4-1 鉄筋工」による。

(2) 加工・組立の対象数量は設計重量とする。

(3) 鉄筋材料は、設計重量に3%増しとする。

(4) 機械式継手を使用する場合は別途計上する。

5-2 コンクリート打設

5-2-1 適用範囲

ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）・ＲＣ桁等構造物のコンクリートの打設に適用する。

ただし、一般構造物、橋脚・橋台工、場所打擁壁工、函渠工、ＰＣ桁等個別に歩掛が設定されている工種には適用しない。

5-2-2 適用構造物の分類

ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）・ＲＣ桁等の、打設工法の構造物分類は次表を標準とする。

表 5-2-1 コンクリート打設の構造物の分類

構造物種別	分 類	適 用 構 造 物
ラーメン高架橋・ ＲＣ桁等	①	ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）の基礎
	②	ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）の柱・中間ばり
	③	ラーメン高架橋の（ラーメン橋台含む）スラブ、版桁・Ｔ桁等
	④	H鋼埋込桁、ＳＲＣ構造物、合成桁の床版

5-2-3 材料の使用量

材料の使用量は、次式による。

使用量＝設計量×（1＋K）

K：ロス率

表 5-2-2 使用材料ロス率

材 料	適 用 構 造 物	ロス率 （K）
レディミクストコンクリート	ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）の基礎・柱・中間ばり・スラブ、版桁・Ｔ桁、合成桁の床版	0.02
	H鋼埋込桁、ＳＲＣ構造物	0.01

現 行

5. ラーメン高架橋・ＲＣ桁等構造物

5-1 鉄筋工

5-1-1 適用範囲

ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）・ＲＣ桁等構造物の市場単価方式による鉄筋工に適用する。

ただし、ＰＣ桁等個別に歩掛等が設定されている工種には適用しない。

5-1-2 鉄筋の加工・組立

(1) 加工・組立及びガス圧接継手は、市場単価方式による。

(2) 加工・組立の対象数量は設計重量とする。

(3) 鉄筋材料は、設計重量に3%増しとする。

(4) 機械式継手を使用する場合は別途計上する。

(5) ラーメン高架橋の鉄筋の加工・組立歩掛については、市場単価の20%増しとする。

(注) 1. 太径鉄筋（D38以上D51以下）を使用する場合は、使用割合に応じた補正を行うこと。

2. ラーメン高架橋の組立鋼材(形鋼)の材料費・設置手間は市場単価の20%増しに含む。

5-2 コンクリート打設

5-2-1 適用範囲

ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）・ＲＣ桁等構造物のコンクリートの打設に適用する。

ただし、一般構造物、橋脚・橋台工、場所打擁壁工、函渠工、ＰＣ桁等個別に歩掛が設定されている工種には適用しない。

5-2-2 適用構造物の分類

ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）・ＲＣ桁等の、打設工法の構造物分類は次表を標準とする。

表 5-2-1 コンクリート打設の構造物の分類

構造物種別	分 類	適 用 構 造 物
ラーメン高架橋・ ＲＣ桁等	①	ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）の基礎
	②	ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）の柱・中間ばり
	③	ラーメン高架橋の（ラーメン橋台含む）スラブ、版桁・Ｔ桁等
	④	H鋼埋込桁、ＳＲＣ構造物、合成桁の床版

5-2-3 材料の使用量

材料の使用量は、次式による。

使用量＝設計量×（1＋K）

K：ロス率

表 5-2-2 使用材料ロス率

材 料	適 用 構 造 物	ロス率 （K）
レディミクストコンクリート	ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）の基礎・柱・中間ばり・スラブ、版桁・Ｔ桁、合成桁の床版	0.02
	H鋼埋込桁、ＳＲＣ構造物	0.01

ページ

改正

現行

P33
改P41

2. 特殊養生工（ジェットヒータ養生）
(1) 機種の選定
機械・規格は、次表を標準とする。

表 5-2-9 特殊養生工（ジェットヒータ）機種の選定

機 械 名	規 格
ジェットヒータ	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h（30, 100kcal/h） <u>燃料種別</u> 灯油

(2) 施工歩掛
ジェットヒータによる特殊養生歩掛は、次表を標準とする。

表 5-2-10 特殊養生工（ジェットヒータ養生）（設計 10 m³当り）

名 称	単位	ラーメン高架橋・ＲＣ桁等
土木一般世話役	人	0.12
普 通 作 業 員	〃	0.35
ジェットヒータ運転	日	1.8
諸 雑 費 率	%	22

(注)1. ジェットヒータは、賃料とする。
2. 諸雑費は、電力に関する経費、シート・養生マット・角材・パイプ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
3. 養生のための足場は、既設の足場と重複しない場合に限り別途計上してよい。

(3) 運転時間
ジェットヒータによる特殊養生に要する施工機械運転日当り運転時間は、次表を標準とする。

表 5-2-11 施工機械運転日当り運転時間（h/日）

名 称	ラーメン高架橋・ＲＣ桁等
ジェットヒータ運転	15.2

(注) ジェットヒータの運転時間当り燃料消費量は、灯油 3.6 ℓ/h とする。

5-2-6 基礎砕石工
基礎砕石工は「6-1-3 土工 9_基礎工」により別途計上する。

5-2-7 雪寒仮囲い工
冬期の施工で雪寒仮囲いが必要な場合は、「積算に使用できる国土交通省積算基準集・㊫-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
なお、雪寒仮囲い内のコンクリート養生は、「5-2-5 特殊養生工」による。

2. 特殊養生工（ジェットヒータ養生）
(1) 機種の選定
機械・規格は、次表を標準とする。

表 5-2-9 特殊養生工（ジェットヒータ）機種の選定

機 械 名	規 格
ジェットヒータ	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h（30, 100kcal/h） <u>油種</u> 灯油

(2) 施工歩掛
ジェットヒータによる特殊養生歩掛は、次表を標準とする。

表 5-2-10 特殊養生工（ジェットヒータ養生）（設計 10 m³当り）

名 称	単位	ラーメン高架橋・ＲＣ桁等
土木一般世話役	人	0.12
普 通 作 業 員	〃	0.35
ジェットヒータ運転	日	1.8
諸 雑 費 率	%	22

(注)1. ジェットヒータは、賃料とする。
2. 諸雑費は、電力に関する経費、シート・養生マット・角材・パイプ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
3. 養生のための足場は、既設の足場と重複しない場合に限り別途計上してよい。

(3) 運転時間
ジェットヒータによる特殊養生に要する施工機械運転日当り運転時間は、次表を標準とする。

表 5-2-11 施工機械運転日当り運転時間（h/日）

名 称	ラーメン高架橋・ＲＣ桁等
ジェットヒータ運転	15.2

(注) ジェットヒータの運転時間当り燃料消費量は、灯油 3.6 ℓ/h とする。

5-2-6 基礎砕石工
基礎砕石工は「土工要領 9_基礎工」により別途計上する。

5-2-7 雪寒仮囲い工
冬期の施工で雪寒仮囲いが必要な場合は、「積算に使用できる国土交通省積算基準集・㊫-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
なお、雪寒仮囲い内のコンクリート養生は、「5-2-5 特殊養生工」による。

ページ

P34改P42

改正

5-2-8 単 価 表

(1) コンクリート打設 1.0 m³当り単価表

歩掛コード		S14120		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 5-2-5
特 殊 作 業 員		人		〃
生 コ ン ク リ ー ト		m³		
コンクリートポンプ車運	トラック架装・ブーム式 圧送能力 90～110 m³/h	時間		表 5-2-6
圧 送 管 組 立 ・ 撤 去	圧送管延長(30m超部分)	式	1.0	表 5-2-7
電 気 費	(労務費)×率	%		表 5-2-5
合 計				
1 m³当り		m³	10	

(2) 特殊養生工 1.0 m³当り単価表

歩掛コード		S14130		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 5-2-8、5-2-10
普 通 作 業 員		〃		〃
ジェ ャ ッ ト ヒ ー タ 運 転	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ][油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 燃料識別 灯油	日		〃
諸 雑 費	(労務費)×率	%		〃
合 計				
1 m³当り		m³	10	

(3) 機械運転単価表

機械名	規 格	適用単価表	指定事項
業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ]	[油だき・熱風・直火型]熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 燃料識別 灯油	機－16	燃料消費量→ 表 5-2-11 機械賃料数量→ 1.20

現 行

5-2-8 単 価 表

(1) コンクリート打設 1.0 m³当り単価表

歩掛コード		S14120		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 5-2-5
特 殊 作 業 員		人		〃
生 コ ン ク リ ー ト		m³		
コンクリートポンプ車運	トラック架装・ブーム式 圧送能力 90～110 m³/h	時間		表 5-2-6
圧 送 管 組 立 ・ 撤 去	圧送管延長(30m超部分)	式	1.0	表 5-2-7
電 気 費	(労務費)×率	%		表 5-2-5
合 計				
1 m³当り		m³	10	

(2) 特殊養生工 1.0 m³当り単価表

歩掛コード		S14130		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 5-2-8、5-2-10
普 通 作 業 員		〃		〃
ジェ ャ ッ ト ヒ ー タ 運 転	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ][油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油	日		〃
諸 雑 費	(労務費)×率	%		〃
合 計				
1 m³当り		m³	10	

(3) 機械運転単価表

機械名	規 格	適用単価表	指定事項
業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ]	[油だき・熱風・直火型]熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油	機－16	燃料消費量→ 表 5-2-11 機械賃料数量→ 1.20

ページ

P40改P48

改正

5-4 足場工

5-4-1 適用範囲

ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）・ＲＣ桁等の施工にかかる足場工に適用し、手摺先行型枠組足場を使用する。
ただし、高さ 2m未満の構造物及び橋脚・橋台工、場所打擁壁工、函渠工、ＰＣ桁、鋼橋床版、トンネル等別に歩掛等が設定されている工種には適用しない。

5-4-2 施工歩掛

足場材の設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表 5-4-1 足場施工歩掛

(100 掛㎡当り)

名 称	規 格	単位	手摺先行型 枠組足場
土木一般世話役		人	1.6
と び 工		〃	8.5
普 通 作 業 員		〃	1.3
ラフテレーン クレーン運転	<u>〔油圧伸縮ジブ型〕低騒音型</u> ・排出 ガス対策型(第3次基準値) <u>最大吊 上能力</u> 25 t 吊	日	1.4
諸 雑 費 率		%	31

(注)

1. 足場材の歩掛には、部材の一時的な取外し・復旧のための作業等を含むものとする。

2. 諸雑費は、足場工仮設材等の費用であり、労務費、機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
なお、諸雑費には供用中の以下に示す足場材質料を含むものとする。
・手摺先行型枠組足場における仮設材内訳は、壁つなぎ、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺、手摺枠（二段手摺の機能を有する）、幅木、階段、養生ネット（メッシュシート）、安全ネット等である。

3. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

現 行

5-4 足場工

5-4-1 適用範囲

ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）・ＲＣ桁等の施工にかかる足場工に適用し、手摺先行型枠組足場を使用する。
ただし、高さ 2m未満の構造物及び橋脚・橋台工、場所打擁壁工、函渠工、ＰＣ桁、鋼橋床版、トンネル等別に歩掛等が設定されている工種には適用しない。

5-4-2 施工歩掛

足場材の設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表 5-4-1 足場施工歩掛

(100 掛㎡当り)

名 称	規 格	単位	手摺先行型 枠組足場
土木一般世話役		人	1.6
と び 工		〃	8.5
普 通 作 業 員		〃	1.3
ラフテレーン クレーン運転	<u>油圧伸縮ジブ型</u> ・排出 ガス対策型(第3次基準値) <u>25 t 吊 低騒音型</u>	日	1.4
諸 雑 費 率		%	31

(注)

1. 足場材の歩掛には、部材の一時的な取外し・復旧のための作業等を含むものとする。

2. 諸雑費は、足場工仮設材等の費用であり、労務費、機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
なお、諸雑費には供用中の以下に示す足場材質料を含むものとする。
・手摺先行型枠組足場における仮設材内訳は、壁つなぎ、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺、手摺枠（二段手摺の機能を有する）、幅木、階段、養生ネット（メッシュシート）、安全ネット等である。

3. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

ページ

P41改P49

5-4-3 単 価 表

(1) 足場工 1.0 掛㎡当り単価表

歩掛コード

S14150

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.6	表 5-4-1
と び 工		人	8.5	〃
普 通 作 業 員		人	1.3	〃
ラフテレーンクレーン賃料	〔油圧伸縮ジブ型〕 低騒音型 ・排出ガス対策型（第 3 次基準値） 最大吊上能力 25 t 吊	日	1.4	〃
諸 雑 費	(労務費+機械経費)×率	%	31	〃
歩 掛 補 正	(労務費+機械経費)×率	%		
合 計				
1 掛㎡当り		掛㎡	100	

現 行

5-4-3 単 価 表

(1) 足場工 1.0 掛㎡当り単価表

歩掛コード

S14150

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.6	表 5-4-1
と び 工		人	8.5	〃
普 通 作 業 員		人	1.3	〃
ラフテレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型 ・ 排出ガス対策型（第 3 次基準値） 25 t 吊 低騒音型	日	1.4	〃
諸 雑 費	(労務費+機械経費)×率	%	31	〃
歩 掛 補 正	(労務費+機械経費)×率	%		
合 計				
1 掛㎡当り		掛㎡	100	

ページ

改正

P42改P50

5-5 支保工

5-5-1 適用範囲

ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）・ＲＣ桁等の施工にかかる支保工は、「4-6 支保工」を適用し計上する。

5-6 支承工

5-6-1 ＲＣ桁の支承施工歩掛

支承工の施工歩掛は、次表を標準とする。

(1) ＲＣ桁支承据付歩掛

表 5-6-1 ＲＣ桁支承据付歩掛

職 種	1 日当り 編成(人)	単位	施工量 (1 日当り)			記 事
			ゴム沓	鋼角ストッパー		
				500 kg未満	500 kg以上	
土木一般世話役	1	個	4.0	2.0	1.5	
特 殊 作 業 員	2					
普 通 作 業 員	2					

(注) 1. ゴム沓据付労務歩掛には、台座モルタル（無収縮材）てん充、メッシュ筋の据付を含む。
2. 鋼角ストッパー据付労務歩掛には、無収縮モルタルのてん充を含む。
※シーリングが必要な場合は、「6-2-10 防音壁工 6-2 シーリング設置工 」を適用し計上する。

(2) 無収縮モルタル

表 5-6-2 無収縮モルタル数量

(1 m³当り)

名 称	規 格	単位	数 量	記 事
無 収 縮 材	セメント系プレミックスタイプ	kg	1,875	ロスを含む。

(3) 機械経費

表 5-6-3 ゴム沓クレーン経費

(施工量当り)

名 称	規 格	単位	数量	記 事
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第 3 次基準値) <u>最大吊上能力</u> 25 t 吊	日	1.0	賃料

表5-6-4 鋼角ストッパークレーン経費 (施工量当り)

名 称	規 格	単位	重量	数量	記 事
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第 3 次基準値) <u>最大吊上能力</u> 25 t 吊	日	500 kg未満	1.0	賃料
			500 kg以上		

(4) 鋼角ストッパー内コンクリート打設

1. 鋼角ストッパー内コンクリート打設は、「4-2 コンクリート打設」の小型構造物をを適用し計上する。

現 行

5-5 支保工

5-5-1 適用範囲

ラーメン高架橋（ラーメン橋台含む）・ＲＣ桁等の施工にかかる支保工は、「4-6 支保工」を適用し計上する。

5-6 支承工

5-6-1 ＲＣ桁の支承施工歩掛

支承工の施工歩掛は、次表を標準とする。

(1) ＲＣ桁支承据付歩掛

表 5-6-1 ＲＣ桁支承据付歩掛

職 種	1 日当り 編成(人)	単位	施工量 (1 日当り)			記 事
			ゴム沓	鋼角ストッパー		
				500 kg未満	500 kg以上	
土木一般世話役	1	個	4.0	2.0	1.5	
特 殊 作 業 員	2					
普 通 作 業 員	2					

(注) 1. ゴム沓据付労務歩掛には、台座モルタル（無収縮材）てん充、メッシュ筋の据付を含む。
2. 鋼角ストッパー据付労務歩掛には、無収縮モルタルのてん充を含む。
※シーリングが必要な場合は、「6-2-10 防音壁工 6-2 シーリング設置工 」を適用し計上する。

(2) 無収縮モルタル

表 5-6-2 無収縮モルタル数量

(1 m³当り)

名 称	規 格	単位	数 量	記 事
無 収 縮 材	セメント系プレミックスタイプ	kg	1,875	ロスを含む。

(3) 機械経費

表 5-6-3 ゴム沓クレーン経費

(施工量当り)

名 称	規 格	単位	数量	記 事
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第 2 次基準値) _____ 25 t 吊	日	1.0	賃料

表 5-6-4 鋼角ストッパークレーン経費 (施工量当り)

名 称	規 格	単位	重量	数量	記 事
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第 2 次基準値) _____ 25 t 吊	日	500 kg未満	1.0	賃料
			500 kg以上		

(4) 鋼角ストッパー内コンクリート打設

1. 鋼角ストッパー内コンクリート打設は、「4-2 コンクリート打設」の小型構造物をを適用し計上する。

ページ

改正

P43改P51

5-6-2 調整桁の支承施工歩掛

支承工の施工歩掛は、次表を標準とする。

(1) 調整桁支承据付歩掛

表 5-6-5 調整桁支承据付歩掛

職 種	1 日 当 り 編 成 (人)	単 位	施 工 量 (1 日 当 り)	記 事
			ゴ ム 沓	
土 木 一 般 世 話 役	1	個	3.0	
特 殊 作 業 員	2			
普 通 作 業 員	2			

(注) 1. ゴム沓据付労務歩掛には、台座モルタル（無収縮材）てん充、メッシュ筋、アンカー鋼棒の据付を含む。
※シーリングが必要な場合は、「6-2-10 防音壁工 6-2 シーリング設置工 」を適用し計上する。

(2) 機械経費

表 5-6-6 ゴム沓クレーン経費

(施工量当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	記 事
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第 3 次基準値) <u>最大吊上能力</u> 25 t 吊	日	1.0	資材吊込、取付

(注) 1. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。
2. 現場条件により、これにより難い場合は別途選定する。

(3) 無収縮モルタル

表 5-6-7 無収縮モルタル数量

(1 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	記 事
無 収 縮 材	セメント系プレミックスタイプ	kg	1,875	ロスを含む。

現 行

5-6-2 調整桁の支承施工歩掛

支承工の施工歩掛は、次表を標準とする。

(1) 調整桁支承据付歩掛

表 5-6-5 調整桁支承据付歩掛

職 種	1 日 当 り 編 成 (人)	単 位	施 工 量 (1 日 当 り)	記 事
			ゴ ム 沓	
土 木 一 般 世 話 役	1	個	3.0	
特 殊 作 業 員	2			
普 通 作 業 員	2			

(注) 1. ゴム沓据付労務歩掛には、台座モルタル（無収縮材）てん充、メッシュ筋、アンカー鋼棒の据付を含む。
※シーリングが必要な場合は、「6-2-10 防音壁工 6-2 シーリング設置工 」を適用し計上する。

(2) 機械経費

表 5-6-6 ゴム沓クレーン経費

(施工量当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	記 事
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第 2 次基準値) <u> </u> 25 t 吊	日	1.0	資材吊込、取付

(注) 1. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。
2. 現場条件により、これにより難い場合は別途選定する。

(3) 無収縮モルタル

表 5-6-7 無収縮モルタル数量

(1 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	記 事
無 収 縮 材	セメント系プレミックスタイプ	kg	1,875	ロスを含む。

ページ

改正

P44改P52

5-6-3 単 価 表

(1) 支承設置 1.0 個当り単価表

歩掛コード	S14180
-------	--------

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.0	表 5-6-1、表 5-6-5
特 殊 作 業 員		人	2.0	〃
普 通 作 業 員		人	2.0	〃
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 賃 料	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第 3 次基準値) <u>最大吊上能力</u> 25 t 吊	日	1.0	表 5-6-3、表 5-6-6
歩 掛 補 正	(労務費+機械経費)×率	%		
合 計				
1 個当り		個	D	

(注) D：日当り施工量

(2) 支承材料費（ゴム支承、鋼角ストッパー） 1.0 個当り単価表

歩掛コード	S14181
-------	--------

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
ゴ ム 支 承		個	1.0	
鋼 角 ス ト ッ パ ー		個	1.0	
無 収 縮 モ ル タ ル		m³		(3) 単価表
合 計				
1 個当り		個	1.0	

(3) 支承材料費（アンカー鋼棒） 1.0 本当り単価表

歩掛コード	S14182
-------	--------

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
ア ン カ ー 鋼 棒		本	1.0	
無 収 縮 モ ル タ ル		m³		(4) 単価表
合 計				
1 本当り		本	1.0	

(4) 無収縮モルタル 1.0m3 当り単価表

歩掛コード	S230151
-------	---------

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
無 収 縮 モ ル タ ル	セメント系プレミックスタイプ	kg	1875	表 5-6-2、表 5-6-7
合 計				
1m3 当り		m³	1.0	

(注) 無収縮材数量は、ロスを含む。

現 行

5-6-3 単 価 表

(1) 支承設置 1.0 個当り単価表

歩掛コード	S14180
-------	--------

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.0	表 5-6-1、表 5-6-5
特 殊 作 業 員		人	2.0	〃
普 通 作 業 員		人	2.0	〃
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 賃 料	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第 2 次基準値) _____ 25 t 吊	日	1.0	表 5-6-3、表 5-6-6
歩 掛 補 正	(労務費+機械経費)×率	%		
合 計				
1 個当り		個	D	

(注) D：日当り施工量

(2) 支承材料費（ゴム支承、鋼角ストッパー） 1.0 個当り単価表

歩掛コード	S14181
-------	--------

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
ゴ ム 支 承		個	1.0	
鋼 角 ス ト ッ パ ー		個	1.0	
無 収 縮 モ ル タ ル		m³		(3) 単価表
合 計				
1 個当り		個	1.0	

(3) 支承材料費（アンカー鋼棒） 1.0 本当り単価表

歩掛コード	S14182
-------	--------

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
ア ン カ ー 鋼 棒		本	1.0	
無 収 縮 モ ル タ ル		m³		(4) 単価表
合 計				
1 本当り		本	1.0	

(4) 無収縮モルタル 1.0m3 当り単価表

歩掛コード	S230151
-------	---------

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
無 収 縮 モ ル タ ル	セメント系プレミックスタイプ	kg	1875	表 5-6-2、表 5-6-7
合 計				
1m3 当り		m³	1.0	

(注) 無収縮材数量は、ロスを含む。

ページ

P48改P56

6. 路盤鉄筋コンクリート・突起コンクリート

6-1 適用範囲

本要領は、ラーメン高架橋・ＲＣ桁等の場合に適用する。

6-2 路盤鉄筋コンクリート

6-2-1 鉄筋工

(1) 鉄筋の加工・組立歩掛については、「4-1 鉄筋工」による。

(2) 加工・組立の対象数量は設計重量とする。

(3) 鉄筋材料は、設計重量に3%増しとする。

(4) 機械式継手を使用する場合は別途計上する。

6-2-2 鉄筋工（溶接鉄筋を使用する場合）

路盤鉄筋コンクリートに、溶接鉄筋を使用する場合は次による。

(1) 材 料

① 溶接鉄筋の加工・組立の対象数量は設計重量とし、溶接鉄筋、組立鉄筋及び補強鉄筋の合計設計重量とする。

② 溶接鉄筋の材料は、設計重量に2%増しとする。

(2) 組立歩掛

表 6-2-1 路盤鉄筋コンクリート 溶接鉄筋組立歩掛（設計重量 t 当り）

種 別	職 種	単 位	数 量	記 事
組 立	土木一般世話役	人	0.23	
	普 通 作 業 員	〃	0.35	
	鉄 筋 工	〃	0.93	
	諸 雑 費 率	%	7	

(注) 1. 上記の歩掛には、組立鉄筋及び補強鉄筋の加工を含む。

2. 諸雑費は、材料の持上げの機械に要する費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

6-2-3 型枠工

「4-3 型枠工」の一般型枠（鉄筋・無筋構造物）を適用する。

6-2-4 目地板設置工

目地板が必要な場合は、「積算に使用できる国土交通省積算基準集」による。

6-2-5 収縮目地工

収縮目地が必要な場合は、「6-2-11 橋りょう付属物工 6-3 収縮目地工」による。

6-2-6 コンクリート工

コンクリート打設は次表による。

表 6-2-2 コンクリート打設適用区分表

区 分	適 用	記 事
コンクリート断面積が 1 ㎡を超える	コンクリート工 4-2 鉄筋構造物を適用	
コンクリート断面積が 1 ㎡以下	コンクリート工 4-2 小型構造物を適用	

現 行

6. 路盤鉄筋コンクリート・突起コンクリート

6-1 適用範囲

本要領は、ラーメン高架橋・ＲＣ桁等の場合に適用する。

6-2 路盤鉄筋コンクリート

6-2-1 鉄筋工

(1) 鉄筋の加工・組立歩掛については、市場単価方式とし一般構造物の 20%増しとする。

(2) 加工・組立の対象数量は設計重量とする。

(3) 鉄筋材料は、設計重量に3%増しとする。

(4) 機械式継手を使用する場合は別途計上する。

6-2-2 鉄筋工（溶接鉄筋を使用する場合）

路盤鉄筋コンクリートに、溶接鉄筋を使用する場合は次による。

(1) 材 料

① 溶接鉄筋の加工・組立の対象数量は設計重量とし、溶接鉄筋、組立鉄筋及び補強鉄筋の合計設計重量とする。

② 溶接鉄筋の材料は、設計重量に2%増しとする。

(2) 組立歩掛

表 6-2-1 路盤鉄筋コンクリート 溶接鉄筋組立歩掛（設計重量 t 当り）

種 別	職 種	単 位	数 量	記 事
組 立	土木一般世話役	人	0.23	
	普 通 作 業 員	〃	0.35	
	鉄 筋 工	〃	0.93	
	諸 雑 費 率	%	7	

(注) 1. 上記の歩掛には、組立鉄筋及び補強鉄筋の加工を含む。

2. 諸雑費は、材料の持上げの機械に要する費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

6-2-3 型枠工

コンクリート工 4-3 型枠工 の一般型枠（鉄筋・無筋構造物）を適用する。

6-2-4 目地板設置工

目地板が必要な場合は、「積算に使用できる国土交通省積算基準集」による。

6-2-5 収縮目地工

収縮目地が必要な場合は、6-2-11 橋りょう付属物工 6-3 収縮目地工による。

6-2-6 コンクリート工

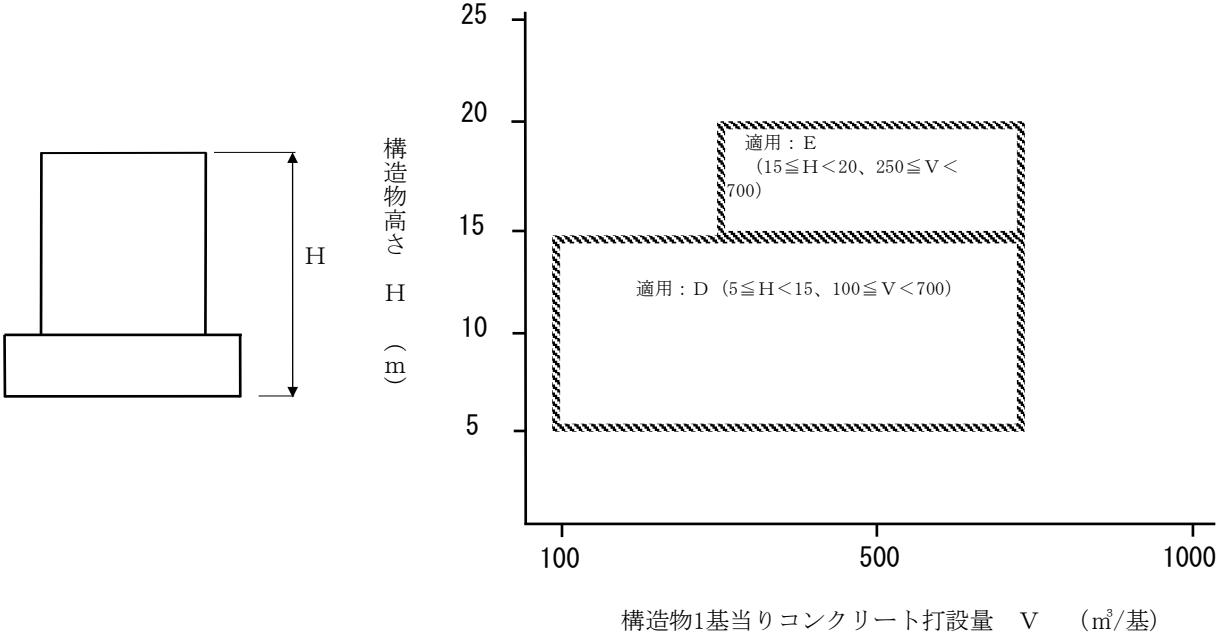
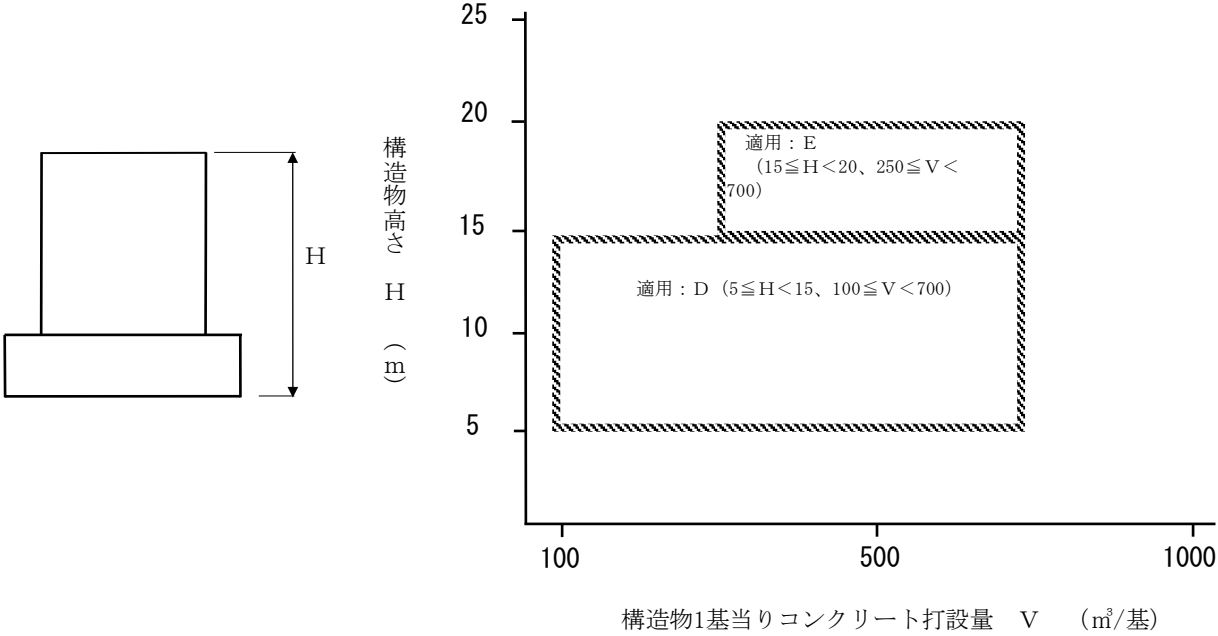
コンクリート打設は次表による。

表 6-2-2 コンクリート打設適用区分表

区 分	適 用	記 事
コンクリート断面積が 1 ㎡を超える	コンクリート工 4-2 鉄筋構造物を適用	
コンクリート断面積が 1 ㎡以下	コンクリート工 4-2 小型構造物を適用	

ページ	改正	現行																																																																																						
P49 改P57	6-3 突起コンクリート 6-3-1 鉄筋工 (1) 鉄筋の加工・組立歩掛については、「<u>4-1 鉄筋工</u>」による。 (2) 加工・組立の対象数量は設計重量とする。 (3) 鉄筋材料は、設計重量に 3%増しとする。 (4) 機械式継手を使用する場合は別途計上する。 6-3-2 型枠工 突起コンクリート型枠の材料費及び設置・撤去にかかる歩掛は、次表とする。 表 6-3-1 突起コンクリート型枠の材料・施工歩掛 (10 箇所当り) <table><tr><th rowspan="2">種 別</th><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="2">数 量</th><th rowspan="2">適 用</th></tr><tr><th>全 円</th><th>半 円</th></tr><tr><td rowspan="3">設 置・撤 去</td><td>土木一般世話役</td><td>人</td><td>0.34</td><td>0.17</td><td></td></tr><tr><td>型 枠 工</td><td>〃</td><td>2.54</td><td>1.27</td><td></td></tr><tr><td>普通作業員</td><td>〃</td><td>0.30</td><td>0.15</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">鋼製突起用型枠 φ 520mm, h =260mm</td><td>全 円 用</td><td>円</td><td colspan="2">15,800</td><td></td></tr><tr><td>半 円 用</td><td>〃</td><td colspan="2">11,500</td><td></td></tr></table> (注)1. 型枠の持上げ（下げ）、ケレン等掃除の費用は歩掛に含んでいる。 2. 鋼製突起用型枠費には、基準器用箱抜き、面木、ボルト等の費用を含んでいる。 6-3-3 コンクリート工 <u>4-2 コンクリート工</u>の小型構造物（人力打設）を適用し、次表の機械経費を計上する。 表 6-3-2 突起コンクリート打設 機械経費 (1m3 当り) <table><tr><th>名 称</th><th>単位</th><th>数 量</th><th>適 用</th></tr><tr><td>ラフテレーンクレーン 25 t</td><td>日</td><td>0.7</td><td>賃料</td></tr></table>	種 別	名 称	単位	数 量		適 用	全 円	半 円	設 置・撤 去	土木一般世話役	人	0.34	0.17		型 枠 工	〃	2.54	1.27		普通作業員	〃	0.30	0.15		鋼製突起用型枠 φ 520mm, h =260mm	全 円 用	円	15,800			半 円 用	〃	11,500			名 称	単位	数 量	適 用	ラフテレーンクレーン 25 t	日	0.7	賃料	6-3 突起コンクリート 6-3-1 鉄筋工 (1) 鉄筋の加工・組立歩掛については、<u>市場単価方式とし一般構造物の 20%増しとする。</u> (2) 加工・組立の対象数量は設計重量とする。 (3) 鉄筋材料は、設計重量に 3%増しとする。 (4) 機械式継手を使用する場合は別途計上する。 6-3-2 型枠工 突起コンクリート型枠の材料費及び設置・撤去にかかる歩掛は、次表とする。 表 6-3-1 突起コンクリート型枠の材料・施工歩掛 (10 箇所当り) <table><tr><th rowspan="2">種 別</th><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="2">数 量</th><th rowspan="2">適 用</th></tr><tr><th>全 円</th><th>半 円</th></tr><tr><td rowspan="3">設 置・撤 去</td><td>土木一般世話役</td><td>人</td><td>0.34</td><td>0.17</td><td></td></tr><tr><td>型 枠 工</td><td>〃</td><td>2.54</td><td>1.27</td><td></td></tr><tr><td>普通作業員</td><td>〃</td><td>0.30</td><td>0.15</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">鋼製突起用型枠 φ 520mm, h =260mm</td><td>全 円 用</td><td>円</td><td colspan="2">15,800</td><td></td></tr><tr><td>半 円 用</td><td>〃</td><td colspan="2">11,500</td><td></td></tr></table> (注)1. 型枠の持上げ（下げ）、ケレン等掃除の費用は歩掛に含んでいる。 2. 鋼製突起用型枠費には、基準器用箱抜き、面木、ボルト等の費用を含んでいる。 6-3-3 コンクリート工 <u>コンクリート工</u> 4-2 コンクリート工<u>（</u>小型構造物（人力打設）<u>）</u>を適用し、次表の機械経費を計上する。 表 6-3-2 突起コンクリート打設 機械経費 (1m3 当り) <table><tr><th>名 称</th><th>単位</th><th>数 量</th><th>適 用</th></tr><tr><td>ラフテレーンクレーン 25 t</td><td>日</td><td>0.7</td><td>賃料</td></tr></table>	種 別	名 称	単位	数 量		適 用	全 円	半 円	設 置・撤 去	土木一般世話役	人	0.34	0.17		型 枠 工	〃	2.54	1.27		普通作業員	〃	0.30	0.15		鋼製突起用型枠 φ 520mm, h =260mm	全 円 用	円	15,800			半 円 用	〃	11,500			名 称	単位	数 量	適 用	ラフテレーンクレーン 25 t	日	0.7	賃料
種 別	名 称				単位	数 量		適 用																																																																																
		全 円	半 円																																																																																					
設 置・撤 去	土木一般世話役	人	0.34	0.17																																																																																				
	型 枠 工	〃	2.54	1.27																																																																																				
	普通作業員	〃	0.30	0.15																																																																																				
鋼製突起用型枠 φ 520mm, h =260mm	全 円 用	円	15,800																																																																																					
	半 円 用	〃	11,500																																																																																					
名 称	単位	数 量	適 用																																																																																					
ラフテレーンクレーン 25 t	日	0.7	賃料																																																																																					
種 別	名 称	単位	数 量		適 用																																																																																			
			全 円	半 円																																																																																				
設 置・撤 去	土木一般世話役	人	0.34	0.17																																																																																				
	型 枠 工	〃	2.54	1.27																																																																																				
	普通作業員	〃	0.30	0.15																																																																																				
鋼製突起用型枠 φ 520mm, h =260mm	全 円 用	円	15,800																																																																																					
	半 円 用	〃	11,500																																																																																					
名 称	単位	数 量	適 用																																																																																					
ラフテレーンクレーン 25 t	日	0.7	賃料																																																																																					

ページ	改正	現行
P52 改P60	7. 橋脚・橋台工 7-1 橋脚・橋台工（１） 7-1-1 適用範囲 本要領は、<u>以下の橋脚及び橋台の施工に適用する。なお、</u> <u>適用を</u>外れる橋脚・橋台については「橋脚・橋台工（２）」を適用する。 <u>1-1 適用できる範囲</u> (１) 構造物高さ 5m以上 25m未満のT形橋脚（躯体が円形及び小判型含む）の場合 (２) 構造物高さ 5m以上 20m未満の壁式橋脚（躯体が小判型含む）の場合 (３) 構造物高さ 12m未満かつ翼壁厚 0.4m以上 0.6m以下の逆T式橋台の場合 なお、橋台パラペットを後施工する場合、構造物高さに後施工分は含まない。 <u>1-2 適用できない場合</u> (１) 同一構造物で、フーチングと躯体のコンクリート強度が異なる場合 (２) フーチングのみの工事，又は躯体のみの工事の場合 (３) 化粧型枠を使用する場合 (４) 手摺先行型枠組足場以外の足場を使用する場合 (５) 支保工は、「4-6 支保工」で別途検討となる支保を使用する場合 T形橋脚步掛適用図（適用：A，B，C） (注) 本歩掛は、基礎形式(直接基礎、杭基礎)にかかわらず適用出来る。	7. 橋脚・橋台工 7-1 橋脚・橋台工（１） 7-1-1 適用範囲 本要領は、<u>橋脚・橋台の施工に適用する。なお、適用は構造物高さ5m以上25m未満のT形橋脚（円形及び小判型含む）、構造物高さ5m以上20m未満の壁式橋脚（小判型含む）、構造物高さ12m未満かつ翼壁厚0.4m以上0.6m以下の逆T式橋台とし、適用範囲から外れる橋脚・橋台については「橋脚・橋台工（２）」を適用する。</u> <u>また、同一構造物でコンクリート強度が異なる場合、フーチングのみ又は躯体のみの施工の場合、化粧型枠を使用する場合、手摺先行型枠組足場以外の足場を使用する場合は適用出来ない。</u> <u>7-1-2 施工歩掛の適用範囲</u> <u>施工歩掛における適用範囲は、下図を参考とする。</u> T形橋脚步掛適用図（適用：A，B，C） (注) 本歩掛は、基礎形式(直接基礎、杭基礎)にかかわらず適用出来る。

ページ	改 正	現 行
P52 改P61	壁式橋脚歩掛適用図（適用：D，E）  (注) 本歩掛は、基礎形式(直接基礎、杭基礎)にかかわらず適用出来る。	(前ページから移動) 壁式橋脚歩掛適用図（適用：D，E）  (注) 本歩掛は、基礎形式(直接基礎、杭基礎)にかかわらず適用出来る。

ページ

P55
改P64

改正

7-1-~~3~~-3 T形橋脚の施工歩掛

T形橋脚における施工歩掛は、次表を標準とする。

表7-1-2 T形橋脚の施工歩掛

(コンクリート10㎡当り)

T形橋脚の諸元		適用：A 高さ5m以上10m未満		適用：B 高さ10m以上15m未満			適用：C 高さ15m以上25m未満		
コンクリート打設量（㎡/基）		100㎡以上 300㎡未満	300㎡以上 500㎡未満	120㎡以上 220㎡未満	220㎡以上 440㎡未満	440㎡以上 650㎡未満	290㎡以上 910㎡未満	910㎡以上 980㎡未満	
名称	単位								
土木一般世話役	人	0.6 (0.5)	0.5 (0.4)	0.7 (0.6)	0.6 (0.5)	0.4 (0.3)	0.6 (0.5)	0.5 (0.4)	
特殊作業員	〃	0.2 (0.2)							
型枠工	〃	1.8 (1.8)	1.3 (1.3)	2.0 (2.0)	1.5 (1.5)	1.0 (1.0)	1.5 (1.5)	1.3 (1.3)	
とび工	〃	0.6 (0.2)	0.5 (0.2)	0.9 (0.4)	0.7 (0.3)	0.6 (0.2)	0.8 (0.3)	0.9 (0.5)	
普通作業員	〃	1.6 (1.4)	1.3 (1.1)	1.9 (1.6)	1.4 (1.2)	1.1 (0.9)	1.6 (1.3)	1.3 (1.1)	
コンクリート	㎡	10.2 (10.2)							
コンクリート ポンプ車運転	日	0.06 (0.06)							
雑工種	基礎材敷 設 圧	%	2 (3)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (3)	1 (1)	1 (2)
	均しコン クリート打 設	〃	4 (5)	5 (6)	3 (4)	4 (5)	5 (6)	2 (3)	3 (3)
諸雑费率		〃	26 (12)	27 (15)	26 (12)	28 (13)	33 (15)	29 (13)	28 (13)

(注)1. 上表の労務歩掛は、型枠（R付、支承・箱抜き部の型枠含む）製作・設置・撤去、足場（支保工）設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
ただし、支承・箱抜き部の型枠の材料費は、別途計上する。
2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎・杭基礎）にかかわらず適用できる。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は、表7-1-5のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑费率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「4-2 コンクリート打設」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、（ ）内の数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「積算に使用できる国土交通省積算基準集⑬-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難い場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で、圧送管組立・撤去が必要な場合は、「4-2 コンクリート打設」により別途計上するものとする。
なお、コンクリート1日当り打設量は、110㎡を標準とする。
9. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホース筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。
10. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤及びケレン作業を含む。
11. 手摺先行型枠組足場は、二段手摺及び幅木の機能を有している。
12. 営業線近接作業の補正が生じた場合は、労務費の合計額に60%を乗じその金額に歩掛補正率を乗じて計上する。

現行

7-1-~~4~~-3 T形橋脚の施工歩掛

T形橋脚における施工歩掛は、次表を標準とする。

表7-1-2 T形橋脚の施工歩掛

(コンクリート10㎡当り)

T形橋脚の諸元		適用：A 高さ5m以上10m未満		適用：B 高さ10m以上15m未満			適用：C 高さ15m以上25m未満		
コンクリート打設量（㎡/基）		100㎡以上 300㎡未満	300㎡以上 500㎡未満	120㎡以上 220㎡未満	220㎡以上 440㎡未満	440㎡以上 650㎡未満	290㎡以上 910㎡未満	910㎡以上 980㎡未満	
名称	単位								
土木一般世話役	人	0.6 (0.5)	0.5 (0.4)	0.7 (0.6)	0.6 (0.5)	0.4 (0.3)	0.6 (0.5)	0.5 (0.4)	
特殊作業員	〃	0.2 (0.2)							
型枠工	〃	1.8 (1.8)	1.3 (1.3)	2.0 (2.0)	1.5 (1.5)	1.0 (1.0)	1.5 (1.5)	1.3 (1.3)	
とび工	〃	0.6 (0.2)	0.5 (0.2)	0.9 (0.4)	0.7 (0.3)	0.6 (0.2)	0.8 (0.3)	0.9 (0.5)	
普通作業員	〃	1.6 (1.4)	1.3 (1.1)	1.9 (1.6)	1.4 (1.2)	1.1 (0.9)	1.6 (1.3)	1.3 (1.1)	
コンクリート	㎡	10.2 (10.2)							
コンクリート ポンプ車運転	日	0.06 (0.06)							
雑工種	基礎材敷 設 圧	%	2 (3)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (3)	1 (1)	1 (2)
	均しコン クリート打 設	〃	4 (5)	5 (6)	3 (4)	4 (5)	5 (6)	2 (3)	3 (3)
諸雑费率		〃	26 (12)	27 (15)	26 (12)	28 (13)	33 (15)	29 (13)	28 (13)

(注)1. 上表の労務歩掛は、型枠（R付、支承・箱抜き部の型枠含む）製作・設置・撤去、足場（支保工）設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
ただし、支承・箱抜き部の型枠の材料費は、別途計上する。
2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎・杭基礎）にかかわらず適用できる。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は、表7-1-5のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑费率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「4-2 コンクリート打設」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、（ ）内の数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「積算に使用できる国土交通省積算基準集⑬-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難い場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で、圧送管組立・撤去が必要な場合は、「4-2 コンクリート打設」により別途計上するものとする。
なお、コンクリート1日当り打設量は、110㎡を標準とする。
9. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホース筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。
10. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤及びケレン作業を含む。
11. 手摺先行型枠組足場は、二段手摺及び幅木の機能を有している。
12. 営業線近接作業の補正が生じた場合は、労務費の合計額に60%を乗じその金額に歩掛補正率を乗じて計上する。

ページ

改

正

7-1-3-4 壁式橋脚の施工歩掛

壁式橋脚における施工歩掛は、次表を標準とする。

表7-1-3 壁式橋脚の施工歩掛

(コンクリート10m³当り)

壁 式 橋 脚 の 諸 元			適用：D 高さ5m以上15m未満		適用：E 高さ15m以上20m未満	
コンクリート打設量（m ³ /基）			100m ³ 以上 280m ³ 未満	280m ³ 以上 700m ³ 未満	250m ³ 以上 520m ³ 未満	520m ³ 以上 700m ³ 未満
名	称	単位				
土 木 一 般 世 話 役	人		0.6 (0.5)	0.5 (0.4)	0.5 (0.4)	0.4 (0.3)
特 殊 作 業 員	〃		0.2 (0.2)			
型 枠 工	〃		1.8 (1.8)	1.4 (1.4)	1.6 (1.6)	1.1 (1.1)
と び 工	〃		0.5 (－)	0.3 (－)	0.4 (－)	0.3 (－)
普 通 作 業 員	〃		1.6 (1.3)	1.2 (1.1)	1.5 (1.3)	1.0 (0.9)
コ ン ク リ ー ト	m ³		10.2 (10.2)			
コ ン ク リ ー ト ポ ン プ 車 運 転	日		0.06 (0.06)			
雑 工 種	基礎材敷 設 転 圧	%	2 (3)	3 (3)	1 (1)	1 (2)
	均しコン ク リ ー ト 打 設	〃	4 (5)	7 (8)	7 (8)	8 (10)
諸 雑 費 率		〃	29 (12)	24 (15)	27 (14)	33 (16)

(注)1. 上表の労務歩掛は、型枠（R付・支承・箱抜き部の型枠含む）製作・設置・撤去、足場（支保工）設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
ただし、支承・箱抜き部の型枠の材料費は、別途計上する。
2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎・杭基礎）にかかわらず適用できる。
3. コンクリートの材料ロス率は、＋0.02として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は、表7-1-5のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「4-2 コンクリート打設」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、（ ）内の数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「積算に使用できる国土交通省積算基準集^⑬-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難い場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で、圧送管組立・撤去が必要な場合は、「4-2 コンクリート打設」により別途計上する。
なお、コンクリート1日当り打設量は、110m³を標準とする。
9. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホース筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。
10. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤及びケレン作業を含む。
11. 手摺先行型枠組足場は、二段手摺及び幅木の機能を有している。
12. 営業線近接作業の補正が生じた場合は、労務費の合計額に60%を乗じ、その金額に歩掛補正率を乗じて計上する。

現 行

7-1-~~4~~-4 壁式橋脚の施工歩掛

壁式橋脚における施工歩掛は、次表を標準とする。

表7-1-3 壁式橋脚の施工歩掛

(コンクリート10m³当り)

壁 式 橋 脚 の 諸 元			適用：D 高さ5m以上15m未満		適用：E 高さ15m以上20m未満	
コンクリート打設量（m ³ /基）			100m ³ 以上 280m ³ 未満	280m ³ 以上 700m ³ 未満	250m ³ 以上 520m ³ 未満	520m ³ 以上 700m ³ 未満
名	称	単位				
土 木 一 般 世 話 役	人		0.6 (0.5)	0.5 (0.4)	0.5 (0.4)	0.4 (0.3)
特 殊 作 業 員	〃		0.2 (0.2)			
型 枠 工	〃		1.8 (1.8)	1.4 (1.4)	1.6 (1.6)	1.1 (1.1)
と び 工	〃		0.5 (－)	0.3 (－)	0.4 (－)	0.3 (－)
普 通 作 業 員	〃		1.6 (1.3)	1.2 (1.1)	1.5 (1.3)	1.0 (0.9)
コ ン ク リ ー ト	m ³		10.2 (10.2)			
コ ン ク リ ー ト ポ ン プ 車 運 転	日		0.06 (0.06)			
雑 工 種	基礎材敷 設 転 圧	%	2 (3)	3 (3)	1 (1)	1 (2)
	均しコン ク リ ー ト 打 設	〃	4 (5)	7 (8)	7 (8)	8 (10)
諸 雑 費 率		〃	29 (12)	24 (15)	27 (14)	33 (16)

(注)1. 上表の労務歩掛は、型枠（R付・支承・箱抜き部の型枠含む）製作・設置・撤去、足場（支保工）設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
ただし、支承・箱抜き部の型枠の材料費は、別途計上する。
2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎・杭基礎）にかかわらず適用できる。
3. コンクリートの材料ロス率は、＋0.02として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は、表7-1-5のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「4-2 コンクリート打設」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、（ ）内の数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「積算に使用できる国土交通省積算基準集^⑬-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難い場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で、圧送管組立・撤去が必要な場合は、「4-2 コンクリート打設」により別途計上する。
なお、コンクリート1日当り打設量は、110m³を標準とする。
9. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホース筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。
10. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤及びケレン作業を含む。
11. 手摺先行型枠組足場は、二段手摺及び幅木の機能を有している。
12. 営業線近接作業の補正が生じた場合は、労務費の合計額に60%を乗じ、その金額に歩掛補正率を乗じて計上する。

ページ	改 正	現 行
P69 改P78	7-2-2-6 基礎砕石工 基礎砕石工は、「6-1-3 土工 <u>9</u> 基礎工」により別途計上する。 7-2-2-7 均しコンクリート工 均しコンクリート工は、「4-2 コンクリート打設及び4-3 型枠工」により別途計上する。 7-2-2-8 その他 上記以外で必要なものについては、該当する各工種により別途計上する。 ※営業線近接作業の補正が生じた場合、7-2-2-2～7-2-2-5 は歩掛補正率を乗じて別途計上する。	7-2-2-6 基礎砕石工 基礎砕石工は、「6-1-3 土工 <u>10</u> 基礎工」により別途計上する。 7-2-2-7 均しコンクリート工 均しコンクリート工は、「4-2 コンクリート打設及び4-3 型枠工」により別途計上する。 7-2-2-8 その他 上記以外で必要なものについては、該当する各工種により別途計上する。 ※営業線近接作業の補正が生じた場合、7-2-2-2～7-2-2-5 は歩掛補正率を乗じて別途計上する。

ページ

P70
改P79

改正

7-2-3 単 価 表

(1) 橋脚・橋台（2） 1.0 m³当り単価表

歩掛コード		S14210		
-------	--	--------	--	--

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.06	表 7-2-1
特 殊 作 業 員		人	0.18	〃
普 通 作 業 員		人	0.24	〃
生 コ ン ク リ ー ト		m ³	10.2	〃
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力 90～110 m ³ /h	日	0.06	〃 機械損料
圧 送 管 組 立 ・ 撤 去 費		式	1	〃 必要に応じて計上（注）
養 生 工		m ³	10	必要に応じて計上（注）
諸 雑 費	(労務費+機械経費)×率	%	4	〃
合 計				
1 m ³ 当り		m ³	10	

(注) 1. 圧送管組立・撤去費、養生工を計上した場合は、諸雑費の対象としない。
2. 養生工について、「 4-2 コンクリート打設 4-2-4-2 養生工、4-2-4-3 養生工（特殊養生）及び「積算に使用できる国土交通省積算基準集⑬-2 雪寒仮囲い工」によるものとする。

(2) 圧送管組立・撤去単価表
圧送管組立・撤去費は、「橋台・橋脚工（1）7-1-6 単価表（4）圧送管組立・撤去単価表（橋脚・橋台 10 m³当り）を適用する。

(3) 機械運転単価表
機械運転単価表は、「橋台・橋脚工（1）7-1-7 機械運転単価表」を適用する。

現 行

7-2-3 単 価 表

(1) 橋脚・橋台（2） 1.0 m³当り単価表

歩掛コード		S14210		
-------	--	--------	--	--

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.06	表 7-2-1
特 殊 作 業 員		人	0.18	〃
普 通 作 業 員		人	0.24	〃
生 コ ン ク リ ー ト		m ³	10.2	〃
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力 90～110 m ³ /h	日	0.06	〃 機械損料
圧 送 管 組 立 ・ 撤 去 費		式	1	〃 必要に応じて計上（注）
養 生 工		m ³	10	必要に応じて計上（注）
諸 雑 費	(労務費+機械経費)×率	%	4	〃
合 計				
1 m ³ 当り		m ³	10	

(注) 1. 圧送管組立・撤去費、養生工を計上した場合は、諸雑費の対象としない。
2. 養生工について、「コンクリート工 4-2 コンクリート打設 4-2-4-2 養生工、4-2-4-3 養生工（特殊養生）及び「積算に使用できる国土交通省積算基準集⑬-2 雪寒仮囲い工」によるものとする。

(2) 圧送管組立・撤去単価表
圧送管組立・撤去費は、「橋台・橋脚工（1）7-1-6 単価表（4）圧送管組立・撤去単価表（橋脚・橋台 10 m³当り）を適用する。

(3) 機械運転単価表
機械運転単価表は、「橋台・橋脚工（1）7-1-7 機械運転単価表」を適用する。

ページ	改正	現行
P73 改P82	また、本項の適用を外れる場所打擁壁工については、場所打擁壁工（２）を適用する。 8-1-2 施工概要 施工フローは、下記を標準とする。 8-1-2-1 小型擁壁 (注)1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 基礎材敷均し・転圧、均し型枠製作設置・撤去、均しコンクリート打設・養生は、必要に応じて計上する。 3. 目地材、水抜きパイプ、吸出し防止材は施工の有無によらず適用できる。	1-2 適用出来ない範囲 (1) エポキシ樹脂塗装鉄筋を使用する場合 また、本項の適用を外れる場所打擁壁工については、場所打擁壁工（２）を適用する。 8-1-2 施工概要 施工フローは、下記を標準とする。 8-1-2-1 小型擁壁 (注)1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 基礎材敷均し・転圧、均し型枠製作設置・撤去、均しコンクリート打設・養生は、必要に応じて計上する。 3. 目地材、水抜きパイプ、吸出し防止材は施工の有無によらず適用できる。

ページ	改 正	現 行
P75 改P84	8-1-2-3 逆T型擁壁、L型擁壁 床掘 ↓ 機材搬入 ↓ 基礎材敷均し・転圧 ↓ 均し型枠製作・設置 ↓ 均しコンクリート打設・養生 ↓ 均し型枠撤去 ↓ 足場設置 ↓ 鉄筋加工・組立 ↓ 型枠製作・設置 ↓ 目地材設置 水抜きパイプ設置 ↓ 止水板設置 ↓ コンクリート打設・養生 ↓ 型枠撤去 ↓ 吸出し防止材設置 ↓ 足場撤去 ↓ 裏込砕石敷均し・転圧 ↓ 機材搬出 ↓ 埋戻 (注)1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 基礎材敷均し・転圧、均し型枠製作設置・撤去、均しコンクリート打設・養生は、必要に応じて計上する。 3. 目地材、水抜きパイプ、吸出し防止材は施工の有無によらず適用できる。 4. <u>鉄筋工は「4-1 鉄筋工」により別途計上する。</u>	8-1-2-3 逆T型擁壁、L型擁壁 床掘 ↓ 機材搬入 ↓ 基礎材敷均し・転圧 ↓ 均し型枠製作・設置 ↓ 均しコンクリート打設・養生 ↓ 均し型枠撤去 ↓ 足場設置 ↓ 鉄筋加工・組立 ↓ 型枠製作・設置 ↓ 目地材設置 水抜きパイプ設置 ↓ 止水板設置 ↓ コンクリート打設・養生 ↓ 型枠撤去 ↓ 吸出し防止材設置 ↓ 足場撤去 ↓ 裏込砕石敷均し・転圧 ↓ 機材搬出 ↓ 埋戻 (注)1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 基礎材敷均し・転圧、均し型枠製作設置・撤去、均しコンクリート打設・養生は、必要に応じて計上する。 3. 目地材、水抜きパイプ、吸出し防止材は施工の有無によらず適用できる。 4. <u>ガス圧接が必要な場合は、「市場単価 鉄筋工（ガス圧接工）」により、別途計上する。</u>

ページ

P77
改P86

表8-1-3 生コンクリート規格

積算条件	区 分	
コンクリート規格	普通 18- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 18- 8-25-5.5 W/C=58% W=175
	普通 18- 8-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 18- 8-25-4.5 W/C=60% W=175
	普通 18- 8-25-4.5 W/C=58% W=175	高炉 18- 8-40-4.5 W/C=58% W=165
	普通 18- 8-25-5.5 W/C=58% W=175	高炉 18- 8-40-5.5 W/C=58% W=165
	普通 18- 8-25-4.5 W/C=60% W=175	高炉 18- 8-40-4.5 W/C=60% W=165
	普通 18- 8-40-4.5 W/C=58% W=165	高炉 18-12-40-4.5
	普通 18- 8-40-5.5 W/C=58% W=165	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=45% W=175
	普通 18- 8-40-4.5 W/C=60% W=165	高炉 24- 8-25-5.5 W/C=45% W=175
	普通 18-12-40-4.5	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=47% W=175
	普通 24- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=50%
	普通 24- 8-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 24- 8-25 W/C=52%
	普通 24- 8-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=55% W=175
	普通 24-12-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 24-12-25-4.5 W/C=45% W=175
	普通 24-12-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 24-12-25-5.5 W/C=45% W=175
	普通 24-12-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 24-12-25-4.5 W/C=47% W=175
	普通 27- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25-4.5 W/C=45% W=175
	普通 27- 8-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25-5.5 W/C=45% W=175
	普通 27- 8-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 27- 8-25-4.5 W/C=47% W=175
	普通 27-12-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25 W/C=50%
	普通 27-12-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25 W/C=52%
	普通 27-12-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 27- 8-25-4.5 W/C=55% W=175
	普通 24- 8-40-4.5 W/C=55% W=165	高炉 27-12-25-4.5 W/C=45% W=175
	普通 24- 8-40-5.5 W/C=55% W=165	高炉 27-12-25-5.5 W/C=45% W=175
	普通 27- 8-40-4.5 W/C=55% W=165	高炉 27-12-25-4.5 W/C=47% W=175
	高炉 18- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 24- 8-40-4.5 W/C=55% W=165
	高炉 18- 8-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-40-4.5 W/C=55% W=165
	高炉 18- 8-25-4.5 W/C=58% W=175	ユーザ単価入力

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 8-1-4 小型擁壁 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型（2014 年規制）〕 <u>バケット容量 0.45m3</u> 吊能力 2.9 t	
	K2	業務用可搬型ヒータ〔ジェットヒータ〕〔油だき・熱風・直火型〕 熱出力 126MJ/h（30, 100kcal/h） <u>燃料識別</u> 灯油	・特殊養生（ <u>シヅメヒータ</u> ）の場合 ・賃料
	K3	－	
労務	R1	型枠工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	<u>特殊作業員</u>	
材料	Z1	生コンクリート 普通 18-8-25-4.5 W/C=53% W=175	
	Z2	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	特殊養生（ <u>シヅメヒータ</u> ）の場合
	Z3	軽油 パトロール給油	
	Z4	－	
市場単価	S	－	

現 行

表 8-1-3 生コンクリート規格

積算条件	区 分	
コンクリート規格	普通 18- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 18- 8-25-5.5 W/C=58% W=175
	普通 18- 8-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 18- 8-25-4.5 W/C=60% W=175
	普通 18- 8-25-4.5 W/C=58% W=175	高炉 18- 8-40-4.5 W/C=58% W=165
	普通 18- 8-25-5.5 W/C=58% W=175	高炉 18- 8-40-5.5 W/C=58% W=165
	普通 18- 8-25-4.5 W/C=60% W=175	高炉 18- 8-40-4.5 W/C=60% W=165
	普通 18- 8-40-4.5 W/C=58% W=165	高炉 18-12-40-4.5
	普通 18- 8-40-5.5 W/C=58% W=165	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=45% W=175
	普通 18- 8-40-4.5 W/C=60% W=165	高炉 24- 8-25-5.5 W/C=45% W=175
	普通 18-12-40-4.5	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=47% W=175
	普通 24- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=50%
	普通 24- 8-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 24- 8-25 W/C=52%
	普通 24- 8-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=55% W=175
	普通 24-12-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 24-12-25-4.5 W/C=45% W=175
	普通 24-12-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 24-12-25-5.5 W/C=45% W=175
	普通 24-12-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 24-12-25-4.5 W/C=47% W=175
	普通 27- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25-4.5 W/C=45% W=175
	普通 27- 8-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25-5.5 W/C=45% W=175
	普通 27- 8-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 27- 8-25-4.5 W/C=47% W=175
	普通 27-12-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25 W/C=50%
普通 27-12-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25 W/C=52%	
普通 27-12-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 27- 8-25-4.5 W/C=55% W=175	
普通 24- 8-40-4.5 W/C=55% W=165	高炉 27-12-25-4.5 W/C=45% W=175	
普通 24- 8-40-5.5 W/C=55% W=165	高炉 27-12-25-5.5 W/C=45% W=175	
普通 27- 8-40-4.5 W/C=55% W=165	高炉 27-12-25-4.5 W/C=47% W=175	
高炉 18- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 24- 8-40-4.5 W/C=55% W=165	
高炉 18- 8-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-40-4.5 W/C=55% W=165	
高炉 18- 8-25-4.5 W/C=58% W=175	ユーザ単価入力	

ページ

改

正

8-1-3-2 重力式擁壁

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 8-1-5 重力式擁壁 積算条件区分一覧 (積算単位：m3)

擁壁平均高さ	コンクリート規格	基礎碎石の有無	均しコンクリートの有無	養生工の種類	圧送管延長距離区分
1.0m超え 2.0m未満	(表 8-1-3)	無し	無し	一般養生	二
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				養生工無	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				養生工無	
		有り	無し	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				養生工無	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				養生工無	
2.0m以上 5.0m以下	(表 8-1-3)	無し	無し	一般養生	(表 8-1-6)
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
				養生工無	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
				養生工無	
		有り	無し	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
				養生工無	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
				養生工無	

(注) 1. 上表は、重力式擁壁（擁壁平均高さ 1.0m以上 5.0m以下）のコンクリート、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、基礎材、均しコンクリート、一般足場（擁壁平均高さが 2m未満の場合）、単管傾斜足場（擁壁平均高さが 2m以上の場合）、手摺先行型枠組足場（擁壁平均高さが 2m以上の場合）、目地材（ひび割れ誘発目地を除く）、水抜パイプ、吸出し防止材（点在）、養生（一般養生・特殊養生（練炭）、特殊養生（ジェットヒータ）、仮囲い内ジェットヒータ養生）、圧送管の組立・撤去、雑機械器具（コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリートバケット等）の損料、電力に関する経費、コンクリートポンプ車のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、化粧型枠は含まない。
2. コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.04）
3. 設計数量は、つま先版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量とする。
4. 基礎碎石の敷均し厚は、20 cm以下を標準としており、これにより難い場合は別途考慮する。
5. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配あるいは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断すること。
6. 「仮囲い内ジェットヒータ養生」の場合には「足場」費用は含んでいない。「積算に使用できる国土交通省積算基準集 ⑬-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 擁壁平均高さが 1.0mを超え 2.0m未満で、「仮囲い内ジェットヒータ養生」が必要な場合には別途考慮すること。

現

行

8-1-3-2 重力式擁壁

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 8-1-5 重力式擁壁 積算条件区分一覧 (積算単位：m3)

擁壁平均高さ	コンクリート規格	基礎碎石の有無	均しコンクリートの有無	養生工の種類	圧送管延長距離区分
1.0m超え 2.0m未満	(表 8-1-3)	無し	無し	一般養生	(表 8-1-6)
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				養生工無	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				養生工無	
		有り	無し	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				養生工無	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				養生工無	
2.0m以上 5.0m以下	(表 8-1-3)	無し	無し	一般養生	—
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
				養生工無	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
				養生工無	
		有り	無し	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
				養生工無	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
				養生工無	

(注) 1. 上表は、重力式擁壁（擁壁平均高さ 1.0m以上 5.0m以下）のコンクリート、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、基礎材、均しコンクリート、一般足場（擁壁平均高さが 2m未満の場合）、単管傾斜足場（擁壁平均高さが 2m以上の場合）、手摺先行型枠組足場（擁壁平均高さが 2m以上の場合）、目地材（ひび割れ誘発目地を除く）、水抜パイプ、吸出し防止材（点在）、養生（一般養生・特殊養生（練炭）、特殊養生（ジェットヒータ）、仮囲い内ジェットヒータ養生）、圧送管の組立・撤去、雑機械器具（コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリートバケット等）の損料、電力に関する経費、コンクリートポンプ車のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、化粧型枠は含まない。
2. コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.04）
3. 設計数量は、つま先版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量とする。
4. 基礎碎石の敷均し厚は、20 cm以下を標準としており、これにより難い場合は別途考慮する。
5. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配あるいは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断すること。
6. 「仮囲い内ジェットヒータ養生」の場合には「足場」費用は含んでいない。「積算に使用できる国土交通省積算基準集 ⑬-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 擁壁平均高さが 1.0mを超え 2.0m未満で、「仮囲い内ジェットヒータ養生」が必要な場合には別途考慮すること。

ページ

改

正

P79
改P89

表8-1-6 圧送管延長距離区分

積算条件	区 分
圧送管延長 距離区分	延長無し
	90m未満
	90m以上 180m未満
	180m以上 280m以下

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 8-1-7 重力式擁壁 代表機労材規格一覧

平均擁壁高さ	項目		代表機労材規格	備考
1m超え 2m未満	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（2014年規制） <u>バケット容量</u> 0.45m3 <u>吊能力</u> 2.9 t	
		K2	－	
		K3	－	
	労務	R1	普通作業員	
		R2	型枠工	
		R3	土木一般世話役	
		R4	特殊作業員	
	材料	Z1	生コンクリート 普通 18-8-25-4.5 W/C=53% W=175	
		Z2	軽油 パトロール給油	
		Z3	－	
		Z4	－	
	市場単価	S	－	
2m以上 5m以下	機械	K1	コンクリートポンプ車〔トラック架装	
		K2	業務用可搬型ヒータ〔ジェットヒータ〕〔油だき・熱風・直火型〕熱出力126MJ/h（30,100kcal/h） <u>燃料識別</u> 灯油	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
		K3	発動発電機〔ディーゼルエンジン駆動〕 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
	労務	R1	普通作業員	
		R2	型枠工	
		R3	土木一般世話役	
		R4	<u>特殊作業員</u>	<u>特殊作業員</u>
	材料	Z1	生コンクリート 普通 18-8-25-4.5 W/C=53% W=175	
		Z2	軽油 パトロール給油	
		Z3	灯油 白灯油 業務用 ミニローリ	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
		Z4	－	
	市場単価	S	－	

現 行

表 8-1-6 圧送管延長距離区分

積算条件	区 分
圧送管延長 距離区分	延長無し
	90m未満
	90m以上 180m未満
	180m以上 280m以下

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 8-1-7 重力式擁壁 代表機労材規格一覧

平均擁壁高さ	項目		代表機労材規格	備考
1m超え 2m未満	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（2014年規制） <u>山積</u> 0.45m3 <u>（平積</u> 0.35m3） <u>吊能力</u> 2.9 t	
		K2	－	
		K3	－	
	労務	R1	普通作業員	
		R2	型枠工	
		R3	土木一般世話役	
		R4	特殊作業員	
	材料	Z1	生コンクリート 普通 18-8-25-4.5 W/C=53% W=175	
		Z2	軽油 パトロール給油	
		Z3	－	
		Z4	－	
	市場単価	S	－	
2m以上 5m以下	機械	K1	コンクリートポンプ車〔トラック架装・ブーム式〕 圧送能力 90～110m3/h	
		K2	業務用可搬型ヒータ〔ジェットヒータ〕〔油だき・熱風・直火型〕熱出力126MJ/h（30,100kcal/h） <u>油種</u> 灯油	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
		K3	発動発電機〔ディーゼルエンジン駆動〕 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
	労務	R1	普通作業員	
		R2	型枠工	
		R3	土木一般世話役	
		R4	<u>とび工</u> 特殊作業員	<u>一般、特殊養生の場合</u> <u>仮囲い内ジェットヒータ養生の場合</u>
	材料	Z1	生コンクリート 普通 18-8-25-4.5 W/C=53% W=175	
		Z2	軽油 パトロール給油	
		Z3	灯油 白灯油 業務用 ミニローリ	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
		Z4	－	
	市場単価	S	－	

ページ

改正

P82改P92

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 8-1-9 もたれ式擁壁 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90～110m3/h	
	K2	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 燃料識別 灯油	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
	K3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
労務	R1	普通作業員	
	R2	型枠工	
	R3	土木一般世話役	
	R4	とび工 特殊作業員	一般、特殊養生の場合 仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
材料	Z1	生コンクリート 普通 18-8-25-4.5 W/C=53% W=175	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
	Z4	－	
市場単価	S	－	

現行

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 8-1-9 もたれ式擁壁 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90～110m3/h	
	K2	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 油種 灯油	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
	K3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
労務	R1	普通作業員	
	R2	型枠工	
	R3	土木一般世話役	
	R4	とび工 特殊作業員	一般、特殊養生の場合 仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
材料	Z1	生コンクリート 普通 18-8-25-4.5 W/C=53% W=175	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
	Z4	－	
市場単価	S	－	

ページ

改 正

現 行

P83
改P93

8-1-3-4 逆 T 型擁壁

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 8-1-10 逆 T 型擁壁 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

コンクリート規格		基礎砕石の有無	均しコンクリートの有無	養生工の種類	圧送管延長距離区分
(表 8-1-3)		無し	無し	一般養生	(表 8-1-6)
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
		有り	無し	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	

(注) 1. 上表は、逆 T 型擁壁（擁壁平均高さ 3.0m 以上 10.0m 以下）のコンクリート、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、基礎材、均しコンクリート、手摺先行型枠組足場、目地材（ひび割れ誘発目地を除く）、水抜パイプ、吸出し防止材（点在）、養生（一般養生・特殊養生（練炭）、特殊養生（ジェットヒータ）、仮囲い内ジェットヒータ養生）、圧送管の組立・撤去、雑機械器具（コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリートバケット等）の損料、電力に関する経費、コンクリートポンプ車のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、化粧型枠は含まない。
2. コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、+0.02 とする。
3. 設計数量は、つま先版、かかと版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量とする。

4. 基礎砕石の敷均し厚は、20 cm 以下を標準としており、これにより難い場合は別途考慮する。

5. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配あるいは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断すること。

6. 「仮囲い内ジェットヒータ養生」の場合には「足場」費用は含んでいない。「積算に使用できる国土交通省積算基準集⑬-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。

(削る)

8-1-3-4 逆 T 型擁壁

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 8-1-10 逆 T 型擁壁 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

コンクリート規格	鉄筋量	基礎砕石の有無	均しコンクリートの有無	養生工の種類	圧送管延長距離区分
(表 8-1-3)	(表 8-1-11)	無し	無し	一般養生	(表 8-1-6)
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
		有り	無し	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	

(注) 1. 上表は、逆 T 型擁壁（擁壁平均高さ 3.0m 以上 10.0m 以下）のコンクリート、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、鉄筋、基礎材、均しコンクリート、手摺先行型枠組足場、目地材（ひび割れ誘発目地を除く）、水抜パイプ、吸出し防止材（点在）、養生（一般養生・特殊養生（練炭）、特殊養生（ジェットヒータ）、仮囲い内ジェットヒータ養生）、圧送管の組立・撤去、雑機械器具（コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリートバケット等）の損料、電力に関する経費、コンクリートポンプ車のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、化粧型枠は含まない。
2. コンクリート・鉄筋の材料ロスを含む。標準ロス率は、コンクリートが+0.02、鉄筋が+0.03 とする。
3. 設計数量は、つま先版、かかと版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量とする。
4. ガス圧接が必要な場合は、「市場単価 鉄筋工（ガス圧接工）」により別途計上する。
5. 基礎砕石の敷均し厚は、20 cm 以下を標準としており、これにより難い場合は別途考慮する。
6. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配あるいは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断すること。
7. 「仮囲い内ジェットヒータ養生」の場合には「足場」費用は含んでいない。「積算に使用できる国土交通省積算基準集⑬-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。

表 8-1-11 鉄筋量

積算条件	区 分
鉄筋量	0.04 t / m3 以上 0.06 t / m3 未満
	0.06 t / m3 以上 0.08 t / m3 未満
	0.08 t / m3 以上 0.10 t / m3 未満
	0.10 t / m3 以上 0.12 t / m3 未満
	0.12 t / m3 以上 0.14 t / m3 未満

(注) 条件区分の鉄筋量はロスを含まない数量とする。

ページ

改正

P84改P94

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 8-1-11 逆 T 型擁壁 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90～110m3/h	
	K2	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 燃料識別 灯油	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
	K3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
労務	R1	普通作業員	
	R2	型枠工	
	R3	土木一般世話役	
	R4	とび工 特殊作業員	一般、特殊養生の場合 仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
材料	Z1	生コンクリート 普通 18- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	
	Z2	給油 パトロール給油	
	Z3	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
Z4			
市場単価	S		ユーザ単価入力（「4-1 鉄筋工」より算出）

現行

(2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 8-1-12 逆 T 型擁壁 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90～110m3/h	
	K2	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 油種 灯油	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
	K3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
労務	R1	普通作業員	
	R2	型枠工	
	R3	土木一般世話役	
	R4	とび工 特殊作業員	一般、特殊養生の場合 仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
材料	Z1	生コンクリート 普通 18- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	
	Z2	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D13	鉄筋量が 0.04 t /m3 以上 0.06 t /m3 未満
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D19	鉄筋量が 0.06 t /m3 以上 0.08 t /m3 未満
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D25	鉄筋量が 0.08 t /m3 以上 0.10 t /m3 未満
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D29	鉄筋量が 0.10 t /m3 以上 0.12 t /m3 未満
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D32	鉄筋量が 0.12 t /m3 以上 0.14 t /m3 未満
Z3	軽油 パトロール給油		
Z4	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合	
市場単価	S	鉄筋工 加工・組立共 一般構造物	

ページ

改正

現行

P85
改P95

8-1-3-5 L型擁壁

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 8-1-12 L型擁壁 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

コンクリート規格	_____	基礎碎石の有無	均しコンクリートの有無	養生工の種類	圧送管延長距離区分
(表 8-1-3)	_____	無し	無し	一般養生	(表 8-1-6)
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
		有り	無し	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	

(注) 1. 上表は、L型擁壁（擁壁平均高さ 3.0m以上 7.0m以下）のコンクリート、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、_____基礎材、均しコンクリート、手摺先行型枠組足場、目地材（ひび割れ誘発目地を除く）、水抜パイプ、吸出し防止材（点在）、養生（一般養生・特殊養生（練炭）、特殊養生（ジェットヒータ）、仮囲い内ジェットヒータ養生）、圧送管の組立・撤去、雑機械器具（コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリートバケット等）の損料、電力に関する経費、コンクリートポンプ車のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、化粧型枠は含まない。

2. コンクリート_____の材料ロスを含む。標準ロス率は、_____+0.02_____とする。

3. 設計数量は、つま先版、かかと版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量とする。

4. 基礎碎石の敷均し厚は、20 cm以下を標準としており、これにより難い場合は別途考慮する。

5. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配あるいは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断すること。

6. 「仮囲い内ジェットヒータ養生」の場合には「足場」費用は含んでいない。「積算に使用できる国土交通省積算基準集⑬-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。

8-1-3-5 L型擁壁

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 8-1-13 L型擁壁 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

コンクリート規格	鉄筋量	基礎碎石の有無	均しコンクリートの有無	養生工の種類	圧送管延長距離区分
(表 8-1-3)	(表 8-1-11)	無し	無し	一般養生	(表 8-1-6)
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
		有り	無し	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	

(注) 1. 上表は、L型擁壁（擁壁平均高さ 3.0m以上 7.0m以下）のコンクリート、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、鉄筋、基礎材、均しコンクリート、手摺先行型枠組足場、目地材（ひび割れ誘発目地を除く）、水抜パイプ、吸出し防止材（点在）、養生（一般養生・特殊養生（練炭）、特殊養生（ジェットヒータ）、仮囲い内ジェットヒータ養生）、圧送管の組立・撤去、雑機械器具（コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリートバケット等）の損料、電力に関する経費、コンクリートポンプ車のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、化粧型枠は含まない。

2. コンクリート・鉄筋の材料ロスを含む。標準ロス率は、コンクリートが+0.02、鉄筋が+0.03とする。

3. 設計数量は、つま先版、かかと版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量とする。

4. ガス圧接が必要な場合は、「市場単価 鉄筋工（ガス圧接工）」により別途計上する。

5. 基礎碎石の敷均し厚は、20 cm以下を標準としており、これにより難い場合は別途考慮する。

6. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配あるいは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断すること。

7. 「仮囲い内ジェットヒータ養生」の場合には「足場」費用は含んでいない。「積算に使用できる国土交通省積算基準集⑬-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。

ページ

P86
改P96

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 8-1-13 L型擁壁 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90～110m3/h	
	K2	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) <u>燃料識別</u> 灯油	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
	K3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
労務	R1	普通作業員	
	R2	型枠工	
	R3	土木一般世話役	
	R4	とび工 特殊作業員	一般、特殊養生の場合 仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
材料	Z1	生コンクリート 普通 18- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	
	Z2	<u>軽油 パトロール給油</u>	
	Z3	<u>灯油 白灯油 業務用 ミニローリー</u>	<u>仮囲い内ジェットヒータ養生の場合</u>
	Z4		
市場単価	S		<u>ユーザ単価入力（「4-1 鉄筋工」より算出）</u>

(新設)

8-1-3-6 鉄筋工

鉄筋工は、「4-1 鉄筋工」により別途計上する。

8-1-3-7 止水板設置

止水板が必要な場合は、「積算に使用できる国土交通省積算基準集 ⑩目地・止水板設置工」により別途計上する。

8-1-3-8 裏込碎石

裏込碎石が必要な場合は、「6-1-3 土工 9. 基礎工」により別途計上する。

現 行

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 8-1-14 L型擁壁 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90～110m3/h	
	K2	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) <u>油種</u> 灯油	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
	K3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
労務	R1	普通作業員	
	R2	型枠工	
	R3	土木一般世話役	
	R4	とび工 特殊作業員	一般、特殊養生の場合 仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
材料	Z1	生コンクリート 普通 18- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	
	Z2	<u>鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D13</u>	<u>鉄筋量が 0.04 t /m3 以上 0.06 t /m3 未満</u>
		<u>鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D19</u>	<u>鉄筋量が 0.06 t /m3 以上 0.08 t /m3 未満</u>
		<u>鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D25</u>	<u>鉄筋量が 0.08 t /m3 以上 0.10 t /m3 未満</u>
		<u>鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D29</u>	<u>鉄筋量が 0.10 t /m3 以上 0.12 t /m3 未満</u>
		<u>鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D32</u>	<u>鉄筋量が 0.12 t /m3 以上 0.14 t /m3 未満</u>
	Z3	<u>軽油 パトロール給油</u>	
	Z4	<u>灯油 白灯油 業務用 ミニローリー</u>	<u>仮囲い内ジェットヒータ養生の場合</u>
市場単価	S	<u>鉄筋工 加工・組立共 一般構造物</u>	

(新設)

8-1-3-6 止水板設置

止水板が必要な場合は、「積算に使用できる国土交通省積算基準集 ⑩目地・止水板設置工」により別途計上する。

8-1-3-7 裏込碎石

裏込碎石が必要な場合は、「6-1-3 土工 9 基礎工」により別途計上する。

ページ

ページ

改正

P100
改P110

(表 9-1-2)	(表 9-1-3)	特別な養生 (仮囲い内 ジェットヒータ)	有り		有り	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
					無し	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
				無し		延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
					有り	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
			無し		有り	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
					無し	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
					有り	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
無し	延長無し					
	110m未満					
	110m以上 220m未満					
	220m以上 340m以下					

(注) 1. 上表は、現場打函渠（ボックスカルバートの1層2連まで、土被りが9 m以下）のコンクリート打設、基礎砕石、手摺先行型枠組足場、支保、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、養生（一般養生、特殊養生（練炭）、特殊養生（ジェットヒータ）、仮囲い内ジェットヒータ養生）、圧送管の組立・撤去、目地材、止水板等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、化粧型枠、冬期の施工での雪寒仮囲い等の特別な足場は含まない。

2. 設計数量は、ウイング、段落ち防止用枕を含む本体コンクリートの数量とする。

3. 基礎形式は、直接基礎・杭基礎のいずれも適用出来る。

4. コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.02）

5. 「特別な養生（仮囲い内ジェットヒータ）」の場合には「手摺先行型枠組足場」費用は含んでいない。「積算に使用できる国土交通省積算基準集 ⑬-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。

6. 基礎砕石の敷均し厚は、20 cm以下を標準としており、これにより難い場合は別途考慮する。

7. 基礎砕石、均しコンクリートは、種類・規格にかかわらず適用できる。

8. 目地・止水板についてはⅠ型を標準としており、Ⅰ型以外の形状の目地・止水板を使用する場合は、目地・止水板の有無は無しとし、別途計上する。

9. 可とう継手、取替式止水板及びグラウト管等を施工する場合は、別途計上する。

10. 防水工・防水層保護工を施工する場合は、別途計上する。

11. 手摺先行型枠組足場には、二段手摺及び副木の機能を有している。

12. 作業範囲（30m）を超えて圧送管を延長する場合は、超えた部分の延長距離を 110m未満、110m以上 220m未満、220m以上 340m以下から該当する区分を選択する。

現行

(表 9-1-2)	(表 9-1-3)	特別な養生 (仮囲い内 ジェットヒータ)	有り		有り	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
					無し	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
				無し		延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
					有り	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
			無し		有り	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
					無し	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
					有り	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
無し	延長無し					
	110m未満					
	110m以上 220m未満					
	220m以上 340m以下					

(注) 1. 上表は、現場打函渠（ボックスカルバートの1層2連まで、土被りが9 m以下）のコンクリート打設、基礎砕石、手摺先行型枠組足場、支保、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、養生（一般養生、特殊養生（練炭）、特殊養生（ジェットヒータ）、仮囲い内ジェットヒータ養生）、圧送管の組立・撤去、目地材、止水板等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、化粧型枠、冬期の施工での雪寒仮囲い等の特別な足場は含まない。

2. 設計数量は、ウイング、段落ち防止用枕を含む本体コンクリートの数量とする。

3. 基礎形式は、直接基礎・杭基礎のいずれも適用出来る。

4. コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.02）

5. 「特別な養生（仮囲い内ジェットヒータ）」の場合には「手摺先行型枠組足場」費用は含んでいない。「積算に使用できる国土交通省積算基準集 ⑬-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。

6. 基礎砕石の敷均し厚は、20 cm以下を標準としており、これにより難い場合は別途考慮する。

7. 基礎砕石、均しコンクリートは、種類・規格にかかわらず適用できる。

8. 目地・止水板についてはⅠ型を標準としており、Ⅰ型以外の形状の目地・止水板を使用する場合は、目地・止水板の有無は無しとし、別途計上する。

9. 可とう継手、取替式止水板及びグラウト管等を施工する場合は、別途計上する。

10. 防水工・防水層保護工を施工する場合は、「国土交通省土木工事積算基準 第IV編道路 第4章 ⑪-2 共同溝工（2）」により別途計上する。

11. 手摺先行型枠組足場には、二段手摺及び副木の機能を有している。

12. 作業範囲（30m）を超えて圧送管を延長する場合は、超えた部分の延長距離を 110m未満、110m以上 220m未満、220m以上 340m以下から該当する区分を選択する。

ページ

P102
改P112

改正

図9-1 函渠工内空寸法区分

1層2連の場合の考え方は、下表のとおりである。

表 9-1-4 1層2連の場合

	適用する積算条件区分
同一断面の場合	1連分のB、Hで決定
異形断面の場合	大きい断面のB、Hで決定

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 9-1-5 函渠 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90～110m ³ /h	
	K2	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 燃料識別 灯油	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
	K3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
労務	R1	型枠工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	とび工	
材料	Z1	生コンクリート 普通 24-8-25-4.5 W/C=53% W=175	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
	Z4	－	
市場単価	S	－	

9-1-4 施工歩掛

9-1-4-1 鉄筋工

鉄筋工は、「4-1 鉄筋工」により別途計上する。

現行

図 9-1 函渠工内空寸法区分

1層2連の場合の考え方は、下表のとおりである。

表 9-1-4 1層2連の場合

	適用する積算条件区分
同一断面の場合	1連分のB、Hで決定
異形断面の場合	大きい断面のB、Hで決定

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 9-1-5 函渠 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90～110m ³ /h	
	K2	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 油種 灯油	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
	K3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
労務	R1	型枠工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	とび工	
材料	Z1	生コンクリート 普通 24-8-25-4.5 W/C=53% W=175	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
	Z4	－	
市場単価	S	－	

9-1-4 施工歩掛

9-1-4-1 鉄筋工

鉄筋工は、「4-1 鉄筋工」により別途計上する。

ページ

P106改P116

改正

表9-2-3 生コンクリート規格

積算条件	区 分	
コンクリート規格	普通 24- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=50%
	普通 24- 8-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 24- 8-25 W/C=52%
	普通 24- 8-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=55% W=175
	普通 24-12-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 24-12-25-4.5 W/C=45% W=175
	普通 24-12-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 24-12-25-5.5 W/C=45% W=175
	普通 24-12-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 24-12-25-4.5 W/C=47% W=175
	普通 27- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25-4.5 W/C=45% W=175
	普通 27- 8-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25-5.5 W/C=45% W=175
	普通 27- 8-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 27- 8-25-4.5 W/C=47% W=175
	普通 27-12-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25 W/C=50%
	普通 27-12-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25 W/C=52%
	普通 27-12-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 27- 8-25-4.5 W/C=55% W=175
	普通 24- 8-40-4.5 W/C=55% W=165	高炉 27-12-25-4.5 W/C=45% W=175
	普通 24- 8-40-5.5 W/C=55% W=165	高炉 27-12-25-5.5 W/C=45% W=175
	普通 27- 8-40-4.5 W/C=55% W=165	高炉 27-12-25-4.5 W/C=47% W=175
	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=45% W=175	高炉 24- 8-40-4.5 W/C=55% W=165
	高炉 24- 8-25-5.5 W/C=45% W=175	高炉 27- 8-40-4.5 W/C=55% W=165
	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=47% W=175	ユーザ単価入力

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 9-2-4 コンクリート（場所打函渠） 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90～110m3/h	
	K2	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 燃料識別 灯油	・賃料 ・一般養生を除く
	K3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手（特殊）	
材料	Z1	生コンクリート 普通 24- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	
	Z2	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	一般養生を除く
	Z3	軽油 パトロール給油	
	Z4	－	
市場単価	S	－	

現 行

表 9-2-3 生コンクリート規格

積算条件	区 分	
コンクリート規格	普通 24- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=50%
	普通 24- 8-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 24- 8-25 W/C=52%
	普通 24- 8-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=55% W=175
	普通 24-12-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 24-12-25-4.5 W/C=45% W=175
	普通 24-12-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 24-12-25-5.5 W/C=45% W=175
	普通 24-12-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 24-12-25-4.5 W/C=47% W=175
	普通 27- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25-4.5 W/C=45% W=175
	普通 27- 8-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25-5.5 W/C=45% W=175
	普通 27- 8-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 27- 8-25-4.5 W/C=47% W=175
	普通 27-12-25-4.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25 W/C=50%
	普通 27-12-25-5.5 W/C=53% W=175	高炉 27- 8-25 W/C=52%
	普通 27-12-25-4.5 W/C=55% W=175	高炉 27- 8-25-4.5 W/C=55% W=175
	普通 24- 8-40-4.5 W/C=55% W=165	高炉 27-12-25-4.5 W/C=45% W=175
	普通 24- 8-40-5.5 W/C=55% W=165	高炉 27-12-25-5.5 W/C=45% W=175
	普通 27- 8-40-4.5 W/C=55% W=165	高炉 27-12-25-4.5 W/C=47% W=175
	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=45% W=175	高炉 24- 8-40-4.5 W/C=55% W=165
	高炉 24- 8-25-5.5 W/C=45% W=175	高炉 27- 8-40-4.5 W/C=55% W=165
	高炉 24- 8-25-4.5 W/C=47% W=175	ユーザ単価入力

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 9-2-4 コンクリート（場所打函渠） 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90～110m3/h	
	K2	業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油	・賃料 ・一般養生を除く
	K3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手（特殊）	
材料	Z1	生コンクリート 普通 24- 8-25-4.5 W/C=53% W=175	
	Z2	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	一般養生を除く
	Z3	軽油 パトロール給油	
	Z4	－	
市場単価	S	－	